高松市埋蔵文化財調査報告　第190集

# 石清尾山古墳群（稲荷山地区）
# 調査報告書

2018年 3 月

高松市教育委員会

峰山地区の全景（南から）

稲荷山地区の全景（南から）

稲荷山姫塚古墳　後円部墳端（北西から）

稲荷山北端古墳　中円部（北西から）

稲荷山南塚古墳　後円部墳端（北から）

# 例　　言

1　高松市教育委員会が平成24年度から平成29年度にかけて国庫補助事業として実施した石清尾山古墳群（稲荷山地区）の調査報告書である。

2　古墳名称は、本書作成段階で以下のとおり変更した。このため、現地説明会資料や概報等は調査時の名称で記載されているが、今後はこの名称で統一する。詳細は第３章第５節のとおり。

（調査時）　　（本書刊行時）

稲荷山姫塚古墳　→**稲荷山姫塚古墳**

稲荷山北端１号墳　→**稲荷山北端古墳**

稲荷山１号墳　→**稲荷山南塚古墳**

稲荷山４号墳　→**稲荷山南塚北古墳**

3　調査対象の古墳と調査年次は下記のとおりである。

稲荷山姫塚古墳　平成24年度～平成26年度

稲荷山北端古墳　平成26年度～平成28年度

稲荷山南塚古墳　平成27年度～平成28年度

稲荷山南塚北古墳　平成27年度～平成28年度

4　調査から報告書の作成まで高松市教育委員会が行った。

5　現地調査は、高松市創造都市推進局文化・観光・スポーツ部文化財課 文化財専門員 高上拓、波多野篤、梶原慎司が担当し、同課非常勤嘱託職員 中西克也、森原奈々が補佐した。

整理作業は、各古墳の調査担当者が主に実施した。

6　第１・２・９・10章は高上が、第３・４章は高上・波多野が、第５・６章は波多野が、第７章は梶原が執筆した。第８章は第１節を波多野が、第２節を高上が、第３節～６節を本市が設置する石清尾山古墳群調査整備会議（調査部会）の委員に依頼して執筆いただいた。また、編集は、高上･波多野が協議して行い、森原がこれを補佐した。

7　石清尾山古墳群調査整備会議（調査部会）の委員は以下のとおり。

大久保徹也（徳島文理大学教授）、丹羽佑一（香川大学名誉教授）、広瀬和雄（国立歴史民俗博物館名誉教授）、森下章司（大手前大学教授）

8　発掘調査に関連して、以下の業務を委託発注により実施した。

測量業務委託　株式会社 四航コンサルタント

遺物写真撮影　西大寺フォト

9　標高は東京湾平均海面高度を基準とし、座標は国土座標第Ⅳ系（世界測地系）に従った。また、方位は座標北を示す。

10　調査で得られた全ての資料は、高松市教育委員会で保管している。

11　発掘調査から整理作業、報告書執筆を実施するにあたって、土地所有者等の関係諸機関をはじめ次の方々に御協力頂いた。記して厚く謝意を表する（五十音順、敬称略）。

**土地所有者**　財務省四国財務局、農林水産省四国森林管理局香川森林管理事務所

**土地占有者並びに管理者**　香川県東部林業事務所、香川県栗林公園観光事務所

**その他機関並びに個人**　石野博信　上杉和央　宇垣匡雅　梅本康広　片桐孝浩　金澤雄太　河内一浩　川部浩司　蔵本晋司　中久保辰夫　信里芳紀　乗松真也　萩野憲司　濱野俊一　原田昌浩　林まゆみ　廣瀬覚　藤井雄三　北條芳隆　松田朝由　松本和彦　真鍋貴匡　真鍋昌宏　丸本啓貴　安川満　山下平重　山中稔　山本一伸　吉井秀夫　和田晴吾　渡部明夫　香川県教育委員会　亀阜小学校　文化庁

# 目　　次

第１章　地理的・歴史的環境
第１節　地理的環境…… 1
第２節　地質的環境…… 1
第３節　歴史的環境…… 3

第２章　既往の調査・研究
第１節　石清尾山古墳群調査前史…… 9
第２節　古墳群の「発見」と学会への紹介…… 9
第３節　本格的な分布調査と測量による実態把握…… 10
第４節　史跡指定と調査…… 11

第３章　調査の経緯と経過
第１節　調査の経緯…… 13
第２節　分布調査…… 14
第３節　ヘリレーザーによる地形測量 …… 14
第４節　調査に関する会議…… 15
第５節　古墳名称の整理方針について…… 20
第６節　教育普及活動…… 20

第４章　積石塚の調査・整理方法と遺構等の名称
第１節　用語の整理…… 22
第２節　調査目標の設定…… 24
第３節　調査工程と方法…… 24
第４節　整理方法 …… 29

第５章　稲荷山姫塚古墳の調査成果（平成 24 ～ 26 年度）
第１節　測量調査の成果…… 30
第２節　調査区の設定…… 37
第３節　発掘調査の手順…… 37
第４節　層序…… 37
第５節　後円部の調査成果…… 38
第６節　前方部の調査成果…… 69
第７節　その他の出土遺物…… 94
第８節　小結－稲荷山姫塚古墳の調査成果－…… 94

第６章　稲荷山北端古墳の調査成果（平成 26 ～ 28 年度）
第１節　測量調査の成果…… 108
第２節　課題の設定…… 113
第３節　発掘調査の方法…… 113
第４節　層序…… 114

第５節　調査経過…… 114
第６節　南側方形部の調査成果…… 117
第７節　中円部及び北西側くびれ部の調査成果…… 120
第８節　北側方形部の調査成果…… 127
第９節　出土遺物…… 141
第10節　各部の検討…… 141
第11節　小結－稲荷山北端古墳の調査成果－ …… 141

第７章　稲荷山南塚古墳・稲荷山南塚北古墳の調査成果（平成 27 ～ 28 年度）
第１節　測量調査の成果…… 145
第２節　課題の設定…… 150
第３節　調査区の設定…… 151
第４節　基本層序…… 152
第５節　各調査区の調査成果…… 152
第６節　小結－稲荷山南塚古墳の調査成果－ …… 168

第８章　石清尾山古墳群の歴史的評価
第１節　積石塚の調査方法について…… 波多野　171
第２節　石清尾山古墳群の墳丘外表構造…… 高上　176
第３節　石清尾山古墳群の発見・探究・保存措置…… 大久保　182
第４節　石清尾山古墳群と副葬品…… 森下　206
第５節　香川県の前期前方後円墳の展開と石清尾山古墳群…… 丹羽　212
第６節　石清尾山古墳群をめぐる二、三の論点…… 広瀬　221

第９章　石清尾山古墳群の評価と調査成果の位置づけ
第１節　石清尾山古墳群の概要と稲荷山に所在する積石塚…… 228
第２節　各古墳の調査成果…… 228
第３節　積石塚の構造…… 230
第４節　石清尾山古墳群の編年的位置…… 231
第５節　石清尾山古墳群の展開と政治的統合の進展…… 234
第６節　讃岐地域における石清尾山古墳群の階層的位置…… 236
第７節　積石塚の盛衰と石清尾山古墳群…… 238
第８節　まとめ…… 238

第 10 章　総括 ……242

# 挿 図 目 次


図１－１　石清尾山周辺の地質 …… 2
図１－２　石清尾山古墳群周辺の遺跡 …… 4
図１－３　石清尾山古墳群 古墳分布図 …… 5
図３－１　古墳台帳作成例 …… 15
図３－２　石清尾山山塊赤色立体地図 …… 17
図３－３　石清尾山山塊赤色立体地図 …… 18
図４－１　遺構の名称等 …… 23
図４－２　発掘調査計画書及び調査工程のフローチャート …… 25
図４－３　発掘調査工程模式図 …… 26
図５－１　既往の測量図との比較 …… 31
図５－２　陰影平面図・立面図 …… 32
図５－３　墳丘測量平面図・断面図 …… 33
図５－４　測量調査時の観察所見 …… 34
図５－５　測量調査時前方部前端の状況 …… 35
図５－６　トレンチ配置図 …… 38
図５－７　１トレンチ現況の観察所見 …… 40
図５－８　１トレンチ実測図① …… 41
図５－９　１トレンチ石層模式図及び石の出土状況 … 42
図５-10　１トレンチ出土板石法量分布 …… 43
図５-11　１トレンチ実測図② …… 44
図５-12　１トレンチ遺物分布図 …… 45
図５-13　１トレンチ出土遺物 …… 46
図５-14　２トレンチ現況の観察所見 …… 47
図５-15　２トレンチ実測図① …… 48
図５-16　２トレンチ実測図② …… 49
図５-17　２トレンチ遺物分布図 …… 50
図５-18　２トレンチ出土遺物 …… 51
図５-19　３トレンチ調査経過写真 …… 51
図５-20　３トレンチ現況の観察所見 …… 52
図５-21　３トレンチ出土板石法量分布 …… 53
図５-22　３トレンチ実測図① …… 54
図５-23　３トレンチ石層模式図及び石の出土状況 … 55
図５-24　３トレンチ実測図② …… 56
図５-25　３トレンチ遺物分布図 …… 57
図５-26　３トレンチ出土遺物① …… 58
図５-27　３トレンチ出土遺物② …… 59
図５-28　４トレンチ現況の観察所見 …… 62
図５-29　４トレンチ実測図① …… 63
図５-30　４トレンチ実測図② …… 64
図５-31　４トレンチ遺物分布図 …… 66
図５-32　４トレンチ出土遺物 …… 67
図５-33　後円部墳端比較図 …… 69
図５-34　５トレンチ現況の観察所見 …… 72
図５-35　５トレンチ 段５－１付近の調査経過 …… 73
図５-36　５トレンチ実測図① …… 74
図５-37　５トレンチ石層模式図及び石の出土状況 … 75
図５-38　５トレンチ実測図② …… 76
図５-39　５トレンチ出土板石法量分布 …… 77
図５-40　５トレンチ遺物分布図 …… 78
図５-41　５トレンチ墳端付近遺物分布図 …… 79
図５-42　５トレンチ出土遺物 …… 80
図５-43　６トレンチ現況の観察所見 …… 82
図５-44　６トレンチ実測図① …… 83
図５-45　６トレンチ実測図② …… 84
図５-46　６トレンチ遺物分布図 …… 85
図５-47　６トレンチ出土遺物 …… 86
図５-48　７トレンチ現況の観察所見 …… 87
図５-49　７トレンチ実測図① …… 88
図５-50　７トレンチ実測図② …… 89
図５-51　７トレンチ遺物分布図 …… 91
図５-52　７トレンチ出土遺物 …… 91
図５-53　前方部墳端比較図 …… 92
図５-54　表採遺物 …… 94
図５-55　後円部（１トレンチ）積石段の復元案 …… 96
図５-56　前方部（５トレンチ）積石段の復元案 …… 97
図５-57　前方部前端・南側 積石段の対応関係 …… 99
図５-58　墳丘範囲推定図 …… 100
図５-59　稲荷山姫塚古墳出土埴輪等の概要 …… 102
図５-60　各調査区の主な出土遺物 …… 105
図６－１　京都帝国大学測量図との比較 …… 109
図６－２　陰影平面図・立面図 …… 110
図６－３　墳丘測量平面図・断面図 …… 111
図６－４　測量調査時の観察所見 …… 112
図６－５　トレンチ配置図 …… 114
図６－６　３トレンチ現況の観察所見 …… 118
図６－７　３トレンチ実測図① …… 119
図６－８　３トレンチ実測図② …… 121
図６－９　１トレンチ現況の観察所見 …… 122
図６-10　１トレンチ実測図① …… 123
図６-11　１トレンチ実測図② …… 124
図６-12　１トレンチ実測図③ …… 125
図６-13　４・６トレンチ現況の観察所見 …… 128
図６-14　４・６トレンチ実測図① …… 129
図６-15　４・６トレンチ実測図② …… 130
図６-16　４・６トレンチ実測図③ …… 131
図６-17　２・７トレンチ現況の観察所見 …… 133
図６-18　２・７トレンチ実測図① …… 134

図６-19　２・７トレンチ実測図② …… 136
図６-20　２・７トレンチ実測図③ …… 137
図６-21　５・８トレンチ現況の観察所見 …… 138
図６-22　５・８トレンチ実測図① …… 139
図６-23　５・８トレンチ実測図② …… 140
図６-24　出土遺物 …… 141
図６-25　中円部の復元案 …… 142
図６-26　墳丘範囲推定図 …… 144
図７－１　既往の測量図との比較 …… 146
図７－２　陰影平面図・立面図 …… 147
図７－３　墳丘測量平面図・断面図 …… 148
図７－４　測量調査時の観察所見 …… 149
図７－５　表採遺物 …… 150
図７－６　トレンチ配置図 …… 151
図７－７　１トレンチ現況の観察所見 …… 152
図７－８　１トレンチ実測図① …… 153
図７－９　１トレンチ実測図② …… 154
図７-10　１トレンチ遺物出土散布図 …… 155
図７-11　１トレンチ出土遺物 …… 156
図７-12　２トレンチ現況の観察所見 …… 156
図７-13　２トレンチ実測図① …… 157
図７-14　２トレンチ実測図② …… 159
図７-15　２トレンチ出土遺物 …… 160
図７-16　器壁の厚さ（胴部片）の出土数 …… 160
図７-17　２トレンチ遺物出土散布図① …… 162
図７-18　２トレンチ遺物出土散布図②（部位別）　163
図７-19　２トレンチ遺物出土散布図③（胴部の厚さ）
…… 164
図７-20　３トレンチ現況の観察所見 …… 165
図７-21　３トレンチ実測図① …… 166
図７-22　３トレンチ実測図② …… 167
図７-23　墳丘範囲推定図 …… 170
図８－１　積石塚の墳端構造の例 …… 172
図８－２　積石塚の調査方法（案） …… 174
図８－３　墳丘外表構造の分類模式図 …… 177
図８－４　横立山経塚古墳前方部側面の外表構造 … 180
図８－５　佐藤勇太郎「讃岐高松古跡」所収挿図
東京人類学会報告第 12 号（1888 年２月） …… 192
図８－６　石船塚古墳墳丘図の比較 …… 199
図８－７　鶴尾神社４号墳出土方格規矩四神鏡 …… 207
図８－８　石清尾山猫塚古墳出土品 …… 208
図９－１　時期別主要古墳分布図 …… 232
図９－２　主要古墳からの可視領域 …… 233
図９－３　時期別主要古墳墳丘規模比較 …… 235
図９－４　時期別積石塚と盛土墳の分布図 …… 237
資料１　埋蔵物録猫塚関係その１ …… 187
資料２　埋蔵物録猫塚関係その２ …… 188
資料３　埋蔵物録猫塚関係その３ …… 190
資料４　石船積石塚指定関係文化庁文書その１ … 196
資料５　石船積石塚指定関係文化庁文書その２ … 197
資料６　石船積石塚指定関係文化庁文書その３ … 198

# 挿 表 目 次

表４－１　墳丘外表構造の部位ごとの変遷 …… 24
表８－１　属性の組み合わせ表 …… 177
表８－２　墳丘部位ごとの変遷表 …… 177
表８－３　石清尾山古墳群の墳丘外表構造 …… 178
表８－４　埋蔵物録所収猫塚関係文書一覧 …… 185
表８－５　「史蹟石船積石塚」指定関係文化庁文書一覧
…… 194
表８－６　指定記念物、柴山常忠氏調査、香川県史蹟名勝天然紀念物調査報告の対応関係…… 201
表８－７　香川県前期前方後円墳表 …… 213
表８－８　グラフＡ－１ …… 214
表８－９　香川県前期前方後円墳後円部径長区分 … 216
表８-10　香川県前期前方後円墳墳丘長区分 …… 216
表８-11　グラフＢ－１・Ｃ－１ …… 217
表８-12　グラフＡ－２～６・Ｂ－２～４ …… 219
表８-13　グラフＢ－５～６・Ｃ－２～６ …… 220
表９－１　主要古墳一覧表 …… 229
稲荷山姫塚古墳 遺物観察表（１）…… 245
稲荷山姫塚古墳 遺物観察表（２）…… 246
稲荷山姫塚古墳 遺物観察表（３）…… 247
稲荷山姫塚古墳 遺物観察表（４）…… 248
稲荷山姫塚古墳 遺物観察表（５）…… 249
稲荷山姫塚古墳 遺物観察表（６）…… 250
稲荷山北端古墳 遺物観察表（１）…… 251
稲荷山南塚古墳 遺物観察表（１）…… 252
稲荷山南塚古墳 遺物観察表（２）…… 253

# 巻 頭 図 版 目 次

巻頭図版１　上段：峰山地区の全景（南から）
　　下段：稲荷山地区の全景（南から）
巻頭図版２　稲荷山姫塚古墳　後円部墳端（北西から）
巻頭図版３　稲荷山北端古墳　中円部（北西から）
巻頭図版４　稲荷山南塚古墳　後円部墳端（北から）

# 本 文 写 真 目 次

写真５－１　６トレンチ板石出土状況（南から）…… 84
写真５－２　７トレンチ東側の転石（北から）…… 90
写真６－１　３トレンチ 段３－１前面の板石（南から）117
写真６－２　１トレンチ 段１－２前面の転石（北から）
…… 122
写真６－３　１トレンチ 段１－１屈曲部の転石（西から）122
写真６－４　１トレンチ 段１－１前面の転石（北から）126
写真６－５　１トレンチ 段１－１外表の背部（北から）126
写真６－６　１トレンチ 段１－２（西から）…… 126
写真６－７　１トレンチ くびれ部（北西から）…… 126
写真６－８　４トレンチ中央 バラス状の小礫（北から）132
写真６－９　６トレンチ 段４・６－１前面の板石（北西から）132
写真６-10　４トレンチ 段４・６－１背部（南西から）132
写真６-11　７トレンチ 段７－１前面（北西から）　135
写真６-12　７トレンチ 段７－２北側（西から）…… 135
写真７－１　小礫検出（南から）…… 158
写真７－２　小礫検出（北から）…… 158
写真７－３　石積みの可能性がある列石（西から）… 168
写真７－４　石積みの可能性がある列石（北から）… 168
写真８－１　稲荷山姫塚古墳　前方部南側（５トレンチ）173
写真８－２　稲荷山姫塚古墳　後円部北側（３トレンチ）173
写真８－３　稲荷山姫塚古墳　前方部北側（５トレンチ）173
写真８－４　稲荷山北端古墳　北側方形部（２トレンチ）173

# 図 版 目 次

写真図版１
　１　石清尾山古墳群 空中写真（上が北）
写真図版２
　１　後円部南側（１トレンチ）墳端（南から）
　２　後円部南側（１トレンチ）墳端（南東から）
写真図版３
　１　後円部南側（１トレンチ）墳端付近東壁断面（南西から）
　２　後円部南側（１トレンチ）積石段背部（東から）
　３　後円部南側（１トレンチ）の積石段（南から）
　４　後円部南側（１トレンチ）段１－１背部（西から）
　５　後円部南側（１トレンチ）段１－３背部（西から）
　６　後円部南側（１トレンチ）段１－１（南から）
　７　後円部南側（１トレンチ）段１－１基底部（南から）
写真図版４
　１　後円部北側（２トレンチ）調査状況（北から）
　２　後円部北側（２トレンチ）調査状況（南西から）
　３　後円部北側（２トレンチ）調査状況（北東から）
写真図版５
　１　後円部北側（３トレンチ）全景（北から）
　２　後円部北側（３トレンチ）墳端（北から）
写真図版６
　１　後円部北側（３トレンチ）段３－１（北から）

2　後円部北側（３トレンチ）段３－１（北東から）
3　後円部北側（３トレンチ）東壁（北西から）
4　後円部北側（３トレンチ）東壁断面（北西から）
5　後円部北側（３トレンチ）段３－１基底部遺物出土状況（北から）
6　後円部北側（３トレンチ）段３－１基底部（北から）
7　後円部北側（３トレンチ）段３－１背部（西から）
8　後円部北側（３トレンチ）段３－１背部（南から）

写真図版７
1　後円部東側（４トレンチ）段４－１（東から）
2　後円部東側（４トレンチ）段４－１基底部（東から）
3　後円部東側（４トレンチ）段４－１（東から）
4　後円部東側（４トレンチ）段４－１付近北壁（南東から）
5　後円部北側（４トレンチ）Ⅲ層直上遺物出土状況（南東から）

写真図版８
1　前方部南側（５トレンチ）北半（南東から）
2　前方部南側（５トレンチ）北半（南西から）

写真図版９
1　前方部南側（５トレンチ）積石段全景（南から）

写真図版 10
1　前方部南側（５トレンチ）段５－１（南から）
2　前方部南側（５トレンチ）段５－１基底部（南から）
3　前方部南側（５トレンチ）段５－１背部（南から）
4　前方部南側（５トレンチ）基盤積石（東から）
5　前方部南側（５トレンチ）段５－２付近遺物出土状況（南西から）

写真図版 11
1　前方部前端（６トレンチ）全景（西から）
2　前方部前端（６トレンチ）基盤積石（北西から）
3　前方部前端（６トレンチ）基盤積石 全景（西から）
4　前方部前端（６トレンチ）須恵器出土状況（北西から）
5　前方部前端（６トレンチ）須恵器出土状況（西から）

写真図版 12
1　前方部北側（７トレンチ）段７－１（北西から）
2　前方部北側（７トレンチ）段７－１（西から）
3　前方部北側（７トレンチ）段７－１（南東から）
4　前方部北側（７トレンチ）段７－１基底部（北東から）
5　前方部北側（７トレンチ）段７－１前面（北西から）

写真図版 13
1　前方部北側（７トレンチ）基盤積石（南東から）
2　前方部北側（７トレンチ）基盤積石７－１（北東から）
3　前方部北側（７トレンチ）基盤積石７－２（北から）

写真図版 14
1　南側方形部前端（３トレンチ）全景（南から）
2　南側方形部前端（３トレンチ）段３―１前面西壁（南東から）
3　南側方形部前端（３トレンチ）段３－１・２（南から）
4　南側方形部前端（３トレンチ）段３－１・２（東から）
5　南側方形部前端（３トレンチ）段３－１・２（西から）
6　南側方形部前端（３トレンチ）段３－１（南から）
7　南側方形部前端（３トレンチ）段３－１・２西側（南から）
8　南側方形部前端（３トレンチ）段３－２背部（南西から）

写真図版 15
1　中円部北西側（１トレンチ）全景（西から）
2　中円部北西側（１トレンチ）段１－１～３（北西から）

写真図版 16
1　中円部北西側（１トレンチ）段１－１・２（北西から）
2　中円部北西側（１トレンチ）段１－１基底部（北から）
3　中円部北西側（１トレンチ）段１－２（北西から）
4　中円部北西側（１トレンチ）段１－２東側（北から）
5　中円部北西側（１トレンチ）段１－２・３（東から）
6　中円部北西側（１トレンチ）段１－２背部（北から）
7　中円部北西側（１トレンチ）段１－２くびれ部（南西から）
8　中円部北西側（１トレンチ）段１－２くびれ部（北西から）

写真図版 17
1　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）全景（北から）
2　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）全景（南西から）
3　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）段４・６－１（北西から）

写真図版 18
1　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）段４・６－１北側（南西から）
2　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）段４・６－１北側（西から）
3　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）段４・６－１南側（北西から）
4　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）段４・６－１南側（西から）
5　北側方形部墳頂（４・６トレンチ）段４・６－１基底部（西から）

写真図版 19
1　北側方形部墳頂（２トレンチ）全景（北から）
2　北側方形部墳頂（２トレンチ）全景（南東から）
3　北側方形部西側（７トレンチ）全景（南東から）
4　北側方形部西側（７トレンチ）全景（南西から）
5　北側方形部西側（７トレンチ）段７－１（北西から）

写真図版 20
1　北側方形部西側（７トレンチ）段７－１北側（西から）
2　北側方形部西側（７トレンチ）段７－１南側（西から）
3　北側方形部西側（７トレンチ）段７－２全景（北西から）
4　北側方形部西側（７トレンチ）段７－２中央（西から）
5　北側方形部西側（７トレンチ）段７－２南側基底部（西から）

写真図版 21
1　北側方形部前端（５トレンチ）南半（北西から）
2　北側方形部前端（５トレンチ）南半（北から）

３ 北側方形部前端（８トレンチ）全景（北西から）
写真図版 22
１ １トレンチ西側完掘状況（西から）
２ １トレンチ東側完掘状況（南東から）
３ 外側に平らな面を向けた基盤（１トレンチ東側、北から）
写真図版 23
１ ２トレンチ南側完掘状況（東から）
２ ２トレンチ南側完掘状況（西から）
３ ２トレンチ北側完掘状況（東から）
写真図版 24
１ 稲荷山南塚古墳 後円部墳端の石積み①（北から）
２ 稲荷山南塚古墳 後円部墳端の石積み②（西から）
写真図版 25
１ ３トレンチ北側完掘状況（南から）
２ ３トレンチ北側完掘状況（西から）
３ ３トレンチ北側完掘状況（南東から）
写真図版 26
１ 前方部墳端の石積み①（南西から）
２ 前方部墳端の石積み②（南から）
３ ３トレンチ南側完掘状況（北から）
写真図版 27
１ 稲荷山南塚古墳後円部（北から）
２ 稲荷山南塚古墳前方部（南から）
写真図版 28
１ １トレンチ出土遺物①
２ １トレンチ出土遺物②
写真図版 29
１ ２トレンチ出土遺物①
２ ２トレンチ出土遺物②
写真図版 30
１ ３トレンチ出土遺物①
２ ３トレンチ出土遺物②
写真図版 31
１ ３トレンチ出土遺物③
２ ３トレンチ出土遺物④
写真図版 32
１ ３トレンチ出土遺物⑤
写真図版 33
１ ３トレンチ出土遺物⑥
２ ４トレンチ出土遺物①
写真図版 34
１ ４トレンチ出土遺物②
２ ５トレンチ出土遺物①
写真図版 35
１ ５トレンチ出土遺物②
２ ５トレンチ出土遺物③
３ ５トレンチ出土遺物④
写真図版 36
１ ５トレンチ出土遺物⑤
２ ６トレンチ出土遺物①
写真図版 37
１ ６トレンチ出土遺物②
写真図版 38
１ ７トレンチ出土遺物
２ 表採遺物
写真図版 39
１ 稲荷山北端古墳出土遺物
２ 稲荷山南塚古墳出土遺物

# 第１章　地理的・歴史的環境

## 第１節　地理的環境

高松市は、行政的な区分では香川県の県庁所在地であり、面積約 375 ｋ㎡の市域に約 42 万人もの人々が暮らす、四国地方有数の都市である。阿讃山脈から瀬戸内海にまで及ぶ広大な市域を有し、北は備讃瀬戸で岡山県と、南は阿讃山脈で徳島県とそれぞれ境を接する。香川県の地形を概観すると、標高 1000 ｍ級の阿讃山脈の北側に、標高 300 ～ 600 ｍの前山丘陵山地が広がり、その北端には北流する河川によって台地が形成される。さらにその北側には河川によって扇状地の沖積平野が形成され、先端では三角州を形成し瀬戸内海へ注ぐ。平野の各所には小規模なビュートやメサといった山地が点在するが、石清尾山山塊（いわせおやまさんかい）もこうした山地の一つである。

石清尾山古墳群が所在する石清尾山山塊は、高松平野の北側臨海部に位置する。現在山塊の北側は埋め立てが進むが、松本和彦による中世の海岸線の復元を参考にすると（松本 2009）、山塊の北辺は海に接していたと推測される。おそらく古墳時代当時の臨海性は今日われわれが感じるよりもはるかに高く、瀬戸内海の高松沖を航海する船舶の「当て山」として機能したとも考えられており（上野 2009）、海と密接に関連した立地であると言える。

山塊は谷を挟んで大きく３つの丘陵に分割される。東側から反時計回りに稲荷山（いなりやま）、峰山（みねやま）、浄願寺山（じょうがんじやま）と呼称する。各丘陵には、それぞれ別名があり、山裾のどの方向から見上げるかによって、また、どの頂部を呼称するかによって呼び名が異なる。市街地背面の貴重な里山として、石清尾山山塊が地域住民の生活と密接に関わりを持つ証左である一方で、地点の呼称に一定の煩雑さを生じる原因となっていることも確かである。ここでは、それぞれの丘陵が持つ別名をできるだけ多く取り上げておきたい。稲荷山は室山（むろやま）、紫雲山（しうんざん）の別名がある。峰山は亀命山（きめいさん）、亀山（かめやま）、摺鉢山（すりばちやま）、西方寺山（さいほうじやま）等の別名がある。浄願寺山には小山（こやま）、野山（のやま）の別名がある。

より詳細に地理的環境と古墳築造の関係を整理すると、峰山では摺鉢谷と呼ばれる谷を取り囲むように北側が開けた馬蹄形の尾根が巡る（図１－3）。積石塚は馬蹄形の尾根稜線上に展開する。一方、後期古墳は稜線からやや離れた場所を選地しており、摺鉢谷を囲う緩斜面を中心に群在する。

稲荷山でも尾根の稜線上に積石塚が展開する。後期古墳は西側山裾部に１基が知られ、峰山と稲荷山の中間の谷部南側にはかつて大規模に後期古墳が展開したことが知られる（奥の池古墳群）が、今そのほぼすべてが滅失しており詳細は不明である。

浄願寺山では、峰山との間に所在する野山と呼ばれる小丘陵の尾根線をやや下った地点に積石塚が展開する。後期古墳は山上の平坦地に 50 基もの大規模群集墳が形成される。

なお、石清尾山という名称は山裾に所在する石清尾八幡神社（いわせおはちまんじんじゃ）の社叢地であったことから名づけられた呼称で、明治初期に峰山に所在する古墳の一部が学会に紹介される際、石清尾山という名称が用いられていることに端を発し、その後多数の古墳が確認される中で古墳群の総称を指す場合に石清尾山古墳群という名称が定着したものと考えられる。

## 第２節　地質的環境

石清尾山古墳群の形成にあたり、基盤となる山塊の地質的環境は重要である。石清尾山山塊のうち、峰山と浄願寺山は基層となる花崗岩及び凝灰岩が讃岐岩質安山岩に覆われたビュートで、山頂には平坦面が認められる（図１－１）。一方、石清尾八幡神社の所在する部分と、稲荷山については讃岐岩質安山岩の貫入岩体であるとされる（長谷川 2013）。山頂部が比較的急峻で相対的に平坦面は少ない。山塊を覆う讃岐岩質安山岩は、板状節理の発達した部分、柱状節理の発達した部分、貫入岩体の周辺に形成された火道角礫岩に区分される。特に前２者は、積石塚や横穴式石室の構築材として用いられており、発掘調査においては板石、塊石と呼称する石材がそれぞれ産出する。墳丘構築に必要な石材が基本的に現地調達できること、その石材形態に多様性が認められ、今回発掘調査で確認した石材の使い分けを可能とした材料調達上の条件が整っていた点は強調されるべきであろう。

なお、板状に剥離する石材は峰山の山頂周辺等、数箇所で確認しているが、稲荷山周辺では現在のところ発達した板状節理を確認できていない。一方、古墳構築に際しては板石が多用されることから、板状の石材を隣接する峰山から調達・運搬した可能性も考えられる。

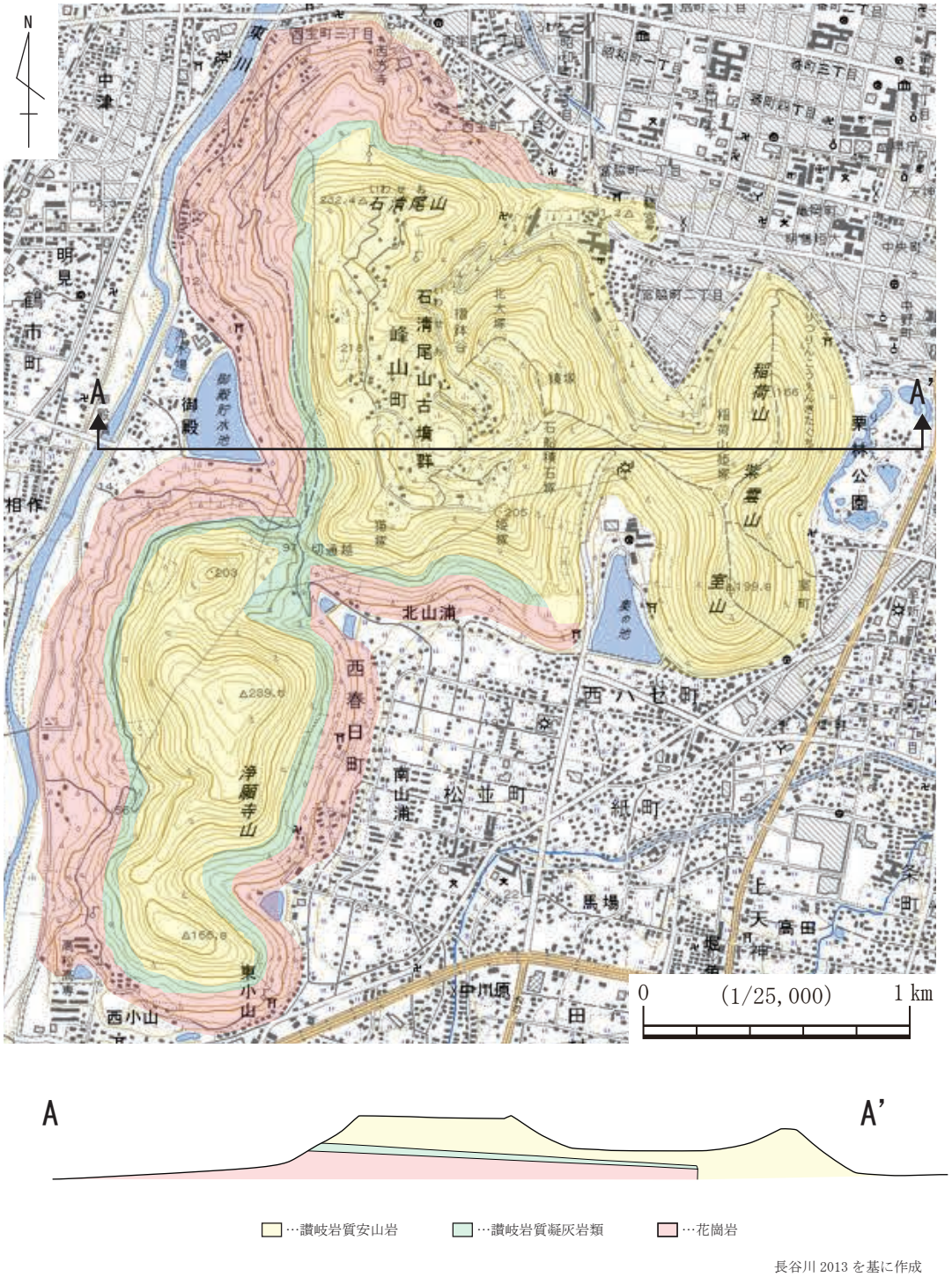


長谷川 2013 を基に作成

図１－１　石清尾山周辺の地質（１／25,000）

## 第３節　歴史的環境（図１－２）

### 古墳時代以前

石清尾山周辺では、晩期の縄文土器片が上天神遺跡や北山浦遺跡等で確認されるが、遺構の形成は明瞭ではない。弥生時代前期の遺跡には松並中所遺跡、北山浦遺跡が見られる。峰山の中央に所在する摺鉢谷遺跡では弥生時代中期中葉から後葉の遺物が採集されており、高地性集落の存在が推測される。峰山北側尾根の下ノ山遺跡では、明治初頭に開発に際して中広形銅矛２点が出土している。丘陵南側の北山浦遺跡では中期中葉から中期後葉を中心とした遺構が確認され、特に香東川下流域産土器（大久保2003）生産の前段階である中期の土器焼成遺構の存在が注目される。弥生時代後期初頭から前葉にかけて、上天神遺跡が見られる。高松平野の中でも搬入土器が目立つ点、香東川下流域産土器という胎土と製作技法に特徴のある土器の生産主体となり、これが広域に移動する点からも、高松平野における対外交流の一つの拠点となった集落と考えられる。これ以降、周辺では古墳時代前期を含めて明確な集落域が検出できていない。石清尾山古墳群で用いられた埴輪の中には、香東川下流域産と同質の胎土と類似した技法を持つ一群が知られるが、その製作地、製作者集団についての手がかりは得られていない。

### 古墳時代

#### 高松平野の前期古墳

石清尾山古墳群は、前期を通じて積石塚を継続的に築造し続ける。前期前半には多数の古墳築造が認められ、特に稲荷山北端古墳、猫塚古墳、鏡塚古墳は双方中円墳という独自の墳形を呈するとともに、同時期の讃岐地域最大規模墳である。高松平野のみならず、讃岐他地域に対しての優位性を保持し、地域統合の中核を担ったものと考えられる。前期後半には築造数の減少、墳丘規模から相対的な地位の低下、衰退傾向が読み取れる。この傾向はその後も覆すことができず、石船塚古墳の築造を以て石清尾山古墳群は一時断絶する。

一方、高松平野の他地域では古墳築造が系譜的に連続することが基本的に無く、短期間での断絶を繰り返す様子が窺える。石清尾山古墳群の地域における中核性は、こうした周辺の古墳動態からも浮き彫りとなる。図９－３・４を基に整理する。

前期前半では、前半古相において石清尾山古墳群以外での古墳築造は顕著でない。前半新相において、高松平野東部に高松市茶臼山古墳、南部に船岡山１号墳が築造される。特に前者は春日川流域に所在する盛土の前方後円墳で、全長 75 mと大規模な墳丘を築く。また、鍬形石等副葬品からは畿内との密な交流を背景に持つことが想定されている。船岡山１号墳は、内部に盛土を併用した積石塚で、外表構造は石清尾山古墳群と共通性が高い。また、いずれも船岡山型円筒埴輪と呼ばれる特異な二重口縁の円筒形を呈する埴輪（大久保 2013）を共有しており、墳丘構造の違いを超えた地域内の紐帯が見て取れる。そのほか、詳細は不明な点が多いが、浜北２号墳もこの時期に当たる可能性が高い。

前期後半になると、総体として築造数の減少が見られる。古相において周辺では中間西井坪２号墳、六つ目古墳、円養寺Ｃ号墳など小型前方後円墳が認められる。新相においては横立山経塚古墳が見られる。最後の積石塚の一つである。その後、中期初頭において三谷石船古墳（全長 90 m）[1]、今岡古墳（全長 61 m）といった大型の盛土前方後円墳が見られる。これらもまた継続した造墓活動は認められず、こののち高松平野において前方後円墳の築造は帆立貝形古墳を除くと古墳時代を通じて認められなくなる。

#### 高松平野の中期～後期古墳

中期前葉にさぬき市富田茶臼山古墳が築造される段階には、高松平野における前方後円墳築造は、石清尾山古墳群を含め断絶している。その後空白期間を挟んで、本津川流域で連続的な古墳築造がみられる。いずれも小規模な円墳ないし小規模な方丘部を有する円墳（帆立貝形古墳か）で、系譜的な築造と評価できる（高上 2017）。まずＴＫ 216 ～ 47 型式併行期に御厩天神社古墳が築造される。ＴＫ 23・47 型式併行期には相作馬塚古墳が築造される。埴輪の特徴から、弦打王墓古墳もこの段階に比定される可能性が高い（梶原 2017）。ＭＴ 15 型式併行期には相作牛塚古墳が築かれ、最後に青木１号塚が築造される。なお、相作馬塚古墳は渡来系竪穴式石室、木棺への鋏の使用、墳丘後行型の古墳築造、石室内の土器副葬といった渡来系の要素が多く見受けられる一方、副葬品は全て倭国内で入手したものと考えられる。

石清尾山山塊においては後期古墳の展開はＴＫ

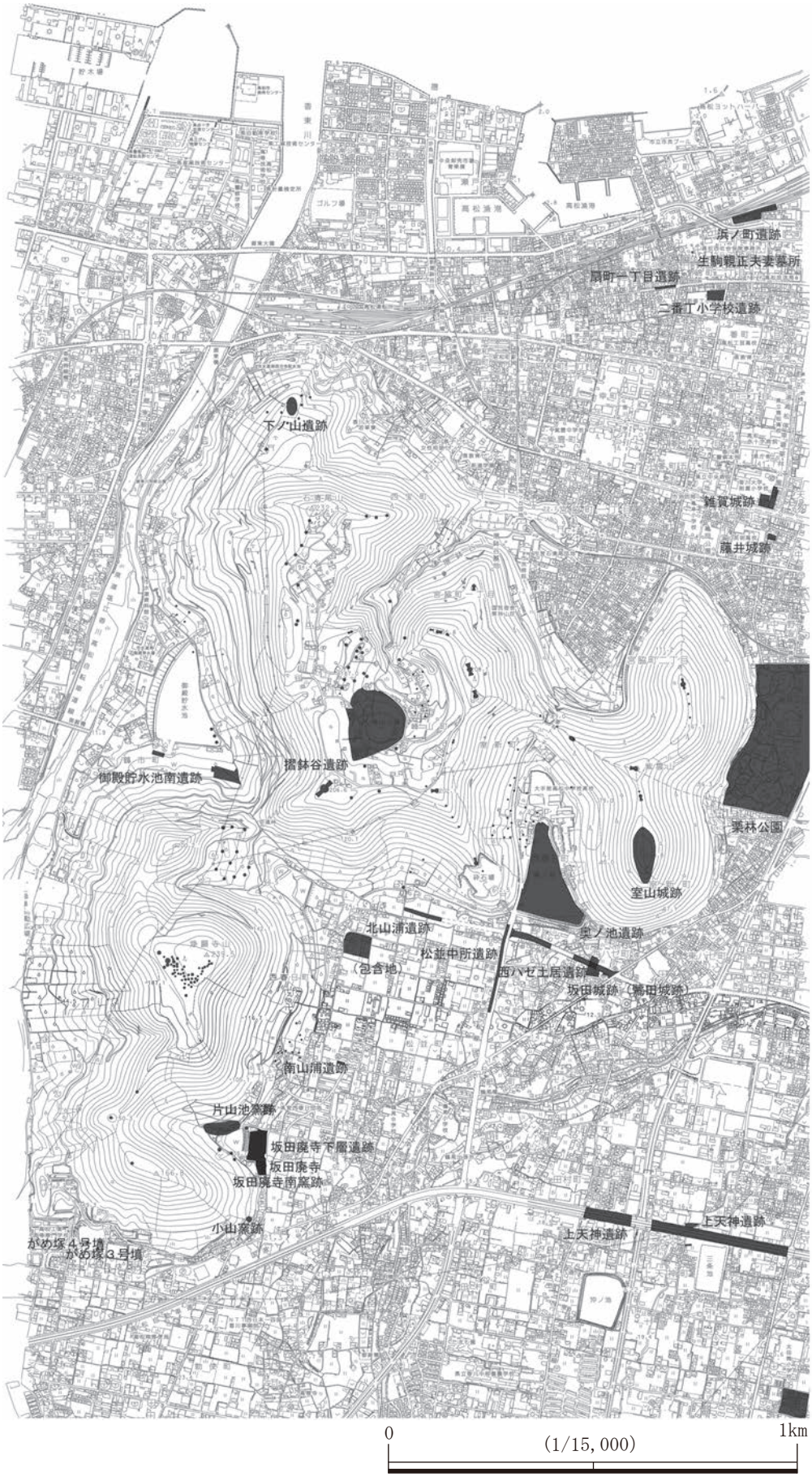


図１－２　石清尾山古墳群周辺の遺跡（１／15,000）

1　猫塚古墳　2　姫塚古墳　3　小塚古墳　4　石船塚古墳　5　鏡塚古墳　6　北大塚古墳　7　北大塚東古墳　8　北大塚西古墳
9　石清尾山２号墳　10　石清尾山９号墳　11　石清尾山13号墳　12　鶴尾神社４号墳　**13　稲荷山姫塚古墳　14　稲荷山南塚古墳**
**15　稲荷山南塚北古墳**　16　稲荷山３号墳　17　稲荷山２号墳　**18　稲荷山北端古墳**　19　稲荷山北端２号墳　20　稲荷山北端３号墳
21　稲荷山北端４号墳　22　稲荷山5号墳　23　西方寺4号墳　24　西方寺6号墳　25　西方寺5号墳　26　木里神社2号墳　27　木里神社3号墳
28　木里神社5号墳　29　木里神社4号墳　30　木里神社6号墳　31　木里神社1号墳　32　石清尾山14号墳　33　石清尾山15号墳
34　石清尾山16号墳　35　峰山墓地内4号墳　36　峰山墓地内3号墳　37　峰山墓地内2号墳　38　峰山墓地内1号墳　39　石清尾山17号墳
40　石清尾山18号墳　41　石清尾山12号墳　42　石清尾山11号墳　43　石清尾山19号墳　44　石清尾山20号墳　45　石清尾山10号墳
46　石清尾山23号墳　47　北大塚北方2号墳　48　北大塚北方1号墳　49　摺鉢谷西斜面5号墳　50　石清尾山7号墳　51　石清尾山8号墳
52　摺鉢谷西斜面4号墳　53　石清尾山21号墳　54　石清尾山6号墳　55　摺鉢谷西斜面3号墳　56　摺鉢谷西斜面1号墳　57　石清尾山3号墳
58　摺鉢谷西斜面2号墳　59　石清尾山5号墳　60　石清尾山4号墳　61　摺鉢谷東斜面1号墳　62　摺鉢谷東斜面2号墳
63　摺鉢谷東斜面3号墳　64　摺鉢谷東斜面5号墳　65　摺鉢谷東斜面4号墳　66　摺鉢谷東斜面7号墳　67　摺鉢谷東斜面6号墳
68　摺鉢谷東斜面10号墳　69　摺鉢谷東斜面9号墳　70　摺鉢谷東斜面8号墳　71　摺鉢谷東斜面11号墳　72　摺鉢谷東斜面12号墳
73　摺鉢谷東斜面13号墳　74　摺鉢谷東斜面15号墳　75　石清尾山22号墳　76　石清尾山1号墳　77　摺鉢谷東斜面14号墳
78　石船塚東方古墳　79　奥ノ池4号墳　80　奥ノ池5号墳　81　鶴尾神社1号墳　82　鶴尾神社2号墳　83　鶴尾神社3号墳
84　鶴尾神社5号墳　85　北山浦３号墳　86　北山浦1号墳　87　北山浦2号墳　88　御殿神社2号墳　89　御殿神社3号墳　90　御殿神社1号墳
91　御殿神社4号墳　92　御殿貯水池4号墳　93　御殿貯水池1号墳　94　御殿貯水池2号墳　95　御殿貯水池3号墳　96　野山10号墳
97　野山11号墳　98　野山3号墳　99　野山9号墳　100　野山1号墳　101　野山5号墳　102　野山6号墳　103　野山2号墳　104　野山8号墳
105　野山4号墳　106　野山7号墳　107　南山浦12号墳　108　南山浦13号墳　109　南山浦11号墳　110　南山浦6号墳　111　南山浦9号墳
112　南山浦10号墳　113　南山浦8号墳　114　南山浦4号墳　115　南山浦5号墳　116　南山浦7号墳　117　南山浦3号墳　118　南山浦2号墳
119　南山浦1号墳　120　浄願寺山56号墳　121　浄願寺山57号墳　122　小山山頂古墳　123　片山池1号墳　124　片山池2号墳
125　片山池3号墳　126　がめ塚古墳　127　がめ塚2号墳　128　がめ塚3号墳　129　がめ塚4号墳
A　浄願寺山古墳群　B　奥の池古墳群

**図１－３　石清尾山古墳群 古墳分布図**

43 型式併行期以降に集中するようである。特に浄願寺山の山頂に展開する古墳群は、開口方向が共通し、周濠を共有するなど、一体的な群形成の意図を強く読み取ることができる。50 基程度の古墳が集中し、観音寺市母神山古墳群とともに、讃岐地域を代表する大規模群集墳である。隔絶した規模を持つ中核的な古墳の存在は知られず、いずれも小規模墳が並列的に築造される点に特徴がある。平野東部では、大野原古墳群の影響を受けた巨石墳（山下古墳、久本古墳、小山古墳）が築造される。本津川下流域では、大型の横穴式石室を有する古墳として、古宮古墳、山野塚古墳、鬼無大塚古墳、平木１号墳が築かれる。このように周辺では大規模な石室を有する後期古墳が系譜的に築造されるエリアが認められるが、石清尾山古墳群においては、こうした床面積が 10 ㎡を超える大規模横穴式石室は確認されていない。

**古墳時代以降**

古代の高松について、『和名類聚抄』には香川郡・山田郡の２郡があり、前者に 12 郷、後者に 11 郷が立てられたことが記されている。石清尾山古墳群は香川郡にあたり、山塊の北東側に「笑原郷（のはらごう）」、南側に「坂田郷（さかたごう）」が所在したことが知られる。

古代における山上の利用状況が明らかになる資料は無い。浄願寺山東方山麓に、古代寺院の坂田廃寺が築かれる。基壇や礎石が確認されたほか、金銅誕生釈迦仏立像の出土が知られる。坂出市開法寺、加茂廃寺と同一文様系譜の軒丸瓦が出土しており、綾氏との関連が想定されている。これを傍証するように、『日本霊異記』には坂田郷に綾姓の富者の存在が記される。また、坂田廃寺に瓦を供給した片山池窯跡群、南山浦１号窯等の瓦窯も近隣に展開しており、室町時代までの寺院の改修に瓦を供給していたことが知られる。地方の氏寺の運営実態を知る上で重要な地域である。

中世には、石清尾山山上の土地利用が一部で認められる。稲荷山の南端最高所（別名室山）に香西氏の出城として室山城が築かれる。土塁が良好に遺存し、今回の調査で作成した赤色立体地図（図３－３）からは複数の平坦面が確認できる。また、山裾の野原中村及び南西側の坂田の土居の里が城下の集落として形成された可能性が想定される（市村 2007）。

中世の石清尾山周辺では、石清尾山の東北方向の臨海部に展開した港町、野原の存在が近年の調査研究で明らかになってきた（市村ほか編 2009・2016）。石清尾山の南側に位置する坂田郷に関連する事柄について主なものを参考文献に沿って整理しておきたい。

野原荘は野原郷から坂田郷にかけて設けられた白河院勅使田が、応徳年間（1084 ～ 1087）に皇室領として立荘されたものである。坂田郷に所在する松並中所遺跡では、やや内陸であるが、搬入土器の高い出土比率が確認されたことで、摺鉢谷川を通じた港湾部からの物流が想定されており、臨海部との強い関連性が指摘される。

山裾には、延喜 18（918）年に山城石清水八幡宮の分霊を勧請したとされる石清尾八幡宮が所在する。『讃岐国名勝図会』には、貞治２（1362）年、細川頼之が河野氏征伐の際に参拝し、戦勝を記念して奉斎したことが記される。また、細川氏奉行人の連署による禁制や、細川頼之による社殿の修造や神領の寄付があった。中世の石清尾山周辺では、この石清尾八幡宮が地域の一つの核をなしており、門前には集落が展開する。また、石清尾八幡宮は、現在の高松市街地中心部に広がる港町「野原」との深い関わりが想定され、門前に展開した集落が、一時期は港湾施設の管理に関係した可能性も指摘されている（松本 2009）。

古代に存在した坂田廃寺は、天文年間（1532 ～ 55）に野原の八輪島に移転したことが知られる。また、坂田郷は建武２（1335）年の細川氏の挙兵地「鷺田荘」にも比定される。

中世後半の時期の野原の地域構造を示す資料として、永禄８（1565）年の『さぬきの道者一円日記』の検討が進められている。これによると、当該期の野原は「野原中黒里」「野原浜」「野原西浜」「野原中ノ村」「野原天満里」の５つの地域単位に分節しており、このうち西側の旧河道の河口付近の港湾施設と集落が「野原浜」「野原西浜」に、東側の旧河道の港湾施設と集落が「野原中黒里」に、石清尾八幡宮の門前に広がる集落が「野原中ノ村」にそれぞれ比定される。

近世には、『南海通記』によると、高松城築城の際、石清尾山が所在することで、城の西側を塞ぎ、攻め手が南方からに限定される等の利点が大きいため、適地であるといった趣旨の記述がある。直接的な遺構の形成は認められないものの、高松城の縄張りにあたって石清尾山山塊の存在が意識されていた

ことが窺える。

石清尾山山上において、延宝３（1675）年松平頼重が摺鉢谷に御殿を構えたことが『三代物語』等の文献から窺える。しかし、これは短期間で廃棄されており、同文中に摺鉢谷について「亀山之幽谷　其境如別世界　然魍魎長蛇居之　故時々有怪異」とあるように、開発が進んでいない状況が窺える。

また、石清尾八幡宮周辺の山裾では、『讃岐国名勝図会』を見ると寺社が林立した様子が窺えることから、社叢としての位置づけもあったようである。

稲荷山においては、生駒期の状況は不明瞭であるが、松平頼重以降に栗林公園の整備が進み、５代頼恭の代でほぼ現在の栗林公園の基礎が整備された。この際、庭園の背面である稲荷山（別名紫雲山）も庭園の背景として取り込まれる。

**近代以降**

当地は近世において藩の統制下にあり開発が進んでおらず、古墳群の保存にとっては良好な状態が保たれていたが、近代以降は山塊において急激な開発が進行し、その中で多くの古墳群が削平や消滅の憂き目にあうこととなる。なお、項目が多岐にわたるため、出典を（　）内に記し、箇条書きにして抜き出す。

確認できる開発に関する記録では、明治 20（1887）年に摺鉢谷でりんご栽培が始まる。明治末期に廃れ、その後、柑橘類の栽培に転じている（高松百年史編集室 1988、以下「百年史」と呼称）。摺鉢谷を中心に開墾が始まることがわかる。昭和 14（1939）年に、香川県師範学校では、摺鉢谷に石清尾修練道場を建設する。「荒蕪の地を開墾し」とあり、山上への開発が進む状況が窺える。（百年史資料編）

明治 41（1908）年には、日露戦争の戦勝を記念した事業として峰山の北側（西方寺山）に旅順要塞東鶏冠山の砲台模型が完成する。おそらく下ノ山遺跡の中広形銅矛はこうした開発に際して発見されたものであろう。また、大正 10（1921）年、上水道の配水池に桜の遊園地が整備される（百年史）。昭和 13（1938）年に刊行された『観光高松』という冊子には、中学生の勤労奉仕により山上にハイキングコースが設置されたとの記載がある。図解されたコースを見ると、山上の古墳を巡ることができるようになっている。より詳細に見ると、峰山の北端、西方寺付近からのぼり、摺鉢谷の稜線上を周回して、摺鉢谷川に沿って下るルートが描かれている。西方寺方面から観光開発の波が訪れ、一定の定着と普及を見たことがわかる。昭和 15（1940）年の『讃岐高松名勝図会』（民報社 1940）にも、西方寺遊園地、旅順要塞模型、十亀荘という貸席、花見などとともに、木里神社古墳や石船塚古墳が紹介され、観光資源として石清尾山山塊が古墳も含めて大々的に取り扱われていた状況が窺える。

なお、大正 11（1922）年には栗林公園が名勝に指定され、背面の稲荷山東斜面もその範囲に含まれる。昭和９（1934）年には、石船塚古墳が「石船積石塚」の名称で国史跡に指定されている。

このように、戦前においては、摺鉢谷を中心とした開発が進行している様子が窺える一方、峰山の北側、別名西方寺山と呼ばれる区域は観光開発が進んだ様子が窺える。特に山上のハイキングルートの設定に関しては、昭和６～８年に行われた京都帝国大学による古墳群の調査が内外に広く知れ渡った効果もあってか、古墳群を巡るコースが設定されている。

戦後の石清尾山古墳群周辺は、高松空襲で壊滅的な被害を受けた高松市街地の状況を受けて、新たな都市計画の中で引揚者の受け入れ、市街地の墓所の集約という形で始まる。昭和 21（1946）年には姥ヶ池西側に海外引揚者収容施設が建設され、中野町姥ヶ池墓地、紫雲、摺鉢谷に戦災を期とした墓地の集約が行われた。（百年史）

戦後復興がある程度進行した後に、市街地に近接しており、未開発の観光資源とみなされた石清尾山は急激な観光開発の波を受けることとなる。

昭和 29（1954）年には高松市観光協会総会で、観光開発として石清尾山一帯の開発利用の促進を決める（高松市議会 1989、以下「市議会史」と呼称）。市議会に於いては紫雲・峰山のロープウェー構想が提案されるなど、開発に対して積極的な姿勢が窺える（市議会史）。昭和 37（1962）年には西方寺公園が開園する（百年史）。昭和 44（1969）年には官民が共同出資した峰山開発株式会社が設立され、入植者から 17 ｈａを用地購入するなど、開発準備を進めるが、開発に対する各種許認可の調整等に期間を要し、また事業の実施体制や文化財の保護等について、議会からも多くの疑義が示されている。石清尾山古墳群を守る会をはじめとした、古墳の保護に対する活動もまた活発に行われている（石清尾山古墳群を守る会 1969）。こうした開発に対する動きの中、昭和 45（1970）年に文化審議会は既指定の石船塚

古墳を含む積石塚 10 基と盛土墳 7 基を一括して国史跡「石清尾山古墳群」に指定する旨の答申を行っている。昭和 47（1972）年には市が開発公社から用地を買い取り、開発を引き継ぐこととなる（百年史）。昭和 52 年に峰山開発の基本計画を策定し、市制 90 周年記念事業として昭和 54（1979）年度から着手する（市議会史）。昭和 54 年に峰山公園のうち、丸山地区（峰山中央、摺鉢谷周辺）の一部整備がなされ（百年史）、昭和 56（1981）年には丸山地区のうち、多目的広場が整備される（百年史）。昭和 58（1983）年に西石清尾地区（運動施設とキャンプ施設）と東石清尾地区（古墳を背景にした散策地）がオープンし、峰山公園が開園した（百年史）。ここに至り、現在に続く峰山公園としての石清尾山山塊、特に峰山地区の現況が現出するのである。

註 1　未整理だが、近年の調査から、築造時期が前期後半に上がる可能性がある。

参考文献

市村高男 2007「中世讃岐の港町と瀬戸内海海運－近世都市高松を生み出した条件－」『海に開かれた都市～高松－港湾都市 900 年のあゆみ～』特別展図録　香川県歴史博物館
市村高男・上野進・渋谷啓一・松本和彦編 2009『中世讃岐と瀬戸内世界　港町の原像：上』岩田書院
市村高男・上野進・渋谷啓一・松本和彦編 2016『中世港町論の射程　港町の原像：下』岩田書院
上野進 2009「中世野原をめぐる寺社と領主」『中世讃岐と瀬戸内世界　港町の原像：上』岩田書院
大久保徹也 2003「高松平野香東川下流域産土器の生産と流通」『初期古墳と大和の考古学』学生社
大久保徹也 2013「津田湾・津田川流域に所在する前半期主要古墳の編年的整理」『津田古墳群調査報告書』考察編　さぬき市教育委員会
梶原慎司 2017「相作馬塚古墳の年代的位置づけ」『相作馬塚古墳Ⅱ』高松市教育委員会
高上拓 2017「相作馬塚古墳築造の背景」『相作馬塚古墳Ⅱ』高松市教育委員会
松本和彦 2009「野原の景観と地域構造」『中世讃岐と瀬戸内世界　港町の原像：上』岩田書院
佐藤竜馬 2009「初期高松城下の在地的要素」『中世讃岐と瀬戸内世界　港町の原像：上』岩田書院
長谷川修一・斉藤実 1989「讃岐平野の生いたち－第一瀬戸内累層群以降を中心に－」『アーバンクボタ』28
長谷川修一 2013「讃岐ジオサイト（13）石清尾山」『讃岐ジオサイト探訪』香川大学生涯学習教育研究センター研究報告別冊　香川大学
石清尾山古墳群を守る会 1969「高松市石清尾山古墳群の保存を要望する」『考古学研究』16 － 1 － 61
四国民報社 1940「赤搭山及西方寺遊園地」『讃岐高松名勝図会』
高松百年史編集室 1988『高松百年史』高松市
高松市議会 1989『高松市議会史』

# 第２章　既往の調査・研究

## 第１節　石清尾山古墳群調査前史

石清尾山古墳群に関連する記録のうち、最も古いものは延宝５（1677）年、小西可春の編した『玉藻集』[(1)]である。「船石　天の岩船と云う。石清尾奥谷にあり。阿野郡橘池の水際にあり。那珂郡櫛無ノ神社にあり」との表現が見え、石船塚古墳の刳抜式石棺がこの際には露出していた可能性が高い。明和５（1768）年に編纂された『三代物語』は、菊池武信、増田正宅、増田休意の親子三代に渡り収集した情報を休意が編纂したもので、地域誌としての性格を持つ資料である。読み下し資料（坂口 1992）を基に石清尾山古墳群に関する記述を確認すると「石船一名天岩舟と云　吾見是　似葬人石郭可疑」、「姫塚以上並在亀山　又往々有石室　或云往古人之所宅或云葬人之所　未知孰是」とあり、それぞれ石船塚古墳の刳抜式石棺と姫塚古墳のことを指し、峰山周辺の後期古墳の横穴式石室についても存在が知られていたことがわかる。

文政 11（1828）年に中山城山が編纂した『全讃史』にも、石船塚古墳の石棺に関する記述が見える。概ね『三代物語』と同様の内容であるが、山田郡三谷、阿野郡柏原に類例があることを付記する。前者は高松市三谷石船古墳、後者は高松市石船天満宮所在の石棺に該当するものと考えられる。

嘉永７（1854）年刊行の『讃岐国名所図会』にも山上に「石船」の文字が見え、本文中には「往古の石郭なり。事は寒川郡に見えたり。」とある。

近世には高松藩の御用林や社叢であったこともあり、開発の手はあまり石清尾山山塊に及んでいないことが想定される。一方、古墳については、積石塚という側面ではなく、石船塚古墳の石棺が強く関心を引いたことがうかがえる。

## 第２節 古墳群の「発見」と学会への紹介

明治期に入ると、峰山の摺鉢谷を中心に、石清尾山山塊に対する開発が急激に進行する。こうした中で多数の古墳が破壊の憂き目を見るが、その一部が下記の踏査記録等によって学会に報告され、徐々に石清尾山古墳群の重要性が世に知られることとなる。特に猫塚古墳の盗掘は事業規模の大きさと副葬品の内容を以て、学会に広く知られる契機となった。以下、順に踏査の報告を確認しておきたい。

福家梅太郎は、1884 年に自身が踏査した報告として、摺鉢山（峰山、筆者注）の西側山頂付近に横穴式石室を備えた盛土墳が８基あることを報告した。また、15、６年前にこれらの内から古鏡・人骨他金属製品が出土したこと、西方寺から１年前に銅矛（下ノ山遺跡の中広形銅矛、筆者注）が出土し、東京国立博物館に収蔵された事などを記す。積石塚に関する記述は無いが、石清尾山古墳群を学会に紹介した最初の事例である（福家 1886）。

福家の報告を受けて踏査を行った佐藤勇太郎は、峰山の摺鉢谷を訪れ、20 数基の古墳が存在することを指摘するとともに、積石塚の存在を報告した（佐藤 1887）。また、石船塚古墳の石棺を訪れ、略図を提示している。興味深い点は、石棺身と蓋が正位で組み合った状態で、蓋がやや水平にずらされた状況を図示していることである。現在、当石棺の蓋は天地が逆転しているが、少なくともこの時点では開口しているものの、蓋はひっくり返されていなかったことがわかる。この際、石棺蓋の断面図も図示され、上部と両側面に特徴的な帯状の突帯が存在することを示している。

若林勝邦は、明治 24（1891）年に踏査を行い、石船塚古墳の石棺内部を詳細に観察し、枕の表現を報告することで石棺としての用途が想定できることを報告した。

坪井正五郎は明治 21（1888）年に福家梅太郎とともに石清尾山古墳群を訪れ、稲荷山・摺鉢山（峰山）の踏査を行っている（坪井 1895）。稲荷山では、北端に「ヒメヅカ」と呼ばれる積石塚があり、裾の直径が 12、3 間（22.3 m程度）であると記録する。北端という立地は稲荷山北端古墳に対応する可能性があるが、名称としては稲荷山姫塚古墳のことを指す可能性もあり、特定できない。また、摺鉢谷周辺では、積石塚が東北部に３基、東南部に１基、西北部に１基あり、また西北部に盛土墳が数箇所存在することが記されている。また、石船塚古墳の石棺について、蓋が天地逆転していることを報告しており、佐藤の実測から坪井の踏査の間、すなわち 1886 年～ 1888 年の間に石棺蓋が動かされていることがわかる。また、姫塚古墳では、石垣状の石積みを確認

し、報告している。墳形については縊れを挟んだ瓢形と表記するなど、詳細な形状の認識については、後に述べる福家惣衛の『史跡名勝天然紀念物調査報告』（以下『史名天報告』と呼称）と共通性が高い。こうした形状についての認識は、後述する『京大報告』により改められることとなるが、積石塚の存在と石船塚古墳の石棺の存在が、広く学会の関心を集めていく状況が窺える。

続いて、石清尾山古墳群が耳目を集めた契機として、猫塚古墳の盗掘がある。詳細は第８章第３節に詳しいため、併せて参照されたい。

長町彰は、地元である土地の利を活かして、石清尾山に関する調査成果を複数回にわたり報告している。まず猫塚古墳の盗掘について、明治 43 年５月 22 日頃に行われ、「古鏡六面、刀二本、銅鏃二十、小刀十二本、素焼壺二個、環一個、弓筈二個等、其他石突の如きもの、鍬の如きものあり。」が出土したこと、土器には底部に小孔が認められたこと、環（石釧、筆者注）については、「玉の造りにて、径三寸、廻りに角味ありて美麗なり」と報告した（長町 1911）。また、石清尾山の何れかの地点からの陶棺の出土についての紹介等、継続した資料報告を行っている（長町 1912）。

高橋健自は東京国立博物館に収蔵された資料として、『考古学雑誌』上に、猫塚古墳の筒形銅器、銅剣の図面を報告し、特に後者には鉄剣形小銅剣の名称を与えた（高橋 1911・1916）。

笠井新也は、積石塚の形態や構造、さらには分布や形態の変遷、築造背景に踏み込んだ整理を行っている（笠井 1917）。石清尾山古墳群については、自身の踏査の成果として稲荷山姫塚古墳、石船塚古墳、猫塚古墳の形態・構造について踏査の所見を報告している。このように盛んな踏査と、出土遺物の紹介により、石清尾山古墳群の実態が次第に明らかとなり始める。

## 第３節　本格的な分布調査と測量による実態把握

長町彰は、長年踏査を続けた成果を改めて整理し、報告している（長町 1919）。特徴的な成果としては、浄願寺山を含めた分布図を作成しており、古墳の分布状況を踏まえて稲荷山・摺鉢山・浄願寺山等を含めた総称として石清尾山古墳群の名称を用いている点が挙げられる。この呼称は、現在まで引き継がれている。また、開墾に伴う乱掘が進んでいることを報告し、摺鉢谷の南西部斜面等では開墾で滅失した古墳の多いことが指摘されている。また、削平の進む古墳群からの出土資料として、四神鏡１面、内行花文鏡１面、蛇紋岩製及び瑪瑙製勾玉、管玉、臼玉、玻璃平玉、金環、直刀、鉄斧、坩、平瓶、提瓶のほか、陶棺の出土が知られることを記す。現在、いずれの遺物も所在不明であるが、大正年間に至るまでの間に、多数の古墳がすでに乱掘を受けていること、鏡についても帰属は不明であるが、前期古墳に伴う遺物の可能性が高いと考えられることから、積石塚の埋葬施設もこの時期すでにいくつか盗掘を受けていた可能性が高い。積石塚についても主要な古墳の形態・規模・埋葬施設・盗掘の有無・出土遺物について整理しており、石清尾山古墳群の総体的な調査の嚆矢と言えよう。

昭和３（1928）年、岡田唯吉をはじめとする香川県史蹟名勝天然紀念物調査会は、峰山・稲荷山における踏査を行い、分布図を作成するとともに主要な古墳の測量図を作成している（香川県史蹟名勝天然紀念物調査会 1928）。なお、浄願寺山についても踏査の計画があることが述べられているが、その後の報告は無い。この際の分布図は上記の長町彰が作成したものと古墳の位置や基数についての理解が異なっており、特に小型墳においてその不一致は顕著である。墳形については円墳と前方後円墳を基本とし、その変形として枝墳が付与するという基本理解のもと、墳形の略測図が掲載されている。現在の墳形の理解とは異なる点も多いものの、双方中円墳のように明らかに前方後円墳とは異なる墳形を理解するに際し、枝墳という概念を考案したものと考えられる。石清尾山に存在する古墳群の総体を明らかにすることを試みた画期的な調査であり、以後はこの調査成果を更新・修正することで調査が進展している。

長町彰は同年、再び石清尾山古墳群の近年の調査状況として、前方後円墳の一つの埋葬施設が学生により盗掘を受けたとの噂を聞きつけたこと、山裾の道路工事に際して石室から人頭骨が出土したこと等を報告している（長町 1928）。

昭和６～７（1931 ～ 1932）年にかけて、梅原末治をはじめとした京都帝国大学考古学研究室によって、石清尾山古墳群の調査が行われる。調査期間は

昭和６年４月に８日間、翌年９月に６日間という、現代の調査感覚では驚くほどの短期間で成し遂げられ、翌昭和８年に報告書が刊行された（京都帝国大学 1933。以下、『京大報告』と呼称）。以後の調査研究の起点となる重要な報告書であるが、内容の特徴として、①墳丘の詳細な測量調査を行い、測量図を掲載したこと、②発掘調査は行わず、既存資料の収集や経緯の整理等に努めていること、③地元研究者との密な協力関係で報告書を作成していること、④積石塚の起源について、東アジアの中での類例と比較する視点、⑤石棺についても、広く類例を探し求め、位置づけを試みる点が挙げられる。

笠井新也は、大正５（1917）年に自身が行った踏査を基に、京大報告に対する自身の所見を整理している。事実関係としては稲荷山姫塚古墳、猫塚古墳の埋葬施設の構造や配置、石船塚古墳石棺の埋葬施設構造等についての見解の相違を詳細に説く。さらに発展して、双方中円墳（笠井は双頭方円式と呼称する）の成立の意義や積石塚の起源・年代等について総体的かつ詳細に論を組み立てており、『京大報告』と併せてこの段階での積石塚研究の一つの到達点と理解してよい。

## 第４節　史跡指定と調査

『京大報告』以降、石清尾山古墳群に対する調査は、長い空白期間が生じる。再度石清尾山で調査が実施されるのは、山上で大規模な開発が計画されたことに対応しての調査であった。未開発の観光資源として認識されていた峰山において、県・市・民間企業で共同開発を行う計画が持ち上がり、昭和 43（1968）年、その準備団体である峰山開発準備会より、峰山開発構想に関連する古墳の分布調査の依頼があった。分布調査の結果､峰山の稜線上に所在し、既に広く知られていた積石塚の他に、16 基の古墳の存在を確認した。このため、文化財の保護を優先した開発計画の策定を申し入れるとともに、文化庁に石清尾山古墳群の史跡指定資料を提出したところ、昭和 45（1970）年３月の文化財専門審議会において、前方後円墳６基、双方中円墳２基、方墳１基、円墳３基（以上すべて石塚）のほかに、土塚で、年代の新しい古墳７基を併せて、国史跡「石清尾山古墳群」とすることが内定したとされる（高松市教委 1971）。その後、指定の決定に先立ち、指定範囲及び個々の古墳の資料作成のため、昭和 45（1970）年９月に国庫補助の申請を行い、同年 11 月から高松市教育委員会による調査が開始される。なお、上記の答申文中に「石清尾山頂には最近、観光開発の計画があるが、県・市当局の指導により、古墳の所在する場所は現状のまま保存されることになっている。」との一文があり、開発に対する保護対策としての指定という側面が強いことがうかがえる。峰山周辺で進展していた開発については、第１章第３節で紹介している。昭和 45 年に実施された調査は、全体の分布図の作成と併行して上記の峰山に所在する盛土墳に対するものであり、横穴式石室内の発掘と測量を主としたものであった。積石塚と併せて、盛土墳を保護の対象とするため、その価値を位置づける意図がうかがえる。この調査は昭和 46 年にも継続して行われた。

続いて、同じく国庫補助を受けて昭和 47 年には稲荷山、浄願寺山といった峰山周辺の古墳についても分布調査を実施した。これは、「峰山開発の進行、山麓地帯の都市化現象などに対処する」（高松市教委 1973）ことを目的としたものであった。こうして、石清尾山古墳群全体の分布調査が実施され、現在に至る古墳分布の基礎的理解が整理された。一連の横穴式石室の調査、分布調査に加え、摺鉢谷遺跡の採集資料の報告を併せた報告書が刊行された（高松市教委 1973）。調査成果は早くに整理されていたものの、上記の石清尾山古墳群の国史跡指定について、官報告示により指定が確定するのは昭和 60（1985）年を待たなければならない。しかも告示された対象古墳は北大塚西古墳、北大塚古墳、北大塚東古墳、鏡塚古墳、小塚古墳、姫塚古墳、猫塚古墳、石清尾山２号墳､石清尾山９号墳､石清尾山 13 号墳であり、既指定の石船塚古墳を加えても積石塚９基、盛土墳２基と、昭和 45 年に内示を得たとされる基数よりも少なく、積石塚の円墳、盛土墳が欠落している状況が見て取れる。内示から告示に至る対象古墳の数量変化の背景について、現状では基礎資料を見つけることができておらず、残念ながら要因は不明である。あるいは口頭伝承として､同意取得の不調があったとする言説があるが、定かではない。

昭和 48 年の報告書刊行後、再度調査の断絶時期が長く続く。石清尾山古墳群に対する調査が計画されるのは、再度開発に対する緊急的な保護措置が必要となってからのことであった。昭和 36（1961）

年に開始された採石は、徐々にその範囲を拡大し、（高松市教委 1973）において、鶴尾神社５号墳の近在まで採石が及んでいることが報告されているが、未調査のまま鶴尾神社５号墳は削平されてしまった。昭和 55（1980）年夏には、鶴尾神社４号墳の後円部墳丘において大規模な崩落が発生し、昭和 56 年２月に本市教委が石室の清掃調査を実施した。この清掃作業の際に、石室中から伝世鏡としてかねてから著名であった獣帯方格規矩四神鏡の１／４鏡片が土器片とともに出土した。これにより、帰属不明であった当該鏡の帰属先が鶴尾神社４号墳であることが確定するとともに、墳形及び出土土器から最古の前方後円墳の一つとしての評価がなされ、全国的に著名な古墳となった。こうした状況を受け、国庫補助事業の緊急確認調査として、昭和 57 年度に鶴尾神社４号墳の調査を実施した。昭和 58（1983）年には発掘調査報告書が刊行され、平成元（1989）年には史跡石清尾山古墳群に追加指定された。この段階において、積石塚 10 基、盛土墳２基という本書執筆現在の史跡石清尾山古墳群の構成が見られるのである。

註１　本書第８章大久保論文によって、同文献の存在を認識した。以前は『三代物語』が石清尾山古墳群に関する最古の記録と認識していた。

参考文献

遠藤冬花 1916「石塚発見」『考古学雑誌』第６巻第 11 号
笠井新也 1913「阿波古墳概説」『考古学雑誌』第４巻第４号
笠井新也 1917「石塚の研究」『人類学雑誌』第 32 巻第１号
笠井新也 1933「讃岐国石清尾山の石塚に就いて」『考古学雑誌』第 23 巻第 12 号
1933『観光高松』３
小西可春 1677『玉藻集』（香川県 1943『香川叢書』第３に所収）
後藤守一 1933「積石塚の問題」『考古学雑誌』第 23 巻第 12 号
坂口友太郎 1992『増補三代物語』三代物語刊行会
佐藤勇太郎 1887「讃岐高松古跡」『東京人類学会報告』第 12 号
高橋健自 1911「近似発見の珍品」『考古学雑誌』第２巻第３号
高橋健自 1916「銅鉾銅剣考」『考古学雑誌』第６巻第 11 号
坪井正五郎 1900「日本の「積み石塚」」『東京人類学会雑誌』第 169 号
坪井正五郎 1895「七年前の三十国巡回日記」『東京人類学会雑誌』第 113 号
寺田貞二 1935「讃岐に於ける前方後円墳」『考古学雑誌』第 25 巻第５号
長町彰 1911「讃岐国石清尾山古墳」『考古学雑誌』第１巻第７号
長町彰 1912「讃岐石清尾山発見の陶棺」『考古学雑誌』第３巻第１号
長町彰 1919「讃岐国に於ける石枕ある二三の石棺に就いて」『考古学雑誌』第９巻第 10 号
長町彰 1919・1920「讃岐国石清尾山の群集墳殊に其積石塚に就て」『考古学雑誌』第 10 巻第４・５号
長町彰 1928「讃岐考古集録」『考古学雑誌』第 18 巻第２号
福家梅太郎 1886「讃岐地方の石穴」『東京人類学会報告』第１号
矢原高幸 1957「高松市石清尾山の石積古墳群」『私たちの考古学』15
若林勝邦 1891「石棺の内部に存せる彫刻の発見」『東京人類学会雑誌』第 66 号
香川県史蹟名勝天然紀念物調査会 1928「石清尾山大古墳群」『史跡名勝天然紀念物報告』第３号
京都帝国大学 1933『讃岐高松石清尾山石塚の研究』京都帝国大学文学部考古学研究報告第１２冊
高松市教育委員会 1971『高松市石清尾山古墳群緊急発掘調査概報（第１次）』
高松市教育委員会 1972『高松市石清尾山古墳群緊急発掘調査概報（第２次）』
高松市教育委員会 1973『浄願寺山・稲荷山古墳群分布調査概報』
高松市教育委員会 1973『石清尾山塊古墳群調査報告』
高松市教育委員会 1983『鶴尾神社４号墳調査報告書』
高松市教育委員会 1985『南山浦古墳群調査報告書』
高松市教育委員会 1985『史跡石清尾山古墳群保存整備基本計画』
高松市教育委員会 1988『史跡石清尾山古墳群保存調査報告書』
高松市教育委員会 1997『史跡石清尾山古墳群保存整備事業計画策定報告書』

# 第３章　調査の経緯と経過

## 第１節　調査の経緯

史跡石清尾山古墳群に指定された古墳は、峰山周辺に限定されている。これは、指定説明文にもあるとおり、峰山周辺での開発に対応した保護措置を優先的に行ったためと理解できようが、一方で、山塊中には未指定の古墳が数多く存在しており、石清尾山古墳群が総体的に保護されたわけではない。一方で、峰山開発が一応の鎮静化を見、山塊に対する開発の波が弱くなったことも基因して、石清尾山古墳群を総体的に保護する動きは低調であった。

大規模な開発に対する危険性は逓減しつつあるものの、一方で日常的な遺構の破壊は近年でも散見される。積石塚上に墳丘の石材を用いてケルンを築く例（平成 23 年北大塚古墳）など、遺構の破壊が各所で進行しつつある。特に近年ではハイキング等、市街地の里山としての価値が見直され、活発な利用状況を呈する。こうした状況は遺跡の認知度を高め、活用に資する地域の基礎資源として非常に重要である一方、遺構の保護という観点からは大きな阻害要因となりうる。保存と活用の適切なマネジメントが喫緊の課題であることが本市の認識として醸成されつつあった。こうした認識は、積石塚の特に外表部の構造の重要性が一連の調査で明らかになった本書執筆段階ではより強くなっている。すなわち、石積みにより立体的な垂直壁を築き、その上下に水平テラスを巡らせる積石塚の本来の外表構造は、そのほとんどが経年変化で崩積しているが、入念に観察すれば一部が残存している箇所も散見される。一方構造上の特徴から、墳丘上を歩く程度の衝撃によっても、崩落する危険性があり、遺構本来の構造が容易に崩壊する危険性が高い状況であると理解できる。

保存と活用を検討するにも、まずは遺構の現状を把握しなければ始まらない。本市教委では、平成 22 ～ 23 年度に徳島文理大学文学部との連携協定（平成 22 年２月締結）に基づき、共同で分布調査を実施した。この際、主に対象としたのは、未指定の積石塚が集中する稲荷山地区である。当該地区では既往の分布調査の成果として積石塚９基と盛土墳１基が確認されている（本市埋蔵文化財包蔵地台帳記載）。踏査の詳細は第２節に後述する。踏査の結果、稲荷山において、既に知られていた未指定だが規模の大きな積石塚が３基存在すること、小規模な積石塚の遺存状況は不良で、いくつか墳丘の一部の可能性のある石積みを確認したものの、墳丘であるとの確証を現状では得難いことを確認した。また、盛土墳１基についても現地での所在を確認することができなかった。滅失した可能性も考えられる。併せて、稲荷山においても登山者の増加により、墳丘上への自由な進入と結果としての悪意無き破壊の危機に直面している状況を確認した。

以上の結果を受け、高松市では、まず規模の大きな積石塚３基（稲荷山姫塚古墳・稲荷山北端古墳・稲荷山南塚古墳）と隣接する小円墳１基（稲荷山南塚北古墳）を対象に、国史跡への追加指定を目指した調査を開始することとした。

平成 24 年度には、石清尾山古墳群調査会議を設立し、考古学的調査に関する助言を得ながら事業を推進する体制を構築した。当初の調査会議において、史跡追加指定にあたり整理すべき情報は、対象古墳の①墳形、②墳丘規模（全長）、③築造時期である事を確認し、この３点を明確にすることを以後の調査の基本方針とした。また、調査を稲荷山姫塚古墳→稲荷山北端古墳→稲荷山南塚古墳・稲荷山南塚北古墳の順に実施することとした。これは、構造の理解が不十分な積石塚という特殊な遺構を調査するにあたり、遺存状況が良好であることが予想された古墳から調査を開始し、構造についての知見を積み上げ、以後の調査に活かすという戦略を採用したためである。

調査の成果は第５章以下の各古墳の報告に詳しいが、基本的な調査手順としては、①墳丘清掃（下草の伐採、落葉除去による表面清掃）、②三次元地上レーザー測量、③表面観察結果のレーザー測量図への書き込みによる観察所見図の作成、④トレンチ設置箇所の選定、⑤発掘調査という手順である。

こうして、平成 24 ～ 26 年度に稲荷山姫塚古墳、26 ～ 27 年度に稲荷山北端古墳、27 ～ 28 年度に稲荷山南塚古墳･稲荷山南塚北古墳の調査を順に行い、それぞれ当初設定した調査成果を達成することができたため、本書にその成果を報告するものである。

なお、平成 25 ～ 26 年度には、調査対象古墳の地理的環境の詳細を把握するため、山塊のヘリレーザー測量を実施した。測量対象は稲荷山のみならず、

石清尾山山塊全山を対象とし、古墳立地の地理的条件を総体的に把握することに努めた。

## 第２節　分布調査

平成 22 ～ 23 年度に実施した分布調査の成果について報告する。前節のとおり、対象地には前方後円墳を含む積石塚９基と、盛土墳１基が確認されている。記録方法として古墳台帳を作成し、所見の記入を行った（図３－１）。なお、台帳に記した所見は発掘調査前の平成 24 年度段階での解釈であり、その後の調査成果を反映していない。

台帳作成にあたり、墳丘規模、表採遺物などの基礎的な情報のほか、以後の事業展開において、調査対象となる古墳を選定する際の基準資料とするために、遺構の残存状況と崩壊の危険度に特に着目して観察を行った。

図３－１に挙げた以外の古墳の残存状況であるが、稲荷山２・３号墳については樹木の繁茂と積石の崩壊により、辛うじて古墳の有無が確認できる程度である。古墳の数、本来の位置についても確証が持てるような状況ではなかった。一方で滅失したとされる稲荷山北端２～４号墳が所在する近辺で、塚状の石の集中を確認しているが、これも墳丘であるか、またいずれの集石が何号墳に対応するのかが明確にできなかった。

こうした状況の中、稲荷山姫塚古墳、稲荷山北端古墳、稲荷山南塚古墳については比較的良好な残存状況であった。特に稲荷山姫塚古墳は、前方部前端の段築が複数段明瞭に確認できた他、前方部側面の段築など、複数箇所で本来の墳丘が残っていることが明らかとなった。

崩壊の危険度についてであるが、稲荷山５号墳を除き、尾根上に分布する全ての古墳について、現在の登山道が墳丘上を縦断している。図中の赤線が登山道を示す。昨今、登山等で稲荷山の利用者は増加傾向にあり、尾根上の積石が崩壊の危機に瀕している。いずれの古墳も同様の状況であるが、特に稲荷山姫塚古墳は複数の登山道の集合地点であることから、崩壊の危険度は高いものと考えられる。

以上の分布調査の結果に基づき、本市では稲荷山に所在する積石塚のうち、規模が大きく、遺存状況も相対的に良好であると考えられる４基（稲荷山姫塚古墳、稲荷山北端古墳、稲荷山南塚古墳＋稲荷山南塚北古墳）を調査対象として選定し、史跡石清尾山古墳群への追加指定を目指した調査を実施することとした。なお、小規模な積石塚については、規模の大きな積石塚の調査を通じて構造上の特性等に関する所見を得た後に、改めて調査方法の検討と対象の選定を行うこととした。なお、分布調査において現地観察を行った際に検討した調査方法案について、今後のたたき台として以下に報告しておきたい。

石清尾山山塊は安山岩を中心とした岩盤が地表面に露出した箇所が多く、崩落石材が堆積し下草が繁茂した地点などは、一見して規模が小さく低平な積石塚なのか、自然地形なのか区分するのが困難である。そのため、第一に眼前の積石状の高まりが墳丘かどうか判断する方法と基準を持つことが重要である。遺構の保全のためにも、まずは表面観察の検討から始めるのが望ましい。重要な観察項目としては、Ａ．墳端を形成する人為的な石列がないか　Ｂ．埴輪片や土師器片が採取できるか　Ｃ．砂岩円礫（山頂には供給源が無く、墳丘上部に多用される石材）が散布していないか、の３点が当面有効であろう。

## 第３節　ヘリレーザーによる地形測量

稲荷山地区の古墳群について、地形的な基礎データを得ることを主目的に、地形測量を計画した。測量の対象範囲は、今後、石清尾山古墳群総体の保存と活用に向けての計画作成を念頭に、石清尾山山塊全体とした。測量の目的は、古墳周辺の詳細な地形の把握、土地利用の状況や登山道の把握、未確認の古墳の探索等である。地形測量にあたっては、樹木の繁茂した山塊であることや、立体的な構造物である古墳の分布状況を正確に把握する点を考慮し、ヘリコプターを利用した三次元レーザー測量を採用した。なお、現地での測量業務を平成 25 年度、測量成果の図化業務を平成 26 年度に委託業務として実施した。

この測量によって、古墳周辺の地形の起伏を詳細に把握することができた。一方で、当初期待した新規の古墳の発見には至っていない。かつての踏査実施時に比べて、現在の丘陵は樹木の間伐や柴刈といった管理が及ばず、自然と樹木が地表面を覆い隠すようになっているが、『京大報告』などの調査時の写真を見ると山肌が露出するほど人の手が入っており、当時は現地踏査で古墳の分布がかなり詳細に

把握できたものと考えられる。

　ヘリレーザー測量での地形測量は、本市教委にとって初めての試みであった。成果品をもとに現地踏査を行ったところ、ヘリレーザー測量の特徴について一定の所見を得た。例えば、森に埋もれ、空中写真では認識できない旧登山道や、高さ 40 ㎝程度の高低差であっても、赤色立体地図では明瞭に図化されていた。このことは、低墳丘の古墳が樹木の間に隠れてしまっていても、高い確率で図上でその存在が確認できることを示す。今日のような丘陵の樹木繁茂状態においては、ヘリレーザー測量で起伏を確認したうえで現地踏査によって詳細を確認するといった手法が極めて有効であろう。測量後、現在も継続的に行っている山塊の踏査において、未確認墳の発見こそないものの、その成果は十分に発揮されている。

## 第４節　調査に関する会議

### （１）会議の設立と経過

　平成 24 年度に、石清尾山古墳群（稲荷山地区）

| 稲荷山姫塚古墳 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 所在地 | | | | 残存状況 | 良 | | |
| 立地 | 稲荷山中央の山頂 | | | 墳形 | 前方後円墳 | | |
| 国土座標 | | | | 段築 | 前方部明瞭 | | |
| 墳丘 | 全長（m） | 後円部（m） | | 前方部（m） | | | |
| | 49 | 直径 | 高さ | 長さ | 高さ | 端部幅 | くびれ部幅 |
| | | 27 | 4 | 22 | 3.5 | 11.5 | 12 |
| 墳端列石 | 有 | | 砂岩円礫 | 有 | | 表採遺物 | 土師器細片 |
| 崩壊状況と要因 | ・全面に崩落し石材が散乱するが、数箇所で段築の痕跡。特に前方部前面の残存状況良好。<br>・古墳上に登山道。頻繁な登山者。 | | | 調査の優先順位 | 残存状況：A<br>崩壊の危険度：A | | |
| 石積み等特記事項 | ・前方部前面では高さ1m程度の石垣状の段築。石材を小口積みにする。<br>・前方部南側面で段築の石列。墳丘内側に直線的に伸び、撥形の前方部の可能性。<br>・後円部南斜面でも段築の可能性あり。 | | | | | | |
| 位置図 | 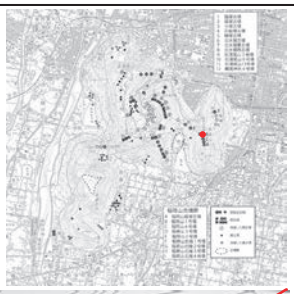 | | | | | | |

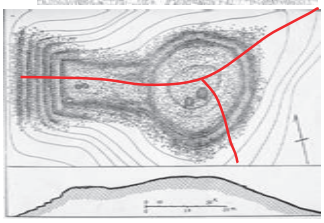

| 稲荷山1号墳 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 墳形 | 前方後円？双方中円？ | | | 残存状況 | やや良 | |
| 立地 | 稲荷山の南側尾根線中位 | | | 段築 | 不明瞭 | |
| 墳丘 | 全長（m） | 後円部（m） | | 前方部（m） | | |
| | 31 | 直径 | 高さ | 長さ | 高さ | |
| | | 14.2 | 2.1 | 16.3 | 1 | |
| 墳端列石 | 無 | | 砂岩円礫 | 無 | 表採遺物 | 無 |
| 崩壊状況と要因 | ・全面に崩落し石材が散乱する。段築の痕跡確認できず。<br>・古墳上に登山道。迂回路がなく、最も頻繁な登山者。 | | | 調査の優先順位 | 残存状況：C<br>崩壊の危険度：A | |
| 石積み等特記事項 | 段築はいずれも不明瞭で、墳形も確定できない。墳丘上を登山道及び管理道が縦断しており、二次的な改変が著しい。 | | | | | |
| 位置図 | 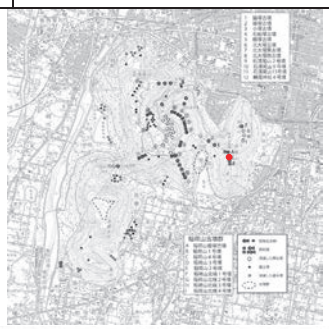 | | | | | |

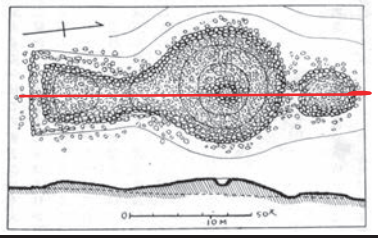

| 稲荷山1号墳 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 墳形 | 楕円？前方後円？ | | | 残存状況 | 良 |
| 立地 | 稲荷山の尾根頂部北端 | | | 段築 | やや明瞭 |
| 墳丘 | 全長（m） | 後円部（m） | | 前方部（m） | |
| | 33 | 直径 | 高さ | 長さ | 高さ |
| | | 22.4 | 2.6 | — | — |
| 墳端列石 | 有 | | 砂岩円礫 | 無 | 表採遺物 | 無 |
| 崩壊状況と要因 | ・古墳上に登山道。頻繁な登山者。 | | | 調査の優先順位 | 残存状況：B<br>崩壊の危険度：A |
| 石積み等特記事項 | ・南側面で石列。墳丘内側に直線的に伸び、撥形の前方部の可能性。<br>・後円部南斜面でも段築の可能性あり。 | | | | |
| 位置図 | 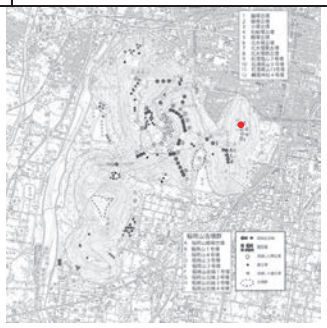 | | | | |

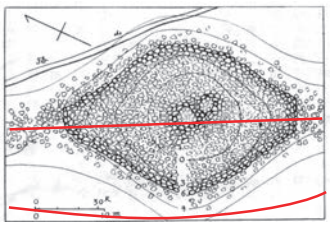

図３－１　古墳台帳作成例

の調査等に関する助言を得ることを主な目的として、石清尾山古墳群調査会議を設立した。会議の委員には、考古学の学識経験者３名を委嘱した。同会議は、各年度２回程度実施し、平成 28 年度までで合計９回開催した。各回とも調査中の現地の視察と室内での協議を実施し、貴重な助言を得た。

稲荷山地区の調査が終盤となった平成 28 年度に、国史跡既指定の古墳及び調査中の稲荷山地区等を対象とした保存活用の計画作成を進めることとなったため、既存の会議の設置要綱を全部改正して、石清尾山古墳群調査整備会議を設立した。同会議は、考古学的な調査に係る助言を得る調査部会と整備に係る助言を得る整備部会の２つからなる。石清尾山古墳群調査会議の役割を引き継ぐのは調査部会であり、この部会は石清尾山古墳群調査会議の委員と新たに１名の委員を加えて助言を得ることとなった。同会議の調査部会は、平成 28 年 10 月 28 日に第１回を開催し、稲荷山地区の国史跡追加指定に係る最終年度の調査について指導・助言を得た。なお、平成 29 年度は稲荷山地区の報告書作成を行い、平成 29 年 12 月 27 日に実施した第２回調査部会で報告書の内容等について助言を得た。会議の委員は下記のとおりである。なお、会議以外でも、委員には現地調査の諸段階で直接指導を得た。

**石清尾山古墳群調査会議**（肩書は会議設立時）
**（平成 24 年８月１日～ 28 年９月 30 日）**

会長　丹羽　佑一（香川大学 教授）
委員　大久保　徹也（徳島文理大学 教授）
委員　森下　章司（大手前大学 准教授）

**石清尾山古墳群調査整備会議 調査部会**
**（平成 28 年 10 月１日～）**

調査部会長　丹羽　佑一（香川大学 名誉教授）
委員　広瀬　和雄（国立歴史民俗博物館 名誉教授）
委員　大久保　徹也（徳島文理大学 教授）
委員　森下　章司（大手前大学 教授）

### （２）各会議の議題と概要

第１回調査会議は、平成 24 年 11 月 30 日に開催した。同会議には文化庁記念物課の禰宜田主任文化財調査官の出席を得た。稲荷山姫塚古墳の測量調査直後に開催したもので、議題は、①石清尾山古墳群調査会議の設立について、②事業の経緯と経過、③稲荷山古墳群の調査について、④今後の事業計画についてである。主な指摘事項として、調査については、積石塚という特異な構造で、遺構の保護も考慮すると、発掘調査は最小限を意識するのが望ましいこと、調査の目標は墳形・墳丘規模・築造時期を明らかにすること、三次元レーザー測量のデータ解析作業をさらに進める必要があること、積石塚の調査手法確立についても検討すること等である。事業運営については、稲荷山地区の国史跡追加指定後すみやかに保存や活用に関する計画作成を実施すべきことや、稲荷山地区の追加指定を早めて既指定古墳の保存活用に着手する事業計画を検討すべきとの助言を得た。

第２回調査会議は、平成 25 年２月 25 日に開催した。第１回の調査会議を受けて、稲荷山姫塚古墳で追加の清掃作業や測量データの解析作業を実施した後に開催した。議題は、①稲荷山姫塚古墳の調査成果と今後の調査計画について、②事業計画についてである。調査に関する指摘事項は、調査区ごとに達成すべき目標を設け、その達成のために調査区をさらに細かく区分けして、発掘調査計画を検討することや、目的に沿って掘削に強弱をつけた調査方法を検討すること、後円部から調査に着手すべきことなどがあった。事業運営については、稲荷山における登山等の利用頻度が高いことを受けて、利用者に早期に意見を聞いておくべきことや、現地公開の方法を検討しておくべきこと等の指摘があった。

第３回調査会議は、平成 25 年８月２日に開催した。稲荷山姫塚古墳の調査着手直後にあたる。議題は、①稲荷山姫塚古墳の調査成果と今後の調査計画について、②事業計画についてである。調査に関する指導事項は、後円部で検出した積石段は、盛土墳とは構造的に異なることが予想されるため、呼称を整理すべきことや、古墳の東側にある管理歩道との関係で４トレンチの調査所見は重要である等があった。事業運営については、事業計画に教育普及の計画が見られないため現地説明会等を実施するなど、普及活動についての検討をすべきことなどの指導があった。

第４回調査会議は、平成 25 年 11 月８日に開催した。稲荷山姫塚古墳の後円部の調査終盤にあたる。議題は、①稲荷山姫塚古墳の調査成果について、②事業計画についてである。調査に関しては調査所見

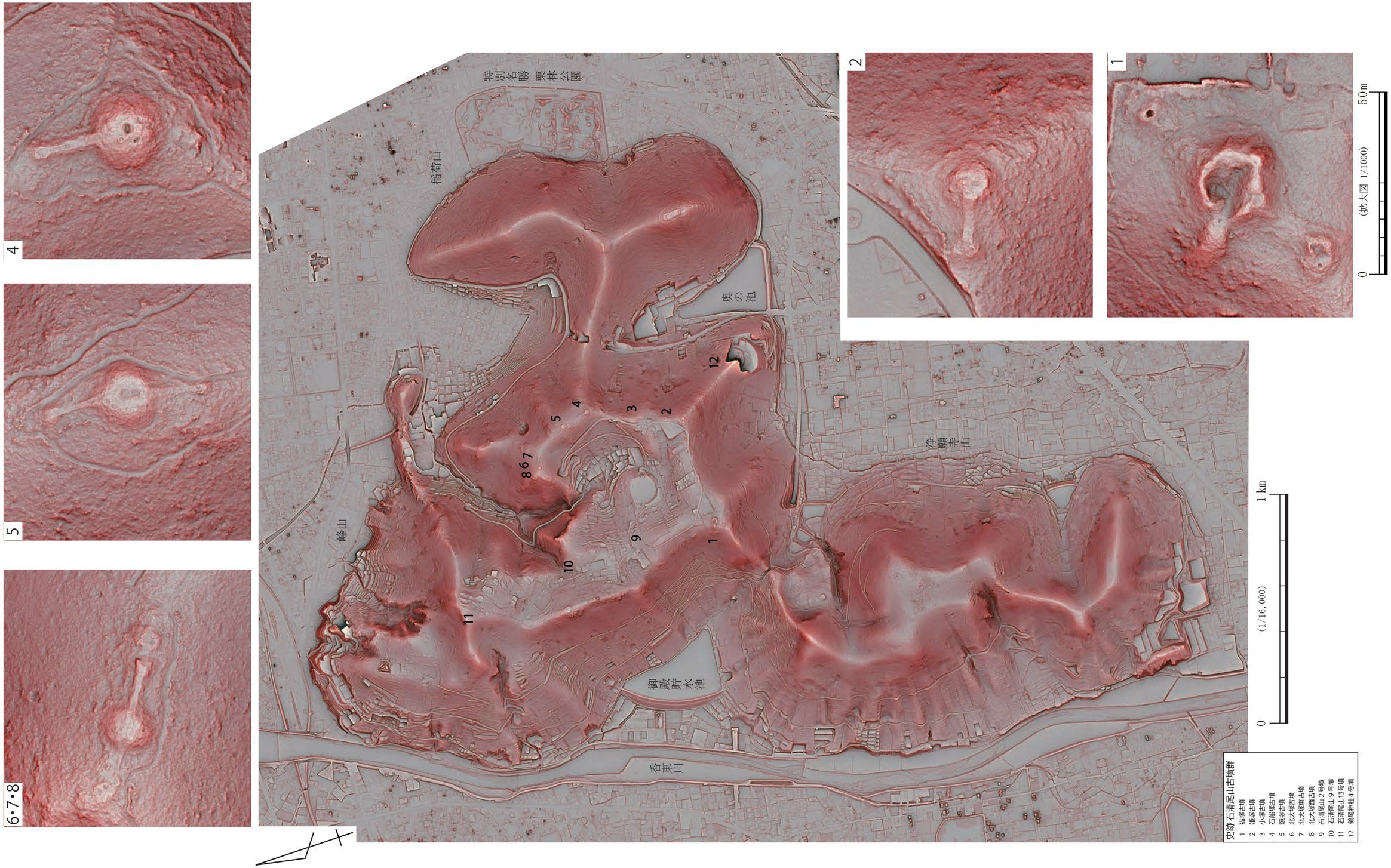


図３－２　石清尾山山塊赤色立体地図（１／16,000）

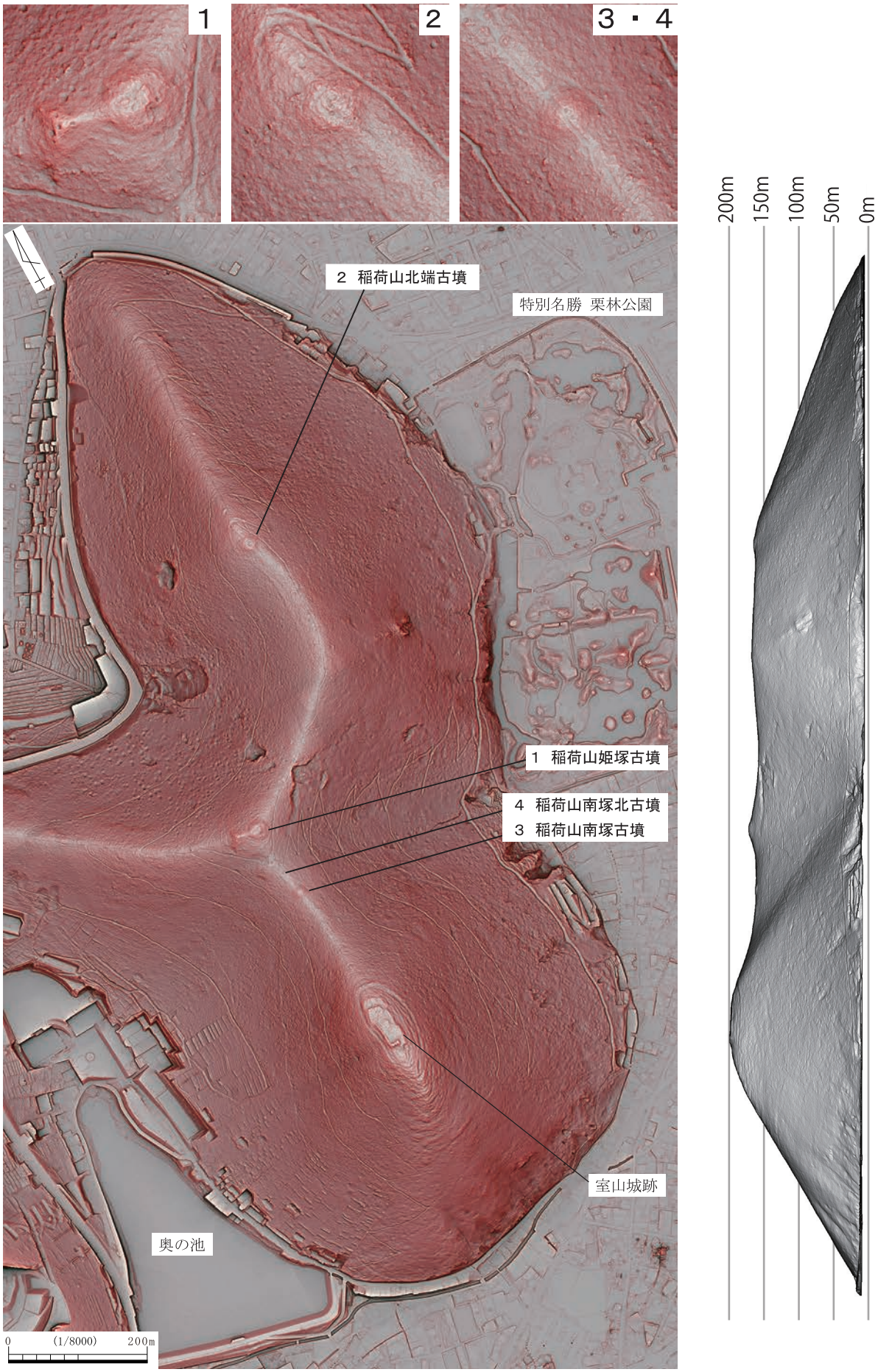


図３－３　石清尾山山塊赤色立体地図（1/8,000）

の確認を中心に行い、事業計画としては次年度以降計画している他の３基の古墳について、目標年次計画の立案が必要であること、国史跡追加指定に係る土地所有者の同意取得の協議を行うためにも、説明に必要な保存活用の計画作成を検討する必要があること等が指摘された。

第５回調査会議は、平成 26 年８月 11 日に開催した。稲荷山姫塚古墳の前方部における調査着手直後の開催となった。議題は、①稲荷山姫塚古墳・稲荷山北端古墳の調査について、②事業計画について、③石清尾山山塊三次元レーザー測量の成果についてである。調査については、稲荷山姫塚古墳の前方部は地形的に低い位置に意図的に配置していると見られるため、その点に配慮した指定範囲案を次回会議で提示すべき等の指導があった。事業運営については、崩壊が進む積石塚の現状を把握するため、工学等の他分野の専門家に現地視察してもらうべきこと等の指摘があった。

第６回調査会議は、平成 26 年 10 月 31 日に開催した。稲荷山北端古墳の測量調査と稲荷山姫塚古墳前方部の発掘調査の終盤にあたる。なお、同会議には文化庁の林文化財調査官の出席を得た。議題は、①稲荷山姫塚古墳の調査について、②稲荷山北端古墳について、③事業計画についてである。稲荷山姫塚古墳については、２箇年の調査で、史跡指定に必要なデータは得られたことから当初設定した目標を達成したと考えて良い旨の意見や、史跡の指定範囲案は地形や現況の登山道・地籍等を考慮して細部を修正する必要があること等の指摘があった。稲荷山北端古墳は古い時期の古墳になる可能性が浮上したこともあり、学術的な位置と評価が問われることを考慮し、墳形や時期等を確定するための発掘調査を次年度に計画すべきこと等の指導があった。

第７回調査会議は、平成 27 年８月 13 日に開催した。稲荷山北端古墳の調査着手後に開催したものである。議題は、①稲荷山北端古墳・稲荷山南塚古墳の調査について、②今年度の事業計画についてである。稲荷山北端古墳については、北側方形部の有無と規模は調査状況から複数の解釈ができるため、その点を考慮した調査を計画すべきことや、史跡指定にあたりどの程度まで調査すべきかを検討しておく必要があること等の指摘があった。

第８回調査会議は、平成 27 年 11 月 13 日に開催した。稲荷山北端古墳の発掘調査と稲荷山南塚古墳の測量調査の終盤にあたる。なお、本会議には文化庁の水ノ江文化財調査官の出席を得た。議題は、①稲荷山北端古墳の調査成果について、②稲荷山南塚古墳の調査成果について、③事業計画についてである。調査に関する指摘事項は、稲荷山北端古墳は北側に墳丘が続くことは明らかとなったが形状等は確定しておらず、その点を次年度の発掘調査で重点的に確認すべきこと、稲荷山南塚古墳は遺存状態が他の２基よりも不良と見込まれるため、必要最小限の発掘調査を戦略的に計画すべきこと等の指導があった。事業運営については、国史跡追加指定までのスケジュールを再確認すべき点と、調査報告書は国史跡既指定を含めた総括的な内容であるべき点などの指導があった。

第９回調査会議は、平成 28 年８月５日に開催した。稲荷山北端古墳の発掘調査を開始した直後にあたる。議題は、①稲荷山北端古墳の調査について、②稲荷山南塚古墳の調査について、③平成 28 年度の事業計画について、④調査整備会議の設立についてである。主な指摘事項として、稲荷山北端古墳については、検出した積石段の構造面の把握に努めることなどがあった。事業運営に関しては、国史跡追加指定のスケジュールを再検討しておくべきことなどの指導があった。第９回の会議で、石清尾山古墳群調査会議は終了し、引き続き調査に関して石清尾山古墳群調査整備会議の調査部会で助言を得ることとなった。

石清尾山古墳群調査整備会議の第１回調査部会は、平成 28 年 10 月 28 日に開催した。稲荷山北端古墳及び稲荷山南塚古墳の発掘調査終盤での開催である。議題は、①石清尾山古墳群調査整備会議及び部会の設置に伴う会長・部会長の選出、②稲荷山北端古墳の調査成果、③稲荷山南塚古墳の調査成果、④事業計画である。稲荷山北端古墳については、指定範囲の考え方を整理した上で土地所有者等と協議すべきこと、稲荷山南塚古墳については、調査目標は達成したと考えられるためこの成果で調査完了として問題ないこと等の意見があった。なお、調査部会開催後の平成 28 年 11 月２日に、文化庁の川畑文化財調査官の現地指導を得た。

調査実施中の平成 24 ～ 28 年度に開催した会議の議題と指導内容は上記のとおりである。記載した以外にも、御多忙のなか委員には調査等に関する細部にわたる御指導をいただき、４基の古墳の調査・整

理を無事に終了することができた。

## 第５節　古墳名称の整理方針について

石清尾山古墳群については、従来幾度もの分布調査が試みられ、その都度新たな発見とともに古墳名称が付与されてきた。たび重なる分布調査により、古墳の分布が次第に明確となった点は成果である一方、古墳の名称については、調査ごとに新たな名称を付与するなど、統一的な名称の付与ができていないのが現状である。本市では、国史跡に未指定の古墳については、周知の埋蔵文化財包蔵地として名称の管理を行っている。

今回、稲荷山に所在する４基の古墳については、この埋蔵文化財包蔵地台帳上の名称を以て調査・報告を行ってきた。すなわち、北から順に稲荷山北端１号墳、稲荷山姫塚古墳、稲荷山４号墳、稲荷山１号墳である。

本書の作成にあたり、第２回石清尾山古墳群調査整備会議の調査部会において、史跡指定にあたり古墳の名称を整理してはどうかという意見が提出された。埋蔵文化財包蔵地名称では一見して古墳名称を混同しやすい例が多く含まれるため、古墳の理解と今後の活用のために名称の整理が必要ではないかとの主旨である。

既指定の古墳名称については、２つのパターンがある。パターン①は、京都帝国大学による調査報告書（京都帝国大学 1933､以下『京大報告』と呼称）に掲載された名称に準拠して史跡名とする一群である。猫塚古墳、鏡塚古墳、石船塚古墳等がこれに当たる。

一方で、石清尾山９号墳、鶴尾神社４号墳については､『京大報告』において前者が「摺鉢谷西北方一石塚」後者が「土居の宮後丘上の石塚」と記載され、固有名詞ではなく所在地の説明を冠頭に付し古墳を呼称している。このためか、史跡名称としては埋蔵文化財包蔵地台帳上の名称を採用している（パターン②)。なお、盛土墳である石清尾山２号墳、13 号墳についても埋蔵文化財包蔵地名称が指定名称となっている。

以上から、史跡石清尾山古墳群の古墳名称について以下のとおり方針を定める。

①京大報告時に固有の名称があるもの＝大型の積石塚については､『京大報告』の名称を準用する。

②大型墳に極めて近接して小型墳が存在する場合の小型墳は、大型墳名＋方位とする（例：北大塚東古墳、北大塚西古墳)。

③②以外の小規模墳については、確定的な情報が得られていないものも多く含むことから、発掘調査を含む確認調査を実施し、実態及び基数を明らかにした上で名称を決定する。名称は､「エリア名＋連番」号墳とし、エリア名は基本的に埋蔵文化財包蔵地名称を踏襲することとする。

以上から、稲荷山の４基については、

稲荷山北端１号墳→**「稲荷山北端古墳」**
稲荷山姫塚古墳　→**「稲荷山姫塚古墳」**
稲荷山４号墳　　→**「稲荷山南塚北古墳」**
稲荷山１号墳　　→**「稲荷山南塚古墳」**

として名称整理するものである。

## 第６節　教育普及活動

稲荷山での調査を開始した平成 24 年度以降、調査成果の公開や石清尾山古墳群に関する教育普及活動を継続して実施してきた。以下に、項目ごとに概要を整理する。

### （１）現地の公開

稲荷山地区の現地見学会は合計３回開催した。なお、平成 25 年度は見学会を計画したものの、当日の降雨により中止となった。１回目は平成 26 年 10 月 25 日に実施し、参加者は 250 名であった。稲荷山姫塚古墳の発掘調査成果と稲荷山北端古墳の測量調査成果を紹介した。２回目は平成 27 年 11 月 21 日に実施し、参加者は 250 名であった。稲荷山北端古墳の調査成果を紹介した。３回目は平成 28 年 11 月 19 日に実施し、参加者は 50 名であった。稲荷山北端古墳及び稲荷山南塚古墳・稲荷山南塚北古墳の調査成果を紹介した。なお、１・２回目の現地見学会では、連携協定に基づき徳島文理大学の協力を得て、ＪＲ栗林公園北口駅近くで出土遺物の展示等も併せて行った。

また、平成 27 年 10 月 20 日に、高松市立亀阜小学校からの依頼に基づき、４年生の児童約 100 名が稲荷山北端古墳を見学した。同小学校では山塊の自然や歴史を学ぶ授業として「峰山学習の時間」を設けており、古墳見学の成果を基に、同年度には亀阜小学校児童による石清尾山古墳群等に関する発表会

が実施された。

### （２）講座等の開催

**講座**　石清尾山古墳群や古墳時代前期の古墳等について、各地の研究者による講演会を開催した。なお、現地見学会は連載講座の一部にも位置づけている。各講座の内容と参加人数等は以下のとおりである。

**（平成 26 年度）**

平成 26 年７月 19 日「石清尾山古墳群の最新調査成果と今後の連載講座の視座」　高上拓　120 名

平成 26 年８月 23 日「古墳時代のはじまりと吉備」安川　満 氏　120 名

平成 26 年９月 20 日「南河内の古墳と石清尾山古墳群」河内　一浩氏　110 名

**（平成 27 年度）**

平成 27 年８月 23 日「副葬品からみた石清尾山古墳群」森下　章司 氏　100 名

平成 27 年９月 19 日「石清尾山古墳群（稲荷山地区）の積石塚古墳の調査成果」波多野　篤　100 名

平成 27 年 10 月 18 日「ヤマト（王権中枢部）からみた石清尾山古墳群」廣瀬　覚 氏　100 名

**（平成 28 年度）**

平成 28 年９月３日「讃岐型前方後円墳を提唱する意義」北條　芳隆 氏　90 名

平成 28 年 10 月 29 日「東アジアの積石塚と石清尾山古墳群」吉井　秀夫 氏　80 名

平成 28 年 12 月 17 日「津田古墳群見学会」松田朝由 氏　30 名

**シンポジウム**　平成 25 年１月 26 日に、本市教育委員会と徳島文理大学との共催で、石清尾山古墳群を含む高松平野における古墳時代前期の古墳についてのシンポジウム「高松平野の前期古墳を考える」を開催した。講演及びパネリストは、丹羽佑一氏、広瀬和雄氏、大久保徹也氏、高上拓で、150 名の参加があった。

**展示**　平成 26 年度に、高松市埋蔵文化財センターの速報展として「遺跡発掘調査速報展～稲荷山姫塚古墳のなぞにせまる～」を開催した。本展示は稲荷山姫塚古墳の調査成果を中心に企画し、同年度に高松市讃岐国分寺跡資料館と高松市香南歴史民俗郷土館でも開催した。また、展示に伴い、調査担当者が講演会を実施した。

### （３）印刷物の刊行

平成 24 年度以降に本市が刊行した石清尾山古墳群関連の刊行物には下記がある。

**概要報告書**　稲荷山での各年度の調査成果の概要を、下記概報に掲載した。

平成 26 年　『高松市内遺跡発掘調査概報－平成 25 年度国庫補助事業－』

平成 27 年　『高松市内遺跡発掘調査概報－平成 26 年度国庫補助事業－』

平成 28 年　『高松市内遺跡発掘調査概報－平成 27 年度国庫補助事業－』

平成 29 年　『高松市内遺跡発掘調査概報－平成 28 年度国庫補助事業－』

**シンポジウム資料集**

平成 25 年　『高松平野の前期古墳を考える』シンポジウム資料集

**パンフレット**

平成 27 年　『むかしの高松 第 28 号－稲荷山姫塚古墳のなぞにせまる－』

平成 28 年　『稲荷山の積石塚古墳－発掘調査の成果と意義－』

記載した以外にも、市民からの依頼に基づく講演会を多数実施するなど、古墳群に関わる普及活動を継続して行っている。

# 第４章　積石塚の調査・整理方法と遺構等の名称

## 第１節　用語の整理（図４－１）

### （１）古墳の時期比定について

石清尾山古墳群のうち、前期の積石塚については、広域編年上に位置づけうる良好な資料、特に副葬品の詳細が判明した事例がほとんどない。鶴尾神社４号墳の方格規矩鏡、石船塚古墳の小竪穴石室から出土した変形獣形鏡など、数えるほどである。また、従来より著名であった猫塚古墳の副葬品についても、その帰属に限定譜をつけての運用が必要な資料であることが明らかとなりつつある（第８章第３・４節）。従って本書では、広域編年の指標を重視しつつも、地域的な指標を組み込んで地域内の古墳の編年を検討した大久保徹也の作業（大久保 2013）に準拠して、古墳の時期比定を行う。当該編年では､埴輪､埋葬施設構造､石棺型式、墳丘形態、葺石・配石手法を地域的な指標として採用する。仿製三角縁神獣鏡副葬を基準に前期を二分し、前半期、後半期をそれぞれ２段階に区分した４期区分で､順に讃岐１～４期とされる。また、讃岐５期は和田編年５期、広瀬編年４期後半に相当する。本書では讃岐１期を前期前半古相、同２期を前期前半新相、同３期を前期後半古相、同４期を前期後半新相と呼称する。

### （２）墳丘の形状と規模について

稲荷山姫塚古墳、稲荷山南塚古墳は前方後円墳であったが、稲荷山北端古墳は双方中円墳であることが判明した。特に後者については、検出例の少ない形状であるため、部位の名称について以下のとおり整理する。まず、中央の円丘を中円部と呼称し、両端の方丘について、方形部と呼称する。それぞれを区別する際には、方位を用いて北側方形部等と呼称した。

墳丘規模については、前方後円墳・双方中円墳ともに墳丘主軸上の水平距離を全長とし、円丘直径は主軸と直行方向の直径を計測した。また、稲荷山姫塚古墳では、前方後円形を呈す墳丘の下部に、地形の高低差を克服するための石積みで、墳丘と相似形を採らないと考えられる石積み（基盤積石と呼称）が大規模に見られた。明らかに墳丘構築に伴う構造であるが、普遍的に見られる構造ではないため、他墳との比較のために、基盤積石まで含む墳丘規模を「全長」と呼称し、前方後円形を呈す墳丘部分の規模を「墳長」として表すこととする。

### （３）積石塚の構造について

一連の発掘調査によって積石塚の、特に墳丘外表の基本形状は、垂直壁と水平テラスが上下に連続した階段状の構造であることが明らかになった。

この段状の構造の単位を「積石段」と呼称し、墳丘下位から順に１段目、２段目と呼称する。調査の報告においては、トレンチ番号を冠し下から順にアラビア数字を付す。例えば、１トレンチの最下段の積石段は、「段１－１」とする。

積石塚の外表構造に多用な形態・技法が確認できることを確認し、分類と編年の試案を提出する（図４－１下段）（高上 2018）。分類の概要は以下のとおりである。

**Ⅰ類**　塊石１石分程度の高さの積石段を構築するもの。石積み技法は横積み。高さは概ね 20 ～ 30 ㎝程度。外表二重構造は認められない。前方部前端に相対的に大型の石材を用いるが、積石段を高く積み上げる意図は希薄で、垂直方向よりも水平方向の墳丘囲繞を指向するものと言い換えられる。使用石材の規格によって２者に細分する。

ａ：塊石のみで積石段を構成するもの。

ｂ：同一積石段中に塊石と板石複数枚の積み重ねを併用するもの。

**Ⅱ類**　石積みの高さは 30 ㎝程度と低く、横積みによるものだが、部分的に塊石２石を積み上げるもの。Ⅰ類と石積み技法上の相違はないものの、立体化の指向が読み取れることから、別分類とした。外表二重構造の有無により２者に細分する。

ａ：塊石段の前面に安山岩板石の垂直壁を積み上げた二重構造を持つもの。

ｂ：塊石段のみで二重構造を持たないもの。

**Ⅲ類**　横積みと小口積みを併用して複数段を積み、高く垂直な積石段を構築することを指向したもの。外表二重構造の有無により細分する。

ａ：塊石段の前面に安山岩板石の垂直壁を積み上げた二重構造を持つもの。

ｂ：塊石段のみで二重構造を持たないもの。

また、この外表構造の分類と上記の編年との

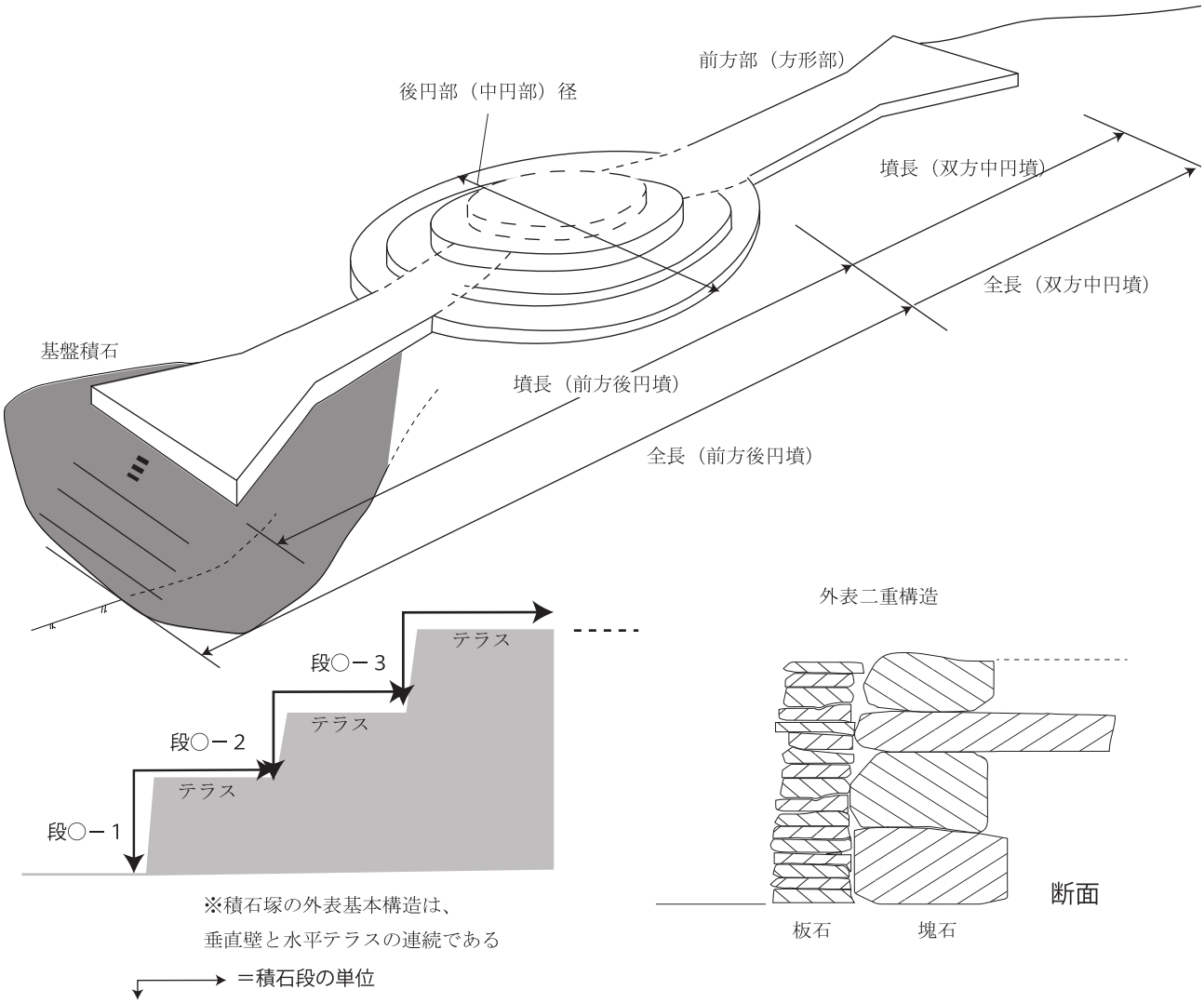


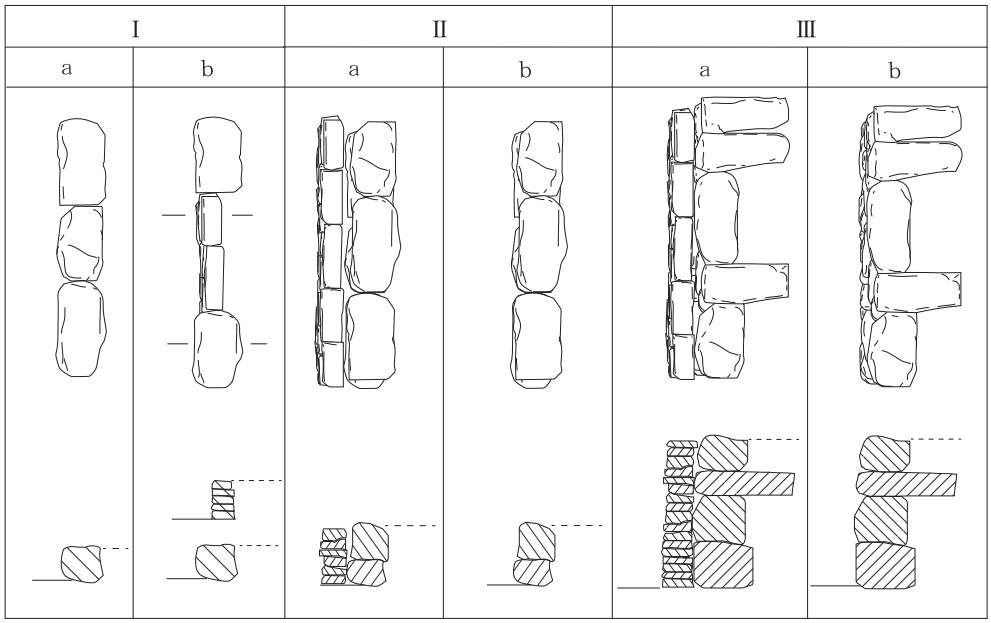


墳丘外表構造の分類案（高上 2018）

**図４－１　遺構の名称等**

対照については表４－１のとおりである。

このほか、いくつかの特徴的な構造について、個別に名称を確認しておきたい。

稲荷山姫塚古墳では、前方部の築造に先立って急傾斜の地形克服のため、大規模な積石を行い、墳丘構築用の基盤を構築する。外表には積石段が認められるものの、平面形は前方後円形を採らない。これを**基盤積石**と呼称する。

**表４-１　墳丘外表構造の部位ごとの変遷（高上 2018）**

| 古墳名/部位 | 後円（中円）部 | くびれ部 | 前方部側面 | 前方部前端 | 讃岐古墳編年（大久保 2013） |
|---|---|---|---|---|---|
| うのべ山 | Ⅰa | － | － | － | 讃岐１ |
| 石清尾山９号 | － | － | － | Ⅰa | 讃岐１ |
| 稲荷山北端 | Ⅰb | Ⅰb | Ⅰa・Ⅰb | Ⅰa | 讃岐１ |
| 鶴尾神社４号 | － | Ⅰb？ | － | Ⅰa | 讃岐１ |
| 稲荷山南塚 | Ⅲb | － | － | Ⅰa | 讃岐２ |
| 船岡山１号 | Ⅲb | Ⅱa・Ⅲa | Ⅱb？ | － | 讃岐２ |
| 野田院 | Ⅲb | Ⅲb | Ⅱb | － | 讃岐２ |
| 稲荷山姫塚 | Ⅲa | － | Ⅲa | Ⅲb？ | 讃岐２ |
| 姫塚 | Ⅲb | － | Ⅲb | Ⅲb | 讃岐３ |
| 北大塚 | － | － | Ⅲb | Ⅲb | 讃岐３ |
| 石船塚 | Ⅲb | － | Ⅲb | － | 讃岐４ |

また、稲荷山姫塚古墳では、塊石を積み上げた積石段の前面に板石を垂直に積み上げた二重の構造が認められた。これを**外表二重構造**と呼称する。

### （４）用材について

石清尾山古墳群の積石塚に用いられる石材の大半は、基礎地盤由来の安山岩である。このため、特に断りのない場合は全て石種については安山岩を指す。第１章第２節のとおり、節理の性質により、厚さ２～５㎝程度の板状を呈するもの（以下では板石と呼称する。）、柱状を呈するもの（以下塊石と呼称する。）に分類できる。また、例外的に山麓から搬入したと考えられる砂岩円礫も見られる。

## 第２節　調査目標の設定

本書で報告するのは、国指定史跡「石清尾山古墳群」への追加指定を目的とした積石塚４基の調査成果である。古墳時代前期の積石塚は調査事例が少なく、また調査の多くは表面観察を主な手法としたものであった。第３章第４節のとおり石清尾山古墳群調査会議の第１回会議において、国史跡追加指定に向けて整理すべき情報は、古墳の規模・形状・築造時期の３点であることを確認・共有した。また、ここでの規模とは、墳丘全長を指すことを確認した。さらに、副次的な目標として、従来不明点の多かった積石塚の構造についても可能な限り積極的に情報を得ることとした。

## 第３節　調査工程と方法

### （１）調査工程の決定過程

分布調査、測量調査の段階から、調査目標を念頭に置いた情報収集・整理に努めた。結果的に全ての古墳において、調査目標を達成するために発掘調査による積極的な情報取得を選択したが、遺構の保全を前提としつつ、効果的な調査及び記録方法を構築することについて、試行錯誤を繰り返した。

具体的には調査前に調査計画の詳細なシュミレーション（図４－２）を行い、考古学の専門家で構成された石清尾山古墳群調査会議に諮り、助言を得た上で調査を行うとともに、調査中においても頻繁に同会議委員の指導を受けた。

### （２）調査工程の流れ

実施した調査工程の概容は下記のとおりである。

①墳丘表面の下草・落葉を全面的に清掃し、除去する。

②清掃作業後に三次元レーザー測量を実施する。成果物である陰影図を用いて現地の解析作業を行う。

③規模・形状について②で明らかにできなかった場合、発掘調査を計画する。調査開始前に、各調査区や調査区内でも地点による課題を設定した調査計画書（図４－２上段）及び調査工程のフローチャート（図４－２下段）を作成する。

④発掘調査を行う。複数の定点から工程ごとに写真撮影することや、全ての遺物の出土位置を国土座標で記録するなど、調査過程の復元を意識した記録作成に努める。

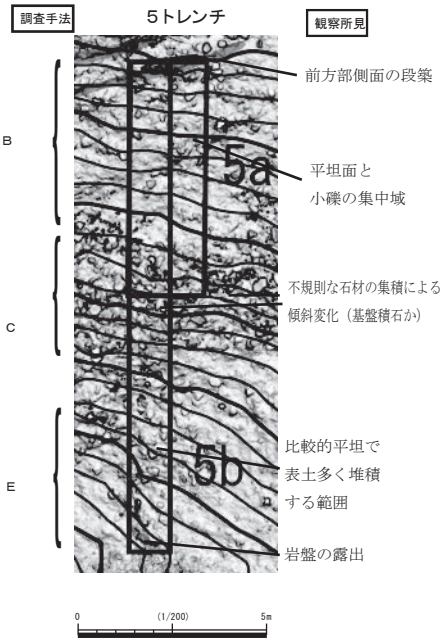


**発掘調査計画書**

**トレンチ５（前方部南面）**

目的：①指定範囲の確定のため、前方部南側の基盤積石の範囲を確定する。
②墳丘規模の確定のため、前方部南側面の段築の段数と位置、前方部前端との対応関係を確認する。

トレンチ設定の理由：

①基盤積石の範囲が概ね目視できるうえ、岩盤の露出を含むことから、調査の目安が事前に得られている。

②前方部側面の段築と、より下段で段築の可能性のある部位を含む。

③緩やかな傾斜面上に安山岩板石、割石、砂岩円礫などの小礫が集中する。→後円部の墳端以下と類似

**調査方法**

・トレンチ北側ではまず表土除去を行い、段築の遺存状況を確認する。この際、前方部側面で現在２段の段築を確認しているが、それよりも下段の段築が無いか注意する。下段の段築が確認されれば前方部前面段築との対応関係から前方部端の認識が変更される可能性があり、結果墳丘規模の理解に影響するため、転石の除去をある程度積極的に行う。(B)

・緩い傾斜面上の小礫集中域はまず表土除去し、表土除去後の段築の検出状況を勘案し、段築との位置関係・構築順序が明らかになる見通しが得られれば幅狭な断割り調査の実施を検討する。(B)

・不規則な石材の集積による傾斜変換（基盤積石か）は、表土除去ののち、上部の段築の検出状況を勘案し、基盤積石と墳丘の構造上の関係が明らかになる見通しが立てば転石の除去を行う。(C)

・南半では表土除去を行い、石材の分布状況、岩盤の露頭等の位置を明らかにし、段築・基盤積石の範囲を確認する。また、ここでは岩盤の露頭を含んでおり、調査の際の目安にする。基盤積石の構造が明らかになる見込みが得られたときには、転石の除去を検討する。(E)

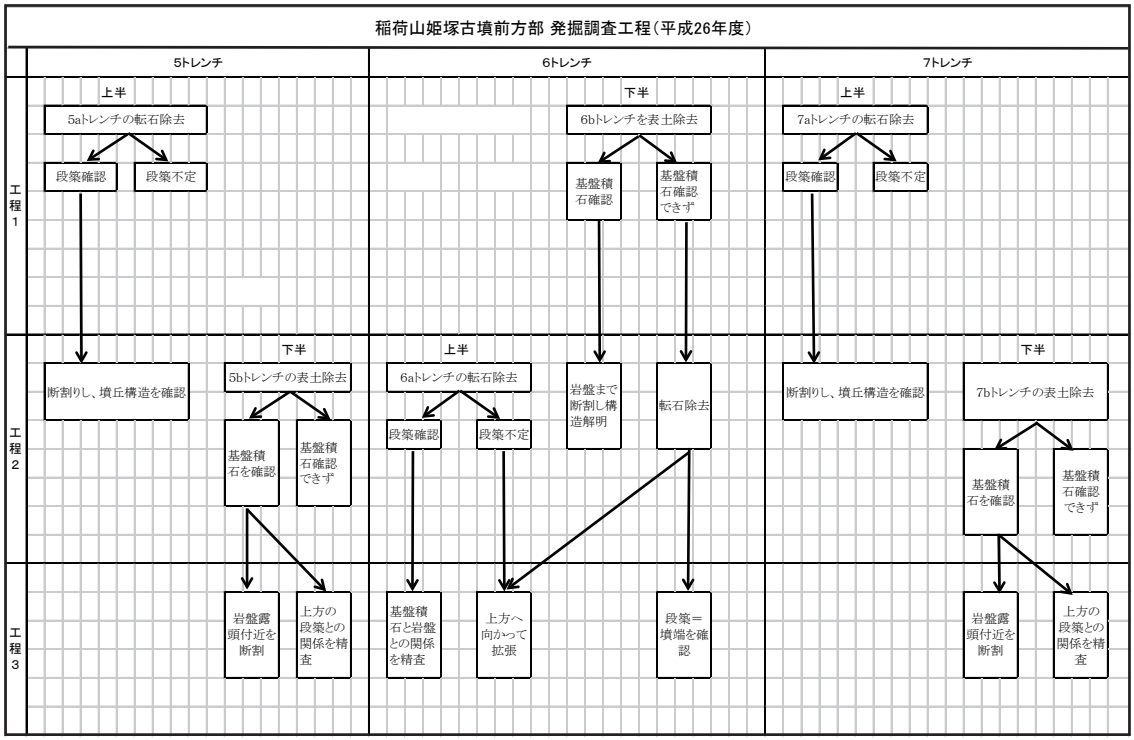


調査時に作成したデータのため、用語は調査当時のまま

図４－２　発掘調査計画書及び調査工程のフローチャート

**図４－３　発掘調査工程模式図**

⑤目的とした遺構の検出後、調査区内の三次元レーザー測量を行い、成果物（陰影図）を得る。
⑥陰影図を基に、現地で線画の平面図・断面図・立面図を作成する。石の性格や墳丘の構造を観察し、作成した図面に色分けして整理する。
⑦調査区の埋戻しを行う。

以上を各古墳の基本的な調査工程として、それぞれ複数の年度にわたって調査した。

### （３）測量調査の方法

積石塚の現況は、石の崩落等を要因として築造時から変化した姿であるが、部分的に本来の形状・構造が露出した部分がある。この位置と形状は墳丘の本来の形態・規模を検討する上で定点となる情報である。また、調査時の状況を正確に記録することで、今後起こりうる変化を検証する際の定点とすることも可能である。こうした目的を達成するため、本市で近世城郭の石垣や古代山城の石垣など、石積みの立体的な構造物に対する測量の実績が豊富な三次元レーザー測量を採用することとした。

#### ａ　清掃作業の方法

測量に先行して、雑草及び落葉の除去作業を行った。ただし、調査した４基の古墳は、土地管理者等から申し入れがあったため、古墳を覆う表土の除去は行っていない。雑草は石の隙間から生育するため、除草作業は草刈り機を用いつつも多くの場合は手作業で行った。また、落葉は石の輪郭を隠し測量の妨げとなるため、部位によって大小の熊手などの道具を使い分け、場合によってはブロワ―などの機械を用いて除去した。

#### ｂ　測量調査の方法

今回対象とした４基の積石塚は、調査着手以前には、昭和６年に京都帝国大学が作成した測量図しか存在しなかった。また、その測量図の精度も、当時としては極めて先駆的な作業であったが、現代的に見ると必要な情報が全て抽出されているとは言い難い。このため調査の第１段階として、三次元レーザー測量を実施した。

三次元レーザー測量は、一定の範囲にレーザーを照射し、反射により座標値（Ｘ・Ｙ・Ｚ値）を取得する。スキャンの測定ピッチは20㎜未満とした。測量した点群陰影図を作成したところ、個別の石が識別できる程度の精度が得られた。さらに測量後は、点群データから平面図・断面図・立面図を任意の箇所で作成できる。なお、三次元レーザー測量の実施に併せて、古墳周辺に４級基準点を設置し、以後の発掘調査で使用した。

三次元レーザー測量は、１基あたりおよそ１週間程度を要した。測量後に、縮尺100分の１の陰影図（平面図･立面図）を取得し､解析作業に利用した。

#### ｃ　測量図の解析

現地の観察で取得できる情報の中でも、遺存する積石段、石の種類・形状ごとの分布範囲、地形変換点、岩盤の露頭、を重点的に観察し、その所見を陰影平面図に項目ごとに色分けして整理した。また、図に表現されていない細部の情報も、観察所見を文字で記載した。

稲荷山姫塚古墳では、人頭大程度の塊石で構築された石垣状の石積みが複数の箇所で認められた。複数の塊石が垂直方向に積まれているか、平面的にも連続するかを基準として、積石段であるかどうかの所見を整理した。なお、観察できる範囲が少なく、上記の状況が広範囲で確認できない場合は、「積石段の可能性があるもの」として、可能性を指摘するに留めた。

石の形状･種類ごとの分布範囲について、例えば、稲荷山姫塚古墳の場合、板石や小礫が分布するなど、確認できる範囲が限定される石は、古墳の構造を理解する一助となる可能性が考えられたため、分布範囲等を記載した。

地形について、石の疎密による地形の傾斜変換点に注意した。稲荷山姫塚古墳では、後円部南側及び北側の２箇所で、墳丘の傾斜角度が変化する地形変換点が認められた。墳丘の傾斜が変わる箇所は、墳端に関わる所見が得られる可能性もあるため、特に留意して観察した。

岩盤の露頭について、露出する範囲は墳丘外であることを示す可能性が高いと考えられたため、記録した。

以上の所見を総合的に整理し、調査目標の達成のために不足している情報は何か、どこをどのように調査すれば不足を補えるかについて、具体的に計画を作成した。

### （４）発掘調査の方法

発掘調査は、あくまでも測量調査で冒頭に設定した課題が明らかにできなかった場合、最小限度に実施するという考え方である。よって、結果的に発掘調査を実施することになっても、掘削が最小となるように留意して調査計画を作成した。

#### ａ　発掘調査計画書の作成（図４－２）

発掘調査計画書には、調査区ごとの課題、調査区設定の理由、具体的な調査方法などを記載した。発掘調査計画書（図４－２上段）は、調査区を設定した箇所の測量調査時の観察所見を活用しており、積石段が確認できるか、地形の変換点はないかなど、観察した事項を地点ごとに整理した。

調査工程のフローチャート（図４－２下段）は、当該年度に実施する全ての調査区を対象に作成した。どの調査区から着手するのか、その調査方法を選択する時期など（例えば、断割り調査の実施時期）、なるべく具体的な調査工程を記載することに努めた。

#### ｂ　調査区の設定方法

測量調査で、古墳の規模・形状が明らかにできなかった場合、発掘調査を計画した。この際、必然的に墳丘端部の位置と形状が探究の対象となる。表面観察で遺存状況が良好なことが予想できる箇所を選定して調査した。また､副次的な目標として、積石塚の構造の解明を挙げたため、墳端とともに、より上部においても遺存状況が良好な箇所を調査区内に取り込めるように意識した。

また、調査区の形状も、現地形と目的に応じて変形させた。具体的には、墳丘上部で積石段が連続して目視できる箇所では、それを広い範囲で確認することを優先して調査区の幅を３ｍとする、あるいは墳丘から離れた場所で古墳に伴う構造物の検出の見込みが低い場合は幅を１ｍに狭めるなどである。

#### ｃ　調査工程（図４－３）

調査に際しては、複数の調査区での作業が同時に進行する。当然だが、各調査区の状況を有機的に関連づけながら調査を進める必要があり、このことから調査の途中の各工程において、フローチャートを作成し、調査計画を立案した。

発掘調査は主に、①表土除去、②石の検出状況の観察とその評価、③転石及び流土の除去、④平面図・断面図・立面図の作成・整理、⑤埋戻しの工程で行い、各工程とも選定した２～３地点で定点写真を撮影した。

#### ｄ　掘削方法

土の除去は主に人力と掃除機を用いて行った。石の隙間にある土を除去することもあるため、掃除機で土を吸引することによって、石を動かすことなく効率的に清掃することができた。

#### ｅ　転石の除去方法

外表には多くの転石が分布しているため、これを除去する必要があると考えられた。一方で、墳丘の本来の構造に関する知見が調査の最初期においては乏しかったため、眼前にある石材が転石なのか原位置を保っているのかの判断は多分に躊躇することが予想された。このため、転石を除去する場合の指標を事前に整理しておくこととした。調査開始時において、積石塚の構造として判明していたのは、石垣状に石を積み上げた積石段を有し、それが垂直基調を呈すこと（姫塚古墳､北大塚古墳、稲荷山姫塚古墳前方部前端）、安山岩板石の垂直壁を有す構造が存在すること（船岡山１号墳）である。垂直基調の石積みを詳細に観察すると、各石材の少なくとも一面が垂直ないし水平を指向することが分かる。隣接する石材でも、同様の傾斜を見せることで石積みの面が形成される。すなわち、ある石材について、それが原位置を保つかどうかは検出状況で少なくとも一面が垂直ないし水平を示すかどうか、そうであった場合それが周囲で連続するかどうかを１つの基準とすることができると判断した。従って、石材間の空隙が不規則であることや石が不定方向に出土する場合には、転石の可能性が高いと想定した。石の下から埴輪片が出土する場合には、明らかに転石と判断できるため、上記の基準を発掘中に追検証することができた。

#### ｆ　記録作成の方法

積石塚の場合、除去した転石の様相についても、本来の構造を示す重要な情報であると予想されたため、転石をどのように記録しておくかが課題と言える。このため、作業ごとに複数の定点から写真撮

影を行い、調査状況の変化を追視できるようにした。定点写真のほか、遺構の検出状況や遺物の出土状況などを35㎜フィルムカメラ及びデジタルカメラで撮影した。なお、稲荷山姫塚古墳の発掘調査の初年度後半から、動画の撮影も行った。作業方法、石の除去の様子、遺構の検出状況など、調査機会の少ない積石塚の調査を動画記録として後世に残すためである。

図面作成について、三次元レーザー測量の陰影図を10分の１の縮尺で出力し、補足の計測を行いながらトレースして線画を作成した。また、転石の出土状況など、必要があれば手測りで縮尺10分の１ないしは20分の１の図面を作成した。調査区壁面の断面図は、手測りによって縮尺20分の１で作成した。なお、図面作成の際、石の出土状況から推定できる個々の石の性格を実測図に色分けして記録した。色分けの項目は、二次的に移動した転石、原位置にあると考えられる石、岩盤、木根などである。さらに、原位置を保つ石の中でも、積石段の外表に積まれた石や背部に充填された石など、構造の理解に関わる所見も踏まえて整理することにした。

遺物の出土位置の記録方法について、遺物は転石を除去する場合の重要な指標となるため、稲荷山姫塚古墳の調査の初期に、原位置を保っていない資料でも全て出土位置を国土座標（Ｘ・Ｙ・Ｚ）で記録することにした。

### ｇ　調査区の埋戻し方法

調査区の埋戻しは、遺跡の保存を前提とするが、調査地の多くが森林法に規定された保安林の範囲にあたるため、森林を管理する機関と協議して方法を定めた。埋戻しの工程は、①拳大ほどの石を麻製土嚢袋に入れ敷き詰める、②マーキングした人頭大程度の石を調査区内に入れる、③表土での埋戻しである。埋戻しに用いるのは調査で除去した転石や表土等であるが、将来的な再調査を見据えて、二次的に移動した石であることを明示しておく必要があった。そのため、人頭大よりも大きい石に「H25イドウ」など、年次と「イドウ」と記すことにした。

## 第４節　整理方法

図面の提示方法として、平面図、立面図、断面図ともに現地での識別に従って石の性格ごとに色を分けることにした。分類は各図の凡例に示した。このうち、原位置を保つ石は、積石段の最外周に位置する石、積石段外表の背部に充填された石、基盤積石などに細分している。

次に、転石の記録の整理方法について、稲荷山姫塚古墳の１・３・５トレンチに限って、調査時に撮影した写真を全て確認した上で、小礫の分布範囲、塊石の分布範囲、板石の分布範囲に大別し、これらの上下関係を地点ごと及び地点間で整理することにした（第５章第５・６節を参照）。これは、ハリス・マトリクスの層序の整理方法（エドワード・ハリス1995）を参考としている。この方法によって、どの順番で石が堆重しているのかを視覚的に整理できる上、大まかな石の崩落順序を推定することが可能と考えられた。詳細は第８章第１節に示すが、調査例の少ない積石塚の、転石の記録方法として提示する。

参考文献

エドワード・ハリス（著）・小沢一雅（訳）1995『考古学における層位学入門』雄山閣出版

大久保徹也2013「津田湾・津田川流域に所在する前半期主要古墳の編年的整理」『津田古墳群調査報告書』考察編　さぬき市教育委員会

高上拓2018（予定）「積石塚古墳の墳丘外表構造」『待兼山考古学論集』Ⅲ　大阪大学考古学研究室

# 第５章　稲荷山姫塚古墳の調査成果（平成 24 ～ 26 年度）

## 第１節　測量調査の成果

### （１）既往の測量調査成果（図５－１）

昭和６年の京都帝国大学による調査で作成された測量図からは、前方部が柄鏡形を呈し合計６段の積石段があること、後円部は北東側がやや歪な円形で２段の積石段があることなどが読み取れる。報告書に記載された観察所見を整理すると以下のとおりとなる。①前方部前面に６段の段築、②後円部径 80 尺（24 m）程度、前方部段築先端までの長さ 70 尺（21 m）、③方柱状の石材を小口積みして壁面を造り、内に石を充填する、④段築は地盤から築き上げられる、⑤後円部上部に２箇所、前方部に大小３箇所の穴があり盗掘坑か、⑥南側くびれ部の段築付近で板石と共に土器片が出土したことが指摘されている。

### （２）古墳と周辺の現況

古墳は後円部を東、前方部を西に配置する。（図３－３）後円部は尾根頂部、前方部は尾根頂部から西へ向けて低くなる尾根上に位置する。周辺には樹木が生育しているが、前方部墳頂から北側に瀬戸内海を、南西側には鶴尾神社４号墳を望むことができる。東側は樹木のため、現在は眼下を望むことができない。

本墳の東側及び南側には管理歩道が存在する。管理歩道から派生した踏み分け道が後円部南側及び北東側から後円部墳頂へと続き、後円部からは前方部へと通じる踏み分け道がある（図３－１）。積石塚の表面の石材は不安定で、人の接触により容易に移動してしまうため、踏み分け道の存在は古墳を改変する要因の１つとなっている。

現在、本墳は周知の埋蔵文化財包蔵地「稲荷山姫塚古墳」として登録されているほかに、後円部の一部が特別名勝「栗林公園」の範囲と重複している。

### （３）測量時の各部の状況（図５－２～４）

#### ａ　後円部

**後円部墳頂**　後円部墳頂には、墳丘の構築に用いられたと考えられる人頭大の塊石が意図的に動かされ中央付近に集石しており、後世にいくらかの改変を受けていると言える。それ以外はほぼ平坦であり、改変が疑われる範囲を含めた墳頂部天端の直径は 13 m程度である。後円部最高所の標高は約 171.8 mであり、前方部墳頂と比較すると 2.5 m程度後円部の方が高く形成されている（図５－４ ⑥）。後円部墳頂から前方部墳頂へは、緩やかに低くなっている（図５－４ ⑤）。

**後円部斜面とその周辺**　後円部斜面は一部で積石段の外表をなす複数の塊石が確認できるものの、全体的には緩やかな斜面となっている。斜面やその下方には、塊石や板石などが散乱する箇所も見られる。

後円部の中でも、墳丘内部の状況が露出しているのは、後円部南東側である。ここでは墳丘外表の石材が崩落によって失われている状態で、墳丘内部の大ぶりな塊石が露出している。

一方、後円部斜面では墳丘外表の積石段と考えられる構造物を複数の地点で確認した。後円部南側では、積石段の可能性があるものも含めて上下に３段分を確認した。ここはのちに１トレンチを設定して発掘調査した結果、下方２段分が塊石による積石段であることを確認した。この２段は下が標高約 168.5 m付近、上が標高約 169.5 m付近に位置する。いずれも塊石の一面を揃えて並べ、一部では２石を垂直方向に積んでいる（図５－４ ②）。標高約 171.0 m付近でも、塊石による積石段の可能性がある範囲を確認した。なお、最も下の積石段の下方で傾斜が変わり、標高約 168.0 m付近で帯状に平坦面が認められた（図５－４ ①）。範囲は、最大幅が約 2.0 m、長さが約 6.0 mで、表面には安山岩の小礫や砂岩の円礫が多数露出している。なお、平坦面の周辺には安山岩の板石がいくつか見られた。

後円部南東側では、墳丘外側に小口を向けた角柱状の塊石が８石程度並べられた塊石による積石段が見られた（図５－４ ③）。平面形は弧状を呈する。積石段の前面には、幅 1.0 m程度の平坦面が帯状にあり、表層では塊石が不規則な位置関係で認められた。以上の２箇所は、後円部の中でも積石段が明瞭に確認できた地点である。

なお、後円部北側で積石段は確認していないが、傾斜変換点とその下方で平坦面を確認した（図５－４ ④）。平坦面の幅は約 1.0 m、長さは約 8.5 mで、平坦面の上・下方には塊石が密に分布するが、平坦面上にはほとんど分布しない。平坦面の表層には、

昭和６年 京都帝国大学測量図

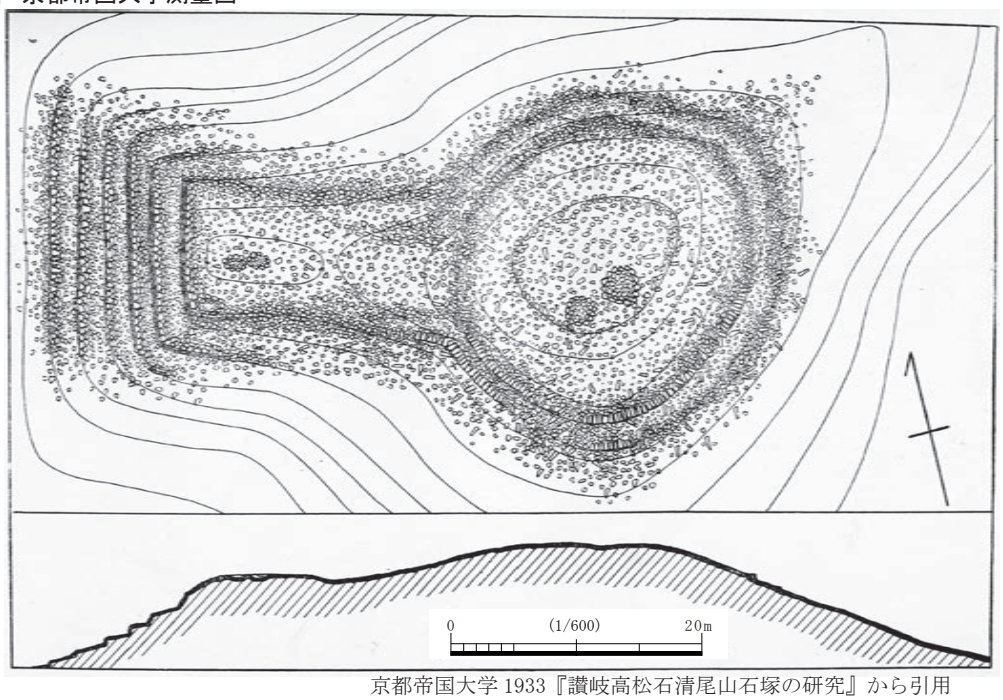


京都帝国大学 1933『讃岐高松石清尾山石塚の研究』から引用

平成 24 年 高松市測量図

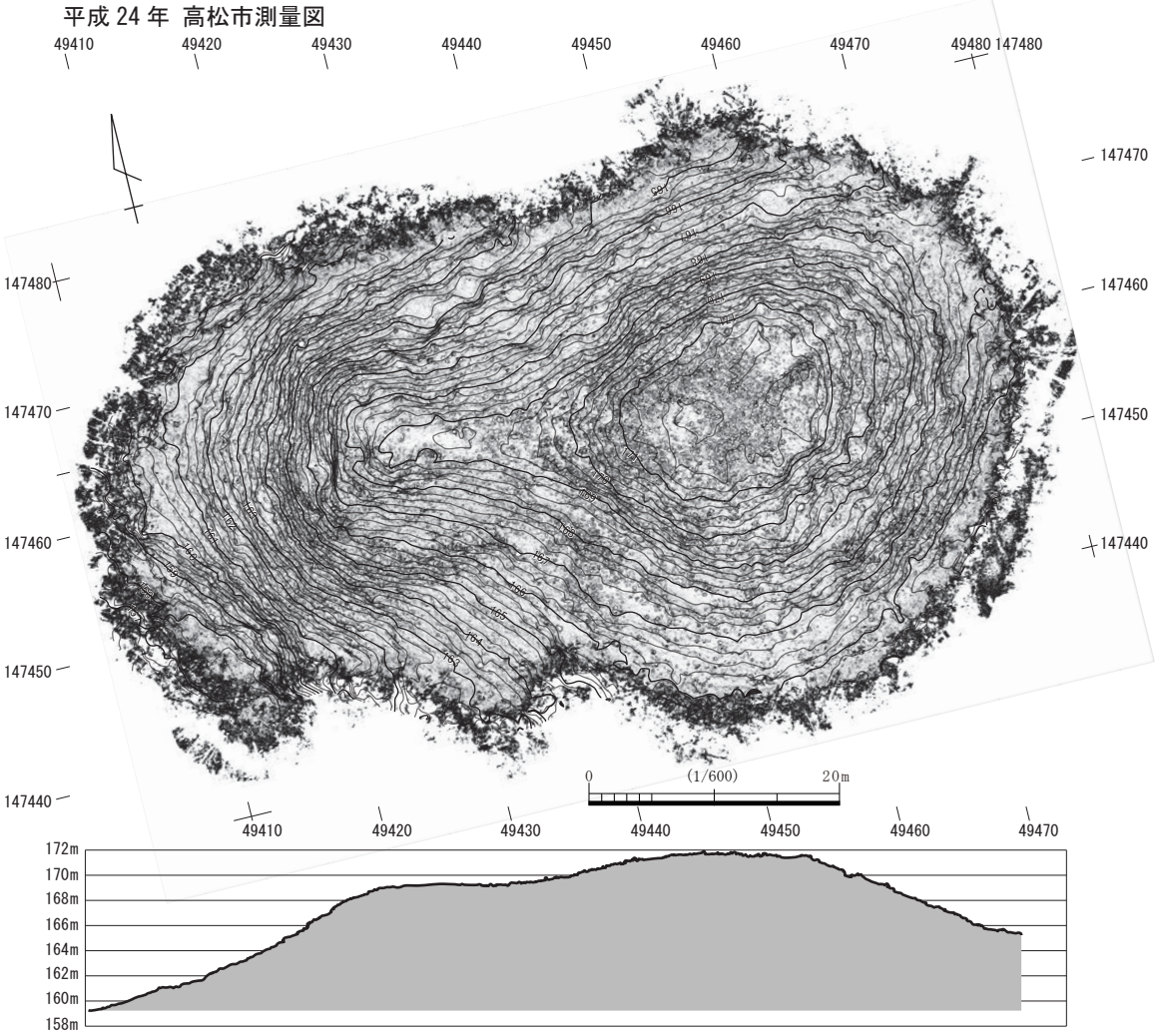


図５－１　既往の測量図との比較（1/600）

| 点名 | Ｘ座標 | Ｙ座標 | 標高 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ＨＩＭＥ－１ | 147460.590m | 49428.744m | 169.200m | ３級基準点 |
| ＨＩＭＥ－２ | 147469.990m | 49454.040m | 167.631m | ４級基準点 |
| ＨＩＭＥ－３ | 147463.062m | 49467.469m | 169.387m | ４級基準点 |
| ＨＩＭＥ－４ | 147456.047m | 49453.951m | 172.034m | ４級基準点 |
| ＨＩＭＥ－６ | 147451.319m | 49436.932m | 167.297m | ４級基準点 |

図面上の⊡が基準点の位置を示す

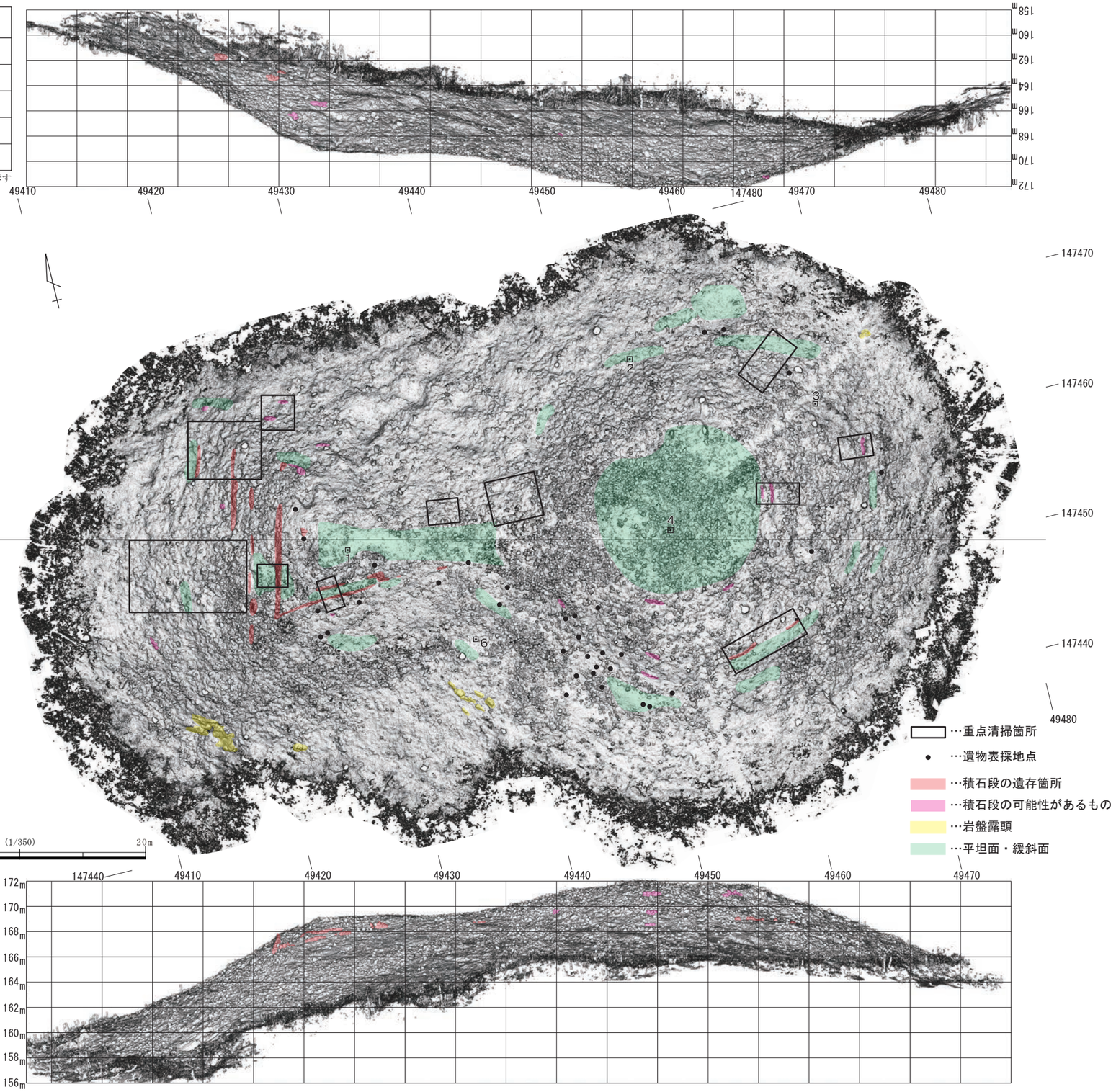


立面図は、平面図に示した任意の基準線に平行ないしは直交するように設定して作成した。

図５－２　陰影平面図・立面図（１／350）

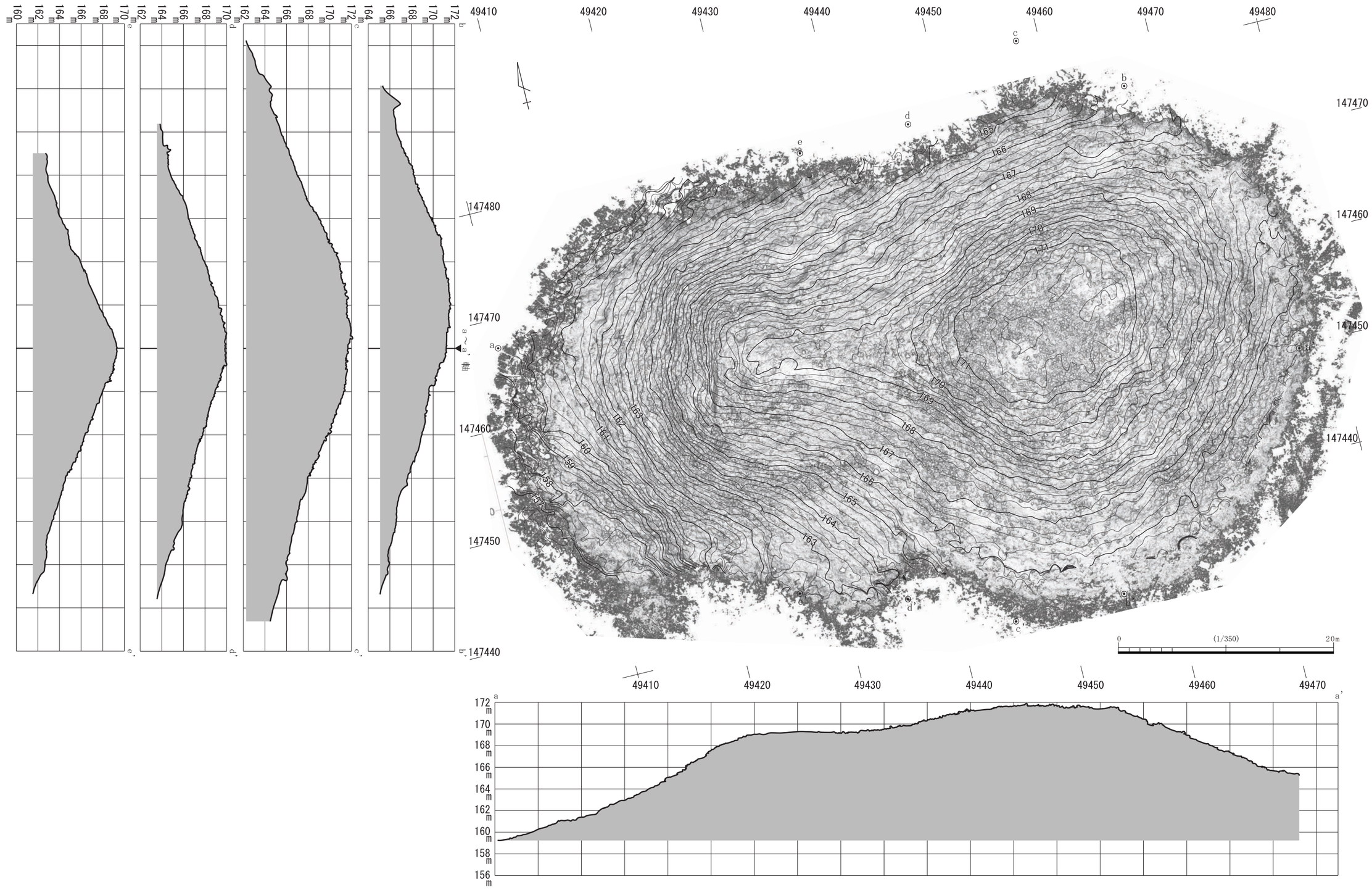


図５－３　墳丘測量平面図・断面図（１／350）

・前方部北側面下方で、積石段の可能性がある複数の塊石を認める。
・表面に露出する塊石が、前方部南側面よりも大きい。

・後円部墳頂から前方部墳頂に向けて緩やかに低くなる。

・前方部の墳頂は比較的平坦。

・傾斜変換点付近で、バラス状の小礫が多数分布する平坦面を確認。
・平坦面の下方で、一度途切れた塊石の分布が下方に連続する。

・前方部前端で、６段の積石段を目視。
・下から５段目の塊石による積石段の中央付近で、石の傾きが変化する。

・下から５段目の塊石段は、高さが約 1.4m遺存する。

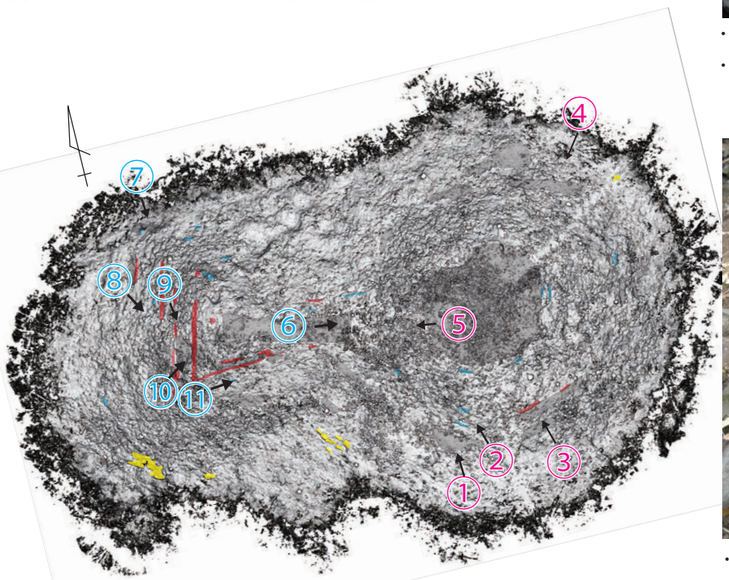

・石材の小口を墳丘外方に向けた塊石を複数確認。
・積石段の前面は傾斜の緩やかな平坦面があり、その上に塊石が分布。

・下から５段目の塊石による積石段の前面で、幅約 1.5mの平坦面を認める。平坦面の表層部には塊石が分布する。

・前方部南側面で塊石による積石段を２段分認める。

・傾斜変換点付近で、バラス状の小礫が分布する平坦面を確認。

・①の写真の上方で塊石による積石段を２つ認める。

図５－４　測量調査時の観察所見

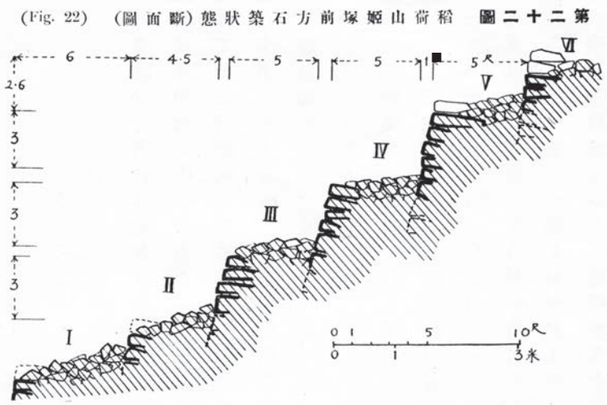


京都帝国大学が報告した前方部前端の断面模式図

京都帝国大学 1933『讃岐高松石清尾山石塚の研究』から引用

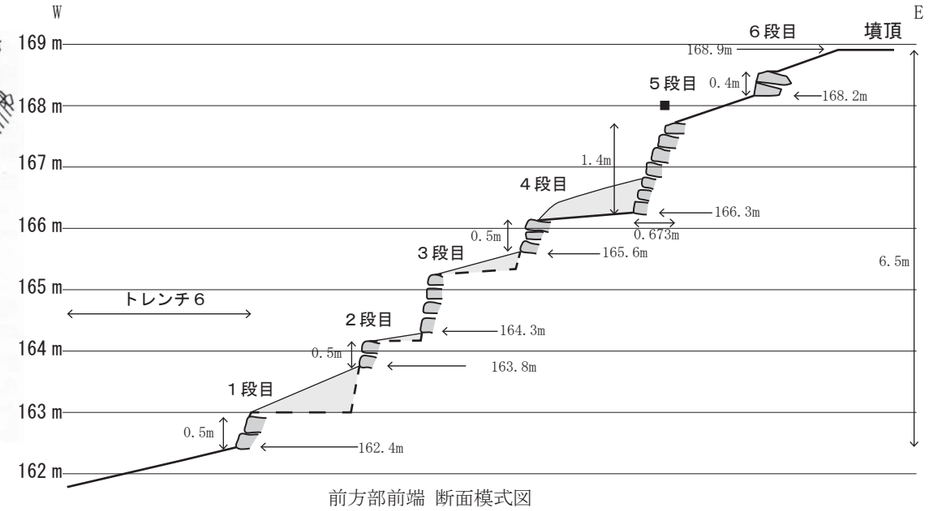


前方部前端　断面模式図

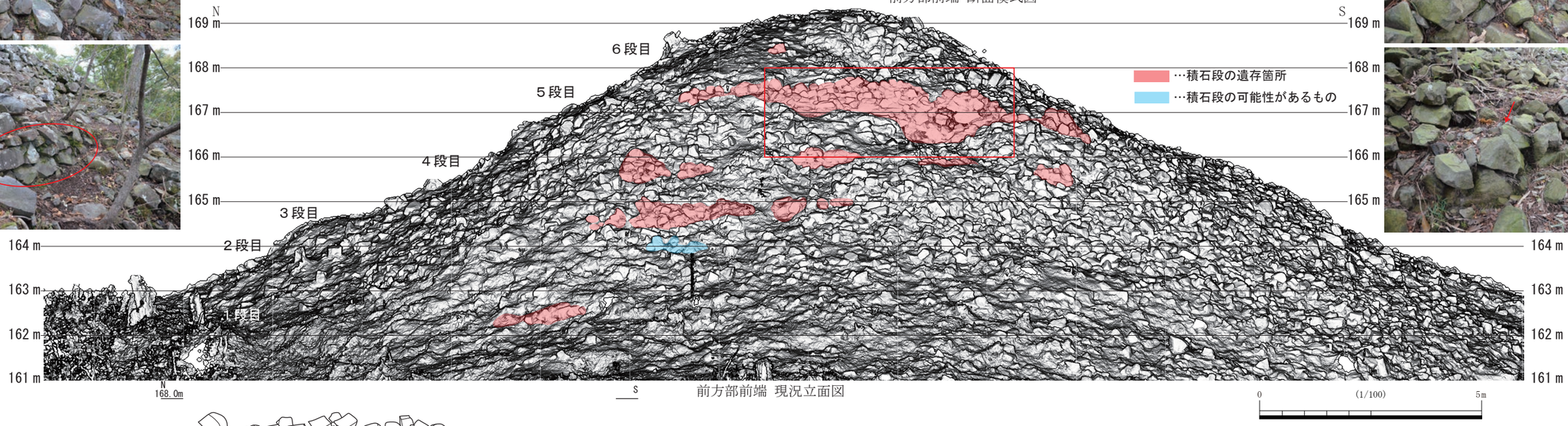


前方部前端　現況立面図

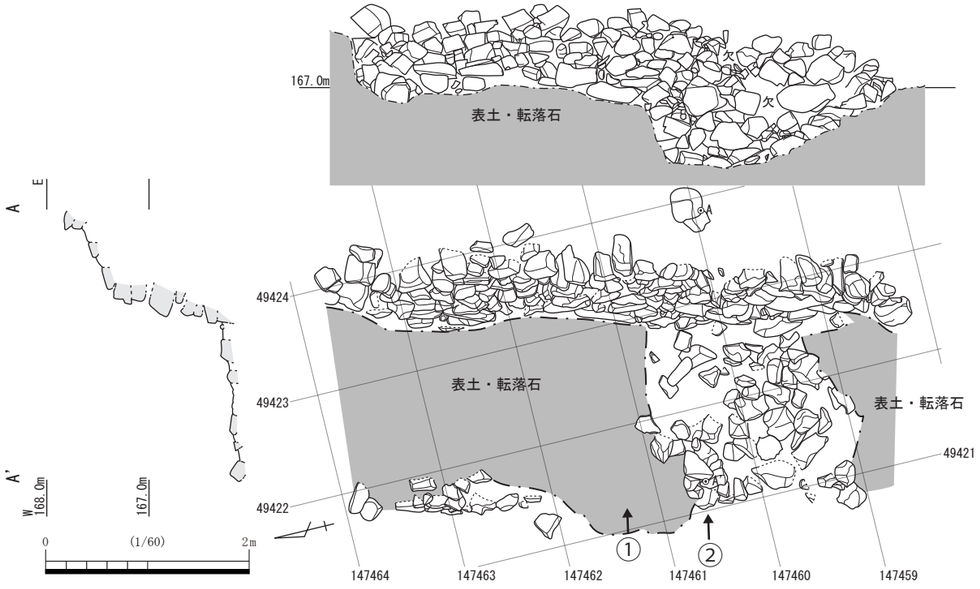


前方部前端　下から５段目　平面図・断面図・立面図

①前方部前端　下から５段目中央付近（西から）

②前方部前端　下から５段目露出する基底部付近（西から）

図５－５　測量調査時前方部前端の状況

拳大よりも小さい小礫が露出している。傾斜変換点のすぐ下に平坦面が認められることや、平坦面の表層に小礫が露出する状況が、後円部南側と類似している。なお、後円部北東側の等高線は、北東側にやや間延びした歪な楕円形に近い形状を呈している。

### ｂ　前方部

**前方部墳頂**　前方部墳頂には幅約 2.5 ｍ、長さ約 14.0 ｍの平坦面が見られる（図５－４　⑥）。最高所の標高は約 169.3 ｍで、西と東の高低差はほとんどない。前方部墳頂西よりの箇所には、京都帝国大学の測量図にも記載され盗掘坑あるいは埋葬施設の可能性が指摘された窪地がある。

前方部では、前端部と南側面で塊石による積石段を確認した。前方部前端では、可能性があるものも含めて６段分を確認した（図５－４　⑧）。前端ではかなり下方まで塊石が分布しており、積石段と認識できる範囲と、塊石が崩落した範囲とがある。特に、下方には塊石が集中して分布する。その多くが石材間に不規則な空隙があることから、二次的に移動したものと考えられる。前方部前端の模式的な断面図を図５－５に示した。この図は、積石段の遺存した箇所を合成して作成した。最下段は、発掘調査の６トレンチで検出した基盤積石６－１を図化しており、その基底部から最上段の天端までの比高差は約 6.5 ｍである。最下段の基盤となるのは地山の岩盤で、前方部前端ではおよそ 6.5 ｍの高さまで人工的に石を積み上げていたことが分かる。これらの積石段はほぼ平行して構築されており、下から３～５段目は広範囲にわたって目視できる。その中でも、下から５段目は塊石を垂直に積んだ石垣状の概観を呈している。下から５段目の露出する範囲の基底部の標高は約 166.3 ｍ、高さは約 1.4 ｍ、傾斜角度はおよそ 70°である（図５－４　⑩）。また、積石段の前面には幅約 2.0 ｍ、長さ約 3.0 ｍのテラス状の平坦面があり、その表層には人頭大程度の塊石が不規則に位置している（図５－４　⑨）。下から５段目において露出する範囲の基底部の塊石と、外方の平坦面を構成する塊石との関係は、積石段の下部が外方の塊石に被覆されているように見える（図５－５②）。構築順序を示す所見とも考えられたが、外方の塊石が二次的に移動した石である可能性も否定できないことから、構築順序を復元できる所見とは断定できない。下から５段目を構成する塊石の積み方は、概ね南半は個々の石が南下がり、概ね北半は北下がりに積まれており、中心付近で塊石の底部の傾きが異なることが分かる（図５－５　①）。尾根の形状に沿った基底部の形状と考えられる。

また、下から３段目及び４段目も遺存状況が良好である。双方は塊石を垂直方向に積んでいる（図５－５）。露出する高さは３段目が約 0.5 ｍ、４段目が約 0.7 ｍである。

前方部南側では、塊石による積石段を２段確認した（図５－４　⑪）。いずれも、人頭大の塊石を２石程度垂直方向に積んでおり、ほぼ平行して構築されている。２つの積石段の平面形は、強く外側に開く形状で、前方部前端に向けて低くなっていく。なお、南側面で確認した下の積石段は、前方部前端の下から５段目に対応することを確認した。

前方部南側の下の積石段から水平距離で南へ約 3.5 ｍの位置に、幅約 1.0 ｍ、長さ約 3.5 ｍの緩斜面が存在した。緩斜面の表層には、バラス状の小礫や砂岩の円礫等が密に分布している。類似した状況は、後円部南側及び北側でも見られた。なお、この緩斜面の下方に人頭大程度の塊石が多数分布しているが、積石段は確認できなかった。前方部前端の下方でも類似した状況を確認していることから、基盤積石が存在する可能性を想定した。

測量範囲の外側となるが、前方部南側の下方の積石段から水平距離で約 12.0 ｍ南側に、安山岩の露頭がある。崖状の壁面をなし、石を切り出したような外観を呈する。加工痕は認められず、人為的な削り出しか注意が必要だが、積石塚の構成材が岩盤から切り出されたのか、転石を拾いあつめているのかという、材料調達に関係する可能性もあるため、留意する必要がある。

前方部北側は、散乱する塊石等が多数見られることから、墳丘の多くを流失した可能性が考えられる。積石段の可能性がある塊石を複数確認したが、部分的に確認できた程度である。ただし、前方部北側の標高約 161.3 ｍ付近で、大ぶりな塊石を３石程度積んだように見える状態で確認した（図５－４　⑦）。積石段としての確証は得られなかったが、前方部前端及び南側の下方で見られた塊石と類似した状況であるため、墳丘の基盤となる石積みの可能性が想定される。

### ｃ　遺物分布状況

本墳の測量前に実施した全体的な清掃作業と、遺存状況が良好で調査区設定を検討するために行った範囲を限定した清掃作業の合計２回の作業で、遺物を表採した。表採した遺物のうち、２回目の作業で表採した遺物の採取位置を図５－２に示した。

採取位置は、概ね墳丘周辺を中心としているが、特に後円部南西側と前方部南側の下方に分布が集中し、墳頂部ではほとんど分布しないという傾向が認められた。

### （４）測量調査の成果

古墳の形状は、京都帝国大学の調査でも指摘されていたとおり、前方後円墳であることを追認した。さらに､後円部の現況は北東側が楕円形に近い円形、前方部は南側の積石段の配置から先端が外側に強く開く形状と考えられる。稲荷山山塊の赤色立体地図(図３－３)を見ると､尾根が北東方向に続いている。後円部北東側が歪であることは、北東側に尾根が下降するという地形的な特徴と関連している可能性が考えられる。

古墳の規模は、墳端が確定できなかったため不明である。古墳の構造は、後円部と前方部の複数の箇所で塊石による積石段を確認した。その多くは塊石を垂直方向に積み上げたもので、後円部南側では確実なもので２段あることが分かった。一方、前方部前端では、可能性があるものも含めて６段分を確認し、そのうちの一部が石垣に類似した高さのある積石段であることを確認した。また、前方部南側では塊石による積石段を２段分確認し、そのうち下の積石段が前方部前端の下から５段目に対応することを確認した。ただし、それ以外の対応関係は不明である。

前方部南側の下方には多くの塊石が分布していたが、転落した塊石が散乱しているのか、前方部の基盤の石積みの一部が露出しているのか、少なくともこの２つの可能性が想定できる。

測量調査によって、本墳に関する多くの知見が得られたが、当初の調査目的であった規模・形状について断定できるだけの調査成果は得られなかった。

## 第２節　調査区の設定

測量調査では墳丘の範囲及び規模は明らかにできなかったため、発掘調査による墳丘規模の確定が必要である。そのためには、後円部・前方部ともに墳端の位置ないしは古墳の範囲を確定する必要がある。以上を念頭に、後円部には合計４つの調査区を設定した（１～４トレンチ)。調査区を設定した位置は、バラス状の小礫が露出していた平坦面を確認した後円部南側（１トレンチ）と後円部北側（３トレンチ)、遺物や本墳に特徴的に見られた板石が露出していた法面を確認した後円部北側（２トレンチ)、後円部の等高線が間延びしていた後円部東側（４トレンチ）の４箇所である。一方、前方部では想定していた基盤積石の有無の確認も念頭に３つの調査区を設定した（５～７トレンチ)。調査区を設定したのは、後円部でも見られたバラス状の小礫が露出していた前方部南側（５トレンチ)、積石段の可能性がある塊石を確認した前方部北側（７トレンチ)、複数の積石段が現況で観察できた前方部前端（６トレンチ）である。

## 第３節　発掘調査の手順

測量調査の成果のうち、発掘調査の方法を検討する上で重要な知見と考えたのは、後円部が積石段や地形に関する知見が多かったこと、前方部が 6.0 m を超える高さの石積みを行っていること、前方部には墳丘の基盤となる石積みが存在する可能性があることである。このうち、前方部に関する知見から、前方部は多数の石を除去する必要があるなど、難易度の高い調査になることが予想された。このため、平成 25 年度に後円部の発掘調査、平成 26 年度に前方部の発掘調査を実施することにした。

## 第４節　層序

後円部及び前方部に設定した合計７箇所の調査区で、ほぼ共通した層序を確認した。層序は、大別して３層（Ⅰ～Ⅲ層）に分かれる。Ⅰ層は表土層、Ⅱ層は暗褐色･褐色シルト、Ⅲ層は地山の岩盤である。Ⅰ層の層厚は 0.1 ～ 0.3 m と、地点によるばらつきがある。Ⅰ層は埴輪片を含む。Ⅱ層の層厚は 0.3 ～ 1.0 m で、墳端付近に厚く堆積する。Ⅱ層は２～３層に細別できる土層で、Ⅲ層の直上まで埴輪片や転石が多数含まれていた。このことから、古墳築造後に堆積した流土であると考えられる。Ⅲ層は古墳の基盤となる地山の岩盤で、Ⅱ層の解釈から古墳築造

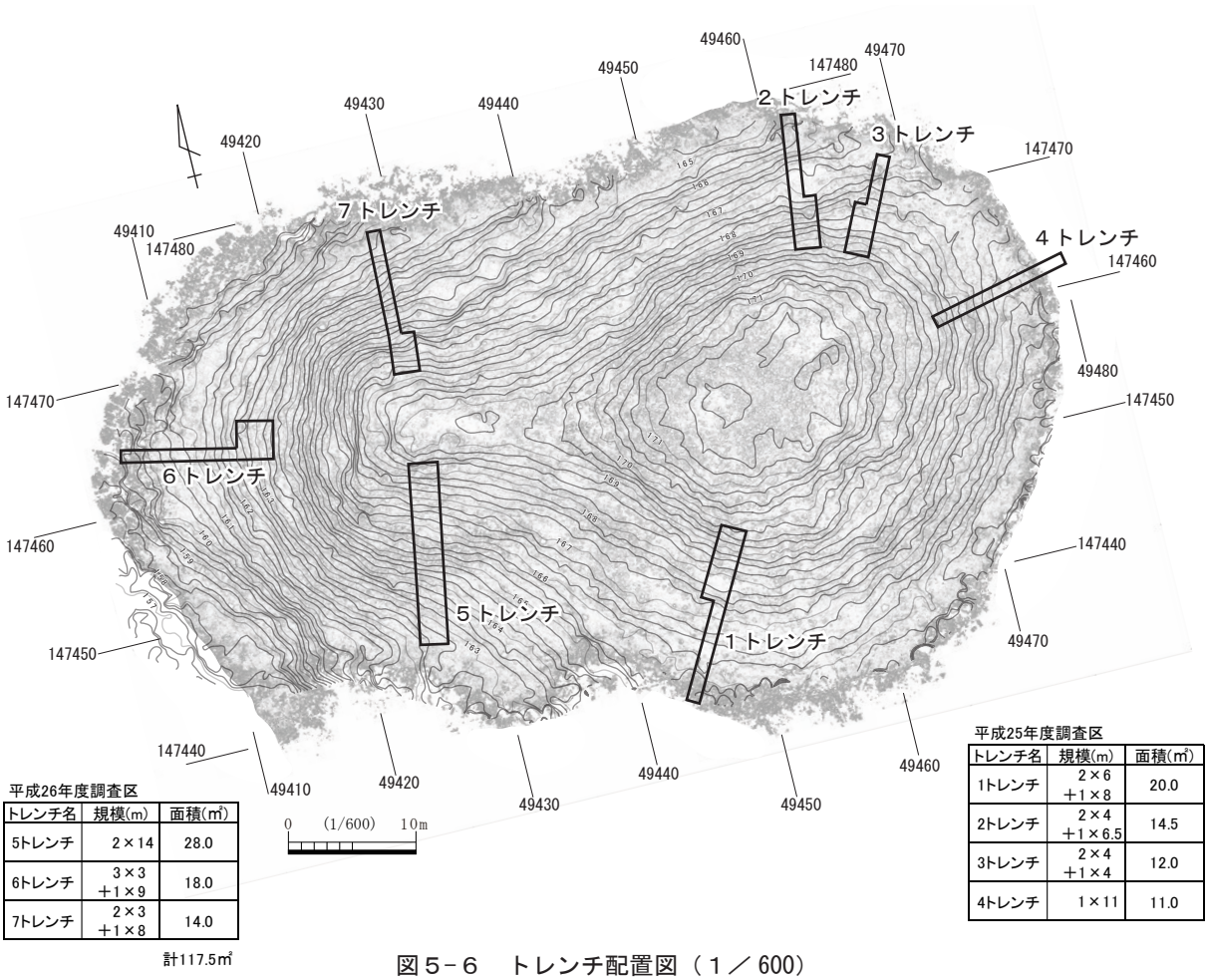


平成26年度調査区

| トレンチ名 | 規模(m) | 面積(㎡) |
|---|---|---|
| 5トレンチ | 2×14 | 28.0 |
| 6トレンチ | 3×3<br>＋1×9 | 18.0 |
| 7トレンチ | 2×3<br>＋1×8 | 14.0 |

計117.5㎡

平成25年度調査区

| トレンチ名 | 規模(m) | 面積(㎡) |
|---|---|---|
| 1トレンチ | 2×6<br>＋1×8 | 20.0 |
| 2トレンチ | 2×4<br>＋1×6.5 | 14.5 |
| 3トレンチ | 2×4<br>＋1×4 | 12.0 |
| 4トレンチ | 1×11 | 11.0 |

図５－６　トレンチ配置図（１／600）

時には露出していたと言える。Ⅲ層直上には木根が多数あり、一部のⅢ層を変形させていた。

## 第５節　後円部の調査成果

### （１）調査区の設定と課題（図５－６）

後円部南側に１トレンチ、北側に２・３トレンチ、東側に４トレンチを設定した。墳端を検出し、墳丘の範囲を確定することが課題である。

また、積石段の遺存状況も良好と考えられたことから、可能な範囲で墳丘の構造に関わる知見を得ることを目標とした。

### （２）後円部の調査経過

#### ａ　調査経過

平成25年７月16日から後円部の調査を開始した。まず、１～３トレンチの調査から行い、10月３日から４トレンチの調査を開始した。その後、調査が進展し、積石段を検出したのちの11月６日及び７日の２日間で、調査区内の三次元レーザー測量を実施した。11月11日より、三次元レーザー測量で得た陰影図から平面図・立面図・断面図の線画を作成する作業を開始し、11月21日に完了した。その間、図化作業が完了した調査区から埋戻し作業を順次行い、11月21日に４つの調査区の埋戻しが全て完了した。11月22日に調査機材の搬出を行い、当該年度の調査を終えた。

なお、一般向け現地見学会を計画し、11月５日には報道機関に現地公開を行った。ただし、現地見学会は当日の降雨により中止となった。

#### ｂ　調査日誌抄

１～３トレンチのⅠ層の除去から開始した（７月16日）。１・３トレンチでは、測量調査で確認していた平坦面上に多数のバラス状の小礫や砂岩の円礫等が露出することを確認した（７月23日）。平坦面は当初､墳丘のテラスになる可能性を考えていたが、断割り調査によって、バラス上の小礫に混じって埴輪片が出土したため、二次的に移動したことが判明した。（９月９日）。その後、１・３トレンチの平坦面において、幅0.４ｍで断割り調査を進めた結果、３トレンチで積石段の一部と考えられる板石を確認

した（９月 11 日）。このため、段階的に 0.7 m、1.0 mと掘削幅を拡幅し、板石を検出する作業を行った。その結果、板石を垂直に積んだ積石段（段３－１）と、転落したと考えられる多数の板石を確認した（９月 13 日）。この知見から、後円部では墳丘の一部に板石を垂直に積んだ積石段を構築していることが明らかとなった。１トレンチの平坦面でも、積極的に断割り調査を進めることにした。

一方、同時にⅠ層の除去を行っていた２トレンチは、Ⅰ層直下で板石など多くの石が散乱したような状態で出土したため、墳丘の崩落によってすでに積石段が失われていると考えられた。１・３トレンチで積石段に関わる所見が増えていたことから、２トレンチの調査の優先度を下げて、その分の労力を１・３トレンチに費やすことにした（９月 13 日）。

３トレンチでは、段３－１の確認後、幅 1.0 mで石と土の除去を進めた。Ⅰ層下にはⅡ層とともに多数の石が見られた。Ⅱ層から多数の埴輪片が出土したため、Ⅱ層を古墳築造後の流土と認識し、石と共に除去を進めた（９月 19 日）。３トレンチ北端では、一部でⅢ層を検出した（９月 24 日）。

一方、３トレンチの段３－１付近の調査では、段３－１の下部が露出しはじめていたが、多数の板石と埴輪片が出土する状況から大きな変化は見られなかった。その後、段３－１の基盤となるⅢ層付近まで掘削が及ぶ中で、段３－１の直下に板石が敷かれたようにして出土した。板石の出土状況から、段３－１直下に板石が崩落し、その後に段３－１が前傾した可能性と、段３－１の前面に板石を敷いていた可能性の双方が考えられた。２つの可能性を考慮しつつも、埴輪片が出土していたことから継続して転石・流土の除去を進めた結果、段３－１の直下でなおかつⅢ層直上から、比較的大きい埴輪片が出土した（写真図版６－５）。加えて、Ⅲ層が段３－１の基盤となることも確認した（９月 30 日）。段３－１の基底部を検出したことから、３トレンチは以後、手測りで断面図・立面図の作成を進めることにした。

同時に進めていた１トレンチでは、平坦面付近とそれより下方の２箇所で調査を行っていた。平坦面付近では、転落した板石を確認したものの、既に露出していた１トレンチ上方の塊石による積石段（段１－２、段１－４）のほかは確認していなかった。ただし、多数の板石が出土する状況が３トレンチと類似していたことから、断割り調査の幅を 0.6 mに拡幅することにした（９月 25 日）。その後、石の除去等を進めた結果、平坦面付近で板石積み（段１－１）を確認した（９月 27 日）。３トレンチと同様に転石と流土の除去を繰り返したが、１トレンチの板石積みの下部でも、敷かれたように見える状況で板石が出土した（10 月１日）。３トレンチで板石積み基底部の前面から埴輪片が出土したという知見はあったが、これから調査を進める４トレンチの所見と相互に比較して判断することにした（10 月７日）。

４トレンチは、幅 1.0 mとして調査を開始した（10 月３日）。Ⅰ層除去後は、調査区内の北側 0.5 mの幅で断割り調査を進めた（10 月 10 日）。その結果、４トレンチ上方で板石積み（段４－１）を検出した（10 月 18 日）。

この時期、１トレンチは露出していた調査区上方の段１－２から段１－４の間を調査していた。現況の観察で、それほど多くの転石・流土を除去せずに墳丘の構造に関する知見が得られると考えたためである。この範囲の調査では、段１－１上にも板石を積んだ箇所（段１－３）が見られた（10 月 21 日）。なお、この範囲では明らかに転落したと言える石のみを除去する程度で、墳丘内部を断割るといった積極的な調査は行っていない。

４トレンチでは継続して段４－１前面の転石・流土の除去を進めていたが、段４－１付近のⅢ層直上から埴輪片が多数出土したことから、古墳築造時にはⅢ層が露出していたことが判明した（10 月 30 日）。この結果を受けて、１トレンチで中断していた段１－１前面の転石の除去を再開した。１トレンチでもⅢ層直上から埴輪片が複数出土し、１・４トレンチと同様の所見であることを確認した。３つの調査区の成果から、板石積みの前面には板石を敷いていなかったことが判明した（10 月 31 日）。当該年度の掘削は、この日で概ね完了し、以後は測量・図化作業を中心に行った。

### （３）各調査区の調査成果

#### ａ　後円部南側

**１トレンチ**（図５－７～13）

**調査成果の要点**　調査区北半で塊石による積石段を２段（外側から段１－２、段１－４）、塊石による積石段の前面に板石による積石段を２段（外側から段１－１、段１－３）、同じ組み合わせを合計２単位分確認した。また、段１－１が墳端であることが

調査区南半 掘削前（南から）

調査区北半 掘削前（南東から）

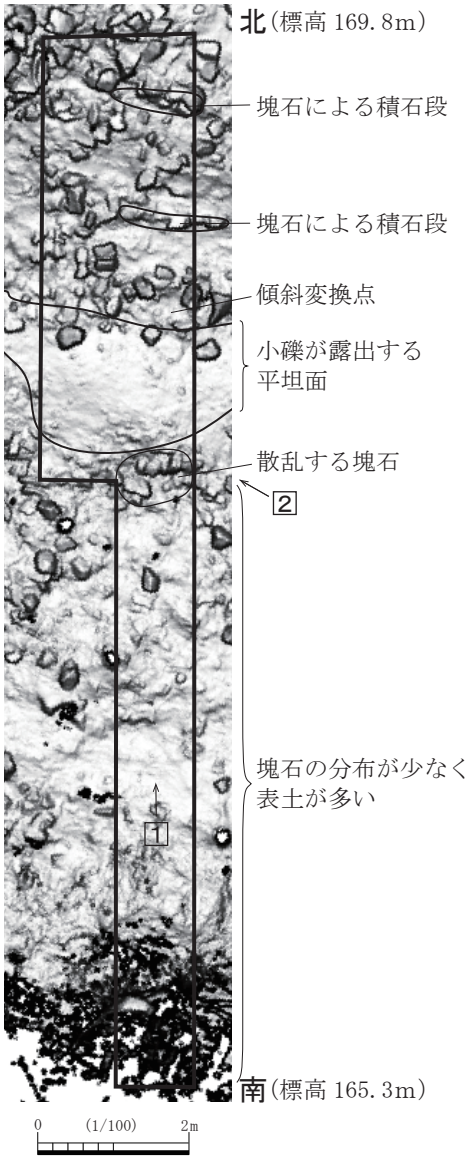


**図５－７　１トレンチ現況の観察所見（１／100）**

確定した。崩落石材の検討から、本来は段１－１・２で１段、段１－３・４で１段の都合２段分の積石段が存在し、現状はそれが崩落したために見た目上４段の積石段が存在したように見えると理解した。

**調査区の位置と規模**　後円部南側に設定した。北側が約 2.0 m×約 6.0 m、南側が約 1.0 m×約 8.0 m の調査区で、調査面積は約 20.0 ㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図５－７）　測量調査では、１トレンチ北側で２段の塊石による積石段、トレンチ中ほどで傾斜変換点とその下方に平坦面を確認していた。平坦面上には、バラス状の小礫や砂岩円礫等が多数分布していた。それより下方は、石の分布が徐々に疎らとなっていく。現況の標高値は、１トレンチ北端で約 169.8 m、トレンチ中ほどの平坦面上面が約 167.8 m、トレンチ南端で約 165.3 m である。

調査区を設定した理由は、上下で複数の塊石による積石段を確認していたことと、その下方でバラス状の小礫等が露出する平坦面を確認していたことから、墳端の検出が見込まれたためである。調査区の形状が北側と南側で異なるのは、北側では積石段を広い範囲で確認するため、南側は墳丘の範囲がどこまで続くのかを検証するため上方よりも狭い幅とした。

**墳丘構築時の地形**（図５－８）Ⅲ層の高さと傾斜角度を見ると、トレンチ南端は標高約 165.2 m、付近の傾斜角度は約 20°、そこから北へ約 6.0 mの地点で標高約 167.0 m、傾斜角度は約 10°、段１－１付近で標高が約 167.6 m、傾斜角度は約 10°である。Ⅲ層上面は、墳端に近づくにつれて傾斜が緩やかに

図５－８　１トレンチ実測図①（１／60）

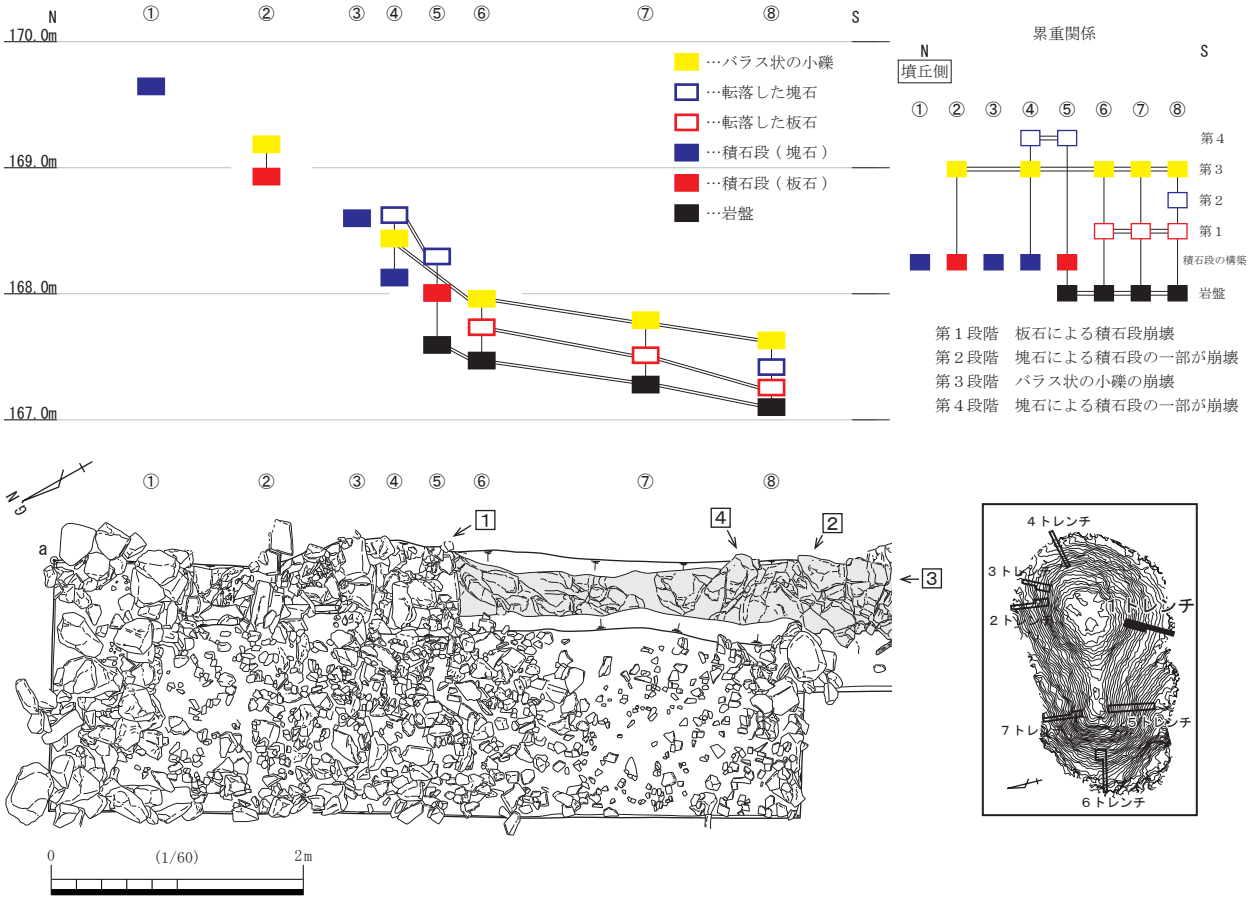


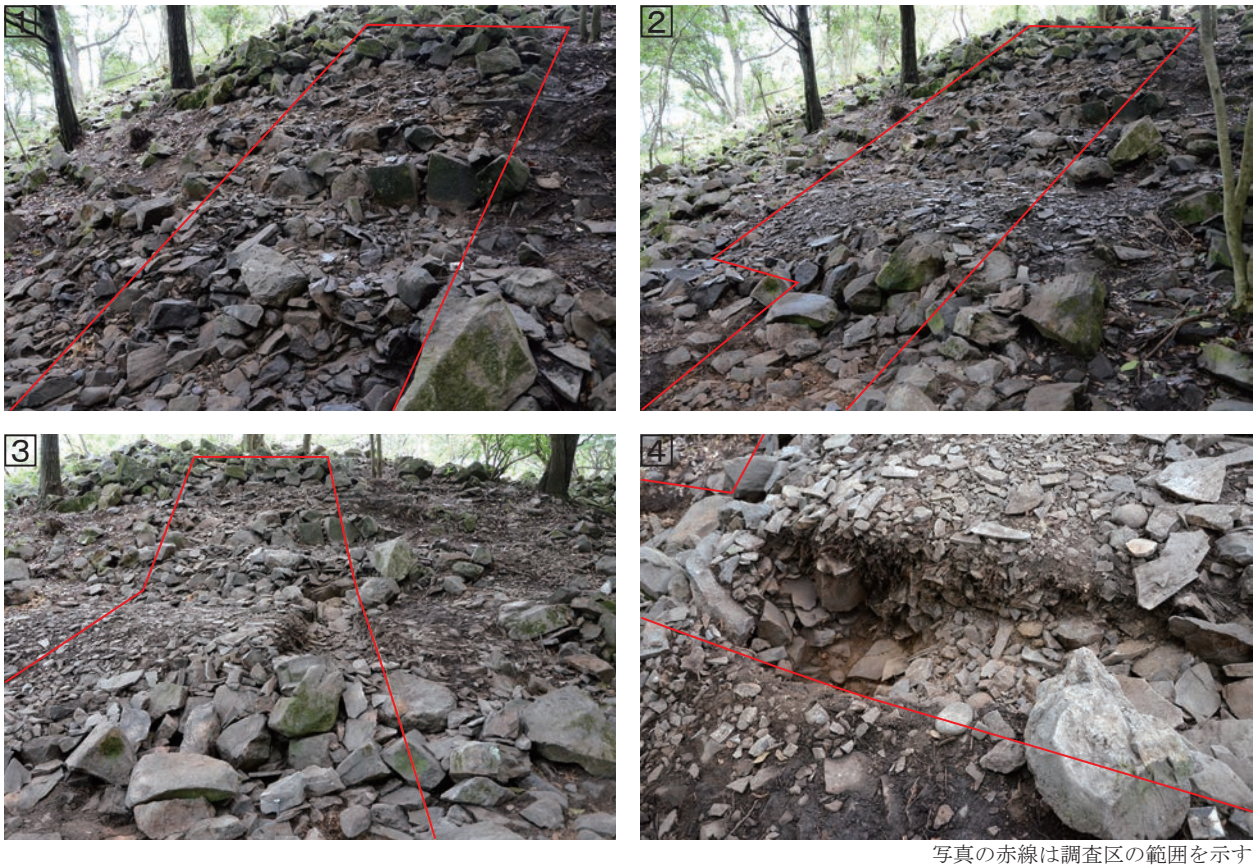


写真の赤線は調査区の範囲を示す

図５－９　１トレンチ石層模式図及び石の出土状況（１／60）

なっていることが分かる。

**土層・転石の確認状況**（図５－８～10）　基本層序のⅠ～Ⅲ層を確認したが、墳端とそこから南へ約2.0ｍの範囲では、Ⅱ層が厚さ約0.3ｍで堆積する。Ⅰ・Ⅱ層はいずれも埴輪片を含み、なおかつⅢ層の直上からも埴輪片が出土したことから、Ⅱ層が二次的に堆積した土層であることが分かる。

Ⅰ・Ⅱ層は埴輪片のほかに多数の石を含む。出土した石は塊石、板石、バラス状の小礫、砂岩の円礫を中心としており、元々は墳丘構築に用いられた石が転落等で二次的に移動したものと考えられる。

二次的に移動した石を形状等で大別し、墨重関係を整理したものを図５－９に示した。最下位に位置するのは⑥・⑦・⑧地点で出土した多数の板石である。⑧地点から下方にかけては、その板石の上に塊石が位置し､それらを広範囲（②～⑧地点）にわたってバラス状の小礫が被覆している。最後に堆積したのが、④・⑤地点の塊石である。石の墨重関係は、墳丘から転落した順序を示していると考えられる。そのように理解すると、初期に転落したと考えられるのが、段１－１前面で出土した多数の板石であり（第１段階）、その後、調査区下方へ塊石が転落する（第２段階）。バラス状の小礫が第１・２段階で転落した石を被覆するように堆積し（第３段階）、最後に墳端付近に塊石が墨重する（第４段階）。以上のとおり、崩落の過程を大別して４段階に整理することができる。

１トレンチで出土した板石は271枚あり、石の長軸の長さの平均値は18.40㎝､厚さの平均値が2.22㎝である（図５－10）。初期に転落したと見られる板石（第１段階）は、出土位置から上方にある２つの板石による積石段より転落したと考えられる。板石の出土数量から、双方の板石による積石段は検出した以上の高さがあったと推定できる。

**検出遺構**（図５－11）　調査区中ほどで板石による積石段（段１－１）、その内側に塊石による積石段（段１－２）、その内側に板石による積石段（段１－３）、その内側に塊石による積石段（段１－４）、以上、見かけ上の４つの積石段を確認した。

最外周に位置する段１－１は、Ⅲ層上に構築された板石による積石段である。段１－１から段１－２までの水平距離は約0.7ｍである。段１－１の検出長は約0.5ｍで、基底部の標高は約167.6ｍ、遺存する積石段の高さは約0.3ｍである。段１－１基底部の個々の板石は地形に沿って西下がりになっており、水平ではない。起伏のあるⅢ層と積石段の隙間に土や石を詰めた様子も認められなかった。段１－１外表の傾斜角度は約110°であり、段１－１上方の板石が基底部の板石より10㎝ほど外方に位置している。他の調査区でも類似した状況が見られ、そこでは段１－１基底部の前面で埴輪片が出土したことから、これらは共通して土圧等によって前傾したものと考えられる。個々の板石は、縦目地がとおらないように積まれている。段１－１外表の背部には20～30㎝大の塊石が充填されており、段１－２の下部を被覆している。段１－２の基盤となっていないことから、段１－２の後に段１－１を構築したと考えられる。

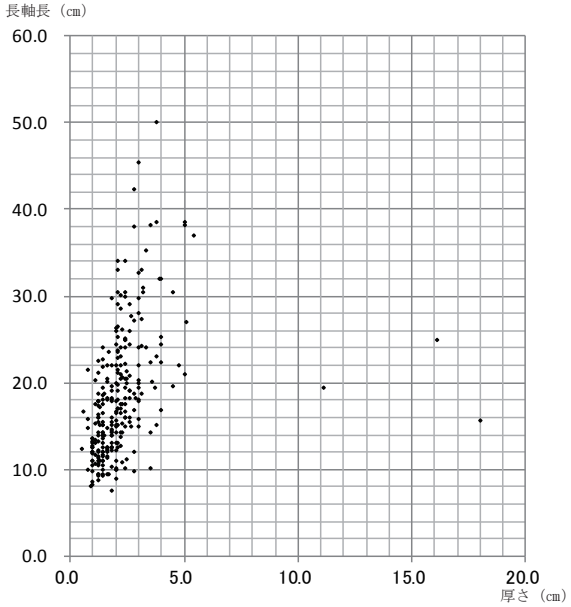


**図５-10　１トレンチ出土板石法量分布**

段１－２は、段１－１の内側に位置する塊石による積石段である。段１－２の検出長は約2.0ｍ、外表の傾斜角度はほぼ90°である。目視できる範囲で、20～50㎝ほどの塊石を３石ほど垂直方向に積み上げている。露出する範囲の基底部の標高は約168.0ｍ、高さは約0.7ｍである。段１－２外表の背部には小礫、砂岩円礫、塊石などが充填されており、露出した天端は墳丘上方に向けて緩やかに高くなっている。

段１－３は、板石による積石段である。段１－３から段１－４までの水平距離は約0.7ｍである。１トレンチ西側では転落したと考えられる石をほとんど除去していないため、段１－３の西側の続きを検出できなかった。段１－３は、長辺20～40㎝、厚

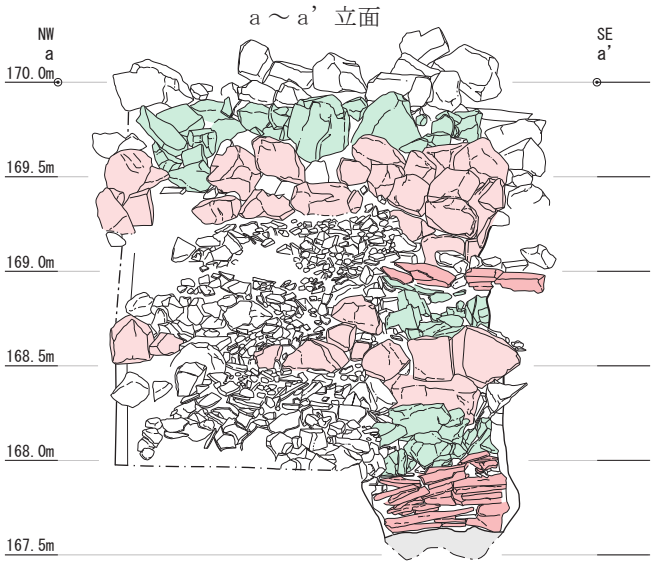

段部拡大写真

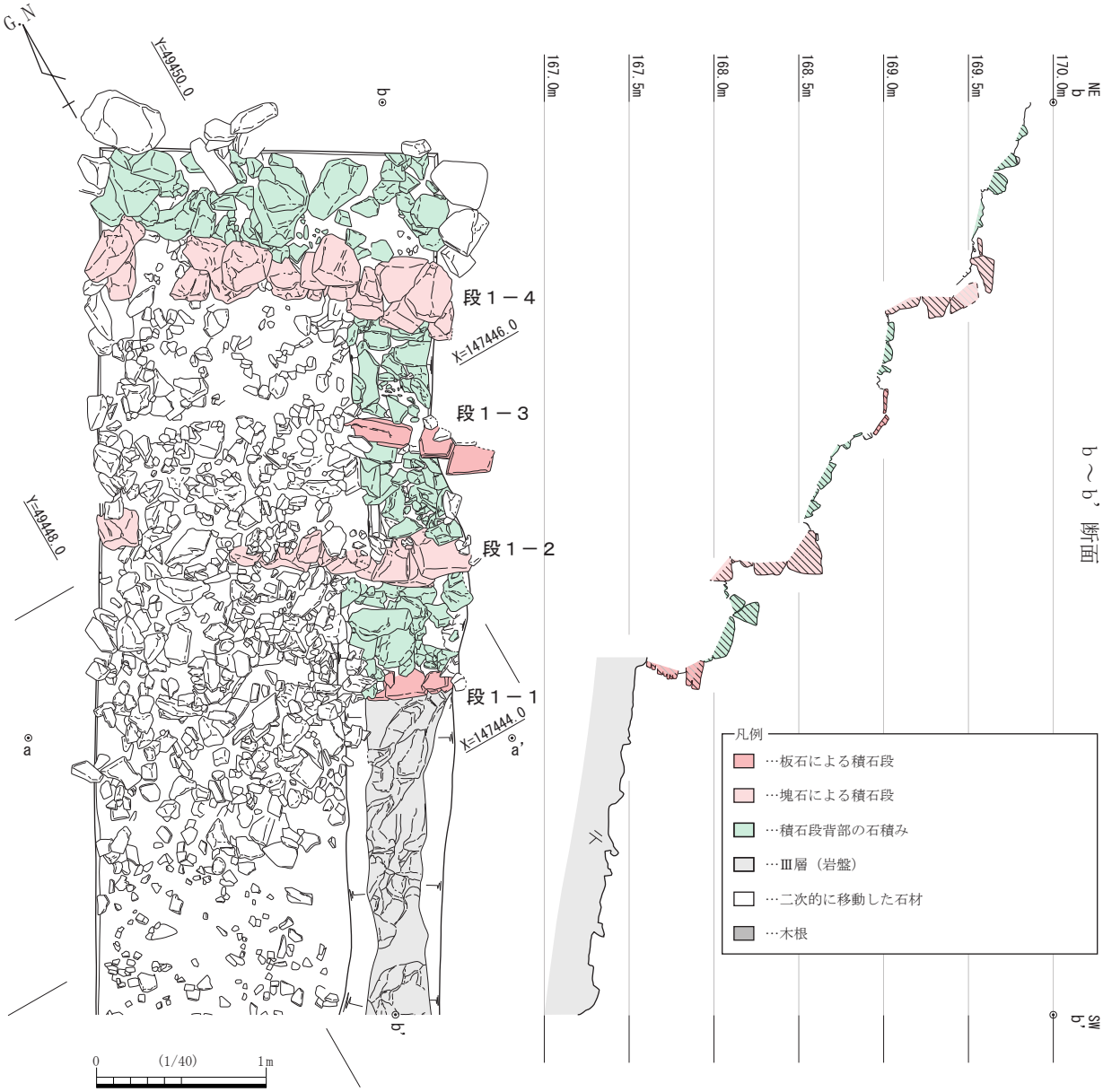


図５-11　１トレンチ実測図②（１／40）

**図５-12　１トレンチ遺物分布図（１／80）**

さ４㎝前後の板石を、少なくとも２石程度垂直方向に積んでいる。基底部の高さは標高約 168.9 ｍ、遺存する高さは約 0.1 ｍである。段１－３の基盤となるのは前面に位置する段１－２外表の背部に充填された塊石である。段１－３外表の背部には、小礫、20 ㎝大の塊石、板石などが見られ、それらは内側に位置する段１－４の下部を被覆している。

段１－４は、調査区内で最も上方に位置する塊石による積石段である。検出長は約 2.0 ｍである。20 ～ 30 ㎝角の塊石を、最大で３石ほど垂直方向に積んでいる。段１－４外表の傾斜角度はほぼ 90° である。段１－４の露出する範囲の基底部の高さは約 169.0 ｍ、露出する高さは約 0.7 ｍである。積石段外表の背部には、小礫や 10 ～ 40 ㎝大の塊石が充填

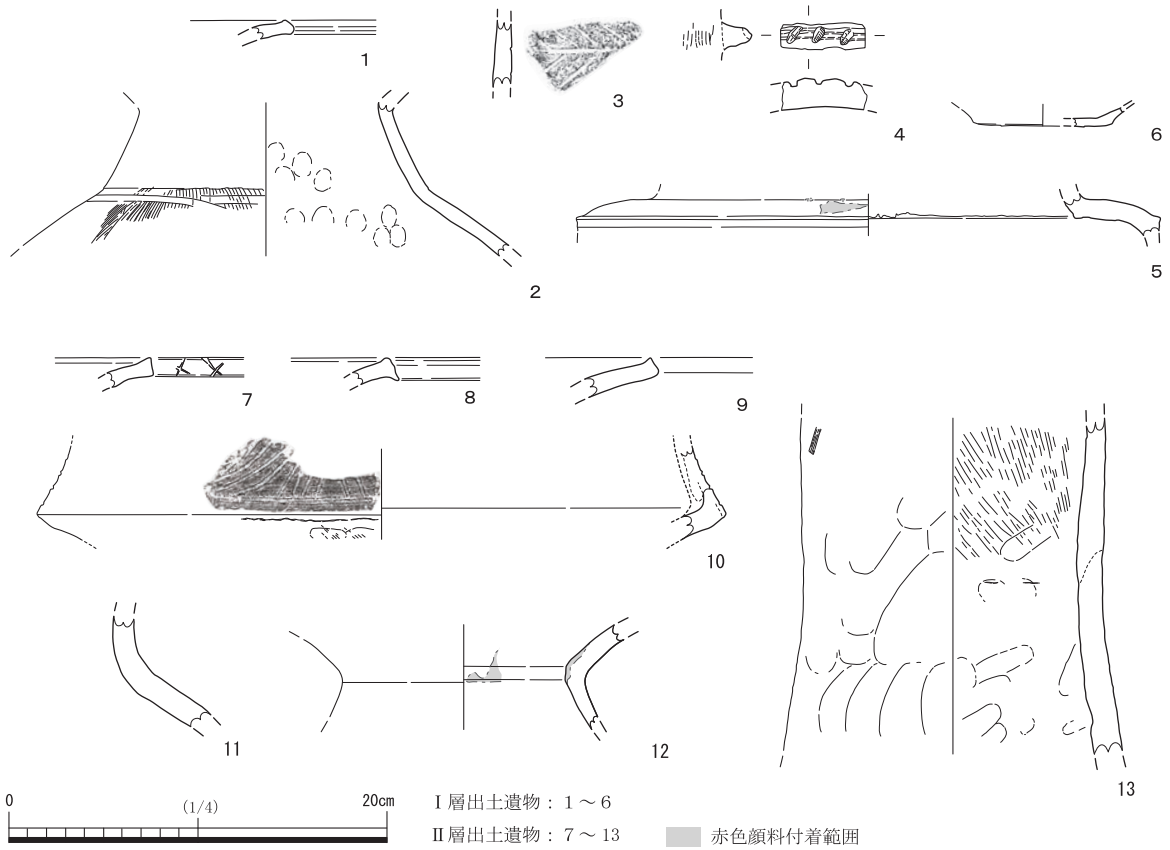


**図５-13　１トレンチ出土遺物（１／４）**

されており、ほぼ平坦な天端となっている。

**遺物の分布**（図５－12）調査開始直後に取り上げた以下の遺物は、座標を記録していない。バラス状の小礫等が分布する平坦面上で出土した遺物９点。平坦面の範囲で行った断割り調査のうち､幅 0.6 m、深さ約 0.2 mの範囲で出土した遺物７点である。

出土遺物に完存するものはない。遺物の平面分布は、段１－４の直下付近（A群）と、段１－３から段１－１の前面まで（B群）の概ね２箇所に分かれる。各群の中でも、A群は段１－４の直下、B群は段１－１直下に分布が集中する。なお、最も下方から出土した遺物が、トレンチ南端から 2.0 mほど北のⅢ層直上であり、土砂とともに埴輪片もここまで二次的に移動したことが分かる。

**出土遺物**（図５－13）　単口縁及び複合口縁の口縁部、器台と考えられる器種の脚部などが出土した。

Ⅰ層出土遺物は１～６である。１は単口縁の口縁部片で、口縁端部は上方に小さくつまみ上げ、口縁端部外面は丸みがある。内外面ともに横ナデで仕上げる。２は頸部から体部にかけての破片である。形状から、口縁部は単口縁と想定される。体部と頸部の境は弱く屈曲し、頸部は上方に向けて内傾する。肩部外面は縦ハケを施すが、頸部は横ナデで丁寧に仕上げる。体部内面は指オサエののち横ナデで仕上げるが、指頭圧痕を明瞭に残す。頸部外面に赤色顔料が付着するが、その範囲は不明瞭である。３は外面に線刻を有する体部片である。縦断面はほぼ垂直で、横断面は円弧を描くことから、円筒形状の器種を想定する。外面は直線系の線刻を施す。内面はナデで仕上げる。４は突帯片である。断面形状は台形を呈し、約 1.5 ㎝の高さがある。突帯頂部は、横ナデののち、８～10㎜の間隔で深さ約３㎜の刻みを連続して施す。５は器台の脚部と考えられる資料である。器壁が 1.0 ㎝と厚く、下方に向けて強く屈曲する。屈曲部の外面には凹線が見られる。内外面ともに横ナデで仕上げる。外面の一部に赤色顔料が付着する。６は土師質土器皿の底部片で、他の出土遺物と時期が異なることから、古墳に直接関わる遺物ではないと考えられる。底部はほぼ平らで、外面は横ナデ及びナデで仕上げる。

Ⅱ層出土遺物は７～13 である。７～９は単口縁の口縁部片である。７の口縁部外面はやや内傾しており、そこには横ナデののちに斜格子文が施されている。８は口縁端部を上下に強く引き出して拡張さ

調査区北半 掘削前（南から）

調査区南半 掘削前（北から）

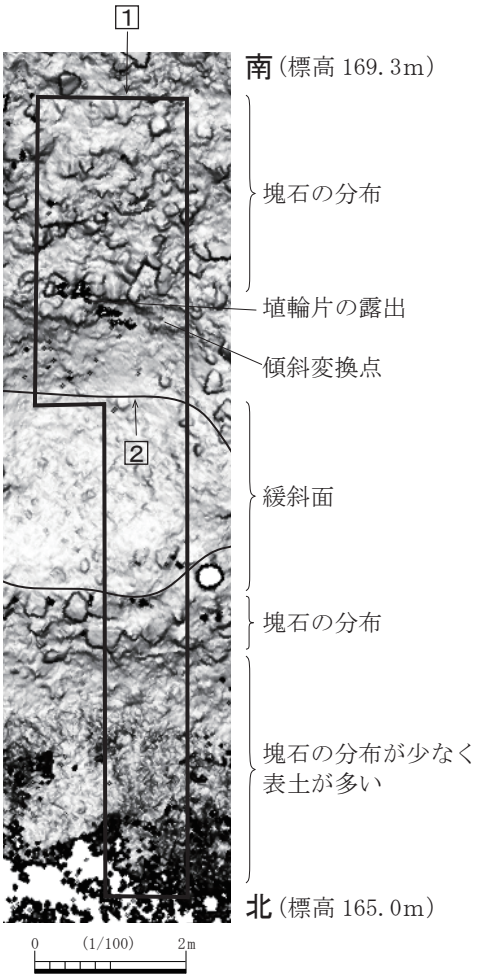


**図５-14　２トレンチ現況の観察所見（１／100）**

せており、口縁端部外面は凹線状に窪む。９は口縁端部をつまみ上げた形状で、横ナデで仕上げる。10は複合口縁の二次口縁の破片である。口縁端部は欠損する。頸部から上方へ向けて外傾し一次口縁に至り、そこから内側に屈曲して上方に向けて内傾する。一次口縁は上方につまみ上げたように成形し、そこから上に二次口縁を貼りつける。一次口縁外面は縦ハケののちナデ、二次口縁は外面に直線系の線刻を施す。内面はナデで仕上げる。11は肩部付近の破片か。他の類似した資料を参考にすると、円筒形状の器種の肩部になる可能性がある。12は内傾する頸部の破片で、欠損するものの口縁部は単口縁形態と考えられる。内外面ともに横ナデを施し、屈曲部の内面に赤色顔料が塗布される。13は円筒形状の体部片である。遺存する箇所の最大径を17.9㎝に復元できる。外面は縦ハケののちにナデ、内面上半はやや粗い縦ハケ、下半は指オサエののちナデで仕上げるが指頭圧痕を明瞭に残す。

**ｂ　後円部北側**

**２トレンチ**（図５－14～18）

**調査成果の要点**　Ⅰ層の除去と一部の転石除去まで行ったが、崩落が著しいため掘削を中断し、１・３トレンチの調査に投下労力を集中した。

**調査区の位置と規模**　後円部北側に設定した。墳丘側に位置する調査区南側が約2.0ｍ×約4.0ｍ、北側が約1.0ｍ×約6.5ｍで、調査面積は約14.5㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図５－14）　測量調査では、調査区を設定した範囲で積石段は確認していなかったが、傾斜変換点に小礫や板石のほか埴輪片が露出していた。現況の標高値は、上方にあたる調査区南端が標高約169.3ｍ、調査区北端が165.0ｍである。

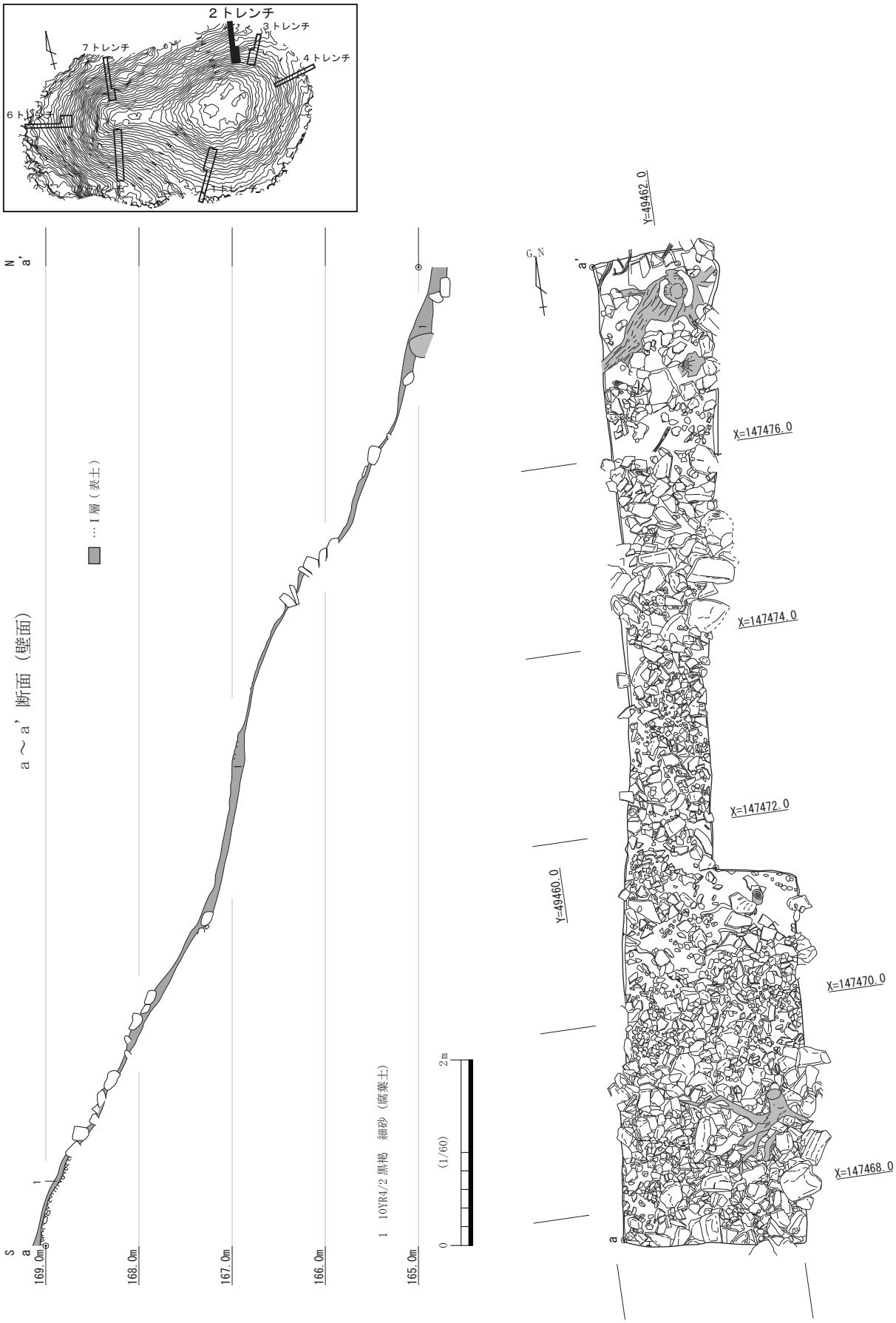


図５-15　２トレンチ実測図①（１／60）

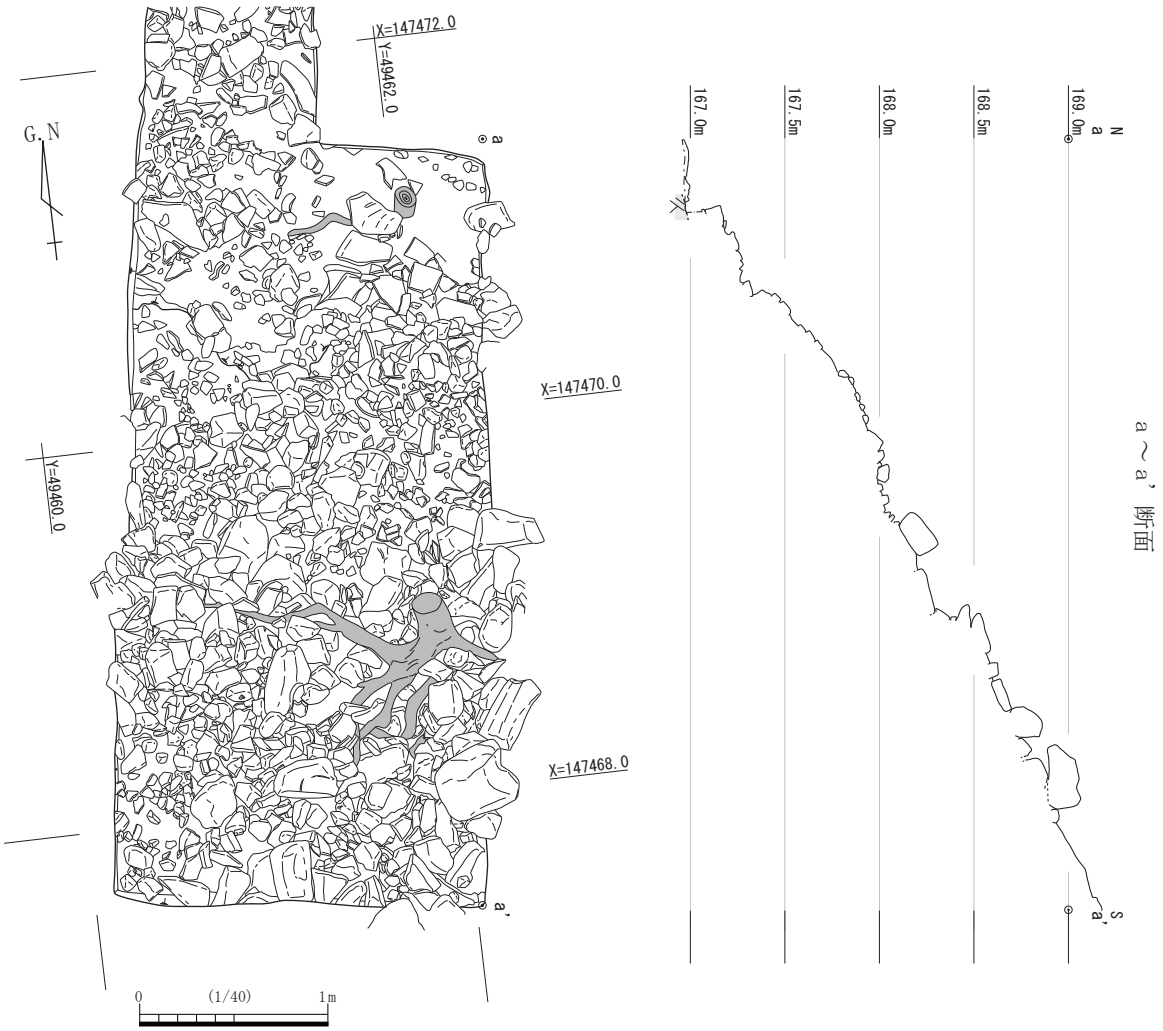


**図５-16　２トレンチ実測図②（１／40）**

墳端を検出するために設定した調査区である。調査区南側は積石段の検出を見込んで幅を広く、調査区中ほどから北側にかけては墳丘下方での遺構の有無を確認するために幅を狭く設定した。

**墳丘構築時の地形**（図５－15）　Ⅲ層を検出していないため、Ⅰ層除去後の地形面の傾向を概観する。調査区北側は傾斜角度が約 20°だが、調査区中ほどでほぼ平坦となる。そこから南側にかけては傾斜角度が約 30°となり、急勾配で墳丘上方へと続く。調査区両端の比高差は約 4.0 mである。

**土層・転石の確認状況**（図５－15）　Ⅰ層を掘削し、その直下で出土した一部の転石の除去まで行った。墳丘内と見られる調査区南側では塊石が多数露出し、調査区中ほどの傾斜変換点付近では多数の転落したと考えられる板石が出土した。

**検出遺構**（図５－16）　一部の転石の除去を行ったのみであり、積石段は検出できなかった。ただし、他の調査区では墳端で板石による積石段を検出したことを踏まえると、多数の転落したと考えられる板石が出土したことから、この地点にも板石による積石段が施工されていたと考えらえる。

**遺物の分布**（図５－17）　Ⅰ層から出土した遺物の分布を示した。調査区南側の斜面からその下方の平坦面にかけて、遺物が分布する。また、調査区北側にも埴輪片が分布しており、そこまで墳丘の崩落等に伴う土・石の移動があったことが推定できる。

**出土遺物**（図５－18）　単口縁及び二重口縁の口縁部、円筒形状の器種の体部及び脚部、器台と考えられる器種の脚部などが出土した。いずれもⅠ層からの出土である（14 ～ 32）。

14 は単口縁の口縁部片で端部を上方につまみ上げる。15 は内傾する頸部の破片で、類例を参考にすると口縁部は単口縁と想定する。体部は遺存しないが、破片の状況から外に開く形状と想定できる。内外面ともにナデで仕上げる。16 ～ 20 は二重口縁の口縁部付近の破片である。二次口縁の外面に線刻

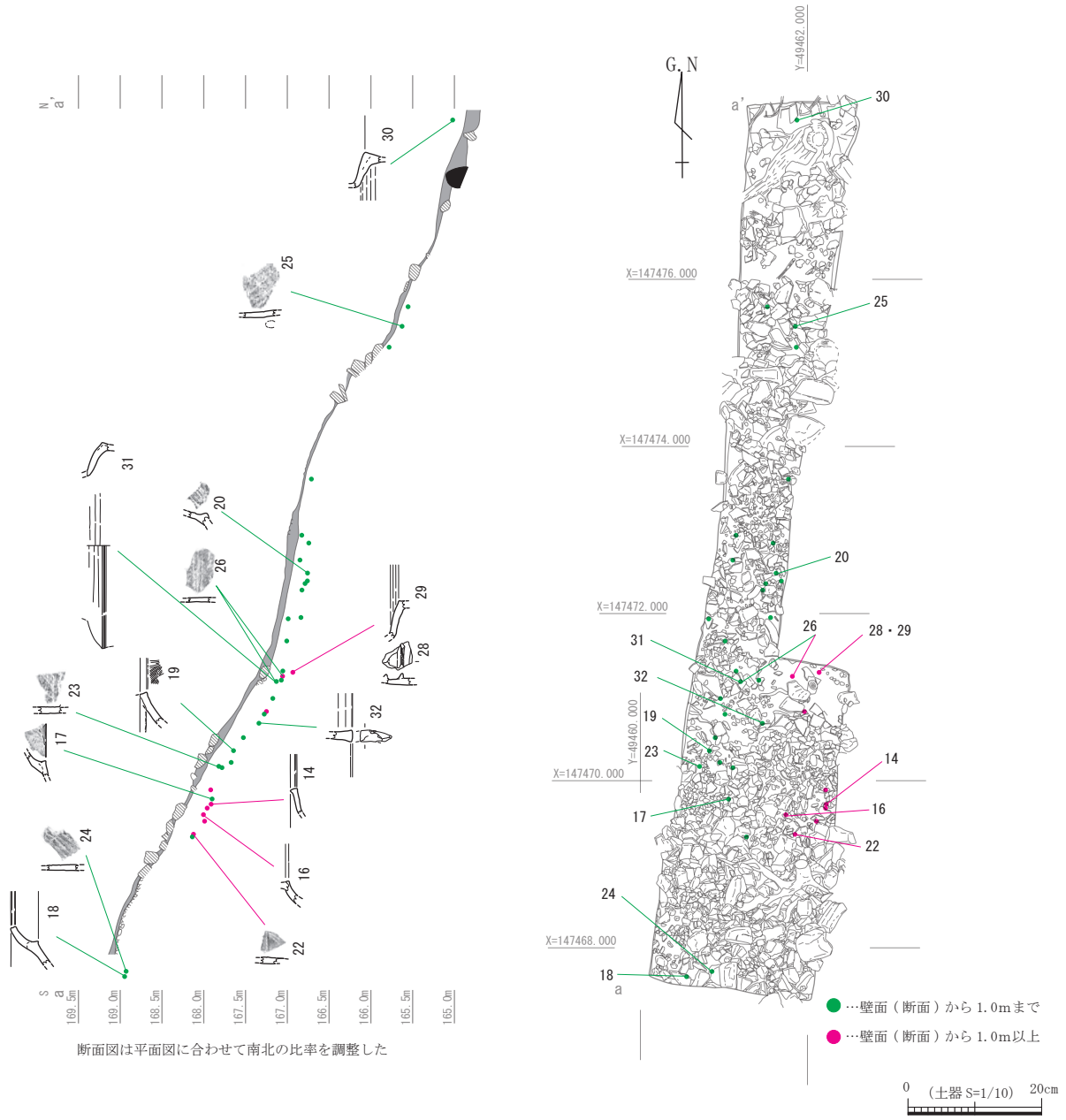


**図５-17　２トレンチ遺物分布図（１／80）**

を有するものとそうでないものがある。16 は一次口縁の破片と考えられる。内外面ともに横ナデで仕上げる。17 も一次口縁の破片である。一次口縁は単口縁と類似した形状に成形し、その上に二次口縁を貼りつけている。内外面ともに横ナデを施し、二次口縁の外面には横ナデののちに鋸歯文と考えられる線刻を施す。なお、線刻と一部重複して赤色顔料が付着する。18 は一次口縁から二次口縁にかけての破片である。一次口縁の外面は外側にやや突出し稜線をなす。二次口縁の口縁端部外面は、溝状を呈する。内外面いずれも丁寧な横ナデで仕上げる。19 は一次口縁の破片で、二次口縁がそのまま剥がれたため、接合部を明瞭に観察できる。一次口縁は単口縁と類似した形状に作り、失われた二次口縁との接合部は溝状に窪む。一次口縁外面は縦ハケを施す。20 は一次口縁から二次口縁にかけての破片で、口縁端部を失う。二次口縁外面は鋸歯文と考えられる線刻を施す。

23 ～ 27 は外面に線刻を有する体部片である。いずれもほぼ直立したような形状である。このうち、25・27 は外面に縦ハケののち、綾杉文と考えられる線刻を施す。内面はナデである。26 は外面に縦ハケののち横方向に２条の沈線を施す。

28 は２条の突帯を有する資料である。断面台形を呈する突帯の幅は約 1.0 ㎝、高さは約 0.8 ㎝で、遺存する部分の突帯頂部にキザミは見られない。下

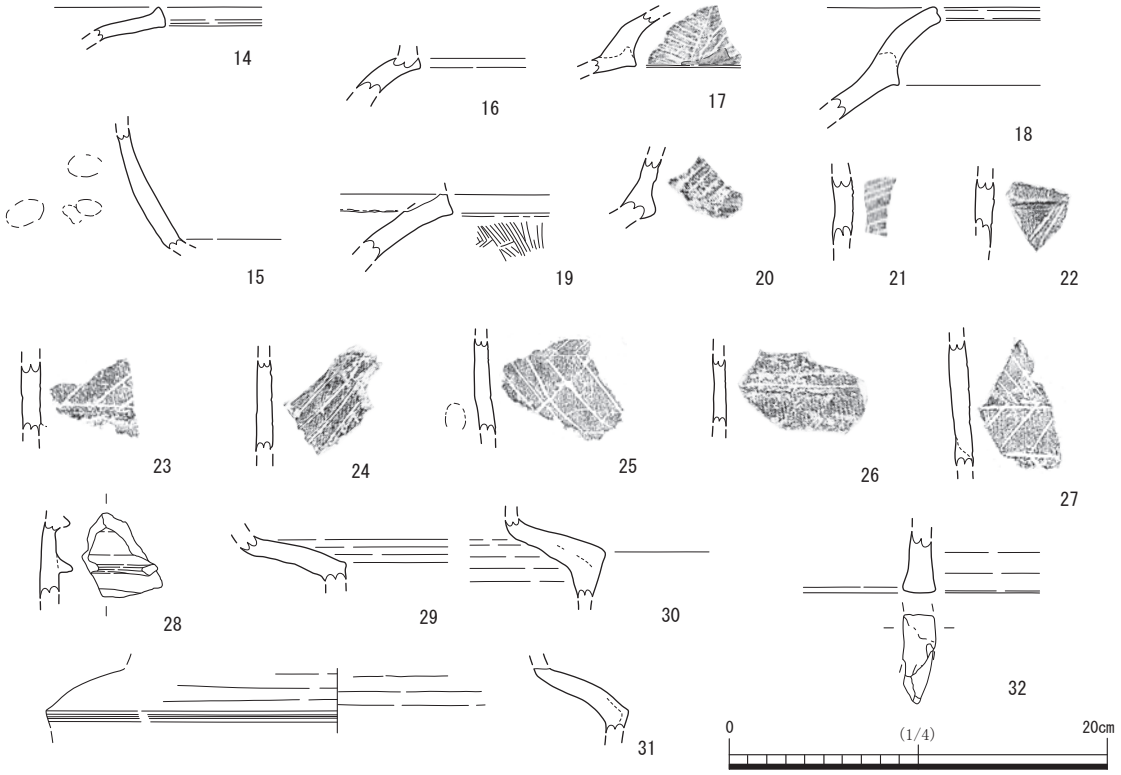


Ⅰ層出土遺物：14 ～ 32　　赤色顔料付着範囲

図５-18　２トレンチ出土遺物（１／４）

①板石による積石段を確認（北東から）

②掘削幅を拡幅（北東から）

③転落した板石の出土（北東から）

④下部の板石の出土（北東から）

図５-19　３トレンチ調査経過写真

調査区北半 掘削前（南から）

調査区南半 掘削前（北から）

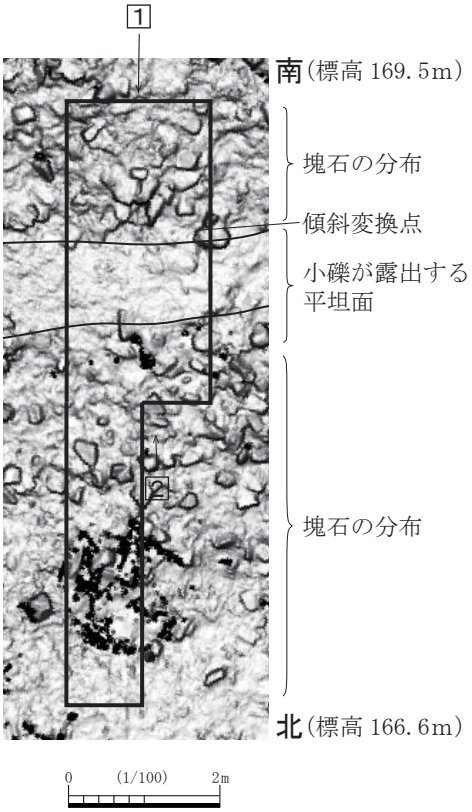


**図５-20　３トレンチ現況の観察所見（１／100）**

部の突帯の約 1.2 ㎝上に、別の突帯の基部が位置する。突帯そのものは遺存しないが、狭小な間隔で２条の突帯が貼りつけられている。29 ～ 31 は、器台の脚部と考えられる破片である。29 は外面の横ナデの単位が明瞭に観察できる。30 は器壁が最大で約 1.8 ㎝あり、他の２つよりも厚い。また、色調が明褐色を呈しており、他の２つよりも明るい色調と言える。31 は屈曲部の外面に細い凹線が２条巡る。また、内外面ともに横ナデの単位が明瞭に観察できる。32 は横断面が円弧を描いていることから、円筒形状を呈する器種の脚部端部と考えられる。端部は内外面ともに肥厚しており、踏ん張るような形状である。内外面ともに横ナデで仕上げており、特に外面はその単位が明瞭に観察できる。

**３トレンチ**（図５－ 19 ～ 27）

**調査成果の要点**　測量時に観察した平坦面付近で、板石による積石段（段３－１）を検出した。調査の過程で段３－１の直上から崩落した状態の板石が多数出土したことから（図５－ 19）、本来はさらに高い石積みだったと考えられる。

**調査区の位置と規模**　後円部北側に設定した。南側が約 2.0 ｍ×約 4.0 ｍ、北側が約 1.0 ｍ×約 4.0 ｍの調査区で、調査面積は約 12.0 ㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図５－ 20）　測量調査では、調査区を設定した範囲に小礫が露出する平坦面が見られた。平坦面の上方及び下方には塊石が多数分布するのに対して、平坦面上に塊石はほとんど見られなかった。現況の標高値は、墳丘上方にあたる調査区南端で約 169.5 ｍ、調査区中ほどの平坦面上面が約 168.4 ｍ、調査区北端で約 166.6 ｍである。

調査区を設定した理由は、１トレンチと類似する平坦面が存在し積石段に関わる知見が得られる見込みがあったことと、後円部の直径を復元する際の北側での計測地点とするためである。前者について、調査前には平坦面が墳丘のテラスになる可能性も考えており、後円部南側と類似した現況であることからも、双方を比較しながら調査することを念頭に置いた。

**墳丘構築時の地形**（図５－22）　Ⅲ層の高さと傾斜角度は、調査区北端が標高約 166.6 m、付近の傾斜角度は約 10°、そこから南へ約 4.0 mの地点で約 167.6 m、傾斜角度は約８°、墳端を検出した地点で約 167.8 m、ほぼ平坦な地形となる。このことから、墳端に近づくにつれて傾斜が緩やかとなり、墳端付近はほぼ平坦な地形面であることが分かる。

**土層・転石の確認状況**（図５－21 ～ 23）　基本層序のⅠ～Ⅲ層ともに確認したが、墳端の前面から北へ約 2.0 mまでの範囲は、Ⅱ層が厚さ約 0.1 ～ 0.6 mで堆積する。Ⅰ・Ⅱ層には多数の埴輪片が含まれており、Ⅲ層直上から出土した埴輪片もある。

二次的に移動した石の塁重関係を整理すると、最下位に位置するのが段３－１の前面にあたる④・⑤地点で出土した多数の板石である（図５－19）。なお、３トレンチで顕著に確認できたが、板石に混じって板石による積石段の背部に充填されたバラス状の小礫も認められた（図５－19 ④）。⑤地点から調査区下方にかけて、最下位の板石の上に塊石が塁重する。これらの石を被覆して、③～⑤地点にバラス状の小礫が塁重する。最後に、墳丘内に位置する①～③地点に塊石が堆積する。以上から、初期に転落したと考えられるのが段３－１から転落した板石であり（第１段階）、その後、調査区下方まで塊石が移動する（第２段階）。その次に、バラス状の小礫が第１・２段階で転落した石を被覆して堆積し（第３段階）、最後に墳端付近に塊石が堆積する（第４段階）。以上のとおり、墳丘の崩落過程を概ね４段階に復元することができ、この復元は後円部南側に設定した１トレンチと概ね共通している。

３トレンチからは大小合わせて 666 枚の板石が出土した。板石の法量は、長軸の長さの平均値が 17.93 ㎝、厚さの平均値が 2.00 ㎝である（図５－21）。段３－１付近では多数の板石が重なって出土し、中にはずれ落ちるような状態で出土した板石があった（図５－19 ③）。この出土状況と板石の出土数量から、築造時は段３－１はさらに高く積み上げられていたと言える。

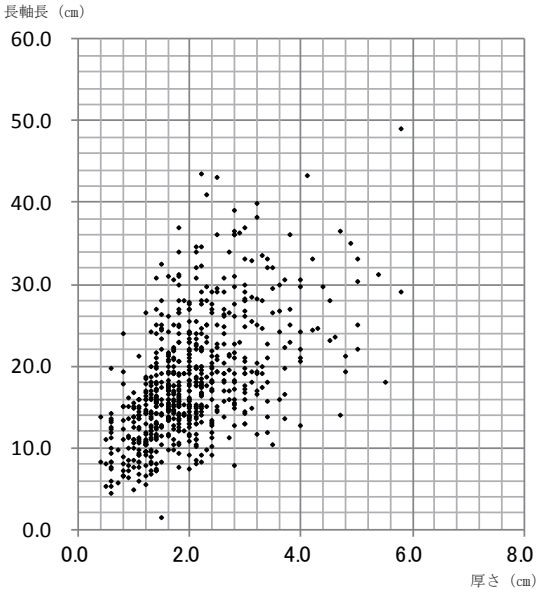


**図５-21　３トレンチ出土板石法量分布**

**検出遺構**（図５－19・24）　傾斜変換点と下方の平坦面との境界付近で、板石による積石段を１段（段３－１）、その内側で塊石による積石段（段３－２）を１段検出した。

段３－１は板石による積石段で、検出長は約 1.0 m、基底部の標高は約 167.8 m、遺存する高さは最大で約 0.7 mである。段３－１より下方で古墳に伴う遺構は認められなかったことから、段３－１が墳端であることが確定した。

段３－１の板石はほぼ垂直に積み上げられていると言えるが、基底部の板石よりも上方の板石の方が約 20 ㎝前面に位置している。段３－１基底部のすぐ前で埴輪片が出土しており、土圧等によって前傾したものと考えられる。

段３－１は、Ⅲ層に直接積まれており、基底部付近では５㎝ほどのやや厚い板石、それよりも上方ではやや薄い３～４㎝ほどの板石を用いている。板石は縦目地がとおらないように積まれている。なお、基底部前面のⅢ層直上から数石ほど砂岩の円礫が出土した。出土数がわずかで、基底部付近でこれ以外にほとんど見られなかったため、上方から転落した可能性が考えられる。段３－１基底部の石に挟まるようにして出土した砂岩円礫が１石あったが、これは木根によって円礫が持ち上げられた結果、挟まったと考えている。

段３－１の内側にある段３－２との約 30 ㎝の間

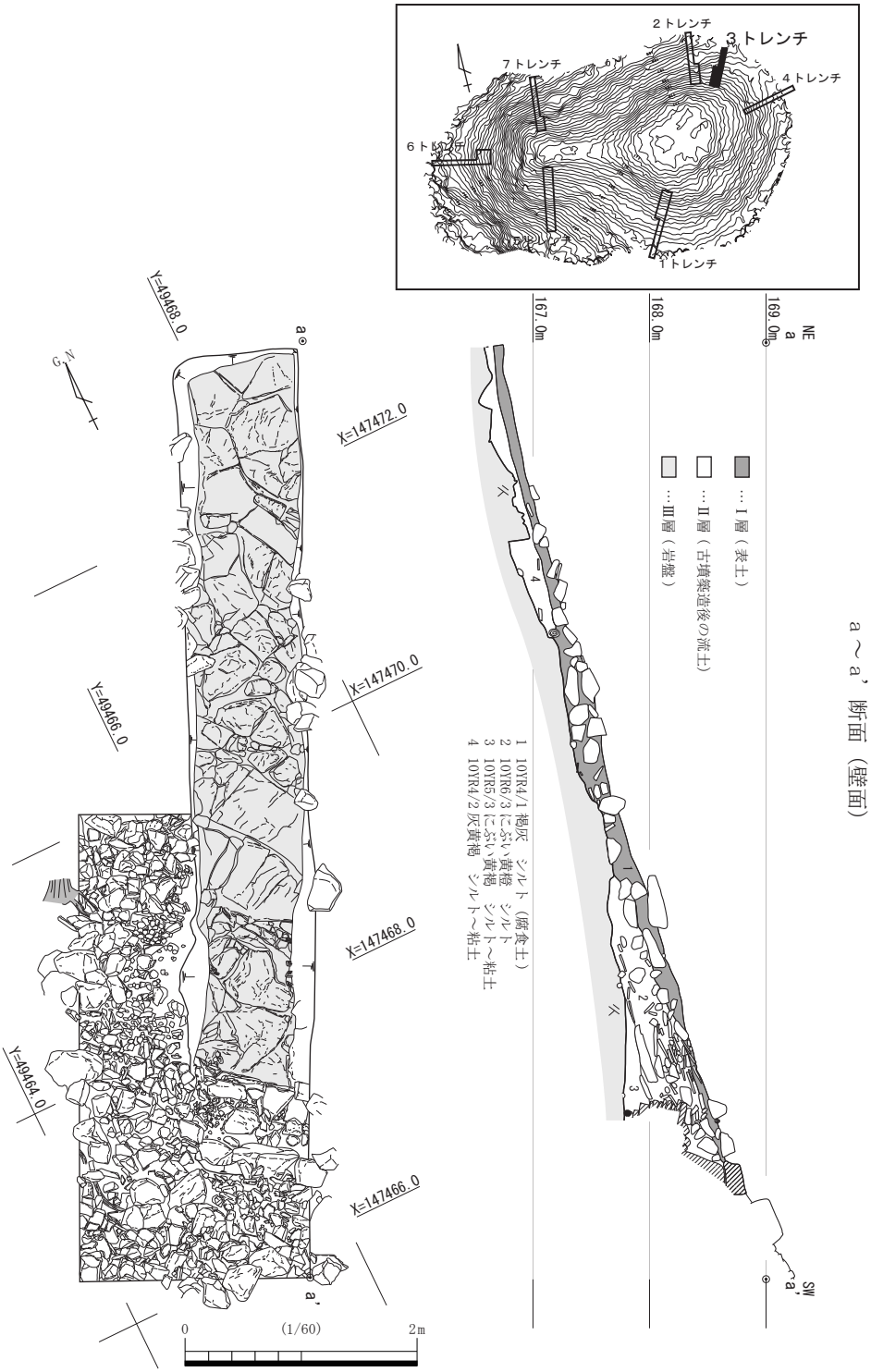


**図５-22　３トレンチ実測図①（１／60）**

には、20㎝角までの塊石や小礫が充填されており、段３－２の下部を被覆している。石垣の裏込めに類似した構造と言える。露出する天端の標高は約168.4ｍである。

段３－２は、前面にある段３－１にほぼ平行した配置である。30㎝から80㎝大の塊石を用いており、最も西端の塊石は天端のみ露出し、下部は段３－１外表の背部に充填された石等に被覆されている。このことから、段３－２を構築したのちに前面の段３－１を施工したと考えられる。

なお、段３－１付近では、相当量の板石が出土しており、なおかつ板石積みから崩落しかけた状態の板石もあったことから、段３－１はさらに高く積み上げられていたことは確実である（図５－19）。加えて、崩落した板石の出土枚数を考慮すると、段３－２は前面の段３－１に被覆され、墳丘表面に露出

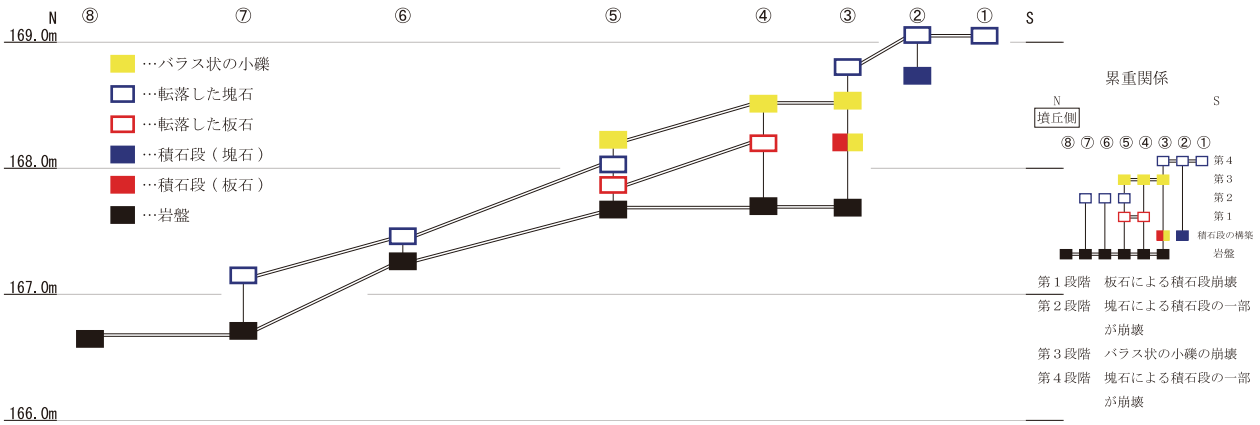


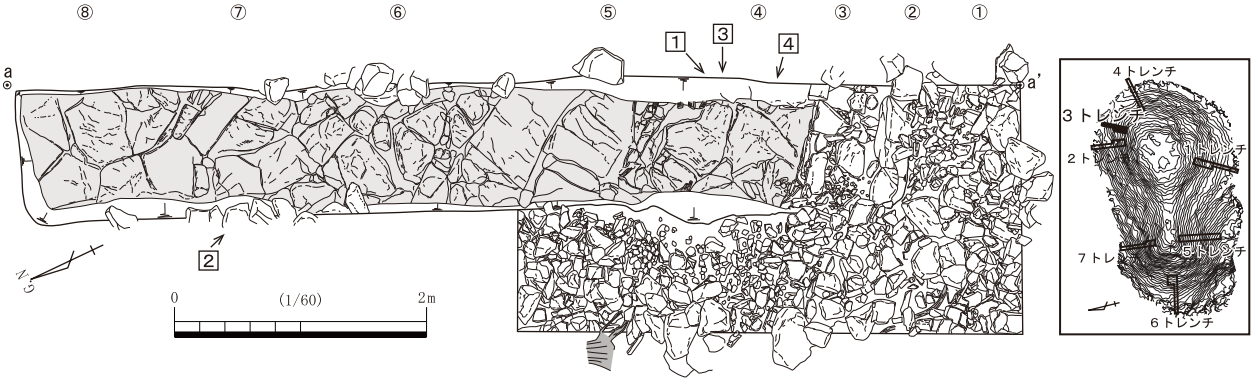


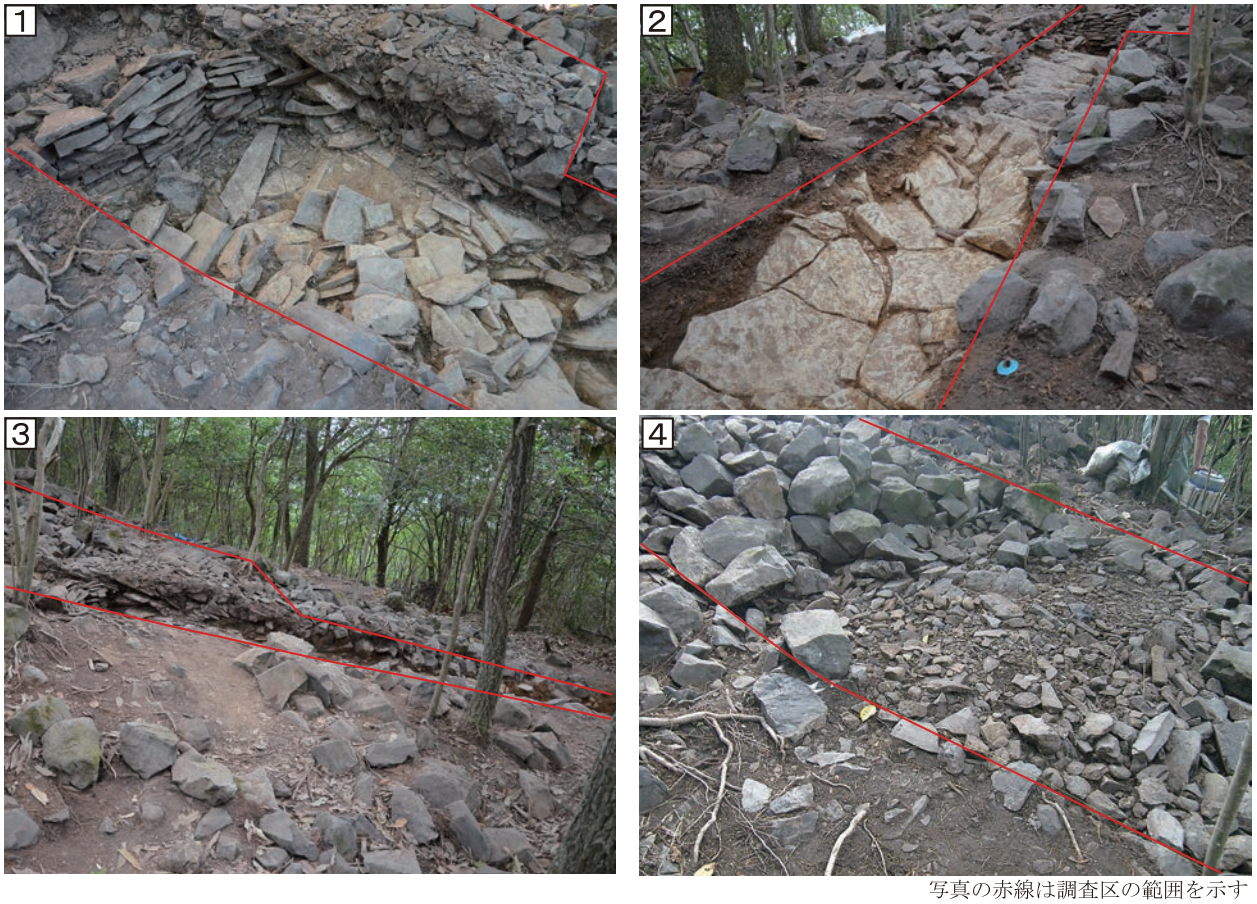


写真の赤線は調査区の範囲を示す

図５-23　３トレンチ石層模式図及び石の出土状況（１／60）

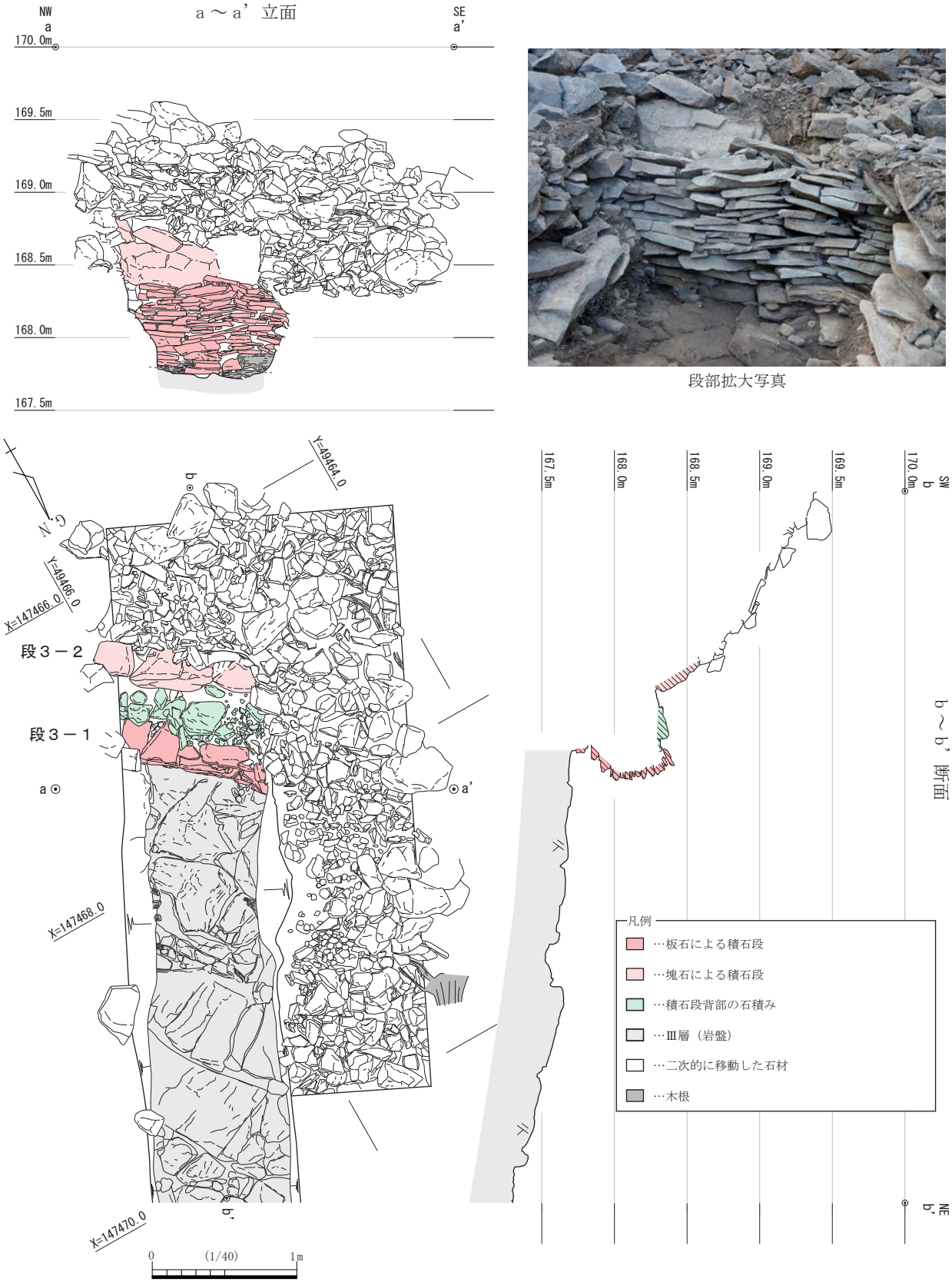


図５-24　３トレンチ実測図②（１／40）

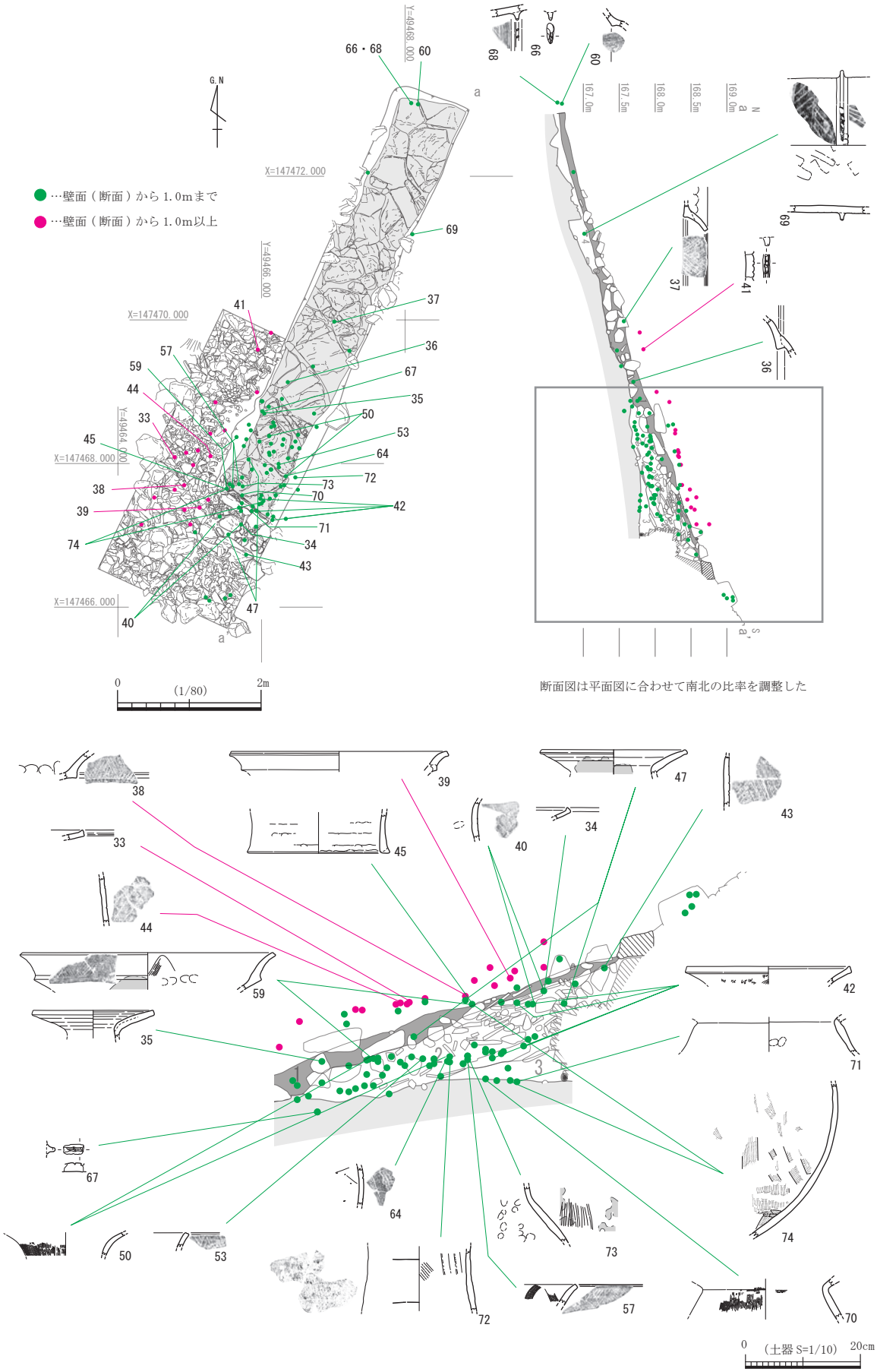


図５-25　３トレンチ遺物分布図（１／80）

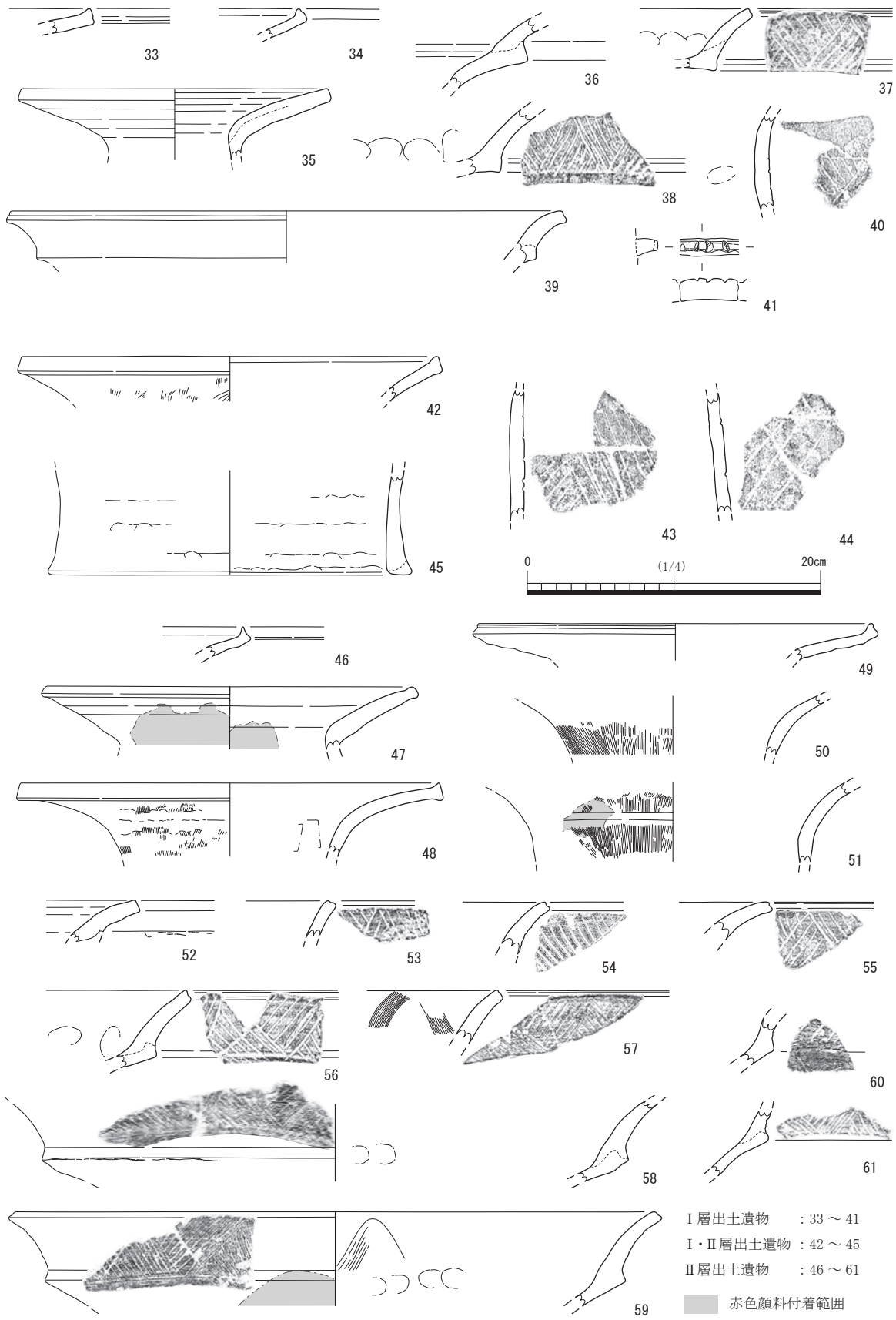


＊45 は３・４トレンチで接合関係あり

図５-26　３トレンチ出土遺物①（１／４）

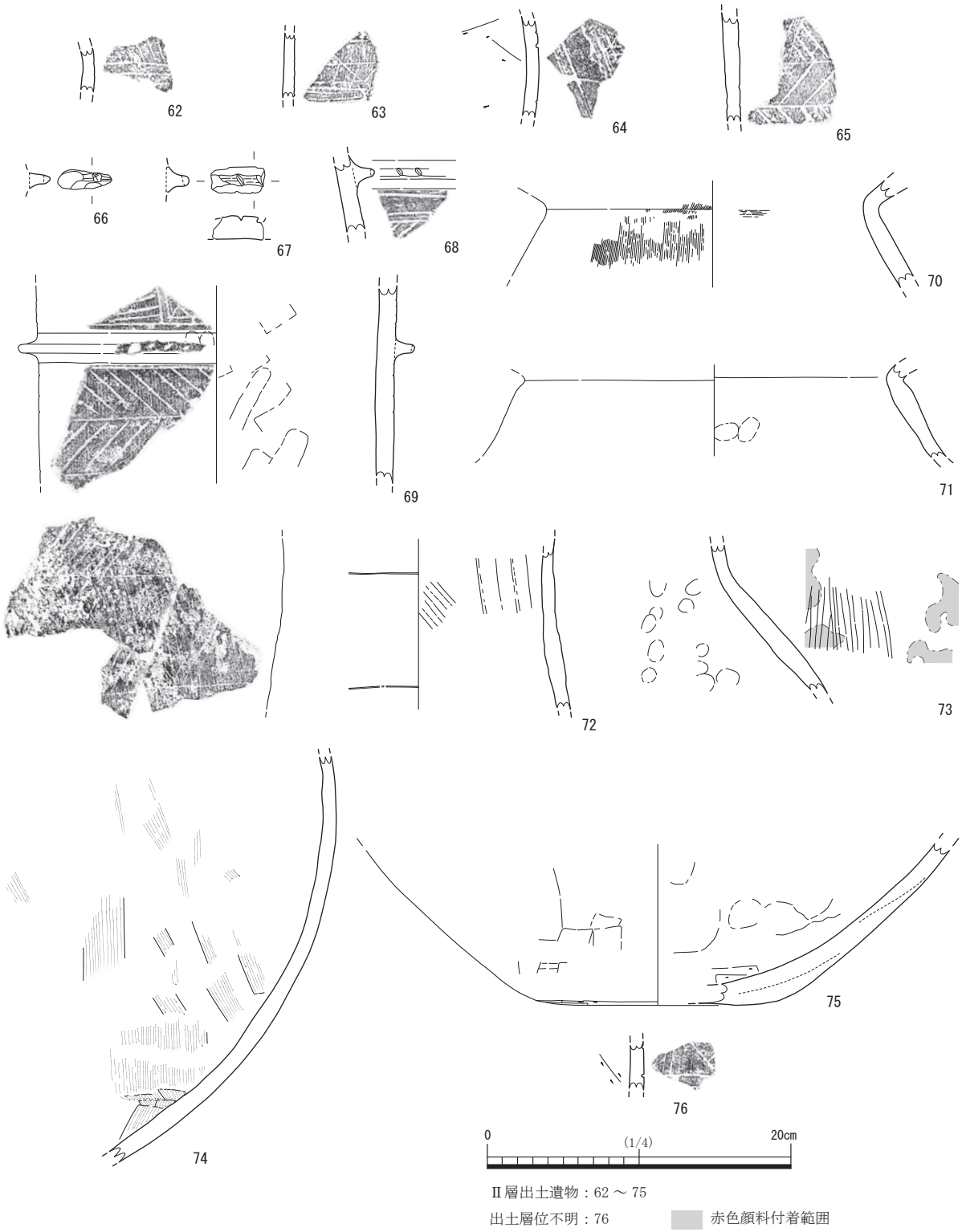


**図５-27　３トレンチ出土遺物②（１／４）**

していなかった可能性がある。積石段の復元については、第５章第８節で報告する。

**出土遺物の分布**（図５－25）　３トレンチの調査開始直後は遺物の座標を記録していなかったため、該当する遺物を記しておく。平坦面上面に露出していた遺物 11 点と、平坦面を幅 0.4 m、深さ 0.2 mで掘削した際に出土した遺物 11 点である。

出土遺物の平面分布は、段３－１の直上からその北側約 2.0 mの範囲に集中する。垂直分布では、墳端付近の遺物が空白域を挟んでⅠ層とⅢ層直上の大きく２群に分かれている。とりわけ、Ⅲ層直上に遺物分布の集中域があることは、遺物を包含するⅡ層の下部まで二次的に移動した土層であることを示している。また、垂直分布が上下の２群に分かれることは、埴輪片が二次的に移動した時期が複数回存在したこと、つまり墳丘の崩落が複数段階に分かれる

ことを具体的に示している。なお、墳丘から最も遠い調査区北端にも埴輪片が分布することから、少なくともこの付近まで土や石が二次的に移動したことが分かる。

**出土遺物**（図５－26・27）　Ⅰ層から出土した遺物（33 ～ 41）、Ⅰ・Ⅱ層間に接合関係のある遺物（42 ～ 45）、Ⅱ層から出土した遺物（46 ～ 75）、出土層位から見ると以上の３つに分かれる。また、１点のみ出土層位不明の遺物を掲載した（76）。出土したのは、単口縁及び二重口縁の口縁部、突帯、円筒形状を呈する器種の肩部・体部・脚部、線刻を有する体部、大型の壺である。

Ⅰ層から出土した資料を概観する。33 ～ 35 は単口縁の口縁部片である。33・34 は口縁端部を上方につまみ上げた形状で、33 は口縁端部外面が溝状にやや窪む。35 は口縁部から頸部までが遺存する。復元口径は 21.0 ㎝、残存高は 4.8 ㎝である。口縁部は大きく外側に開く形状である。口縁端部は外側に平らな面を有する。頸部の屈曲部の状況から、内傾する頸部と推定できる。内外面ともに横ナデで仕上げ、その単位を明瞭に観察できる。なお、内外面の一部で赤色顔料が塗布されているが、その範囲は不明瞭である。36 ～ 39 は二重口縁の口縁部片である。二次口縁外面に線刻を有するものとそうでないものに分かれる。36 は一次口縁の破片で、破断面の観察から単口縁と類似する形状に一旦仕上げ、その上に二次口縁を貼りつけて成形している。37 は二次口縁の口縁端部が遺存する破片である。一次口縁と二次口縁の接合状況が破断面から観察できる。一次口縁の屈曲部外面は一度垂直に立ち上がり、二次口縁は緩やかに外反しながら外上方に開く。口縁端部外面は溝状に窪む。二次口縁の外面には鋸歯文と考えられる線刻を施す。一次口縁の屈曲部内面には指頭圧痕が明瞭に残る。38 も 37 に類似する二次口縁外面に鋸歯文と考えられる線刻を施す資料である。部分的な観察だが、左下がりの線刻を右下がりの線刻が切るような重複関係を観察できる。このことから、同一方向の線刻を施したのちに異なる方向に線刻する施文方法であると分かる。39 は復元口径 37.6 ㎝、残存高 3.5 ㎝の二重口縁形態の二次口縁の破片である。二次口縁は緩やかに外反しながら外上方に開く。口縁端部は凹線状に一段窪む。内外面ともに横ナデで仕上げる。40 は外面に線刻を有する体部片である。やや外反するような形状で、外面は縦ハケののち鋸歯文と考えられる線刻を施す。内面はナデで仕上げるが、指頭圧痕を残す。41 は突帯片である。横断面は円弧を描いており、円筒形状の器種に貼りつけられた突帯であることが分かる。幅 1.1 ㎝、高さ 1.5 ㎝で、突帯頂部に５～７㎜の間隔で深さ２～３㎜の刻みを施す。刻み内には木目状の工具痕跡が残る。

42 ～ 45 はⅠ・Ⅱ層間で接合関係を有する資料である。42 は単口縁の口縁部片である。復元口径が 28.5 ㎝、残存高が 3.1 ㎝である。口縁端部は、上方を強く下方をやや弱く引き出し拡張させる。口縁端部外側はほぼ平らな面を持つ。外面は縦ハケののち横ナデで仕上げるが、一部に縦ハケの痕跡を残す。内面調整はナデである。43・44 は外面に線刻を有する体部片である。43 はほぼ垂直に立ち上がる形状と考えられ、外面は縦ハケののち鋸歯文と考えられる線刻を施す。内面はナデを施すが、一部で粘土のよれが見られる。44 は線刻の状況からやや内傾する形状と想定する。外面は縦ハケののち綾杉文の可能性がある線刻を施す。内面はナデである。45 は円筒形状を呈する器種の脚部端部片で、復元した底部の直径は 24.4 ㎝、残存高は 7.1 ㎝である。脚部端部は外側に引き出す。内外面ともに横ナデで仕上げる。

46 ～ 75 はⅡ層出土遺物である。46 ～ 49 は単口縁の口縁部片である。46 は口縁端部を上方に強くつまみ上げ、端部外面を内湾させる。各端部は鋭く屈曲する。内外面ともに横ナデで仕上げる。47 は口縁部と頸部の境界付近まで遺存する資料である。復元口径は 25.0 ㎝、残存高は 4.3 ㎝である。口縁端部は上下に引き出し小さく拡張させ、端部は丸く収める。内外面ともに横ナデで仕上げるが、その単位を明瞭に観察できる。内外面の一部には赤色顔料が付着する。48 は口縁部から頸部にかけて遺存する。頸部は外傾する形状と考えられる。復元口径は 28.6 ㎝、残存高は 5.0 ㎝である。口縁端部を上下に引き出し拡張させる。頸部外面は縦ハケののち横ナデで仕上げるが、一部にハケの痕跡を残す。内面は横方向の板ナデを施す。外面に赤色顔料が付着するが、磨滅が各所にあり範囲は不明瞭である。49 は復元口径が 27.0 ㎝、残存高が 2.5 ㎝である。口縁端部は上方につまみ上げるようにして引き出し、端部外面を溝状に窪ませる。内外面ともに横ナデで仕上げる。

50･51 は頸部の破片である。類例を参考にすると、

口縁部は広口壺に類似する単口縁が想定される。50の外面は上位に横ナデ、下位に縦ハケを施す。内面はナデである。51の外面は縦ハケののちに部分的に横ナデを施す。外面の一部に赤色顔料が付着する。内面は磨滅のため不明瞭だがナデか。

52～59は二重口縁の口縁部付近の破片である。52以外は、二次口縁の外面に線刻を有する。52は口縁端部が遺存する。二次口縁はやや外反する形状で、口縁端部は外側に面を持つ。外面はナデ、内面は横ナデで仕上げ、単位を明瞭に観察できる。53～57は口縁端部が遺存する。口縁端部は丸みがあり、口縁端部外面が溝状に窪むというほぼ共通した形態である。53は二次口縁外面には鋸歯文と考えられる線刻を施す。54の二次口縁外面は直線系の線刻を施す。55は他よりも強く外反する二次口縁で、外面には鋸歯文を施す。56は一次口縁を一旦単口縁と類似した形状に作り、その上に二次口縁をやや外反するように貼りつける。二次口縁外面の鋸歯文は、図面向かって左側の線刻がいずれも右側の線刻に切られることから、左から右の順に線刻を施したと考えられる。なお、一部に、同一の線刻をやり直したように複数回刻んだものがある。57は口縁部に向けて緩やかに外上方に立ち上がり、口縁端部はやや溝状を呈する。二次口縁外面は鋸歯文、内面には櫛描波状文を施す。外面の鋸歯文は、図面向かって左側の線刻が右側の線刻に切られており、左から右へと施文したと考えられる。58は口縁端部を失うが一次口縁が遺存しており、その部分の直径は40.0㎝に復元できる。残存高は5.5㎝である。一次口縁は、単口縁と類似した形状に成形している。二次口縁外面に鋸歯文を施す。鋸歯文は、図面向かって左側の線刻が右側の線刻に切られており、左から右へ施文したと推定できる。59は口縁端部が遺存する。復元口径は43.5㎝、残存高は6.4㎝である。二次口縁は強く外反し、口縁端部外面は溝状に窪む。二次口縁外面には線刻による鋸歯文、内面には櫛描波状文を施文する。鋸歯文は、図面向かって左側の線刻が右側の線刻に切られており、左から右へ施文したと考えられる。なお、一次口縁外面の一部に赤色顔料が付着する。60・61はいずれも一次口縁付近の破片で、二次口縁外面には線刻で鋸歯文を施す。61は、破断面の観察から一次口縁を単口縁と類似する形状に形成したことが分かる。

62～65は体部外面に線刻を有する資料である。縦断面が円弧を描くもの（62・64）とそうでないもの（63・65）に分かれることから、球形と円筒状を呈する器種の体部片になる可能性がある。63は外面に縦ハケののち、斜め方向と横方向で構成された線刻を施す。64・65も同様に斜め方向と横方向の線刻で構成されているが、それらが交わって施される点が異なる。65は線刻の位置から上方に向かってやや内傾する体部形状を想定できる。外面には縦ハケののち綾杉文と考えられる線刻を施す。

66・67は突帯のみ、68・69は体部と接合した状態の資料である。66の突帯は、幅1.0㎝、高さ1.4㎝で、細く突出度は高い。突帯頂部には刻みを施す。突帯の側面は横ナデで丁寧に成形する。67は体部との接合部付近の幅が1.7㎝、突帯先端の幅が0.7㎝で、先端に向けて細く突出する形状である。突帯の高さは1.5㎝である。突帯頂部には２つの刻みが９㎜の間隔で施されている。突帯の両側面は丁寧に横ナデして成形している。68は突帯を接合した体部も遺存しており、線刻の位置から上方に向けてやや内傾する体部形状を想定した。突帯の幅は1.0㎝、高さは1.4㎝で、突帯頂部に９㎜の間隔でやや浅めの刻みが施される。突帯下の体部外面には斜め方向と横方向の線刻が施される。69は、本墳出土資料の中で、突帯と体部が合わせて遺存する最も大きい破片である。体部がほぼ直立する円筒形状を呈する。復元した体部径は23.5㎝である。突帯は幅1.0㎝、高さ1.3㎝で、断面形状は台形を呈する。突帯頂部には３～５㎜の間隔で、連続して刻みを施す。体部外面は縦ハケののちに、突帯より上には横方向とともに方形と考えられる線刻、突帯より下には綾杉文と考えられる線刻を施す。内面は板ナデを施す。70・71は円筒形状の器種の肩部に該当する破片と考えられる。肩部と頸部の境界の直径は、22.0㎝に復元できる。外面は１㎝あたり９本の縦ハケ、内面は横ナデと一部で横ハケが見られる。71は、下方に向けて徐々に開く体部形状と推定できる。肩部の屈曲部外面は、強い横ナデによって幅約1.0㎝の溝状を呈している。内外面ともに横ナデで仕上げるが、内面には指頭圧痕を明瞭に残す。なお、体部に切り込み状の痕跡が認められるが、破断面から生じており、調査時に使用した工具による傷と判断した。

72は円筒形状の器種の体部片である。遺存する部位での最大径は20.0㎝に復元できる。下半は上方に向けて内傾し、上半はほぼ垂直に立ち上がる。

外面は磨滅が著しいが、縦ハケののち横方向の線刻を２条と、斜め方向の線刻を施す。斜め方向は鋸歯文である可能性が高い。内面は板ナデと横ハケが見られる。73 ～ 75 は大型の壺の破片と考えられる。73 は肩部、74 は体部、75 は底部片であるが、類似する胎土であることから同一の個体になる可能性が高い。73 の肩部片は粗い縦ハケを施す。一部に赤色顔料が見られる。内面には指頭圧痕が明瞭に残る。74 の体部片は、底部に近い体部下半の破片と考えられる。外面はナデで仕上げるが、一部に赤色顔料が認められる。内面は縦ハケである。75 の底部は、やや平底を呈しており、平らな範囲の幅は 16.0 ㎝である。外面は縦方向の板ナデ、内面も板ナデとナデで仕上げるが、底部付近に指頭圧痕を残す。なお、底部に穿孔は認められなかった。76 は出土層位が不明で、線刻を有する体部片である。外面は縦ハケののち、鋸歯文と考えられる直線系の線刻を施す。内面はヘラケズリを施すが、単位は不明である。

**ｃ　後円部東側**

**４トレンチ**（図５－ 28 ～ 32）

**調査成果の要点**　板石による積石段（段４－１）を１段、その内側に塊石による積石段（段４－２）を１段検出した。段４－１が墳端であり、後円部東側の墳端の位置が確定した。

**調査区の位置と規模**　後円部東側に設定した約 1.0 m×約 11.0 mの調査区で、調査面積は約 11.0 ㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図５－ 28）　測量調査では、調査区西側付近で積石段の可能性がある塊石を複数確認していた。また、後円部の等高線が北東方向に間延びし、形状が楕円形のように見えていたが、その範囲に４トレンチを設定した。現況の標高値は、墳丘上方にあたる調査区西端で約 168.5 m、東端で

調査区東半 掘削前（西から）

調査区東半 掘削前（北東から）

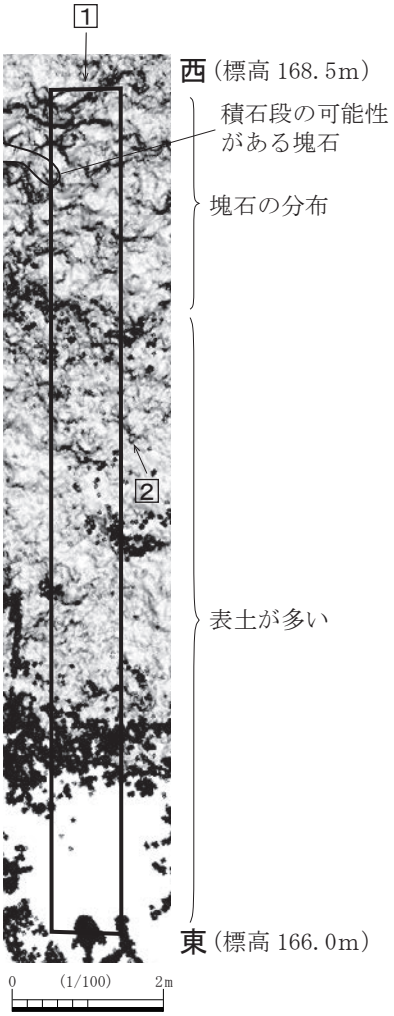


**図５-28　４トレンチ現況の観察所見（１／ 100）**

図５-29　４トレンチ実測図①（１／60）

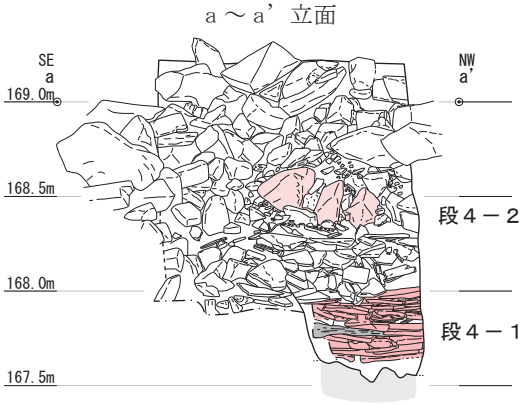

段部拡大写真

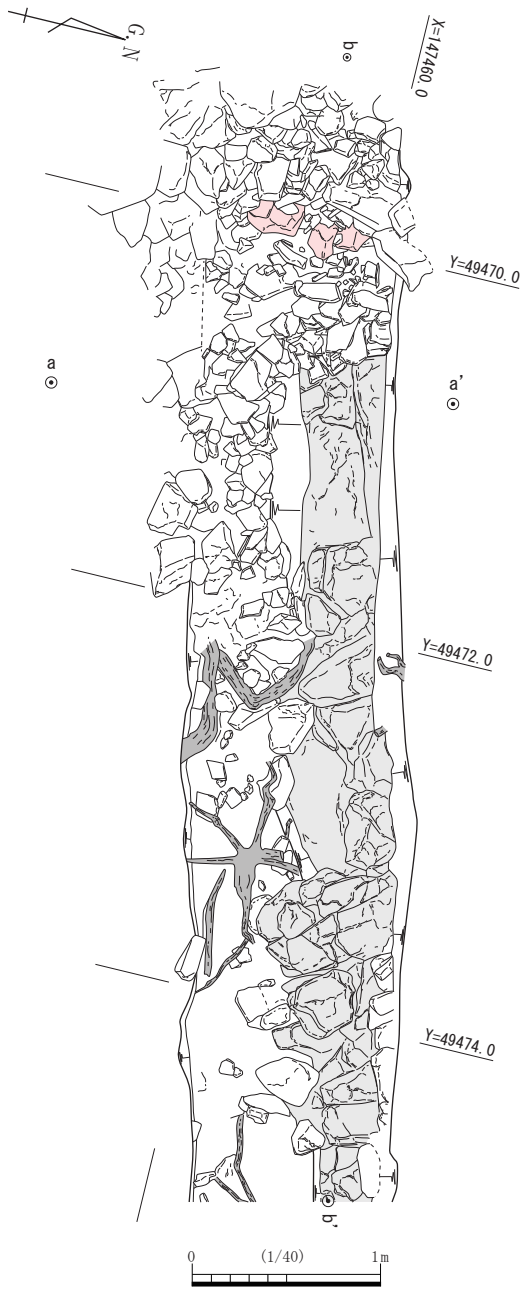


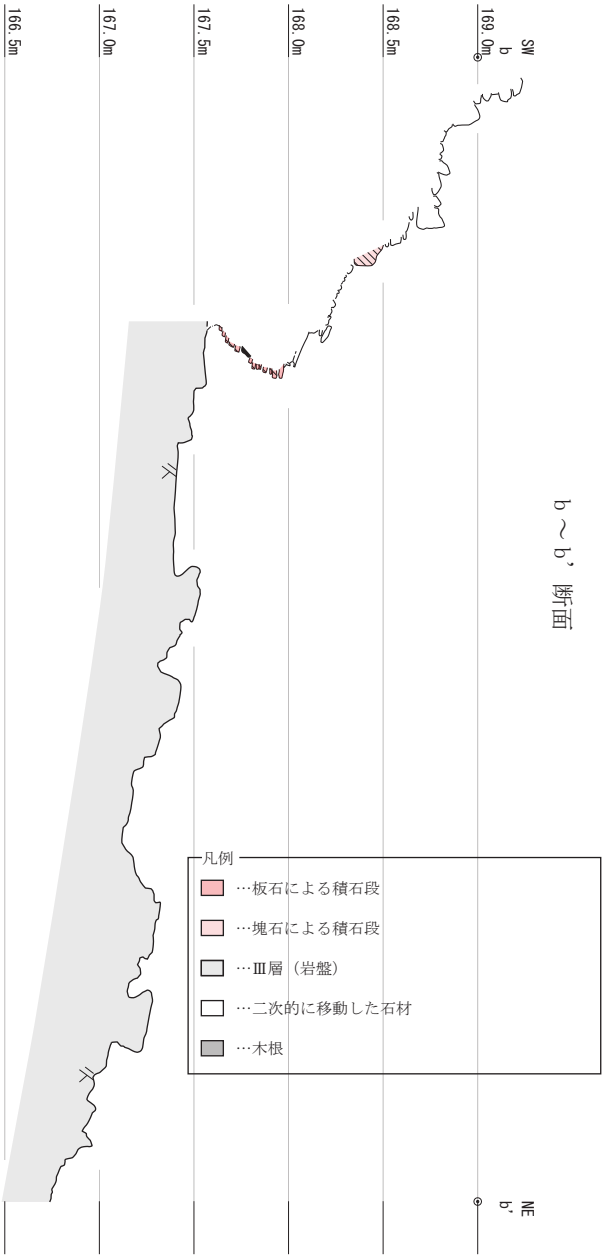


図５-30　４トレンチ実測図②（１／40）

約 166.0 ｍである。

調査区を設定した理由は、積石段の可能性がある塊石が付近に存在したことと、等高線が北東方向に間延びする箇所にあたることである。

**墳丘構築時の地形**（図５－29）　Ⅲ層の高さと傾斜角度は、調査区東端で標高が約 165.7 ｍ、付近の傾斜角度は約 10°、そこから西へ約 6.0 ｍの地点で約 167.1 ｍ、傾斜角度は約８°、段４－１前面が約 167.6 ｍでほぼ平坦な地形である。墳端に近づくにつれて傾斜が緩やかとなり、墳端付近で傾斜のないほぼ平坦な地形となる。

**土層・転石の確認状況**（図５－29）　基本層序のⅠ～Ⅲ層ともに確認できるが、段４－１から下方約 2.0 ｍの間には、Ⅱ層が厚さ約 0.4 ～ 1.0 ｍで堆積している。

段４－１の前面には、Ⅰ層からⅡ層表層部にかけて 20 ㎝大の塊石が認められ、それより下のⅡ層の上位から下位にかけては多数の板石が出土した。出土位置から、多くの板石は段４－１から転落したと考えられる。

**検出遺構**（図５－30）　段４－１は板石積みで、検出長は約 0.6 ｍ、基底部の標高は約 167.6 ｍ、遺存する高さは約 0.4 ｍである。段４－１の直上からは、転落しかけた状態の板石が複数出土しており、このことは段４－１がさらに高く積み上げられていたことを示すと考えられる。段４－１は、基底部に位置する板石よりも上方の板石の方が約 30 ㎝前面に位置しており、外表の傾斜角度は墳丘とは逆方向に約 60° である。この数値からも、極端に前傾していることが分かる。これは１・３トレンチの板石による積石段と同様の傾向と言える。４トレンチでも埴輪片が段４－１基底部のすぐ前から出土しており、土圧等によって前傾したと考えられる。

段４－１の基底部付近のⅢ層は、清掃するとすぐに剥げ落ちるほど脆く風化していた。段４－１の基底部は観察できる範囲で明確にⅢ層と接していないが、これは調査過程で風化したⅢ層が剥がれたためにそのような現況になったと考えられる。

段４－１外表の背部は、二次的に移動した板石を除去しなかったため観察できなかったが、段４－１の内側約 0.5 ｍの位置に、段４－１にほぼ並行する複数の塊石からなる段４－２が位置する。塊石の大きさは 10 ～ 30 ㎝ほどで、下部は露出していないが、いずれの塊石も墳丘の外側に広面を向けたように見える。

**遺物の分布**（図５－31）　４トレンチでは、ほぼ全点に近い遺物の出土位置を国土座標で記録した。

出土遺物の平面分布の集中域は、段４－１の前面からその東側約 2.0 ｍの範囲（Ａ群）と、段４－１から下方へ約 7.0 ｍの地点（Ｂ群）の２つある。Ａ群の垂直分布は、岩盤直上からその上 40 ㎝程度の範囲に集中する。Ｂ群は、Ⅲ層直上から出土したものも２点あるが、Ⅱ層表層部付近に垂直方向の分布域がある。Ｂ群については、細片で器種が特定できるものはない。

**出土遺物**（図５－32）　いずれもⅡ層出土遺物である（77 ～ 90）。単口縁･二重口縁･複合口縁の口縁部、突帯を有する体部、線刻を有する体部が認められる。

77 ～ 79 は単口縁の口縁部片である。77 は口縁端部を上下に引き出して拡張させる。口縁端部外面は内湾しており、各屈曲部はシャープである。外面は横ナデ、内面はナデで仕上げる。78 は口縁端部を上方につまみ上げ、端部外面は平らな面をなす。79 もそれに類似する形状だが、口縁端部を上方に強くつまみ上げて成形する点でやや異なる。

80 ～ 86 は二重口縁の口縁部から頸部にかけての破片である。二次口縁外面に線刻を有するものとそうでないものとに分かれるほか、頸部外面に線刻を有する資料もある。80 は口縁部付近で外側に開く形状で、口縁端部は丸く収める。外面には鋸歯文と考えられる線刻を施す。81・82 は口縁端部が溝状となる形態である。81 は二次口縁の外反の度合いが強く、82 はそれよりもやや弱い。双方の二次口縁外面には線刻による鋸歯文が施文されるが、81 は鋸歯文の下に区画を意図したと見られる横方向の線刻が２条ある。一方、82 も横方向の線刻は見られるが、シャープさに欠け、かつ上の鋸歯文がそれを縦断して施文されている。81 の外面に施文された鋸歯文は、図面向かって左側の線刻が右側の線刻に切られる。このことから、左から右の順に施文されたと考えられる。82 の線刻の重複関係を観察すると、横方向の線刻ののちに鋸歯文を施文したことが分かる。鋸歯文に限ると、81 と同様の根拠で図面向かって左から右の順に施文したことが推定できる。83・84 は口縁部径を復元した資料である。双方の口縁部の形態は類似するが、二次口縁の外反の度合いや線刻の有無、口縁部内面の施文の有無などで違いが見られる。83 は復元口径が 43.6 ㎝、残存

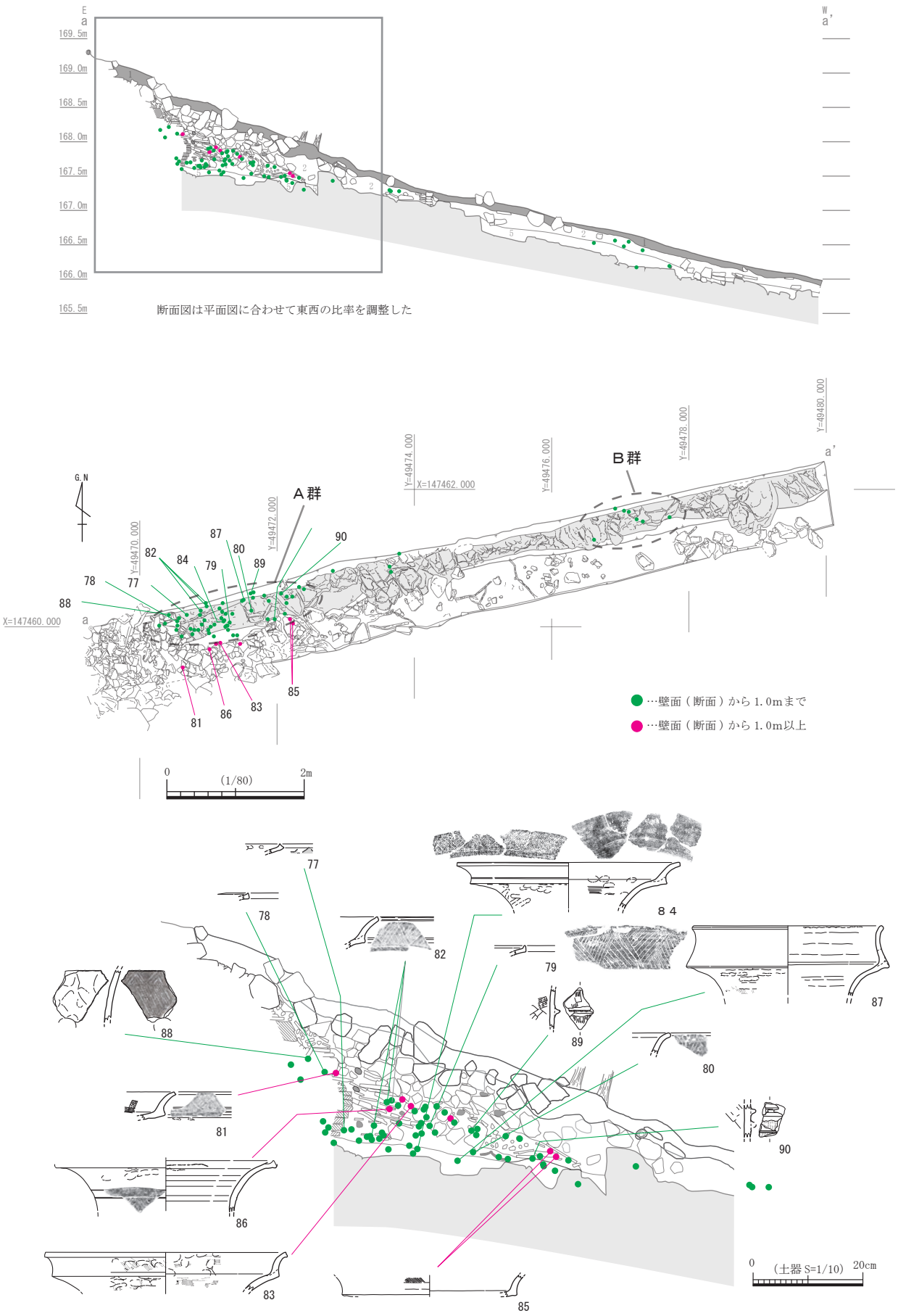


図５-31　４トレンチ遺物分布図（１／80）

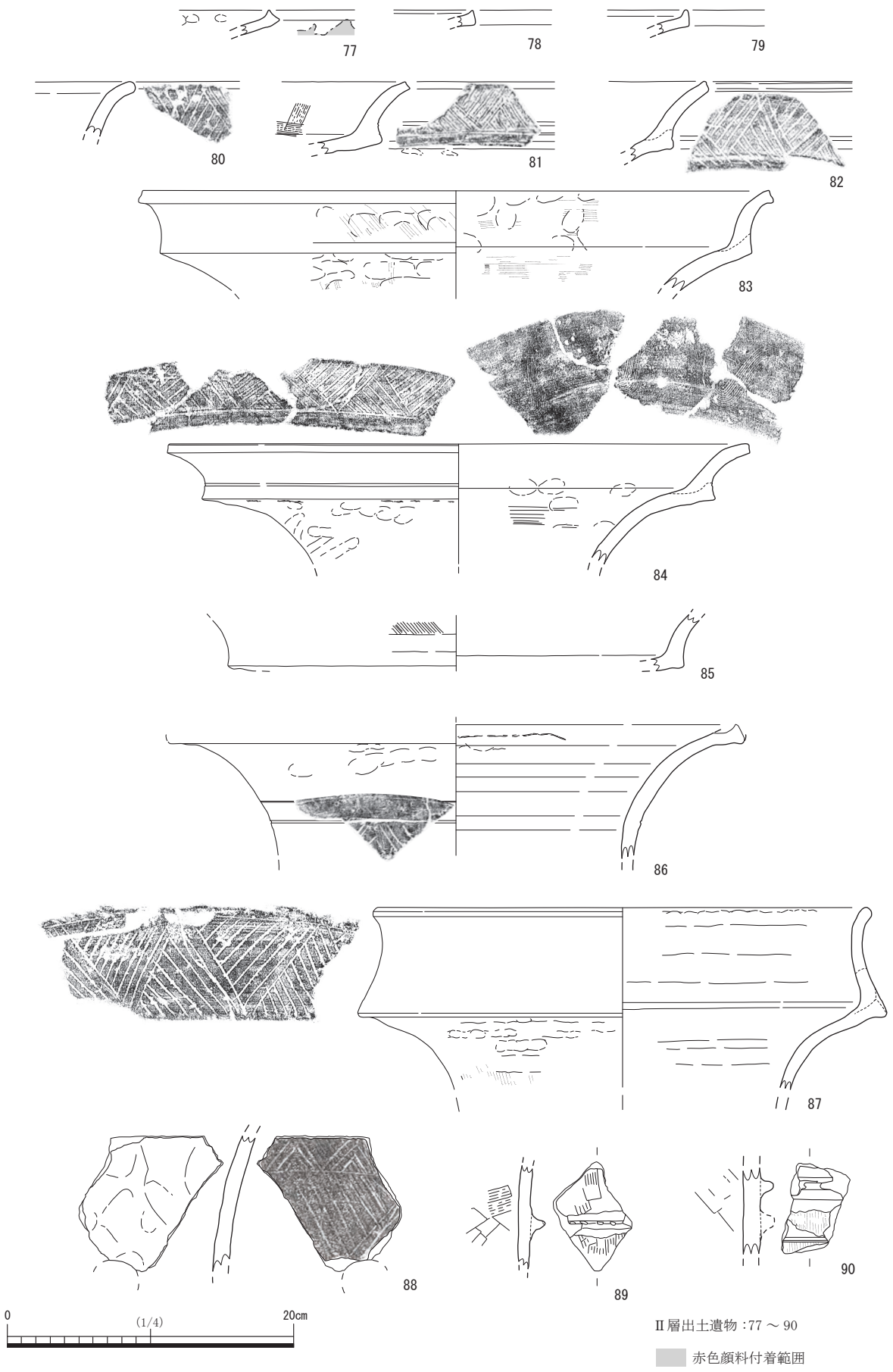


図５-32　４トレンチ出土遺物（１／４）

高が 7.0 ㎝である。二次口縁は強く外反し、口縁端部を下方にやや引き出す。口縁端部外面は溝状に窪む。外面は縦ハケののち横ナデで仕上げるが、ハケや指頭圧痕の痕跡を残す。また、一次口縁の外面を強く横ナデすることで、その部分がやや溝状を呈している。内面は横ハケののち横ナデで仕上げるが、ここでもハケと指頭圧痕の痕跡を部分的に残す。なお、一次口縁の外面の一部に赤色顔料が認められるが、範囲は不明瞭である。84 は復元口径が 40.2 ㎝、残存高が 8.4 ㎝であり、83 の資料と法量が近似すると考えられる。二次口縁は外上方に向けて緩やかに外反し、口縁部付近では水平に近い角度で外側に開く。一次口縁は単口縁と類似した形状で成形する。二次口縁外面には鋸歯文とその下に横方向の線刻を施す。線刻の重複関係から、横方向の線刻ののちに鋸歯文を施したことが分かる。また、鋸歯文に限れば、図面向かって左側の線刻が右側の線刻に切られるため、左から右に向かって連続して施文されたと考えられる。以上を整理すると、まずは区画をなすと考えられる横方向の線を配置し、そののち左から右に向かって連続して鋸歯文を施すことが分かる。口縁部内面には櫛描波状文が施文され、頸部内面は横ハケののちナデで仕上げる。85 は一次口縁の破片で、外面は縦ハケののち横ナデを施す。86 は一次口縁から頸部にかけて遺存する。二次口縁は接合箇所から失われているため、一次口縁が上方につまみ上げた単口縁のような形で作られていることが明瞭に観察できる。頸部は上方に向けて緩やかに外反する形状である。頸部外面下半は、縦ハケののち横方向に１条の線刻と直線系の線刻を施し、上半は縦ハケののちナデで仕上げる。内面は横ナデで仕上げており、その単位を明瞭に観察できる。87 は受口状をなす複合口縁の口縁部から頸部にかけての破片である。復元口径は 34.0 ㎝、残存高は 12.7 ㎝で、二次口縁外面に線刻を施す。口縁端部の断面形状は丸い。一次口縁から二次口縁の中ほどにかけては内傾し、そこからは外傾して外上方に開く。破断面の観察から、単口縁の口縁部と類似した形状を作ったのちに、二次口縁をその上に貼りつけたことが分かる。二次口縁外面は上位に鋸歯文、下位に横方向の線刻が１条認められる。鋸歯文は、図面向かって右側の線刻が左側の線刻に切られる。このことから、右から左に向けて連続して施文されたことが分かる。頸部外面は縦ハケののち横ナデを施すが、一部にハケ目が残る。内面は横ナデを施すが、粘土を輪積みした痕跡が明瞭に観察できる。88 は上方に向けて外傾する体部片で、外面に線刻を施す。また下方に円形基調のスカシが１孔ある。外面の線刻は、上位に山形文、その下に横方向の線刻、その下に鋸歯文が見られる。破片資料であるため線刻の全容は不明だが、複数の文様を組み合わせた構成となっている。89・90 は突帯を有する資料である。89 は１条のみ、90 は２条の突帯が観察できる。89 は接合部の幅が 2.0 ㎝、先端が 0.4 ㎝であり、頂部がやや突出する形状である。突帯頂部には５～７㎜の間隔で３つの刻みが認められる。刻みの深さは１㎜ほどと浅い。体部外面は縦ハケを施したのちに突帯を貼りつけたことが観察できる。内面上半は横ハケ、下半は板ナデを施す。90 は 1.5 ㎝の間隔で上下に２条の突帯を配置する。下方の突帯は欠損するが、接合部に縦ハケが施されており、ハケ調整後に突帯を貼りつけたことが分かる。上方の突帯は幅 0.9 ㎝、高さ 0.9 ㎝で、丸みのある断面形状である。内面は縦方向に板ナデを施す。

### （４）後円部の調査成果のまとめ

**基盤**（図５－33）　各調査区で、Ⅲ層の直上からも埴輪片が出土したことから、古墳築造時、墳丘の周囲では岩盤が露出していたことが明らかとなった。墳丘の基盤となるⅢ層の傾斜角度と高さを３つの調査区で比較した結果、いずれの地点でも墳端より約 2.0 ｍ下方から地形の傾斜が緩やかとなり、墳端付近はほぼ平坦な地形となっていた。加えて、墳端の石積み基底部の標高値は、28 ｍ近く離れた尾根の北と南で高低差が 20 ㎝までに収まっている（図５－33）。墳端付近のⅢ層上面を見ると、４トレンチを除いて、墳端よりも外方と比べると幾分か風化度が低いようにも見える。これらのことから、後円部では墳丘を構築する前に墳丘の基盤となる岩盤を加工していた可能性が高いと考えられる。なお、工具の痕跡等は確認できなかったため、墳丘基盤の加工を行っていたとすれば、岩盤の目地に沿って剥ぎ取るようにして加工したと考えられる。

**構造**　後円部の構造上の特性は、墳端に板石による積石段を施工する点である。３地点で同様の構造を確認したことから、後円部の最外周には板石による積石段を連続して施工していたと考えられる。加えて、３つの調査区では共通して、板石による積石段

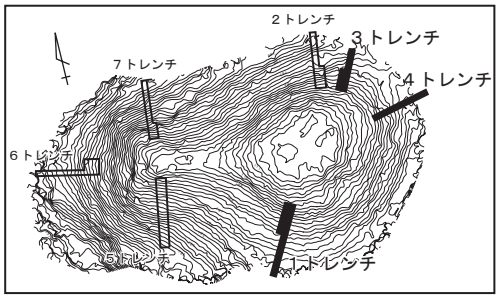


| 調査区名 | 基盤標高 | 遺存する高さ | 背部塊石段との距離 |
|---|---|---|---|
| １トレンチ | １６７.６ｍ | ０.４ｍ | ０.７ｍ |
| ３トレンチ | １６７.８ｍ | ０.７ｍ | ０.５ｍ |
| ４トレンチ | １６７.６ｍ | ０.４ｍ | ０.５ｍ |

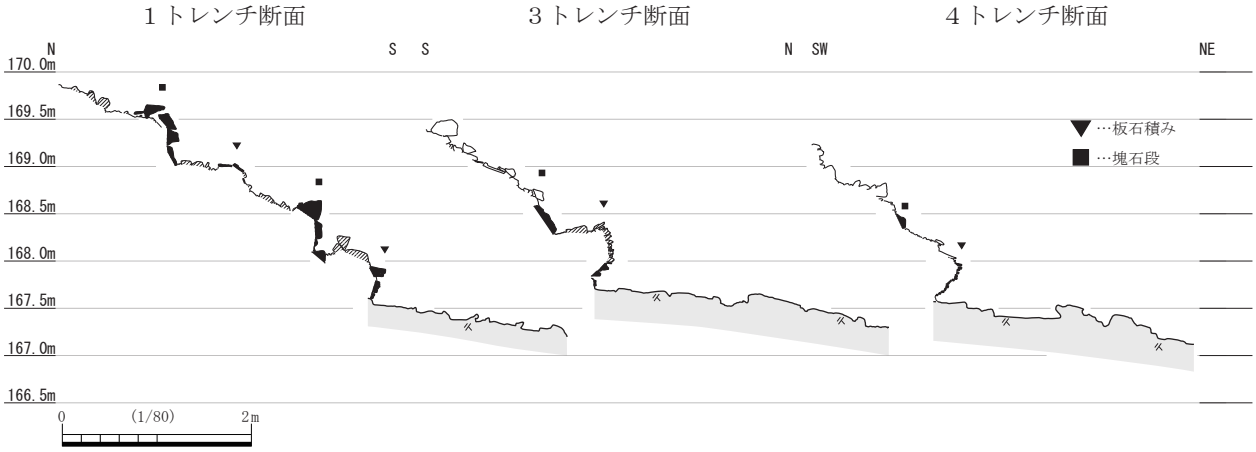


**図５-33　後円部墳端比較図（１／80）**

の内側に先行して構築された塊石による積石段が認められる。つまり、後円部の墳端は、内側の塊石による積石段とその前面に施工された板石による積石段の二重構造になっていると言える。

板石による積石段のうち、最も遺存状態が良かったのは後円部北側（３トレンチ）で、約0.７ｍの高さが遺存していた。ここでは、積石段の前面から多数の板石が出土したことと、段上に転落しかけた板石があったことから、本来の高さは0.７ｍ以上あったことは確実である。後円部の他の２箇所でも、板石による積石段の前面から多数の転落した板石が出土しており、各地点とも類似した高さの板石による積石段が構築されていたと推測する。

板石による積石段の内側に位置する塊石による積石段を見ると、後円部南側の１トレンチでは石垣状に塊石を積み上げていた。１トレンチの墳端は、前に板石による積石段、内側に塊石による積石段があり、上方にも同様の組み合わせが１単位ある。後円部の積石段の復元案については、第５章第８節（１）で述べるが、現状では塊石＋板石の二重構造が、一つの積石段を構成すると考えている。

**範囲と規模**　後円部南側、北側、東側の３地点で墳端を検出し、その３点を通過する正円で復元した場合の後円部の直径は約28.０ｍである。

墳端の基底部の標高約167.６～167.８ｍ、現況の墳頂部の標高約171.８ｍを基準にすると、比高差は約4.２ｍである。墳頂部での二次的な改変を考慮しても、後円部の高さは４ｍ程度であると言える。

**出土遺物**　後円部での遺物の平面及び垂直分布を見ると、各調査区とも墳端付近に平面分布の集中域があること、垂直分布ではⅢ層直上に集中域があることが指摘できる。また、墳丘上方の積石段を検出した１トレンチでは、墳端の基底部付近のほかに、上位の積石段の基底部付近にも遺物分布の集中域がある。埴輪片が大半であるため原位置を保つとは考えられないが、積石段の基底部付近に分布の集中域が見込まれることから、埴輪の本来の位置は積石段のテラス上ないしは前面にあったものと考えられる。

後円部から出土した遺物は、単口縁、二重口縁、複合口縁形態の口縁部、円筒形状を呈する体部・脚部及び突帯を有する体部、器台形の脚部、大型の壺である。遺物の概要は、第５章第８節（４）で述べる。

## 第６節　前方部の調査成果

### （１）調査区の設定と課題（図５－６）

前方部南側に５トレンチ、前方部北側に７トレンチ、前方部前端に６トレンチを設定した。いずれの

調査区でも、墳端及び墳丘の範囲を確定することが課題である。なお、墳丘の範囲については、前方部には墳丘の基盤となる石積みが存在することを推定していたことから、この石積みの有無について把握することに留意した。

### （２）前方部の調査経過

#### ａ　調査経過

７月 14 日から前方部の調査を開始した。５～７トレンチを設定し、まずは５トレンチのⅠ層除去から行った。その後、３つの調査区の調査を進める一方で、当該年度には稲荷山北端古墳の測量調査を計画していたため、９月は２基の古墳を併行して調査した。

一方、稲荷山姫塚古墳では、前方部を調査する過程で、後円部の積石段との構造の比較が必要であると考え、10 月３日に前年度に調査した１・３トレンチの一部を再掘削した。その後、調査が進み成果が出そろった 10 月 20 日に報道機関に現地を公開し、10 月 25 日に一般向けの現地見学会を実施した。その間、10 月 23 日から 11 月５日までの期間で委託業務による調査区内の三次元レーザー測量を実施し、併行して手測りによる図面作成を進めた。11 月５日に調査が完了した６トレンチから調査区の埋戻し作業を開始し、以後、記録作成が完了した調査区から順次埋戻しを行った。継続して行っていた図面作成は、11 月 19 日に７トレンチの図面が作成できたことで、全て完了した。翌 11 月 20 日に７トレンチの埋戻しを行い、同日に現地から機材を撤収し、本墳の調査が完了した。

#### ｂ　調査日誌抄

前方部は、５～７トレンチを設定することから開始した（７月 15 日）。当初の計画では、まず前方部の側面に設けた５・７トレンチを優先的に進める計画だった。最初に着手したのが５トレンチである。作業初日、調査区北側からⅠ層の除去を進める中、５トレンチ上方でほぼ水平な状態の板石を２石確認した。この時点で、まだ板石周辺のⅠ層の除去が完了しておらず、板石がどのような状態でそこにあるのかは不明だった（７月 16 日）。翌日に板石周辺のⅠ層を除去すると、昨日の板石が複数枚積み上げられていることが明らかとなった（段５－３）（７月 17 日）。その後、７トレンチ、６トレンチの順にⅠ層の除去を進めた（７月 18 日～７月 25 日）。

次の工程として、３つの調査区で除去する石の選定を行い（７月 25 日）、翌週から５トレンチの石の除去とその後の清掃作業を開始した（７月 28 日～７月 30 日）。７トレンチも同様の作業を行い（７月 30 日）、その結果、７トレンチで塊石による積石段（段７－１）を１段分確認した（７月 31 日）。以降、５・７トレンチの２つの調査区を併行して調査し、転石・流土の除去を繰り返し行った。この時点で、いずれの調査区も調査区上方で積石段に関わる知見が得られていたこと、調査区上方が下方よりも除去できそうな石が少ないと見込まれたことから、調査区上方で転石・流土の除去を進めることにした（８月１日）。５トレンチでは、検出していた段５－３の下方を断割り調査した。その結果、段５－３の基盤が地山の岩盤ではなく塊石であることが観察できた（８月５日）。この時点では、段５－３の基盤となっている塊石は、基盤積石である可能性を考えていた（８月 12 日）。

同時に調査していた７トレンチでは、調査区南側で検出した段７－１の上・下で転石の除去を進めていたが、出土状況から５トレンチと比べて遺存状態が不良であると考えられた（８月 12 日）。なお、同日に、７トレンチの東側約 3.0 ｍの法面で、崩落したと考えられる板石や塊石が露出していることを観察した（写真５－２）。特に板石があることに注目し、前方部北側でも板石が使用されていたことを示す重要な知見と考えた。

５トレンチでは、段５－３から下に向けて石の除去を進めていた（８月 13 日）。段５－３の基盤となるのは積み上げられた塊石になることが明らかになっていたが、その塊石は石材間に不規則な隙間があった。ただし、個々の塊石がかみ合い安定していたため、それほど多く塊石を除去しなかった。この塊石は、段５－３より南約 0.7 ｍの間で傾斜しながら下に続くことが観察できた。この部分の掘削を進めると、バラス状の小礫、さらにその下方に板石や塊石が様々な方向を向いて出土した（図５－35①）。石の隙間が不規則であることや下から埴輪片が出土したことから、この小礫とそれより下方で出土した板石や塊石は除去できると考え、作業を進めた（８月 21 日）。

一方、この時期、７トレンチでは、段７－１の前面で石の除去を進めていた。その結果、段７－１の前面にある複数の塊石は広面を上に向けていることが明らかとなり、これらがテラス状の平坦面を形成

しているように観察できた（８月 21 日）。また、段７－１の下方も、継続的に転石・流土の除去を進めた結果、調査区北側の一部でⅢ層を確認するとともに、調査区中ほどから下方にかけて大ぶりな塊石が複数存在することを確認した（９月３日）。この塊石は墳丘上方で見られた石よりもひとまわり大きく、塊石間には不規則な隙間があった。この時点では、この塊石が二次的に移動している可能性もあると考えていた。

５トレンチでは、調査区中ほどで段５－３の基盤となる塊石の外表が垂直な壁面（段５－２）になっていることを確認した（図５－35 ②）。そのすぐ下方では、おびただしい数の板石がずれ落ちたような状態で出土していた（８月 25 日）。段５－２の前面に多数の板石があることから、ここに板石による積石段が存在する可能性があると考え、板石の分布範囲を確認するため、段５－２南側の断割り調査をさらに南へ広げることにした（９月３日）。また、その時点で確認していた下方にある塊石が、基盤の積石ではなく墳丘の積石段になる可能性が高くなったため、今後は前方部側面に設けた２つの調査区の下方を重点的に調査していく必要があると判断した（９月８日）。翌日から５・７トレンチ中ほどから下方にかけて転石・流土の除去作業を中心に進め、遺構の有無を確認した（９月９日～）。

前方部両側面での作業経過を受け、Ⅰ層の除去だけ行っていた前方部前端の６トレンチの調査を再開することにした。これまでの調査成果から、墳丘が想定するよりも大きくなる可能性があったため、６トレンチ下方から上方に向けて石・土の除去を進めた（９月 12 日）。ただし、６トレンチの作業を開始したものの、同時に進めていた稲荷山北端古墳の清掃作業が佳境に入っていたため、稲荷山姫塚古墳の調査を一端中断し、稲荷山北端古墳の清掃作業を優先させた（９月 16 日）。

およそ半月後に稲荷山姫塚古墳の調査を再開し、中途になっていた６トレンチ西半の石・土の除去を進めた（９月 30 日）。その結果、調査区西側の一部ではⅢ層が露出し始め、結果として調査区中ほどから西側にかけては古墳に伴う遺構はないと判断できた。その後、調査区東半での石・土の除去を始めた（10 月３日）。

５トレンチでは、調査区南半で転石・流土の除去を行っていた（９月 30 日～）。Ⅱ層からは多数の埴輪片が出土したため、除去を比較的容易に判断し進めることができた（10 月７日）。

一方、６トレンチでは調査区東半（上方）へ調査が及び、転石・流土の除去を進めるなか、調査区東端付近で転落したと見られる塊石や板石に混じって、複数個体の須恵器が出土した（10 月２日）。埴輪片と同様の出土状況であったことから、二次的に移動したものと判断し、記録作成後に取り上げた（10 月８日）。その後、石の除去を進め、調査区東端でⅢ層上に積まれた塊石による積石段（基盤積石６－１）を検出した。この作業で、６トレンチでの掘削は概ね完了した（10 月 14 日）。

５トレンチでは、崩落したように出土していた板石の分布が希薄となる調査区中央付近から南側にかけて転石・流土の除去を継続していた。その過程で、調査区中ほどの板石が分布する範囲のすぐ南側で、安定した状態で位置する大ぶりな塊石を複数確認した。この塊石は、墳丘の上方で見られたものよりもひとまわり大きい。これが７トレンチ下方で確認していた大ぶりな塊石と類似していたため、大ぶりな塊石は除去せずに、それより下方にある明らかに転落したと考えられる石の除去を進めた。この大ぶりな塊石は、細部の状況から、墳丘の基盤となる基盤積石の可能性があると考えるようになった（10 月９日）。その後、調査区中ほどから南側にかけてⅢ層を検出し、積石段が無いことを確認したことから、中断していた板石の集中域の調査に移行した。転落したと考えられる板石を除去した結果、その下で板石による積石段（段５－１）を検出した（10 月 20 日）。以後、周辺の石・土の除去と清掃を進め、５トレンチの掘削は完了した（10 月 28 日）。

最後まで掘削が残ったのは７トレンチで、調査区中ほどでの転石・流土の除去を慎重に進めていた（10 月 14 日～）。その結果、大ぶりな塊石が分布する最も外側で、墳丘の外側に面を向けた複数の塊石が隣り合う状況を確認した（基盤積石７－１）（10 月 24 日）。さらに調査区内の三次元レーザー測量実施後、補足調査として調査区中ほどの大ぶりな塊石の清掃と部分的な石の除去を行ったところ、その下位で墳丘の外側に面を向けた複数の塊石を確認した。上・下方には塊石が覆うように存在していたが、積石段の可能性があるものとして写真・図面作成を行った（11 月 14 日）。この補足調査で前方部における調査は完了し、調査区の埋戻し作業に移行した。

### （３）各調査区の調査成果

#### ａ　前方部南側

**５トレンチ**（図５－34～42）

**調査成果の要点**　基盤積石を確認するとともに、その上に板石による積石段（下から段５－１、段５－３）とその内側に塊石による積石段（下から段５－２、段５－４）の単位を２単位、さらにその上で塊石による積石段を２段（下から段５－５、段５－６）確認した。前方部南側での古墳の範囲が明らかとなった。

**調査区の位置と規模**　前方部南側に設定した幅約2.0ｍ、長さ約14.0ｍの調査区で、調査面積は約28.0㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図５－34）　測量調査では、調査区北側で２段の塊石による積石段、調査区中ほどで小礫等が多数露出する範囲が認められた。それより下方には、多数の塊石が分布していた。現況の標高値は、調査区北端で約168.3ｍ、調査区中ほどの小礫等が分布する範囲が約166.0ｍ、調査区南端で約162.8ｍである。

調査区を設定した理由は、２つの塊石による積石段を確認していたこと、後円部でも見られた小礫等が分布する範囲があり、墳端に関わる知見が得られる見込みがあったこと、調査区下方に多数の塊石が分布しており、想定していた基盤積石に関わる知見

調査区北半 掘削前（南から）

調査区南半 掘削前（南から）

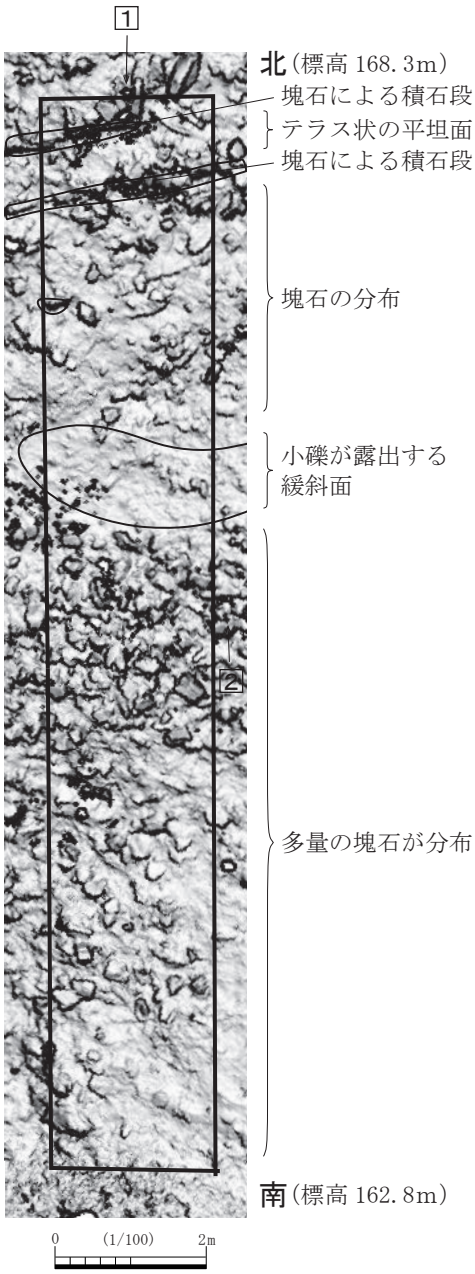


図５-34　５トレンチ現況の観察所見（１／100）

が得られる可能性があったことである。基盤積石の有無を確認することも念頭にあったため、調査区南側にも留意しながら調査を進めることにした。なお、調査区北側は積石段を広い範囲で確認するため、幅を2.0ｍとした。

**墳丘構築時の地形**（図５－36）　結果的に墳丘外であることが分かった調査区南端の標高が約162.6ｍ、その周辺の傾斜角度は約15°、基盤積石の最外周付近の標高が約164.8ｍ、傾斜角度は約10°である。このことから、Ⅲ層上面は、基盤積石付近から傾斜が緩やかになっていることが分かる。

**土層・転石の確認状況**（図５－35～37・39）　Ⅰ～Ⅲ層ともに確認したが、基盤積石付近ではⅡ層が約1.0ｍの厚さで堆積する。この地点の上・下方のⅡ層には、おびただしい数の石が含まれていたが、基盤積石付近からも埴輪片が出土したことから、大半は墳丘の崩落を要因として二次的に移動した石と言える。

二次的に移動した石の塁重関係を確認する（図５－37）。最も下に堆積するのが、段５－１直上から前面（⑥・⑦地点）にかけて分布する板石である。この範囲に非常に多くの板石が重なって出土しており、なおかつ個々の石は様々な方向を向いていた（図５－35）。その上に位置するのが、⑤・⑦地点から調査区南側にかけて堆積する塊石である。このうち、⑦地点より下方に堆積する塊石は、測量調査でも基盤積石の可能性があると考え注目していたが、結果的に二次的に移動した石であることが明らかとなった。多量に塊石があり、⑤地点の塊石と比較するとその量は圧倒的に多い。最も上位に堆積するのが、③・④地点と⑤～⑦地点に分布するバラス状の小礫である。双方は、組成が類似するものの、一連の堆積として平面で続けて確認することはできなかった。

以上を整理すると、初期に転落したのが段５－１付近から出土した板石で、段５－１及び段５－３から転落したものと考えられる（第１段階）。その後、⑤・⑦地点から調査区下方にかけて塊石が転落する（第２段階）。その後に、バラス状の小礫が第１・２段階で転落した石を被覆するように堆積する（第３段階）。以上のとおり、石材の塁重関係を概ね３段階に整理できる。

５トレンチから出土した板石は、440枚ある。長軸の長さの平均値が19.46㎝、厚さの平均値が2.47㎝である（図５－39）。

**検出遺構**（図５－38）　下方から順に、基盤となる石積み（基盤積石）、その上に板石による積石段（段

①５トレンチ段５－１付近　１（南西から）

②５トレンチ段５－１付近　２（南西から）

③５トレンチ段５－１付近　３（南西から）

④５トレンチ段５－１付近　４（南西から）

図５-35　５トレンチ 段５－１付近の調査経過

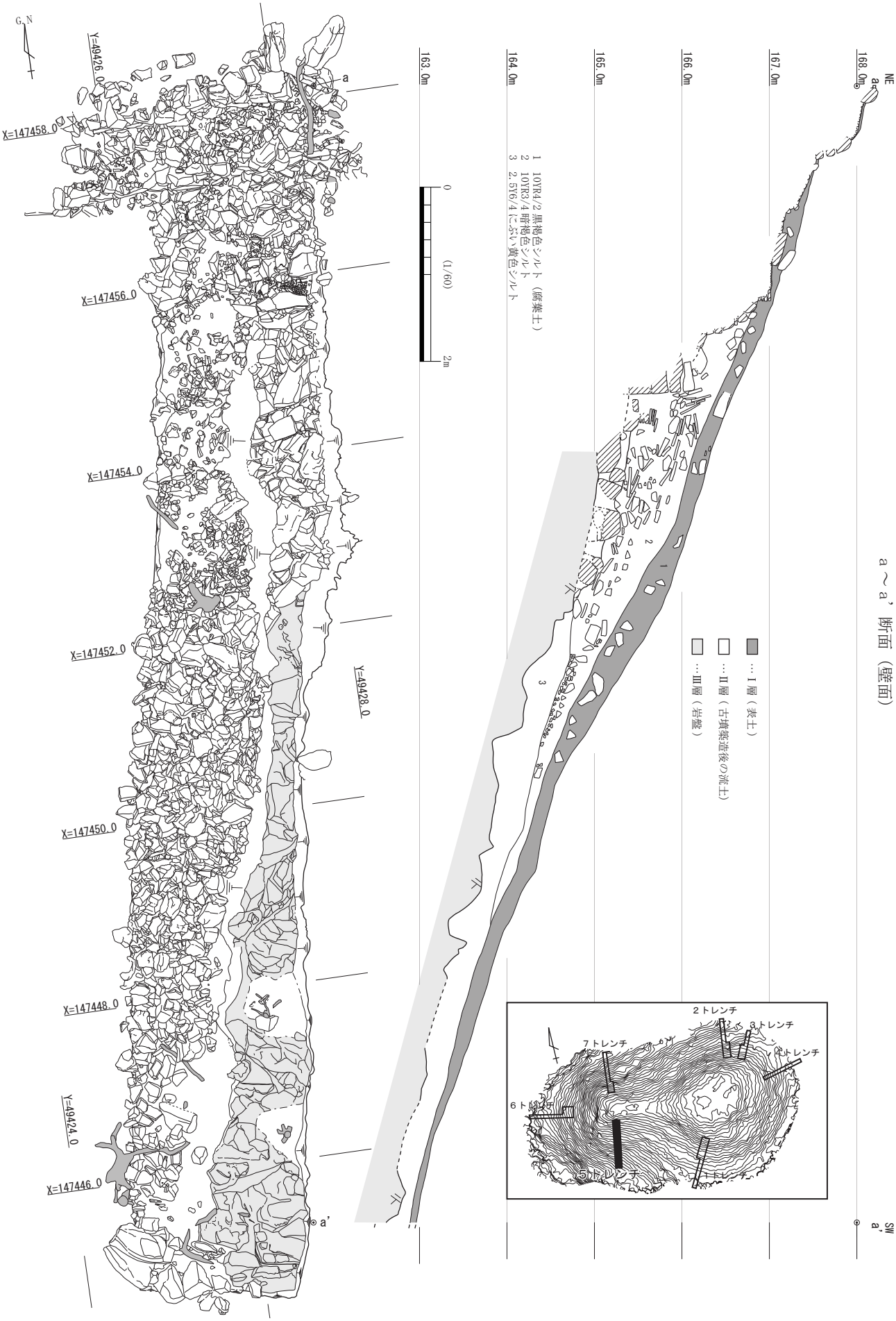


図５-36　５トレンチ実測図①（１／60）

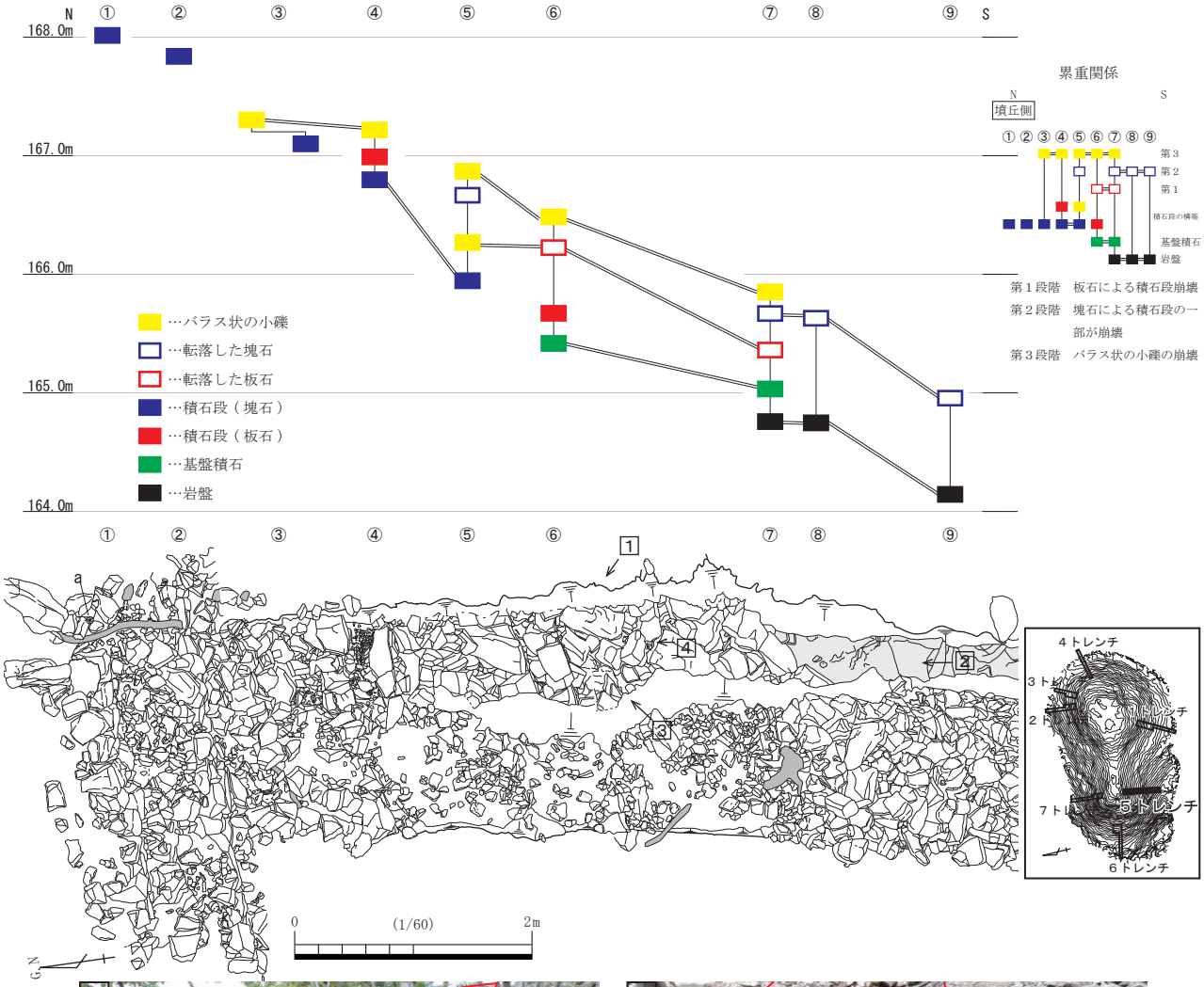

写真の赤線は調査区の範囲を示す

図５-37　５トレンチ石層模式図及び石の出土状況（１／60）

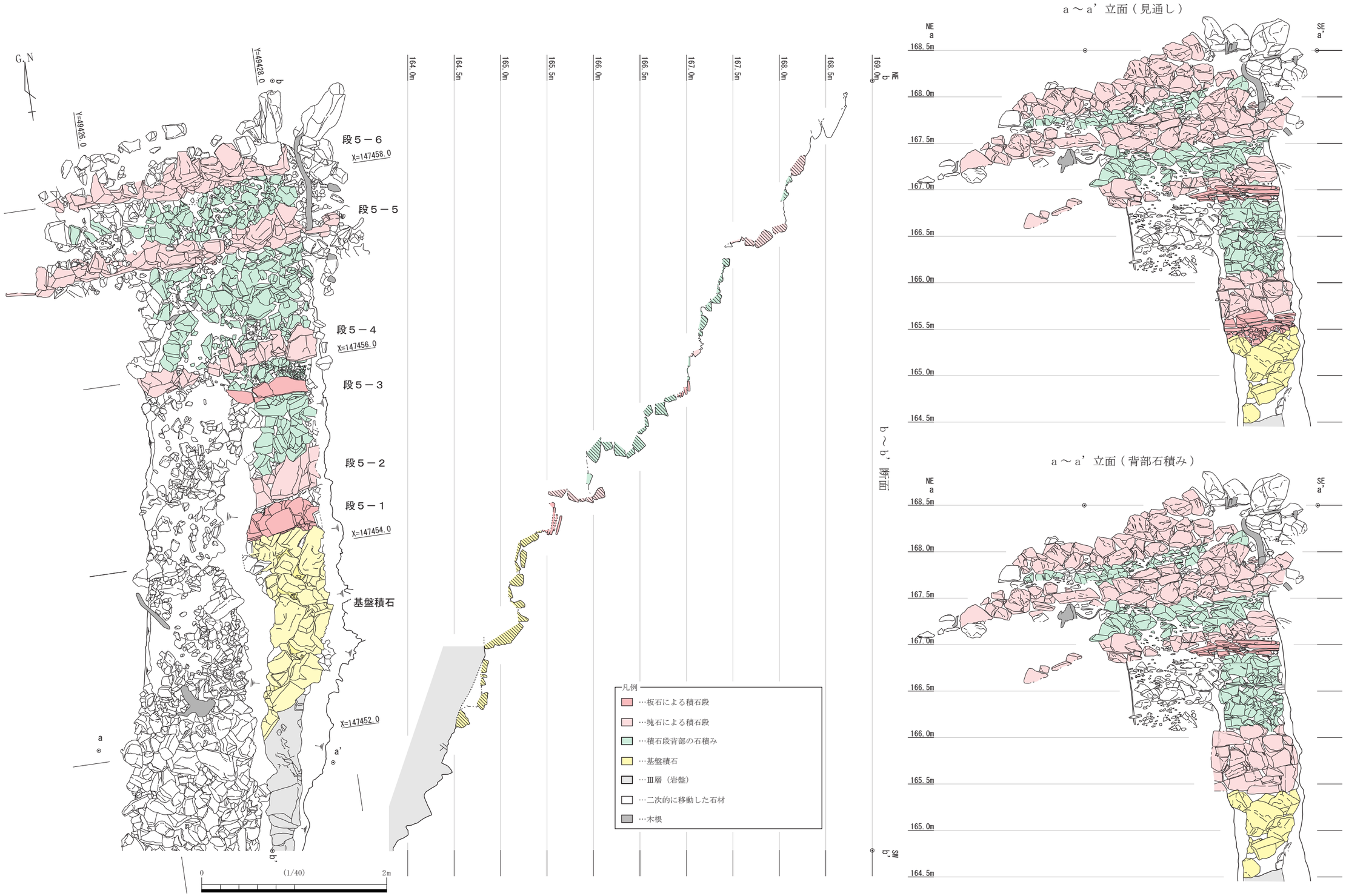


図５-38　５トレンチ実測図②（１／40）

５－１)、その内側に塊石による積石段（段５－２)、その内側に板石による積石段（段５－３)、その内側に塊石による積石段（段５－４)、その内側に測量調査の際に露出していた塊石による積石段を２段分（外側から段５－５、段５－６）確認した。

基盤積石が露出するのは段５－１外表から南へ約2.1ｍの範囲までである。基盤積石の外表は高さのある石垣状の石積みではなく、列状をなしている。これより下方で遺構が存在しなかったため、古墳に関わる最外周の石積みと言える。基盤積石に用いられるのは、20～60㎝程度の塊石で、石と石との間にはやや隙間がある。最も下方の基盤積石は岩盤直上にあり、基底部の標高は約164.5ｍである。最外周に位置する塊石は３石が露出しており、見方によっては広面を墳丘の外側に向けているようにも見える。

基盤積石の上に構築されているのが、段５－１である。段５－１は板石による積石段で、検出長は約0.7ｍ、内側の段５－２とほぼ平行して構築されている。凹凸のある基盤積石との接地面には拳大程度の石が詰められており、基底部をほぼ水平にしている。段５－１基底部の標高は約165.5ｍ、遺存する高さは約0.2ｍである。なお、段５－１の上には多数の板石が転落していることから（図５－35)、さらに高く積み上げられていたと考えられる。

段５－１の内側に平行して構築されているのが、段５－２である。段５－２は基盤積石の上に構築されている。段５－２は20～30㎝程度の塊石を用いた積石段で、少なくとも垂直方向に５石積んだ状態で遺存する。段５－２外表の傾斜角度はほぼ90°で、基底部の標高は約165.4ｍ、遺存する高さは約0.7ｍである。前面に位置する段５－１とは10㎝に満たない隙間を空けて構築されている。段５－２外表の背部は、上方に向けて石を積み上げ段５－３の基盤となっている。

段５－３は、段５－２から北へ約1.1ｍの場所に位置する板石による積石段である。段５－３は検出長が約1.1ｍ、基底部の標高は約166.8ｍ、遺存する高さは約0.1ｍである。積石段を構成する板石は水平に積まれているが、調査区西半で続きを検出できなかった。高さを考慮すると、露出しなかったというよりも崩落した可能性の方が高い。なお、段５－３の背部には､バラス状の小礫が充填されており、背後に位置する段５－４の下部を被覆している。

段５－４は、段５－３から北へ約0.3ｍの場所に位置する、段５－３とほぼ平行する塊石による積石段である。検出長は約2.0ｍ、露出する積石段の高さは約0.3ｍ、露出する最下部の標高は約167.1ｍである。段５－３外表の背部を充填する石材と段５－４の関係から、段５－４が先行して構築されたと考えられる。段５－４外表の背部には、10～30㎝程度の塊石が見られる。

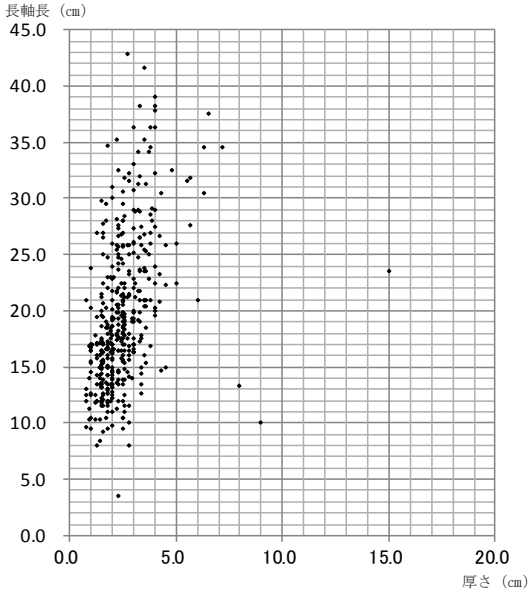

**図５-39　５トレンチ出土板石法量分布**

段５－５は、段５－４から北へ約1.2ｍの場所に位置する塊石による積石段である。測量時から露出しており、前方部前端の下から５段目と同一の積石段である。20㎝大の塊石が最大で５石ほど垂直方向に積まれていた。露出する積石段の高さは約0.6ｍ、外表の傾斜角度はほぼ90°である。段５－５の前面には段５－４背部の塊石があるため、段５－５下部の構造は不明である。段５－５の露出する下部の標高を東西で比較すると、調査区東側で約167.6ｍ、西側で約167.4ｍとなり、約2.0ｍの距離で約0.2ｍ西が低くなっている。段５－５外表の背部には拳大から20㎝程度までのやや小さめの塊石が認められ、背部に位置する段５－６の下部を被覆している。

段５－６は、調査区内で最上位に位置する塊石による積石段である。測量時から露出していた。前面に位置する段５－５とほぼ平行しており、段５－５から北へ約1.3ｍの場所に位置する。露出する積石段の高さは約0.5ｍで、最大で３石程度が垂直方向に積まれていた。調査区東端で露出する段５－６下部の標高は約168.1ｍ、西端で約167.7ｍであり、約2.0ｍの距離で約0.4ｍ西が低くなっている。

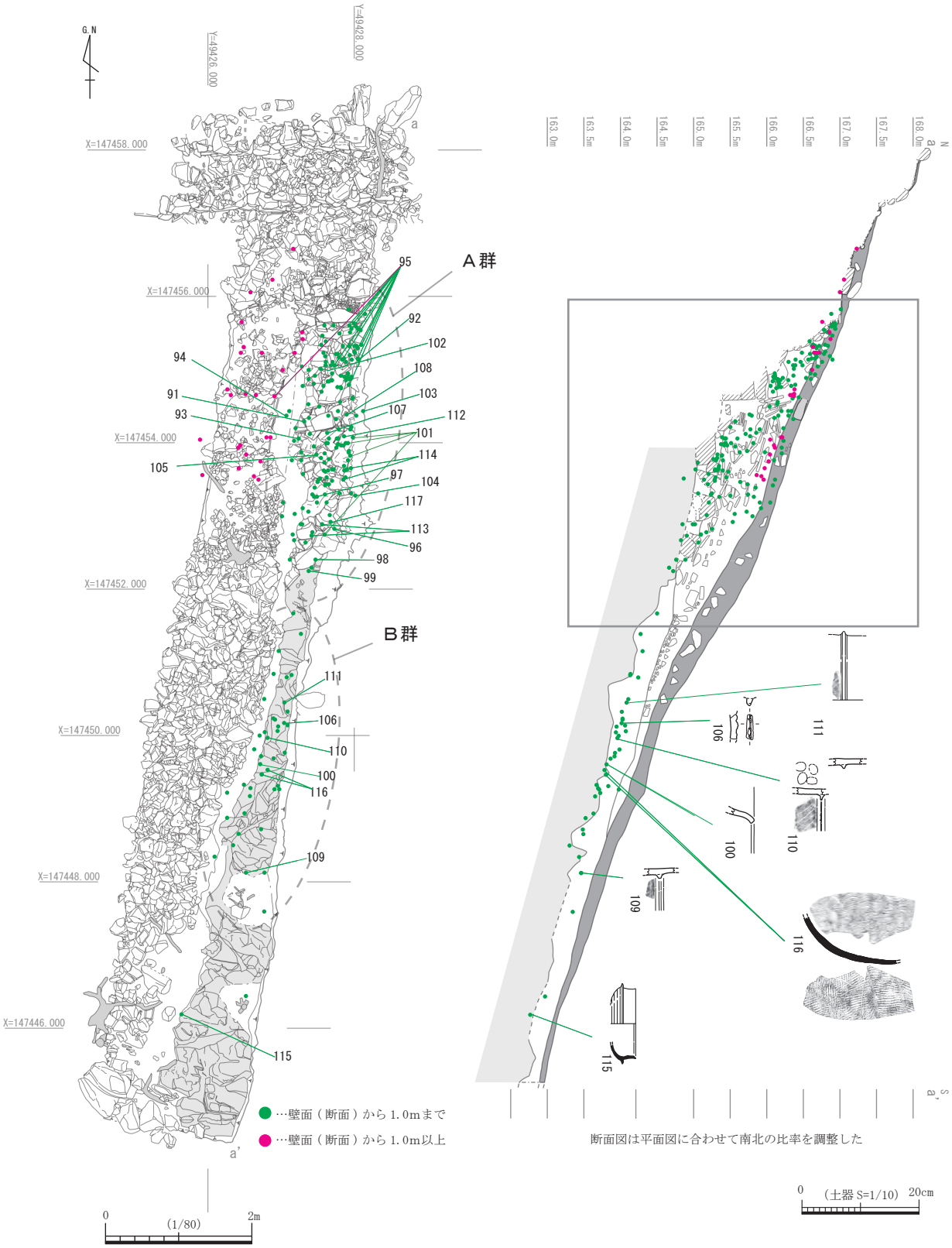


図５-40　５トレンチ遺物分布図（１／80）

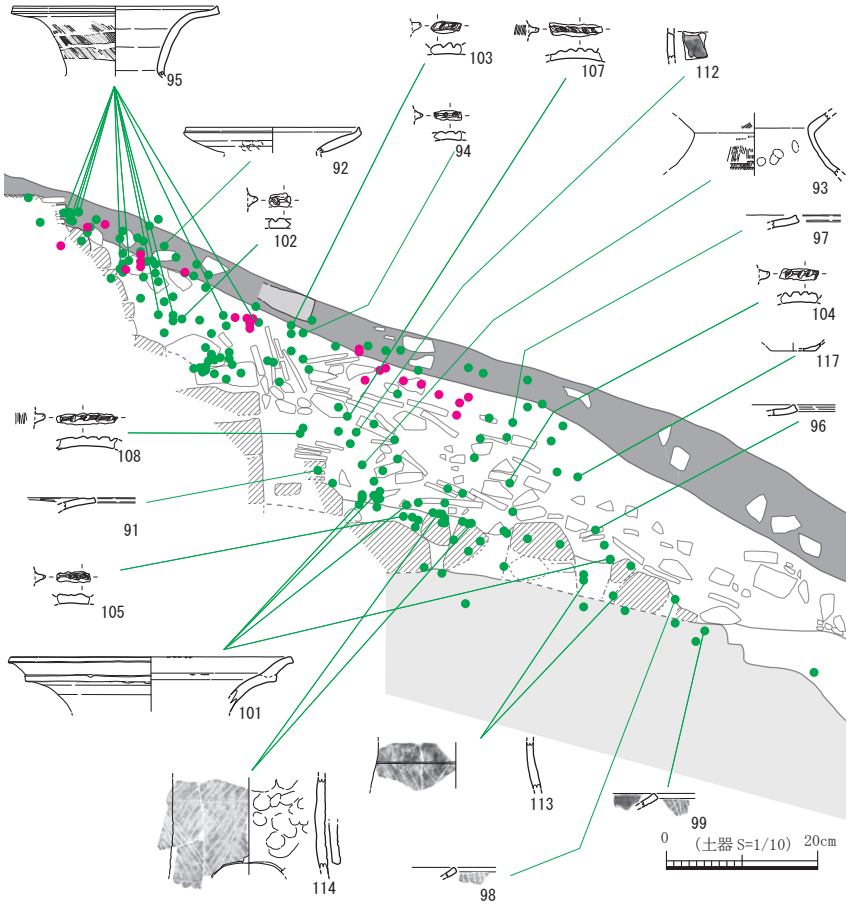


**図５-41　５トレンチ墳端付近遺物分布図（１／80）**

**出土遺物の分布**（図５－40・41）　平面分布を見ると、段５－３付近から基盤積石付近に分布する一群（Ａ群）と、調査区中ほどの一群（Ｂ群）の概ね２つに分かれる。

Ａ群の垂直分布を見ると、段５－２のすぐ南側は分布が希薄になること、段５－１付近の遺物はわずかな空白域を挟んで表層部と基盤積石付近に分布域が分かれることが読み取れる。前者は、段５－１と５－２の間に、遺物が混入する空隙が小さかったことを示すと考えられる。後者は、埴輪片が二次的に移動した機会、すなわち墳丘が崩落する機会が少なくとも２回に分かれていることを具体的に示していると考えられる。この点を、出土層位及び二次的に移動した石の塁重関係と比較すると、下位の一群は初期に転落した板石等（第１段階）に混じって出土した遺物、上位の一群は後に周辺を被覆するように塁重したバラス状の小礫（第３段階）と共に移動した遺物と考えられる。一方、Ｂ群の垂直分布は概ねⅢ層直上付近に集中している。

**出土遺物**（図５－42）　５トレンチから出土した遺物は、Ⅰ層出土遺物（91～94）、Ⅰ・Ⅱ層間に接合関係のある遺物（95）、Ⅱ層出土遺物（96～117）である。これに、出土層位の不明な遺物（118）が１点ある。出土したのは、単口縁及び二重口縁の口縁部、突帯を有する円筒形状の体部、スカシを有する円筒形状の体部等のほかに、須恵器杯身や甕の破片がある。

91～93は単口縁の口縁部から頸部の破片である。91は口縁端部外面が溝状にやや窪む形態で、内面には横ハケを施す。92は頸部との境界付近まで遺存する。口縁部全体は外側にやや膨らむような形状である。口縁端部は上方につまみ上げて成形し、端部下方は段状となる。内外面ともに横ナデを施すが、特に外面はその単位が明瞭に観察できる。93は口縁部を欠損する破片である。上方に向けて内傾する頸部で、その上端で外側に強く屈曲し、口縁部に向けて立ち上がる。頸部の外面は縦ハケののち横ナデで仕上げるが、ハケの痕跡を明瞭に残す。内面は横ナデで仕上げるが、指頭圧痕を残す。94は突帯で、接合部付近の幅は1.2㎝、先端部の幅が0.4㎝、高さ1.0㎝で、突き出したような山形の断面形状である。突帯頂部には５～６㎜の間隔で刻みがあり、深

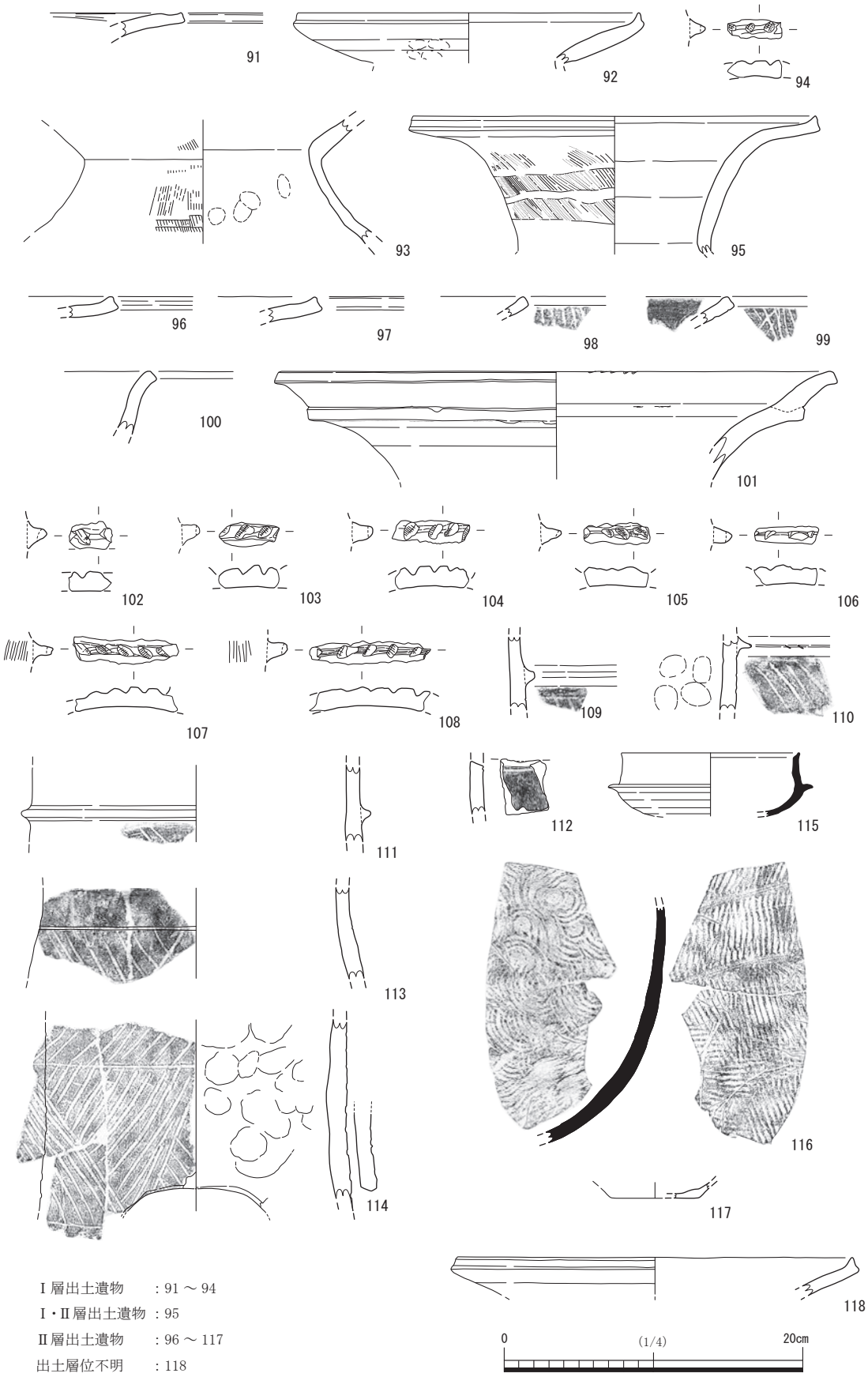


Ⅰ層出土遺物　：91 ～ 94
Ⅰ・Ⅱ層出土遺物：95
Ⅱ層出土遺物　：96 ～ 117
出土層位不明　：118

図５-42　５トレンチ出土遺物（１／４）

さは３㎜程度である。

95はⅠ・Ⅱ層間で接合関係のある単口縁の口縁部から頸部の資料である。復元口径は26.8㎝、残存高は9.2㎝である。頸部上半は外傾し、屈曲して口縁部付近でほぼ水平となる。口縁端部は上方へつまみ上げて成形し、内側に稜をなす。端部外面は溝状に窪む。頸部外面は縦ハケののち横ナデを施すが、帯状に縦ハケの痕跡を残す。内面も横ナデを施し、その単位を観察できる。

96・97は単口縁の口縁部片である。いずれも口縁端部外面が溝状にやや窪む形態で、口縁部付近はほぼ水平になると考えられる。98～101は二重口縁の口縁部から頸部の破片である。二次口縁外面に線刻があるもの（98・99）とそうでないもの（100・101）に分かれる。98・99は口縁端部内側がやや膨らむ形状で、外面には直線系の線刻が施される。99のみ、内面には櫛描波状文が施文される。100は口縁部付近で弱く外側に屈曲する形状である。101は口縁部から頸部にかけて遺存する。復元口径が36.6㎝、残存高が7.2㎝である。頸部から一次口縁にかけては大きく外側に開く。一次口縁を単口縁と類似する形状で作り、短い二次口縁をその上に貼りつけるが、一次口縁の外面はその接合痕が段状となっている。口縁端部は外側に平らな面を有する。内外面ともに横ナデが見られ、口縁部内面に刻みが２～５㎜の間隔で５つある。

102～108は突帯のみ、109～111は体部に接合した状態の突帯及び体部片である。細部の相違はあるが断面形状は概ね台形を呈する。1.0㎝以上の高さがあり突出度は高い。加えて、頂部には連続して刻みを施す共通性も認められる。一方で、109～111の体部に貼りつけられた状態の突帯は、1.0㎝に満たない高さであり、前述のものと比べると突出度は低い。突帯下の体部外面にはいずれも直線系の線刻を施す共通性も認められる。なお、111は体部径を22.4㎝で復元した。

112はスカシの一部がかかる体部片である。スカシは直線的にも見えるが、幅2.0㎝程度では判断できない。スカシの下には横方向の沈線ないしは線刻がある。スカシと平行していることから、割付け線の可能性もある。

113・114は円筒形状の器種の体部片である。いずれも上方に向けて内傾する。113は体部径を22.5㎝に復元した。横方向の線刻とその下に鋸歯文と考えられる線刻が配置されている。114の体部径は、最大で21.0㎝に復元できる。113と同様の文様構成で、円形基調のスカシが１孔ある。

115・116は須恵器、117は土師質土器皿で、主体を占める遺物の時期を考慮すると古墳の築造時期を示す遺物とは考えられない。115は須恵器杯身片で、復元口径は11.9㎝、残存高は4.3㎝である。受け部は丸みのある断面形状で、ほぼ水平に外に伸びる。立ち上がりはほぼ垂直で、口縁端部は内傾する。体部外面は回転ヘラケズリの単位を明瞭に観察できる。116は須恵器甕の体部片である。外面に叩き痕、内面に当て具の青海波が明瞭に観察できる。117は土師質土器皿の底部片である。底部はほぼ平らな形状で、体部内外面は回転ナデで調整する。底部外面には回転ヘラケズリの痕跡が認められる。

118は出土層位不明の単口縁の口縁部片である。口縁端部は上方につまみ上げて成形し、端部外面は溝状に窪む。内外面ともに横ナデで仕上げるが、外面の一部でその単位を観察できる。

### ｂ　前方部西側（前方部前端）

**６トレンチ**（図５－43～47）

**調査成果の要点**　積石段を１段分（基盤積石６－１）確認し、前方部前端の最外周が確定した。検出した高さと位置から、基盤積石の最下段にあたると考えられる。前方部前端で古墳の最外周が確定したことから、古墳の規模、特に全長を計測する際の定点を得ることができた。

**調査区の位置と規模**　前方部前端に設定した東西方向の調査区である。調査区東側は幅約3.0ｍ、長さは約3.0ｍ、西側は幅約1.0ｍ、長さ約9.0ｍの調査区で、調査面積は約18.0㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図５－43）　測量調査では、６トレンチよりも上方で複数の積石段を確認しており、６トレンチ東端付近が確認した最下位の積石段の南側延長線上に位置する。現況の標高値は、墳丘側にあたる調査区東端が約163.4ｍ、西端が159.2ｍで、比高差は約4.2ｍある。

調査区を設定した理由は、前方部にあると推測された基盤積石の有無を確認すること、基盤積石があった場合、その範囲を確認し古墳の最外周を確定すること、古墳の全長を計測し古墳の規模を確定することである。

**墳丘構築時の地形**（図５－44）　Ⅲ層の高さと傾斜

角度は、６トレンチ西端の標高が約 159.0 m、付近の傾斜角度が約 20°、その地点から東へ約 9.0 m で標高約 161.5 m、傾斜角度が約 15°、基盤積石６－１を検出した調査区東端で標高約 162.5 m、傾斜角度は約 15°である。各地点の岩盤の標高と傾斜角度を比べると、積石段の前面約 3.7 mの地点から傾斜がやや緩やかになっている。

**土層・転石の確認状況**（図５－44、写真５－１）

Ⅰ～Ⅲ層ともに確認できる。このうち、Ⅱ層は調査区東端の基盤積石６－１を検出した地点で最も厚く約 0.8 m堆積する。この部分では、土よりむしろ転落した石が多数を占めている。なお、Ⅲ層直上から埴輪片が複数出土しており、いずれの土層も二次的に移動したことが分かる。

Ⅰ層直下は、調査区全域に塊石があり、特に調査区東半は多くの塊石が分布していた。調査区西半は地表面から岩盤まで 0.2 ～ 0.3 mの深さがあり、そこでは上位の塊石の下にわずかに塊石が認められる程度であった。一方、調査区東半で特に基盤積石６－１の前面には多数の転石が認められた。調査区東端から約 2.5 mの位置にあたる標高 162.1 m付近では、バラス状の小礫が分布し、その上を塊石が被覆していた。その下には、塊石や板石が散乱するように認められた（写真５－１）。この地点の最も下に堆積していたのは、岩盤直上から出土した塊石である。

**検出遺構**（図５－45）　調査区東端で塊石による積石段を１段分確認した。検出した位置と高さから、基盤積石（基盤積石６－１）と考えられる。

基盤積石６－１は、６トレンチ東端で外表の塊石を確認した。これより外方で積石段は認められないことから、前方部前端の最外周の石積みと言える。

基盤積石６－１は、20 ～ 40 ㎝大の塊石を、いずれも面を墳丘の外側に向けて最大で２石垂直方向に積んでいた。石積みの基盤となるのはⅢ層で、基盤

調査区東半 掘削前（東から）

調査区西半 掘削前（西から）

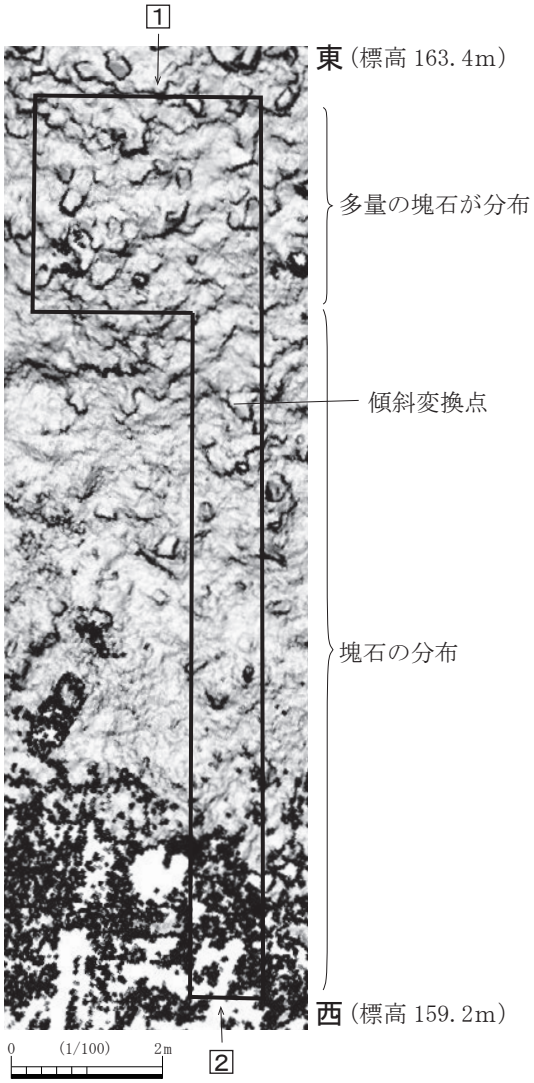


**図５-43　６トレンチ現況の観察所見（１／100）**

図５-44　６トレンチ実測図①（１／60）

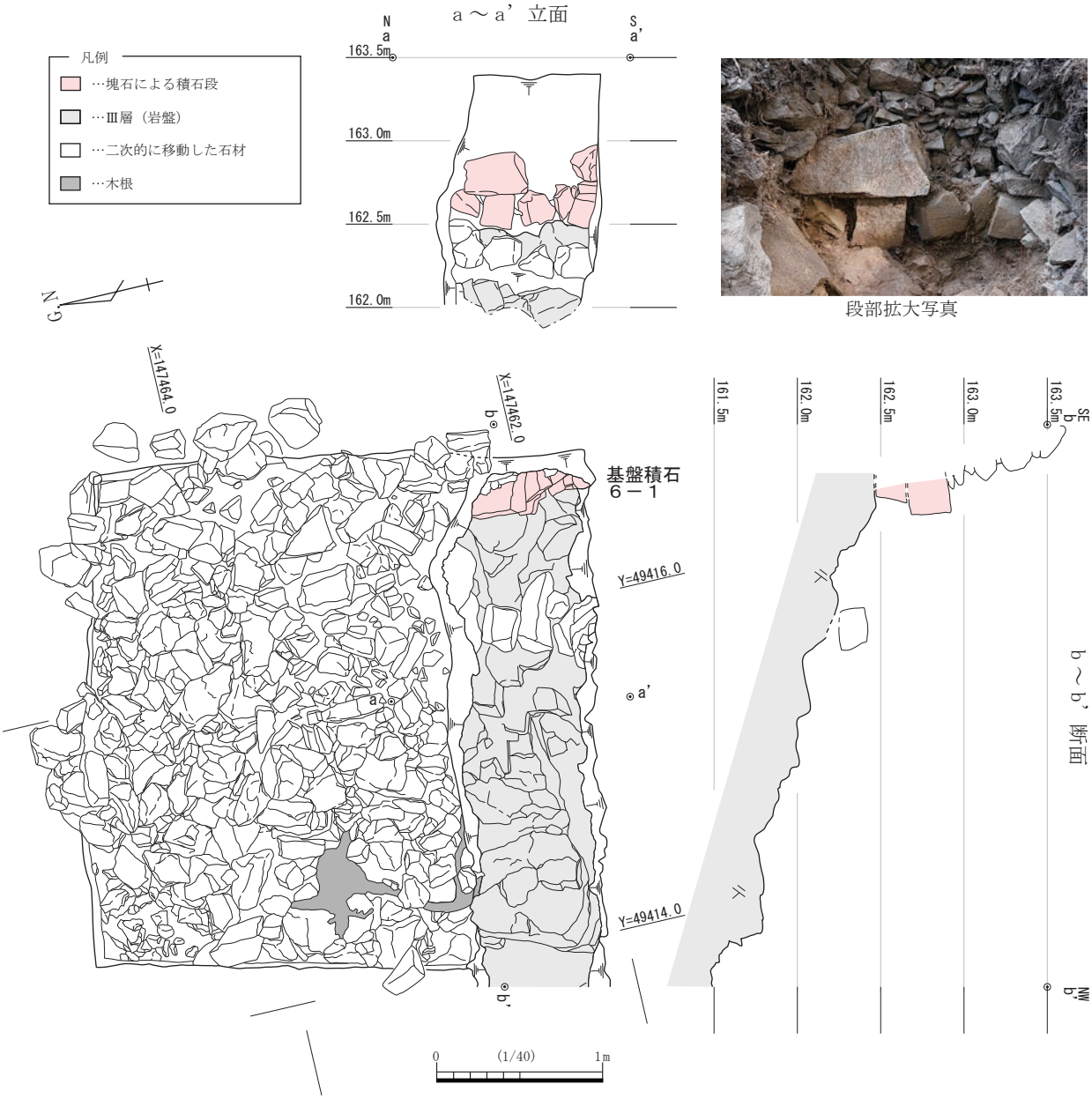


**図５-45　６トレンチ実測図②（１／40）**

積石６－１基底部の標高は約 162.4 m、上の石がやや前に位置するものの、ほぼ垂直に積んでいた。

**出土遺物の分布**（図５－46）　平面分布を見ると、基盤積石６－１の前面に集中域がある。ここでの垂直分布を見ると、Ⅲ層上面から約 0.4 m上にあたる標高約 162.6 m付近に集中域がある。この一群の遺物の中には、埴輪片とともにほぼ完形に接合できる須恵器が６個体含まれていた。須恵器の一部には、破断面にも赤色顔料が付着していた。須恵器の下からも転落した石が多数出土したことから、少なくとも、須恵器が示す時期には一定程度、墳丘の崩落が進んでいたと考えられる。

**出土遺物**（図５－47）　いずれもⅡ層から出土した遺物（119 ～ 129）である。出土したのは、二重口縁の口縁部、突帯、須恵器杯身・杯蓋・短頸壺・壺蓋である。

119・123 は二重口縁の口縁部片で、119 は口縁端部が遺存するもの、123 は一次口縁のみ遺存する破

**写真５-1　６トレンチ板石出土状況（南から）**

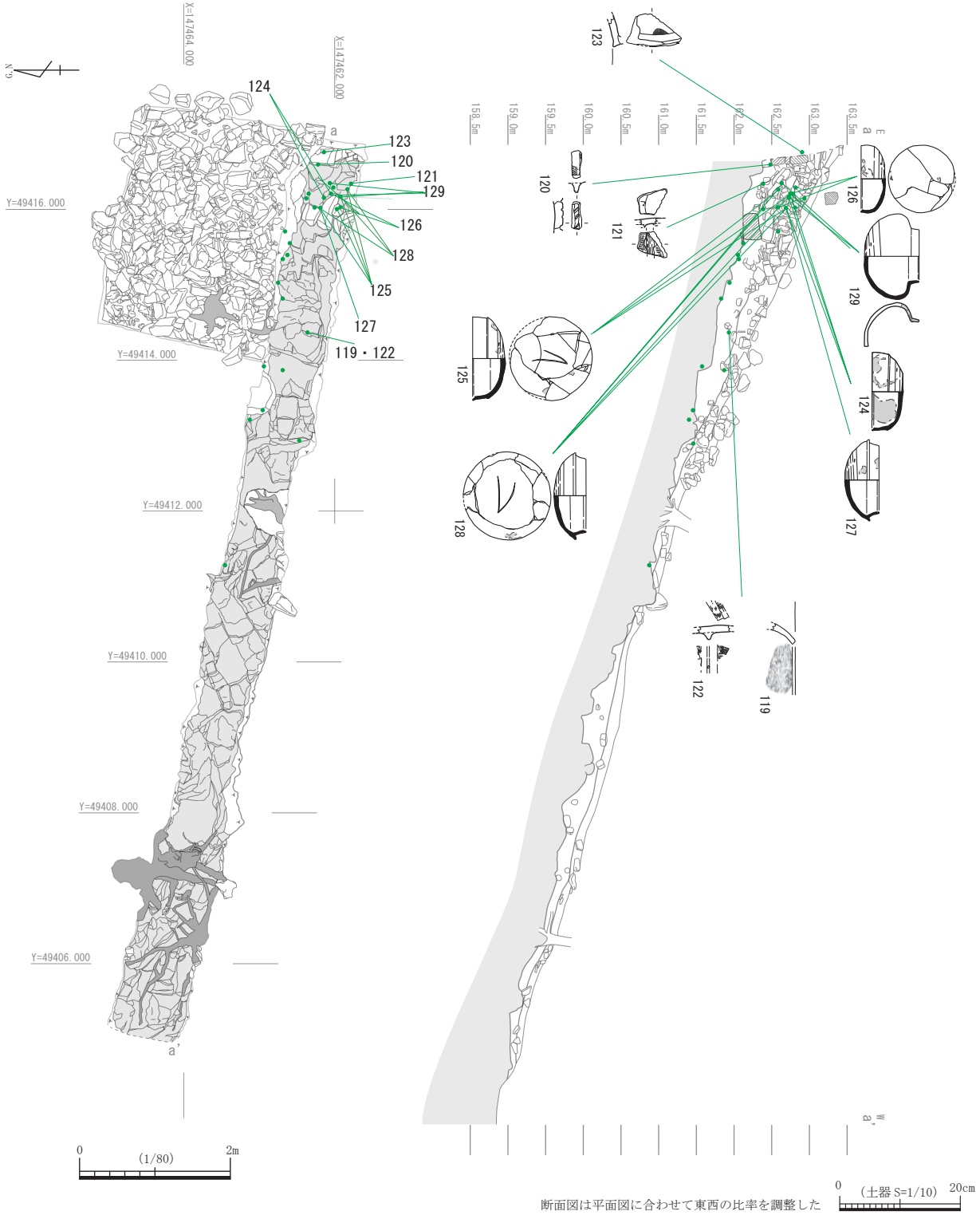


**図５-46　６トレンチ遺物分布図（１／80）**

片である。119 は二次口縁外面に線刻による鋸歯文がある。口縁端部は断面形状が方形である。123 は二次口縁を欠失しており、接合部が観察できる。一次口縁を単口縁と類似した形状に作っていることが分かる。なお、接合部は溝状に窪んでおり、一次口縁の内面にある櫛描波状文がこの部分で途切れる。このことから、二次口縁を貼りつけたのちに、櫛描波状文を施文していることが分かる。

120 ～ 122 は突帯及び接合した状態の体部片である。120 は突帯のみ、121 は突帯そのものを失うが、接合していた痕跡と体部片が遺存する。122 は突帯と接合した状態の体部片である。120 の突帯の幅は 1.0 ㎝、高さは 1.6 ㎝で、断面形状は概ね台形である。やや平らな突帯頂部には、５～ 10㎜ の間隔で刻み

を施す。突帯内面には縦ハケが観察できることから、体部との接合を容易にするためにハケを施したと考えられる。121 は突帯そのものを失うが、貼りつけた痕跡は観察できる。その痕跡によると、上下に２条の突帯があったと推測できる。突帯の間隔は 1.0 ㎝で、狭小な間隔と言って良い。122 の突帯の幅は 1.2 ㎝、高さは 1.2 ㎝で、他と比べるとやや突出度の低い突帯である。断面形状は丸みのある台形である。突帯頂部には刻みを１つ観察できるが、深さが１㎜と浅い。体部外面には縦ハケが施されるが、突帯の部分で途切れるため、縦ハケで調整したのちに突帯を貼りつけたことが分かる。

124 ～ 129 は須恵器である。124・125 は須恵器杯蓋である。124 は口径が 13.0 ㎝、器高が 5.1 ㎝である。口縁端部は段状に成形される。天井部は回転ヘラケズリ、内面は回転ナデを施す。内外面に赤色顔料が付着する。125 は口径が 13.8 ㎝、器高が 5.4 ㎝である。口縁端部がやや外側に開く。調整は 124 と共通し、外面の一部に赤色顔料が付着する。なお、天井部にＶ字状のヘラ記号が認められる。126 は短頸壺の蓋と考えられる。口径が 11.0 ㎝、器高が 4.0 ㎝である。口縁端部は段状を呈する。天井部は回転ヘラケズリ、それ以外は回転ナデを施す。立ち上がり部及び天井部に赤色顔料が付着する。

127・128 は須恵器杯身である。127 は口径 11.0 ㎝、器高 5.7 ㎝で、口縁端部は段状となり、受け部は外上方に伸びる。底部はやや丸みのある形状で、回転ヘラケズリで仕上げる。それ以外は回転ナデを施す。外面の一部に赤色顔料が付着する。128 は口径 12.4 ㎝、器高 5.3 ㎝である。口縁端部は内傾し、受け部は外上方に伸びる。底部は全体的にやや丸みがあり、回転ヘラケズリで仕上げる。なお、底部には 125 と類似するＶ字状のヘラ記号がある。また、外面の一部に赤色顔料が付着する。129 は短頸壺で、口径 8.6 ㎝、器高 9.0 ㎝である。口縁端部は丸く収める。肩部は強く外側に屈曲し、体部へと続く。外面下半は

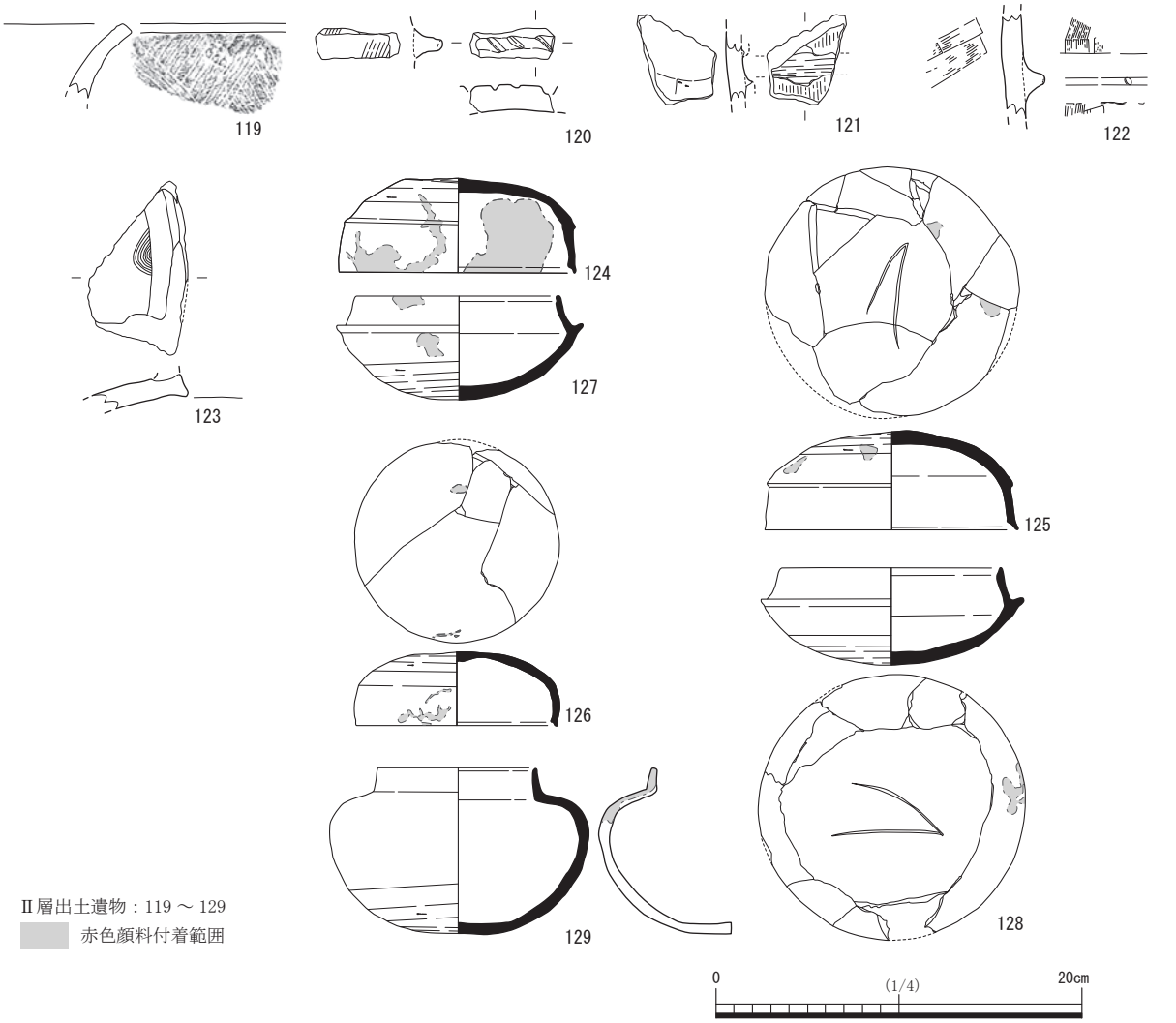


図５-47　６トレンチ出土遺物（１／４）

回転ヘラケズリを施す。破断面の一部に赤色顔料が付着する。127 の杯身の口径は 11 ㎝前後で、丸みのある底部から、陶邑編年のＴＫ 47 に併行する資料と考えられる。それより口径がやや大きい 128 の杯身は口縁端部が内側へ傾斜し、浅く窪む特徴から、ＭＴ 15 に併行すると考えられる（平安学園考古学クラブ 1966）。

**ｃ　前方部北側**

**７トレンチ**（図５－ 48 ～ 52）

**調査成果の要点**　墳丘の基盤となる石積み（基盤積石７－１・２）を確認するとともに、その上方で塊石による積石段（段７－１）を１段確認した。この成果から、前方部北側でも古墳の範囲が確定した。

**調査区の位置と規模**　前方部北側に設定した。調査区南側は幅約 2.0 ｍ、長さ約 3.0 ｍ、北側は幅約 1.0 ｍ、長さ約 8.0 ｍの調査区で、調査面積は約 14.0 ㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図５－ 48）　測量調査では、調査区南半で積石段の可能性がある塊石を複数確認していた。現況の標高値は、調査区南端が約 167.8 ｍ、北端が 162.2 ｍで、双方の比高差は 5.6 ｍである。

調査区を設定した理由は、積石段の可能性がある塊石を確認していたことである。なお、前方部北側では基盤積石が存在するか確認することにも主眼を置いた。調査区南半では、積石段を広い範囲で確認するために幅を約 2.0 ｍとした。

**墳丘構築時の地形**（図５－ 49）　Ⅲ層の高さと傾斜角度を見ると、結果的に墳丘外であることが分かった調査区北端の標高が約 162.2 ｍでほぼ平坦な地形面、そこから南へは約 20°の角度で墳丘に向けて高くなっている。調査区南端から約 6.0 ｍの地点で基盤積石を検出し、そこでの岩盤の標高は約 163.0 ｍである。それより上方は不明である。

**土層・転石の確認状況**（図５－ 49、写真５－２）

調査区南半　掘削前（北東から）

調査区　掘削前（北から）

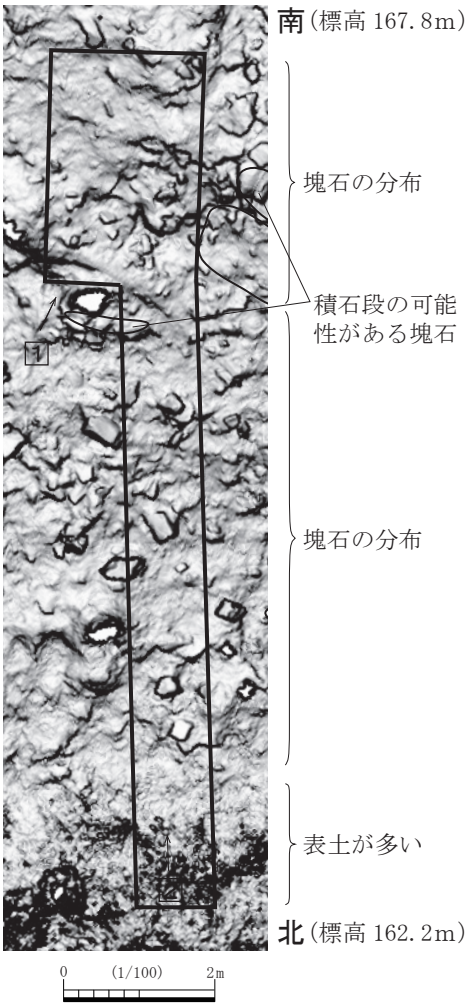


**図５-48　７トレンチ現況の観察所見（１／ 100）**

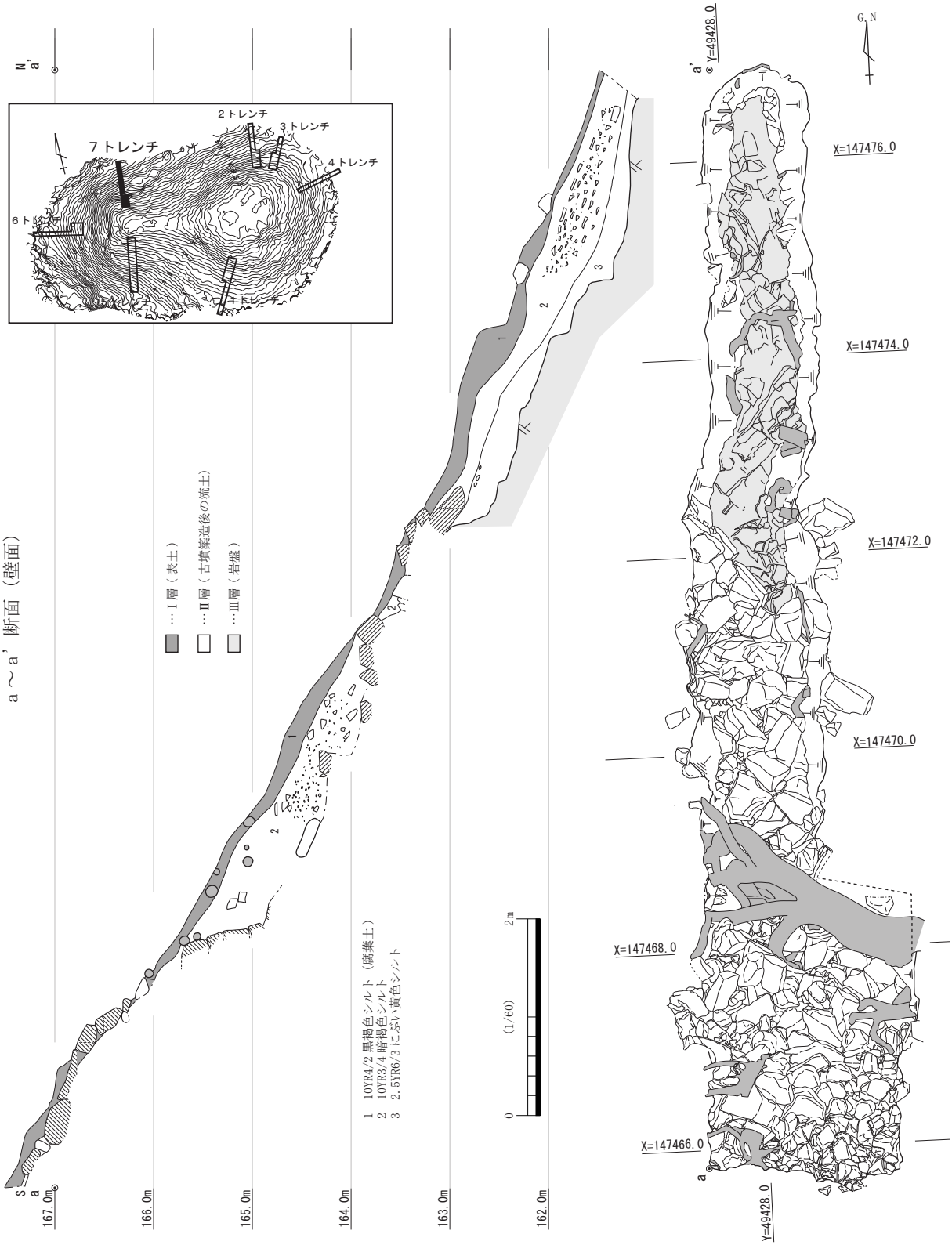


図５-49　７トレンチ実測図①（１／60）

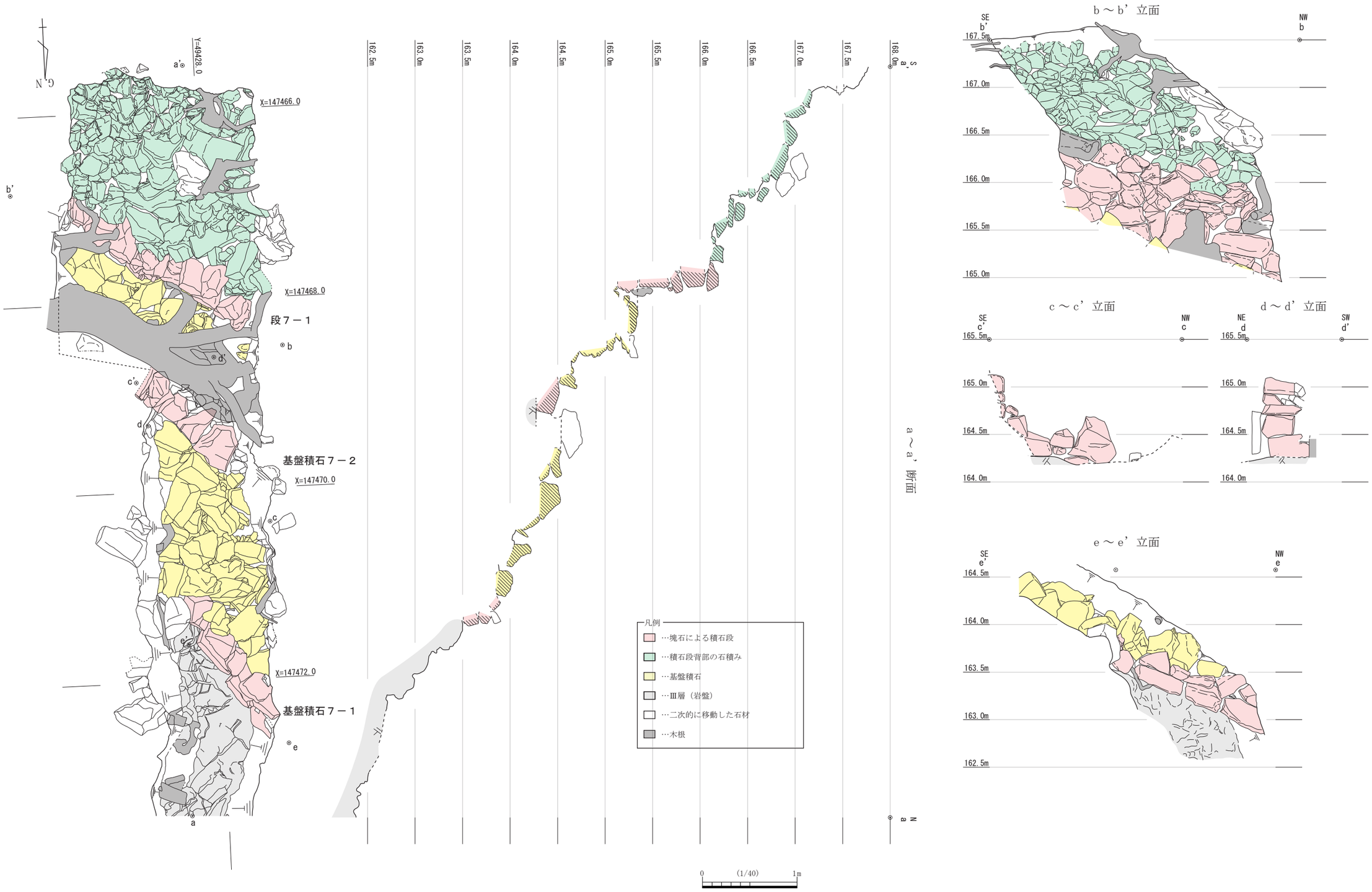


図５-50　７トレンチ実測図②（１／40）

Ⅰ～Ⅲ層ともに確認した。このうち、Ⅱ層は段７－１付近で0.5ｍ、調査区北側で0.8ｍと、この範囲に厚く堆積している。加えて、双方の地点ではⅠ層直下でバラス状の小礫が認められた。

二次的に移動した石の分布は、Ⅰ層直下では段７－１の前面と調査区南端から約1.0ｍ付近にバラス状の小礫が分布していた。後者の分布域のすぐ北側では、塊石とともに板石が散漫に分布していた。

なお、前方部北側の積石段に関わる所見を、調査区外となるものの７トレンチ東側の表層で観察できたことから報告しておく（写真５－２）。７トレンチから東へ約4.0ｍの地点に、崩落したと考えられる石が露出する範囲があった。露出するのは塊石、小礫、板石である。この部分の天端の標高は約165.8ｍである。７トレンチのⅠ層直下でそれほど多くはないが板石が認められたことを踏まえると、積石段そのものは検出できなかったが、少なくとも標高約165.8ｍよりも上位に板石を使用した積石段が存在した可能性が高いと考えられる。

**検出遺構**（図５－50）　調査区北側から順に、基盤積石、その上に塊石による積石段（段７－１）を確認した。なお、基盤積石では、最外周と中ほどで面を墳丘の外側に向けた複数の塊石からなる積石段を２段確認した。外方から順に基盤積石７－１、基盤積石７－２とする。

基盤積石の最外周は調査区北端から南へ約4.5ｍの場所に位置する。基盤積石は、そこから約4.0ｍ南側まで観察でき、墳丘内に構築された段７－１付近で南への続きを確認できなくなる。最外周での基底部の標高は約163.0～163.5ｍ、段７－１前面における基盤積石の塊石天端の標高は約165.3ｍであり、約1.5ｍの高低差の中に石が積まれていることが分かる。

基盤積石の最外周は、一辺40～60㎝程度の角柱状の塊石を横置きにした状態で、最大で２石ほどを垂直方向に積んでいた（基盤積石７－１）。基盤積石７－１の基底部は、約1.0ｍの距離で約1.1ｍ西の方が低くなっている（写真図版13－２）。積石段外表の内側では、40～50㎝大の塊石が石材間に不規則な空隙がある状態で出土した（写真図版13－1）。隙間があるものの安定して据えられており、前方部南側の基盤積石と類似した出土状況であることを踏まえると、元々このような石積みだったと考えられる。

基盤積石７－２は、基盤積石７－１から約1.3ｍ南側に位置し、双方はほぼ平行して構築されている。基盤積石であることを裏づける所見として、いずれの塊石も面を墳丘の外側に向けていること、最大で４石が垂直方向に積まれていることである（写真図版13－３）。基底部の塊石は地山の岩盤の上に直接積まれており、標高は約164.3ｍ、外表の傾斜角度はほぼ90°である。基盤積石７－２外表の背部は大きな木根で撹乱されており、詳細は不明である。

**写真５-２　７トレンチ東側の転石（北から）**

基盤積石７－２から木根を挟んで約0.5ｍ南側には複数の塊石が面を上に向けており、これら一群で平坦面をなしている。これも基盤積石を構成する塊石の一群と考えられ、段７－１の前面にテラスを形成していると言える。テラス天端の標高は、東端で約165.7ｍ、西端で165.0ｍで、約2.0ｍの距離で約0.7ｍ西が低くなっている。なお、断割り調査を実施していないため、基盤積石と背後にある段７－１との前後関係は不明である。

段７－１は、前方部北側の墳端にあたる塊石による積石段と考えられ、最大で５石程度を垂直方向に積んでいる。段７－１には20～50㎝大の塊石を用いており、外表の傾斜角度はほぼ90°である。段７－１の露出する範囲の基底部は、傾斜するため計測地点によって誤差があるが、概ね165.5ｍである。前方部南側で最外周の塊石による積石段である段５－２の基底部と比較すると、10㎝ほど段７－１の方が高い。同じ塊石による積石段であり構造上の類似性があること、基底部の高さが近似することから、段５－２と段７－１は対応する積石段と考えられる。なお、段７－１外表の背部には、ほぼ同大の塊石が積み上げられているが、これより上で積石段を確認することはできなかった。

**出土遺物の分布**（図５－51）　遺物は、基盤積石の上方から下方にかけて散漫に分布している。一方、段７－１の上方及び直下で埴輪片は出土していな

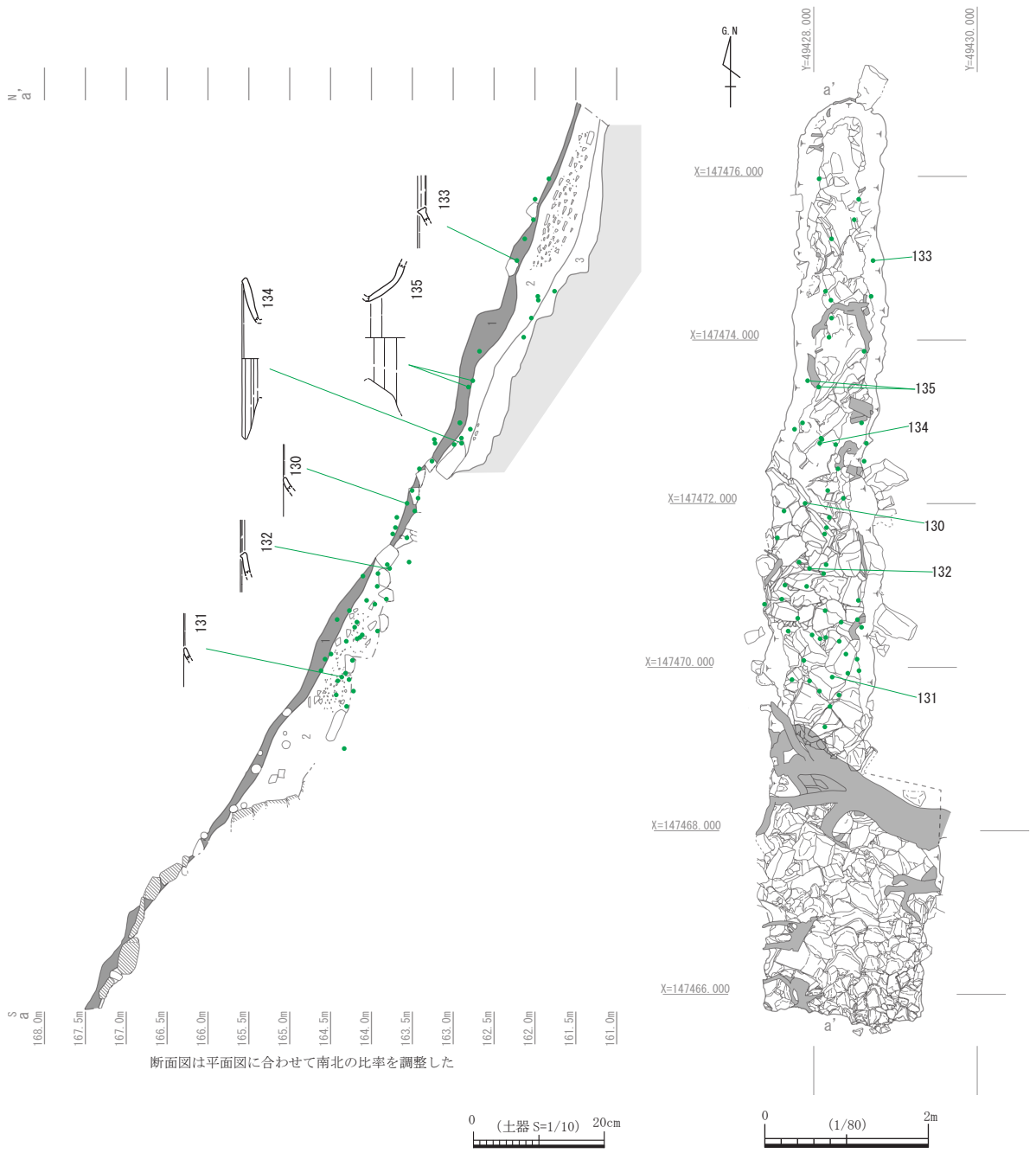


図５-51　７トレンチ遺物分布図（１／80）

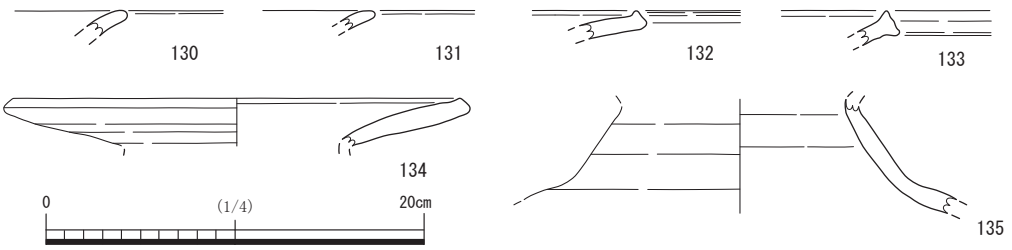


Ⅱ層出土遺物：130 ～ 135

図５-52　７トレンチ出土遺物（１／４）

い。垂直分布もⅠ層からⅡ層にかけて散漫に分布している。少なくとも調査区北側のⅢ層直上から埴輪片が複数出土しており、岩盤上に堆積するⅡ層が二次的に移動した土層であることを示している。

**出土遺物**（図５－52）　いずれもⅡ層から出土した遺物（130 ～ 135）である。単口縁の口縁部及び頸部の破片である。

130 ～ 134 は単口縁の口縁部片である。130・131 は口縁端部を丸く収めており、６～８㎜の器壁である。132 は口縁端部を上方につまみ上げた形状、133 は上下に引き出して拡張させた形状である。端部外面は平らな面を有する。134 は口縁部に向けて外上方にほぼまっすぐに開く形状で、口縁端部は上方に弱くつまみ上げる。内外面ともに横ナデで仕上げるが、特に外面はその単位を明瞭に観察できる。135 は単口縁の頸部から体部にかけての破片である。体部と頸部の境界の屈曲はやや弱い。内外面ともに横ナデで仕上げており、いずれもその単位が観察できる。

### （４）前方部の調査成果のまとめ（図５－53）

**基盤**　調査成果から、墳丘本体を構築する前に石積みを行っていたことが明らかとなった（基盤積石）。前方部は、尾根頂部からやや低くなる場所に位置する。後円部と前方部の側面における石積み最外周の岩盤の高さを比較すると、後円部南側の墳端で約 167.8 m、前方部南側の基盤積石の最外周で約 164.5 mであり、前方部の方が約 3.3 m低い。比較する場所によって誤差はあるが、少なくとも数mの単位で後円部よりも前方部の基盤が低くなることは確実である。この比高差を解消する目的で、前方部のみに基盤積石が施工されたと考えられる。

基盤積石は３つの調査区全てで確認したが、特に前方部北側及び南側で平面的に観察できた。基盤積石は、石の間に空隙はあるものの安定した状態で据えられている。墳丘に用いられた塊石よりもひとまわり大きい塊石を用いる傾向もある。前方部北側では、最外周とその内側約 1.3 mの位置に段状の石積みがあり、前方部前端でも大きさが不揃いな塊石を

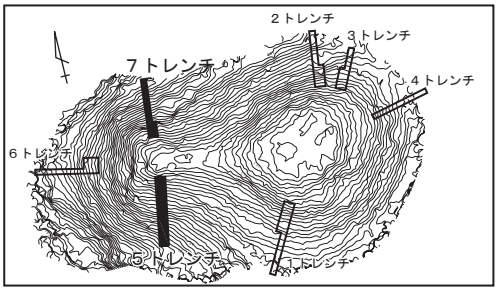


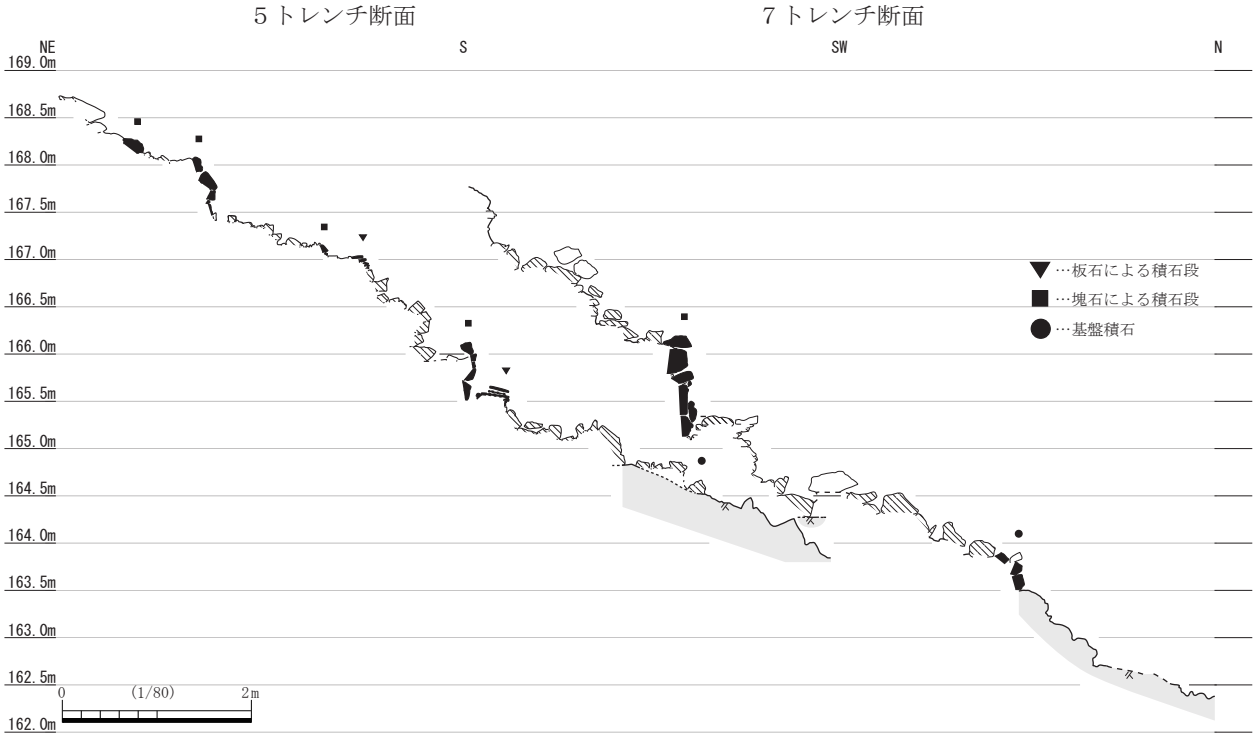


図５-53　前方部墳端比較図（１／80）

段状に積んでいる。基盤積石の内部はやや粗雑に見えるものの、外周など要所は段状に石を積んでいることから、構造上墳丘の積石段と大きく異なるものではない。なお、基盤積石は、墳丘の平面形よりもやや外側に開く形状と考えられることから、墳丘と相似形にならない可能性が高い。基盤積石と墳丘の積石段を区分する目安として、基盤積石は前方後円形とはならないことと板石による積石段を施行する二重構造を有さない点が挙げられる。

**墳丘の構造**　前方部南側では、基盤積石の上に階段状の外観を呈する複数の積石段を構築していたが、その最下部に位置する板石による積石段(段５－１）を墳端と考えた。これは、後円部の墳端構造と共通して、外側に板石による積石段、内側に塊石による積石段という二重構造が確認できたためである。一方、前方部北側では、板石による積石段は検出しておらず、比較的高さのある塊石による積石段（段７－１）を墳端と推定した。この根拠は、前方部南側の塊石による積石段（段５－２）と類似した構造という点である。双方の基底部の高さは、10 ㎝ほどの高低差しかない（図５－53)。なお、段７－１が墳端の二重構造をなす内側の塊石による積石段と考えると、その外側には本来板石による積石段が構築されていた可能性が考えられる。転落した板石が調査区内から出土したことや、７トレンチの東側で崩落した多数の板石が露出していたことから（写真５－２)、板石による積石段は崩落した可能性が高いと考えられる。

次に墳端付近の状況を整理する。前方部南側では、後円部と同様に墳端に板石による積石段を施工していた。一方、前方部前端と前方部北側では板石による積石段そのものは検出していない。前方部前端は、調査区が下方に位置するため、検出できなかったと考えられる。ただし、調査区内から崩落した板石が多数出土しており（写真５－１)、調査区の上方に板石による積石段が存在した可能性が考えられる。前方部北側は、板石による積石段を検出できる可能性のあった場所に調査区を設定していたが、崩落などを要因として板石による積石段は既に失われた可能性があると指摘した。このように、前方部南側の墳端で板石による積石段を検出したという事実と、前方部前端及び北側におけるいくつかの状況証拠の積み上げから、前方部の墳端にも連続して板石による積石段を施工していた可能性は高いと考えられる。

**規模**　調査では、前方部の西側、北側、南側の３地点でそれぞれ最外周の石積みを確認した。最外周の石積みは、いずれも前方部のみに構築された基盤積石である。このことから、古墳の範囲は、３つの調査区で最外周の石積みを検出した地点よりも内側であることが確定した。

基盤積石の上に構築された墳丘の範囲について、前方部北・南側面では検出した積石段から墳端を推定した。一方、前方部前端はどの積石段が墳端にあたるのか確認できていない。このため、南側面の積石段との対応関係から、最も墳端の可能性が高い積石段として前端部下から３段目を墳端の候補と考えた。その根拠等は、第５章第８節（２）で述べる。

**出土遺物**　前方部南側の５トレンチでは、転落した石に混じって濃密に遺物が分布していた。遺物の分布の傾向は、積石段の周辺に平面及び垂直分布の集中域が見られる点である。基盤積石のみ検出した前方部前端の６トレンチでは、中心を占める遺物とは時期の異なる須恵器が集中して出土した。

古墳に直接関わる出土遺物の組成は、単口縁、二重口縁、円筒形状を呈する体部及び突帯を有する体部であり、後円部の出土遺物と比較して一部の器種は欠落するが、組成は大きく異ならない。後円部でも見られた埴輪が、前方部においても存在するという点は、本墳の土器供献のあり方を示唆している。

なお、後円部では出土しなかった５世紀末から６世紀前半とやや時間幅のある須恵器が前方部前端及び前方部南側で出土したことは注目される。須恵器は墳丘の崩落が一定程度進んだ段階で混入したと考えられる。この点から、須恵器の帰属時期が示す５世紀末から６世紀前半には、前方部の崩落はある程度進んでいたことが予想される。全ての個体が密集して出土したこと、蓋と身の組み合わせが３組あること、赤色顔料が付着していることから、比較的近隣で須恵器を用いた祭祀的な行為があったと推定できる。

## 第７節　その他の出土遺物（図５－54）

測量調査等で表採した遺物を報告する。136 ～ 143 が該当する。

136 ～ 138 は単口縁の口縁部片と考えられる。いずれも口縁端部を上方につまみ上げるが、136 はその程度がやや弱く、137・138 は強い。136・138 は、口縁部内面に横ハケを施す。139・140 は二重口縁

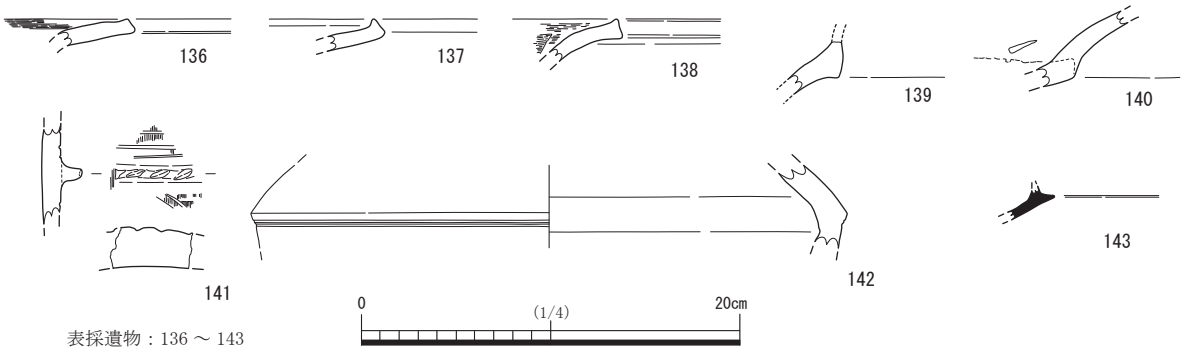


**図５-54　表採遺物（１／４）**

の口縁部片で、いずれも口縁端部は欠損する。140は、一次口縁を単口縁と類似する形状に成形したことが観察できる。141は突帯と接合した状態の体部片である。突帯は幅0.9㎝、高さ1.1㎝で、やや丸みのある台形状を呈する。突帯頂部には刻みがあり、５㎜の間隔で施文されている。突帯上下の体部外面には、鋸歯文と考えられる線刻が施される。142は器台の脚部と考えられる資料である。脚部径は31.4㎝に復元できる。屈曲部の外面には２条の沈線が見られる。内外面ともに横ナデで仕上げる。143は須恵器杯身片である。受け部付近が遺存する。受け部はほぼ水平に外側に延びる。受部の形状からＭＴ15に併行する資料の可能性がある（平安学園考古学クラブ1966）。

## 第８節　小結－稲荷山姫塚古墳の調査成果－

### （１）積石段の復元について

後円部南側と前方部南側の２箇所の調査区で、墳丘上方から下方にかけて連続する複数の積石段の知見が得られた。調査では板石を積んだ構造と塊石を積んだ構造の複数の積石段を検出したが、これが本来の外表構造をそのまま示すかについては検討する必要がある。これを踏まえて、特に墳端に重点を置いた積石段の復元案を提示する。

**ａ　後円部**（図５－55）

積石段の復元案を検討する前段として、まずは墳丘最外周の積石段の板石の法量から導いた積石段の推定高について述べる。第５章第５・６節で示したとおり、後円部の１・３トレンチと前方部の５トレンチから出土した全ての板石の法量の基礎データがあり、そのデータを基に積石段から転落した板石の延べの表面積を計算することで、墳丘外表に露出していた板石による積石段の高さを推定することができる。検討方法は、板石の長軸の長さと厚さを乗じ、板石による積石段外表に露出していたであろう部分の表面積を算出する。その合計値を板石による積石段を検出した幅で除すと、検出した幅で積み上げた場合の板石による積石段の高さが算出される。なお、板石による積石段の高さの推定にあたり、石材間の空隙の面積は考慮していない。また、板石による積石段の段数について、少なくとも２段あるということしか判明していないため、段数は２段と仮定して、その場合の１段あたりの高さを算出した。

１トレンチからは271枚の板石が出土した。これらの表面積の合計値は12198.4c㎡で、これに１トレンチの板石積みの検出幅60㎝を除すと、203.31㎝となる。１トレンチでは遺存する板石積みの高さが２段合計で40㎝あるため、これを加えると243.31㎝となる。よって、１段あたり121.66㎝となる。一方、３トレンチは、板石の出土枚数は666枚、表面積の合計値は26292.2c㎡、板石積みの検出幅100㎝で除すと262.92㎝となる。これに遺存する積石段の高さ70㎝を加えると、332.92㎝となる。３トレンチは板石による積石段を１段しか検出していないが、１トレンチと条件を揃えて２段と仮定すると、１段あたり166.46㎝となる。

２つの調査区で検討した板石による積石段の高さの推定値（遺存する積石段を加えた高さの総計）は、１トレンチで243.31㎝、３トレンチで332.92㎝である。双方の推定値には誤差も想定されるが、積石段の各復元案の妥当性を検討する際の１つの目安と位置づけられるため、２つの推定値を後円部の板石による積石段の高さの目安と考える。なお、１段あたりの高さの推定値において双方の調査区で44.8㎝の差があるが、３トレンチでは上位にあると考えられる板石による積石段の遺存する高さを差し引いていないため、この差は多少解消されると考えられる。

１段あたりの数値を見る限り、板石による積石段の高さは少なくとも１m以上あったことが推定できる。

それでは、後円部の積石段の復元案について、上方の積石段まで検出した後円部南側（１トレンチ）を検討対象として整理する。想定しうる復元案として大別２案、細別４案作成した。大別案としては、板石による積石段が２段（以上）構築された場合（案①）と、板石による積石段が１段構築された場合（案②）である。各案には細別案として少なくとも２つの場合が想定される。

案①は、板石の積石段が内側にある塊石による積石段を被覆する程度の差で２案に細別した。案①－ａは板石の積石段が上下に２段あり、板石の積石段が内側にある塊石による積石段を被覆する場合、案①－ｂは板石の積石段が内側にある塊石による積石段の一部を被覆する場合である。一方、案②も下方の板石の積石段が内側にある塊石による積石段をどの程度被覆するかによって２案に細別した。案②－ａは上方の板石の積石段の高さを根拠として、上方の塊石による積石段の現況の基底部付近まで被覆する場合、案②－ｂは上方の塊石による積石段の天端まで被覆する場合である。

結論を先に述べると、最も可能性が高いと考えられるのは案①－ａである。案①－ａでは、墳端の板石による積石段の高さが1.3ｍ程度、内側のテラス幅が1.3ｍ程度となる。板石の法量から推定した積石段の高さを目安にすると、案①－ｂ及び案②－ａは可能性が低いと考えた。案②－ｂは、１段あたり2.0ｍ近くの非常に高い板石による積石段を想定することになり、自立する構造である板石による積石段がより崩落しやすい高さとなってしまうことを考慮すると、想定することが困難な復元案と考えられる。

以上の検討から、後円部は、墳端では塊石による積石段の構築後その前面に化粧積みのようにして板石による積石段を施工し被覆する、墳丘上方にも同様の二重構造が少なくとももう１単位あるという案①－ａが最も可能性が高いと考えられる。なお、案①－ａの１段あたりの高さ約1.3ｍを参考値として、後円部の段数を推定しておく。各段とも同じ高さとテラス幅だと仮定する。１段あたりの推定高の誤差、墳端の基底部から後円部墳頂までの比高差は約4.2ｍであることから、概ね３段の積石段が構築されていた可能性が考えられる。このように考えると、１トレンチで確認した２段の上にさらにもう１段分存在することになる。この見方を支持する測量調査時の所見として、１トレンチの上方で積石段になる可能性がある複数の塊石を確認しており、後円部が３段と推定することの傍証となる（図５－２）。

**ｂ　前方部**（図５－56）

前方部においても、まずは後円部と同様の方法で板石による積石段の高さを推定する。５トレンチからは440枚の板石が出土した。表面積の合計値は22649.8c㎡で、これに５トレンチの板石による積石段の検出幅70㎝を除すと、323.57㎝となる。５トレンチでは遺存する板石による積石段の高さが２段合計で30㎝あるため、これを加えると板石による積石段の高さの総計は353.57㎝となる。なお、１段あたりの高さに換算すると176.79㎝となる。板石の法量による推定からは、前方部においても１段あたりの高さが１m以上ある復元案が妥当であることが窺える。

前方部では上方の積石段まで検出した前方部南側（５トレンチ）の成果から復元案を提示する。前方部南側は６つの積石段を検出したことから、細分すればかなりの数の復元案を検討できるが、ここでは極端な事例を除いて４つの案を検討しておく。

案①は外側に板石による積石段が２段、内側に塊石による積石段が１段の場合である。内側の塊石による積石段（段５－２・４）は、外側の板石による積石段に被覆され、なおかつ上方の２つの塊石による積石段も間隔が狭小であるため、内側の塊石による積石段（段５－６）が外側の塊石による積石段（段５－５）に被覆される場合である。この場合の段数は３段である。なお、上方の塊石による積石段は、それぞれ異なる積石段として存在した可能性も十分考えられるため、その考え方を否定するものではない。案②は検出した積石段がそのまま外表をなしていた場合である。この場合、段数は６段となる。案③は、外側の板石による積石段（段５－１）が内側の板石による積石段（段５－３）の天端まで積み上がり、内側の積石段を被覆する場合である。この場合の段数は４段である。案④は、外側の板石による積石段（段５－１）が内側の積石段（段５－２～４）を被覆し、なおかつ外側の塊石による積石段（段５－５）が内側の塊石による積石段（５－６）を被覆する場合である。この場合の段数は２段である。

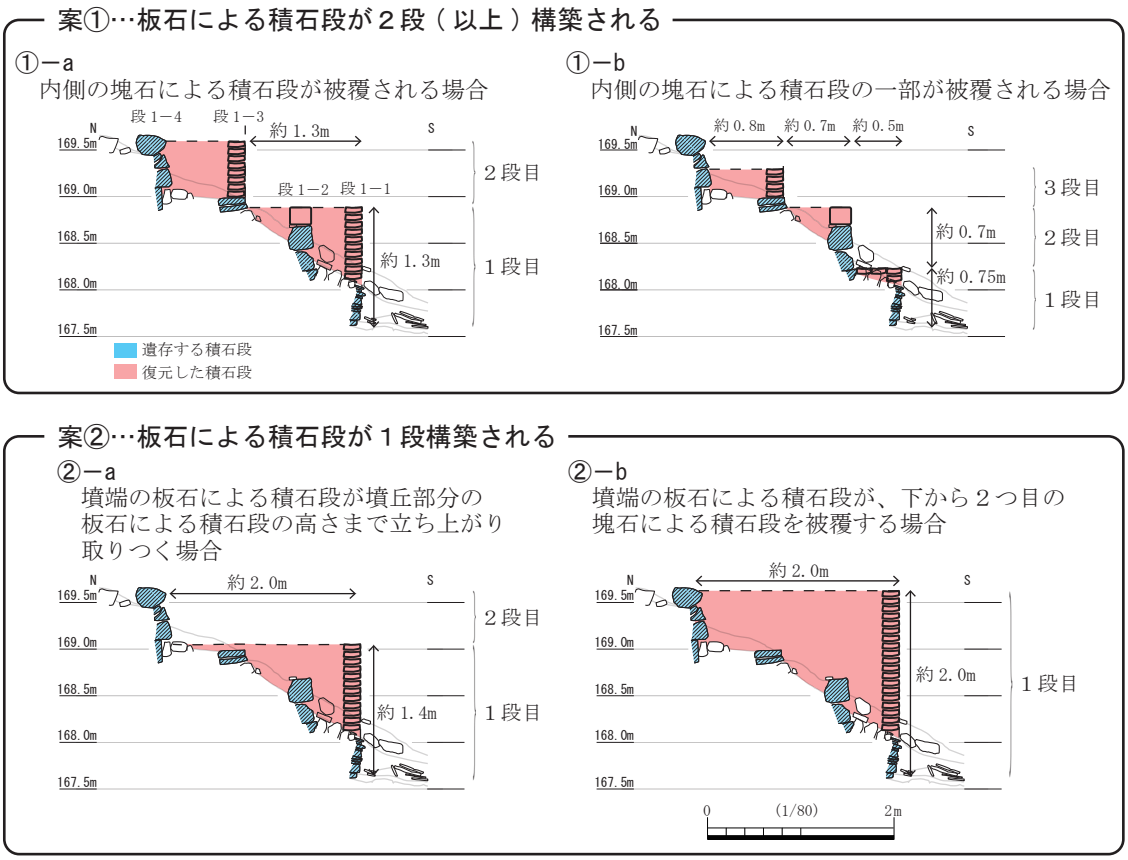


| | 積石段（板石）復元段数 | 特徴 | 問題点等 |
|---|---|---|---|
| 案①－ａ | ２段（以上） | ２つの板石による積石段の内側に位置する塊石による積石段が概ね被覆される（塊石による積石段は露出しない）。 | ・板石による積石段の高さに差が出る可能性がある。 |
| 案①－ｂ | ２段（以上） | ２つの板石による積石段の内側に位置する塊石による積石段の一部が被覆される。板石による積石段と塊石による積石段の組み合わせを繰り返す。 | ・積石段の間隔が狭くなる。<br>・積石段の間隔にばらつきが生じる。<br>・板石による積石段の高さに差が生じる可能性がある。<br>・それほど多くの板石を必要としない。 |
| 案②－ａ | １段 | 下方の板石による積石段が、上方の板石による積石段の高さまで立ち上がり、上方の塊石による積石段に取りつく（下方の塊石による積石段は被覆される）。 | ・積石段のテラスが約 2.0mの幅とやや広くなる。 |
| 案②－ｂ | １段 | 下方の板石による積石段が、上方の塊石による積石段の天端まで達する。この場合、下方の板石による積石段以外は被覆される。 | ・板石による積石段基底部から 2.0m程度まで板石を積む必要がある（多くの板石が必要）。<br>・上方の板石を積む必要がない。 |

図５-55　後円部（１トレンチ）積石段の復元案（１／80）

**案①…板石による積石段が２段、塊石による積石段が１段構築される場合**

内側の板石による積石段基底部が外側の板石による積石段の天端となる

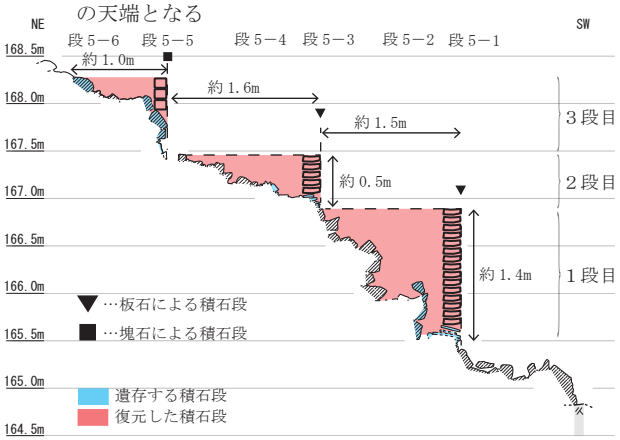


**案②…板石による積石段が２段、塊石による積石段が４段構築される場合**

検出した積石段がそのまま外表に露出する

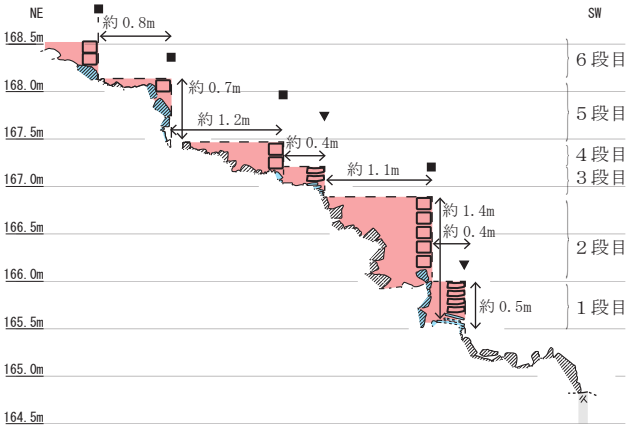


**案③…板石による積石段が１段、塊石による積石段が３段構築される場合**

内側の積石段の天端が外側の積石段の天端となる

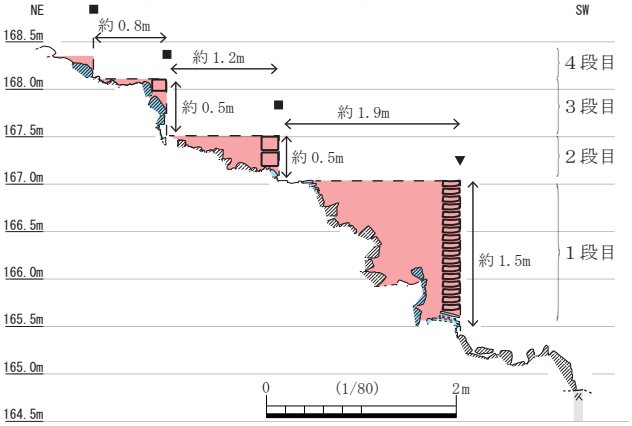


**案④…板石による積石段が１段、塊石による積石段が１段構築される場合**

段５－５の基底部が外側の積石段の天端となる

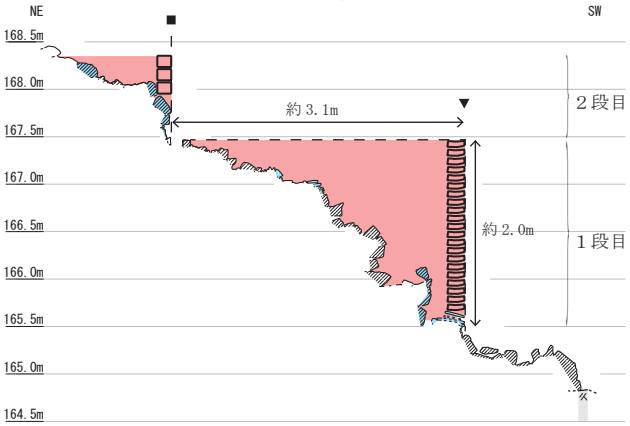


| | 段数<br>（▼…板石<br>■…塊石） | 特徴 | 問題点等 |
|---|---|---|---|
| 案① | ３段<br>（２段<br>１段） | 内側の塊石による積石段は全て被覆される。上方の２段の塊石による積石段は、内側の積石段が外側の積石段に被覆される。 | ・下から２段目の高さが１段目の積石段の高さよりも低くなる。 |
| 案② | ６段<br>（２段<br>４段） | 調査で検出した積石段が全て外表に露出する。 | ・各段に高さを持たせるために、内側の積石段の一部を被覆しなければならない。<br>・積石段の高さ、テラスの幅にばらつきが生じる。 |
| 案③ | ４段<br>（１段<br>３段） | 内側の板石による積石段の天端が外側の板石による積石段の天端となり、その高さまで積み上がる。 | ・積石段の高さ、テラスの幅にばらつきが生じる。 |
| 案④ | ２段<br>（１段<br>１段） | 段５－５の基底部が下方の板石による積石段の天端となり、内側にある積石段は被覆される。 | ・板石による積石段を 2.0mの高さまで積む必要が生じる。<br>・テラス幅が約 3.1mと広くなってしまう。 |

**図５-56　前方部（５トレンチ）積石段の復元案（１／80）**

復元案のうち、最も可能性が高いと考えられるのは案①である。板石の法量による推定を踏まえると、案②は板石による積石段の高さが低いという理由で可能性が低いと考えられる。また、案②･③は、テラス幅や積石段の高さの数値にばらつきが生じるため想定しにくい。案④は、墳端の板石による積石段を2.0ｍ近く垂直に積み上げる必要があり、現実的に施工が困難と考えられる。可能性が高い案①の特徴として、下位２つのテラスの幅が概ね近似した値になること、墳端の板石による積石段の復元高が基底部から約1.4ｍであり、後円部の最も可能性が高い復元案①－ａの推定値約1.3ｍと近似することが指摘できる。これらの事項は、本案がより可能性の高い復元案であることを支持するものと考えられる。加えて、構築技法上の共通性が窺える２つの単位を同様の形状で復元する本案は、一定の妥当性があると考えられる。一方､案①にも検討課題があり、下から２段目の板石による積石段（段５－３）の復元高が内側の塊石による積石段（段５－５）の基底部を基準にすると約0.5ｍとなり、下方の板石による積石段と比べて極端に低くなる点が挙げられる。この点については、内側の塊石による積石段（段５－５）を一部被覆すれば外側の板石による積石段の高さを上積みできるため、この案を排除する理由にはならないと考えられる。

前方部南側での検討の結果、案①のとおり少なくとも墳丘の下方について、外側の板石による積石段と内側の塊石による積石段という二重構造を１つの単位として、それが２単位あった可能性が最も高いと想定した。なお、前方部南側（５トレンチ）を対象として、前方部側面の段数を検討しておく。前方部南側墳端の基底部の標高値が約164.5ｍで、墳頂部の標高が約169.0ｍであるから、比高差は約4.5ｍである。１段あたりの高さを復元案①の墳端の推定値約1.4ｍと仮定して計算すると、およそ３段分となる。墳丘上方まで連続して調査しておらず、あくまでも推定とはなるが、案①の復元案と共通した段数を推定する結果となった。

### （２）墳丘範囲の復元

一連の調査で本墳に関わる多くの重要な知見を得たが、一方で部分的な発掘調査によって得た知見でもあるため墳丘の全体像については多分に推定を必要とする。本項では、本墳の規模にも関わる前方部前端と南側面の積石段の対応関係と、それを踏まえた古墳全体の復元案について検討する。

前方部前端では、測量調査で６段の積石段がある可能性を指摘した。これは、昭和６年の京都帝国大学の調査でも指摘されている（図５－１）。一方、前方部南側面の発掘調査では､６段の積石段があり、第５章第８節（１）で検討したように、二重構造のため被覆された積石段もあるとして、墳丘外表に露出していたのはそれよりも少ない段数であると想定した。調査成果から前方部の双方の積石段の対応関係を整理しておく。

測量時に、前方部前端の下から５段目と、前方部南側（５トレンチ）の段５－５が同一の積石段として接続することを確認した。双方の積石段は、標高約166.5ｍ付近で接続する。この所見が、積石段の対応関係を検討する場合の定点である｡これ以外に、同一の積石段として観察できた箇所はない。

積石段の対応関係を推定する上で注目したのが、前方部南側の積石段基底部が、前方部前端に向けて傾斜しているという観察所見である（図５－57)。これが、地形の傾斜に沿っており元々の形状に近いと考えると、その傾斜角度を西に延長すれば、前方部前端で対応する積石段を絞り込むことが可能と考えた。当然、前方部前端の積石段に直交しない位置に検討対象の５トレンチを設定しており、誤差が生じることは見込まれた。また、前方部前端も遺存する箇所をつなぎ合わせて作成した模式断面図を検討資料としたため、前方部南側の積石段との合流点の高さを示しているわけではない。ただし、前者について多少の誤差は見込まれたものの、まったく異なる角度で推定したものではないため、対応関係を絞り込む程度の検討においては十分と考えた。また、後者について図５－５の前方部前端の立面図を見ると、積石段が南側及び北側に向けて傾斜しているようには見えず、模式断面図で対応関係を検討しても一定の精度は保証できると考えられた。なお、南側面の板石による積石段は遺存部分が少なく傾斜角度の抽出が困難であるため、二重構造の内側の塊石による積石段基底部を基準に検討する点を予め断っておく。

以上を踏まえて図５－57を見ると、前方部南側における各積石段の傾斜角度の延長線は、南側面の段５－１・２が前端の下から３段目、南側面の段５－３・４が前端の下から４段目、南側面の段５－５が前端の下から５段目、南側面の段５－６が前端

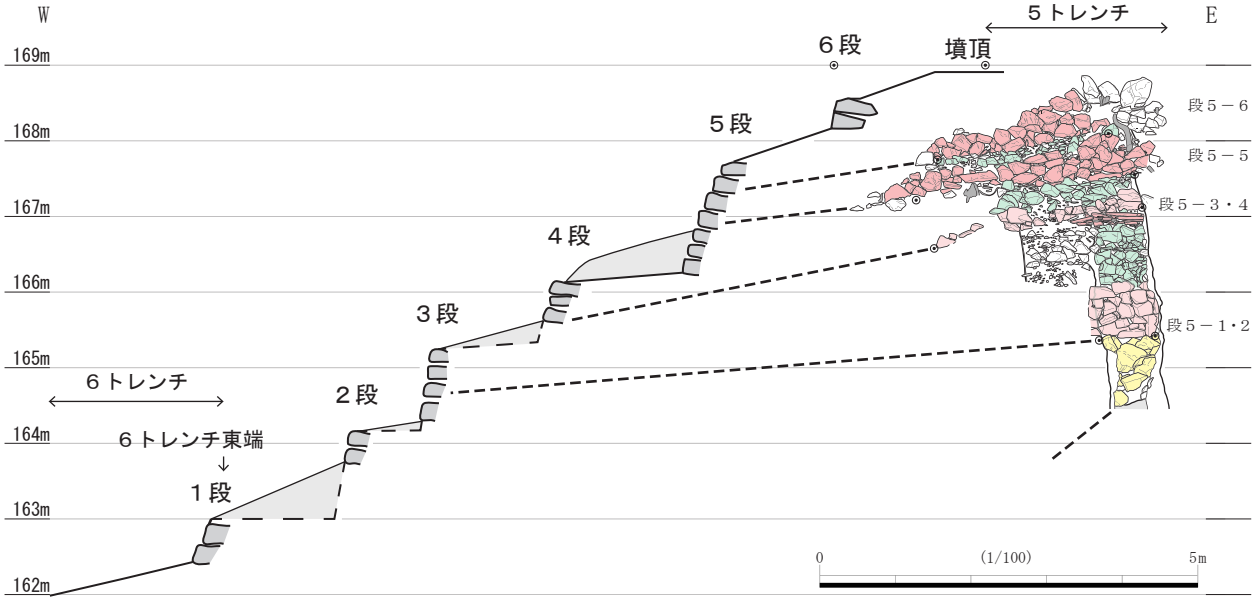


図５-57　前方部前端・南側 積石段の対応関係（１／100）

の下から５段目の中ほどに延長線が位置する結果となった。積石段は上方（内側）から下方（外側）の順に造り足すという構築順序が明らかになっているが、この際、内側の積石段は外側の積石段によって覆い隠される場合がある。従って、前端で検出し図化した積石段は、基底がさらに下へ延びる可能性が高い。このことから、基底が一致するのは、破線よりも高い位置で検出した積石段の可能性が高い。この点を踏まえると、まず現地での視認から確定事項として南側面の段５－５と前端の下から５段目は確実に対応する。その１段下の段５－３・４と前端の４段目との対応も整合的である。続いて、南側面の段５－１・２は前端の下から３段目に対応すると考えられる。南側面の基盤積石の延長線は、極端に下方を向く。前方部南側面の積石段の傾斜から推定すると、前方部前端において墳端になるのは下から３段目と考えられる。

なお、あくまでも調査者の主観にはなるが、前方部前端の現況が前方部前端の下から１段目及び２段目は高さのある石垣状の積石段として観察できなかったのに対して、下から３～５段目は前方部南側面で検出したものと類似した石垣状の積石段として目視できた（図５－５）。これが積石段の対応関係の推定を補完する観察所見となるかは不明である。それは、前方部前端の下から１・２段目が平面的に観察できなかった理由として、下方に多くの転落石が崩積した結果とも想定できるからである。部分的に実施した発掘調査であることを考慮して、やや主観的な観察所見についても報告しておく。

次に、古墳全体の復元案について述べる。図５－58に墳丘範囲推定図を示した。後円部は３箇所で検出した墳端を通過する円形で復元した。結果的に、後円部の３箇所を通過するためには正円で復元することとなった。前方部は、南側面を段５－１、北側面を段７－１、前端部は第５章第８節（２）の検討の結果、下から３段目を墳端と推定した。前方部のみにある基盤積石は、３地点で検出した最外周の位置を基準としているが、周辺で基盤積石の範囲に関わる知見がほぼないため、点としての復元に留めた。以上を整理すると、前方部は墳丘と想定する範囲は先端が強く外側に開く撥形を呈すること、基盤積石は上位の墳丘の形状とはやや異なる平面配置を採り相似形とはならない可能性が高い点を指摘できる。

### （３）墳丘の崩落過程について

ハリス・マトリクスの層序整理方法を援用して、後円部南側（１トレンチ）、後円部北側（３トレンチ）、前方部南側（５トレンチ）の転石の塁重関係を整理した（第５章第５・６節）。特に後円部では、北と南の異なる２地点で同じ組成の石がほぼ同じ順序で堆積していたことが明らかとなった。後円部はいずれの地点も同様の墳丘構造であったと考えられるため、各所で類似した崩落過程を経たと考えられる。

具体的に見ると、下位から順に墳端付近に位置する多数の板石（第１段階）、その上に塊石（第２段階）、その上にバラス状の小礫（第３段階）、最後に塊石（第４段階）の順に塁重している。なお、第１段階では、特に３トレンチの調査所見から、板石の

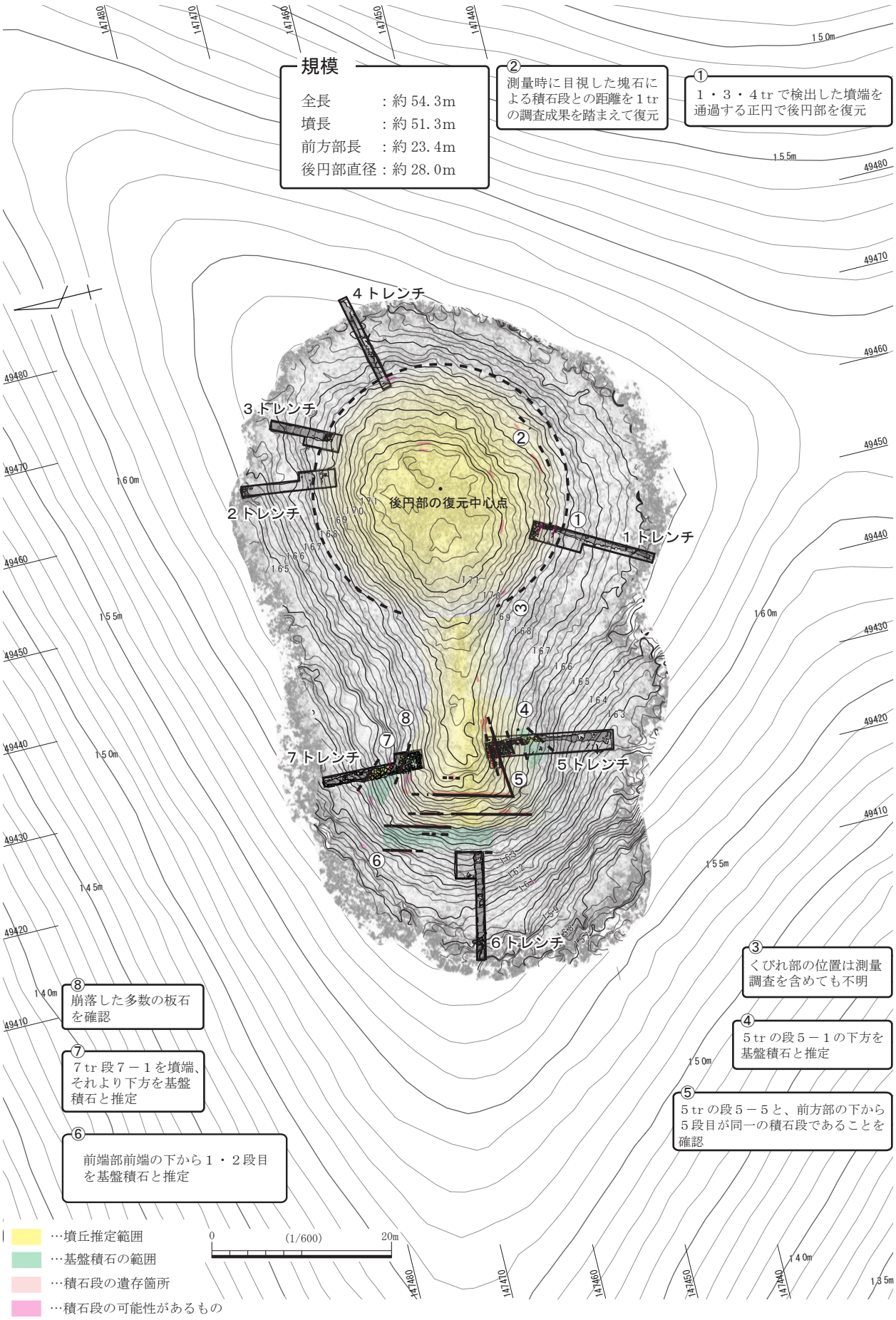


図５-58　　墳丘範囲推定図（１／600）

崩落と同時に背部に充填されていたバラス状の小礫も崩落していると考えられる。以上から分かることは、墳端の板石による積石段は初期に崩落したと考えられる点である。板石による積石段は、内側にある塊石による積石段を施工したのちに構築された石積みであり、構造上の脆弱性は否定できない。加えて、墳丘の最外周に位置するため、墳丘内側からの圧力があったとも想定できる。こういった視点で見ると、初期に崩落した構造物であったとしても何ら不思議はない。

次に第２段階の状況から、板石による積石段の次に崩落したと考えられるのが、板石による積石段の内側にある塊石による積石段である。１トレンチでは、墳端の前面やや離れた位置から多数の塊石が出土した。その内側に先行して崩落した板石があることを考慮すると、墳端の板石による積石段が崩落した次に、内側の塊石による積石段が崩落し、より下方まで塊石が移動したと予想される。第３段階として、墨重関係では塊石の上位に位置し、なおかつ平面的には塊石よりも墳丘側に堆積していたのがバラス状の小礫である。測量時にはこの小礫が平面に露出していたのを観察したと言える。前述した３トレンチの所見を踏まえると、この段階で崩落したのは墳端ではなく上方（内側）にある板石による積石段の背部に充填された小礫の可能性が高いと考えられる。第２・３段階で墨重した塊石及び小礫は、先行して墨重した板石との位置関係を考慮すると、墳端に施工された板石による積石段の次に内側の塊石及び板石による積石段が崩壊した結果、二次的に移動した可能性を指摘できる。第４段階で移動した塊石は、さらに内側の塊石による積石段から散発的に崩落したものと考えられる。

転石の墨重関係を整理することで、墳丘が崩落した順序を推定できるだけでなく、墳丘構造を追及しうる知見が得られる見込みがあることを指摘できる。これは、積石塚にとって転落した状態で出土した石材を単に「転石」と捉えるのではなく、墳丘構造を知りうる重要な情報であると位置づけ詳細に観察すべきことを示している。

### （４）出土遺物について

**ａ　埴輪の概要**（図５－59）

本墳からは、測量・発掘調査をとおしてコンテナ整理箱６箱分の遺物が出土した。出土した遺物を大別すると、古墳に直接関わる埴輪類、古墳時代中期末の須恵器、中世以降の土師質土器皿である。

埴輪類は、調査で出土した遺物の大半を占める。接合作業によって一部分の形状を把握できるものもあるが大半は５㎝以下の小片であり、全体の形状を窺うことは困難である。本墳出土資料の中には、類例等で器種の特定が可能なもの以外に、類例が限定されており各部の破片の特徴をつなぎ合わせて器種を検討しなければならない資料がある。なお、これらの遺物は、墳丘斜面から下方にかけて出土しており、墳丘上に立て並べられた埴輪と言える。

本地域ではこれまで埴輪に関連した研究は、大久保氏が中間西井坪遺跡の報告書で行った壺形埴輪や円筒埴輪などの体系的な整理が基礎となっている（大久保 1996）。本地域の古墳時代前期の古墳に特徴的に見られる壺形埴輪は、以後、蔵本氏（蔵本 2004）や信里氏（信里 2014）らによって型式学的な検討が進められ、松本氏も壺形埴輪や円筒埴輪の編年的な整理を行っている（松本 2010）。また、古墳に供献された土器については、蔵本氏（蔵本 2004）や川部氏（2007）が既往の調査の再整理をとおして研究している。本報告においてもこれらの研究に依って検討を進めるものである。なお、本墳からは筒状を呈する特徴的な埴輪片が多数出土している。近隣に位置する船岡山１号墳などに類例が見られるが、大久保氏が指摘（大久保 2011）するように、各部の形態的な特徴から器台形埴輪や壺形埴輪など複数の器種との関連性も想起しうる状況である。資料数も少ない現段階においては、同報告で大久保氏が使用する「円筒（系）埴輪」という用語を暫定的に用いることにする。

さて、本墳から出土した古墳に伴う遺物は、壺形埴輪と円筒（系）埴輪を中心としている。いわゆる定型化した円筒埴輪は出土していない。以下に、器種ごとに概要を述べる。

**壺形埴輪**　既往の分類を参照すると、本墳から出土した壺形埴輪は、壺形埴輪Ａ類及びＢ類の２種類と考えられる（松本 2010）。いずれも同一器種の体部及び底部片を確定することができず、全体形状は不明であり、主に口縁部から頸部にかけての破片における観察所見を述べる。

壺形埴輪Ａ類は、内傾する頸部を特徴とする。同一個体で口縁部から頸部にかけて遺存した資料がなく、口縁部の形態の特定には至っていない。２･12（１

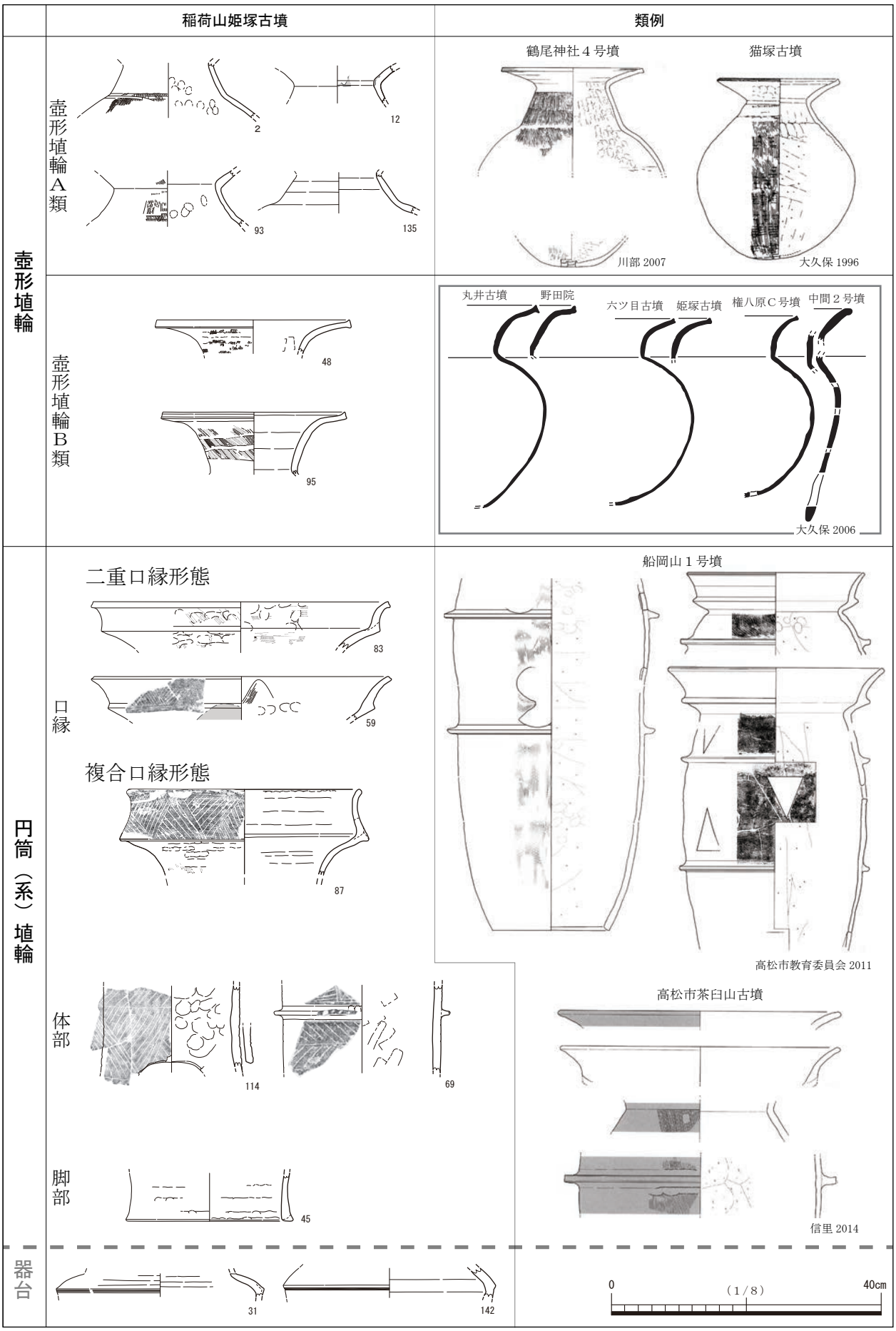


図５-59　稲荷山姫塚古墳出土 埴輪等の概要（１／８）

トレンチ出土)、93（５トレンチ出土)、135（７トレンチ出土）がこれに該当する。いずれも頸部の傾きは図上で復元したものだが、復元によると頸部の長さは約４㎝で、体部との境界の屈曲がそれほど明瞭とは言えない。赤色顔料が塗布されたものも見られる。類例としては、同古墳群の鶴尾神社４号墳や猫塚古墳出土資料がある。鶴尾神社４号墳出土資料は頸部の長さが７㎝前後の資料が大半で、かつ体部との境界の屈曲も明瞭である（川部 2007)。一方、それよりも新しい猫塚古墳出土資料は、頸部も委縮化し、体部との境界も不明瞭となる。本墳出土資料は、鶴尾神社４号墳出土資料よりも頸部がやや委縮化しており、体部との境界の屈曲が不明瞭となっている一方、猫塚古墳出土資料よりは体部との境界の屈曲は明瞭と言える。よって、本墳出土資料は、双方の間に位置する資料と考えられる。なお、同器種は資料数が少ないという傾向はあるものの、比較的早期に組成から消滅すると考えられている（松本 2010)。

壺形埴輪Ｂ類は、頸部が外傾し、頸部上位に屈曲点を有して口縁部は外側に開く形状である。48（３トレンチ出土）や 95（５トレンチ出土）が口縁部から頸部にかけて遺存する資料である。口縁部は、上方につまみ上げる形状で、口縁部径は 48 が 28.6 ㎝、95 が 26.8 ㎝である。頸部がほぼ遺存するのが 95 で、これを見ると頸部はほぼ直線的に外傾し、屈曲点を有して外側に開く口縁部形状である。既往の分類を参照すると、95 は屈曲点を有するが内湾せずに外側に開くＢ４型式と考えられ、野田院古墳から類似した資料が出土している（信里（編）2014)。なお、屈曲点から下の頸部の長さは約８㎝あり、１点のみではあるが頸部の極端な萎縮化の傾向は窺えない（大久保 2006)。同器種の形態変化は、器形変化点を伴いながら外反する口縁部の形態から、頸胴部から口縁端部まで連結して外反する形態へと変化する点や（信里（編）2014)、胴部に対する口縁・頸部の占める割合が減少していく点を踏まえると（大久保 2006)、本墳出土資料はこれらの器種の中でも古相に位置づけられる資料と考えられる。

**円筒（系）埴輪**　本墳出土資料の中には、72（３トレンチ出土)・113・114（５トレンチ出土）など円筒形状の体部片、32（２トレンチ出土）や 45（３トレンチ出土）など円筒形状の脚部片、69（３トレンチ出土）など円筒形状の体部に貼りつけられた刻みを有する突帯片など、破片資料から円筒形状を呈する器種があることが分かる。また、39・59（３トレンチ出土）や 84（４トレンチ出土）など、頸部のすぼまり具合の程度が弱い二重口縁形態の口縁部が多数出土している。円筒形状の体部や頂部に連続して刻みを施す突帯、あるいは二重口縁の形態的特徴を踏まえると、近隣に位置する船岡山１号墳や高松市茶臼山古墳出土資料に共通性を見出すことができる（高松市教育委員会 2011、信里（編）2014)。類例を参照すると、本墳出土の円筒形状を呈する資料は、定型化した円筒埴輪導入以前の産物と言える「円筒（系）埴輪」と考えられる。まずは、本墳から出土した円筒（系）埴輪とする各部の破片資料の概要を整理しておく。

口縁部は二重口縁形態を中心とする。復元口径が 36 ～ 43 ㎝程度で、奥 14 号墳などから出土した二重口縁形態の壺形埴輪と比較すると、やや大型の口縁部と言える（松田 2013)。二次口縁は、強く外反するものや（83）や、外反の程度が弱いもの（101）など多様である。一方で、口縁端部外面は溝状に窪む資料が多く、断面方形を呈する概ね共通した形態と言える。最も大きな特徴として、線刻を有するものとそうでないものに二大別できる点が挙げられる。線刻は二次口縁外面に施されるものが多く、86（４トレンチ出土）のみ頸部外面に認められる。線刻は鋸歯文のみ認められ、線刻の間隔や方向が微妙に異なっており、１本ずつ施文されていることが分かる。個々の線刻は重複関係を観察でき、そこから施文方向を推測できる。線の重複関係を観察できる資料は７点（38・56・58・59・81・82・84）あり、全ての資料が図面向かって左から右に線刻を施すという共通性がある。このほか特徴的な事項として、二重口縁形態の資料の中には口縁部内面に櫛描波状文が施される資料（59・84）があることや、一部の資料（59）に赤色顔料を塗布している点が挙げられる。なお、二重口縁形態以外に、二次口縁外面に線刻を施すという共通性のある複合口縁形態の 10（１トレンチ出土）と 87（４トレンチ出土）がある。口縁部の全体形状を推測できる 87 は復元口径が 34.0 ㎝であり、二重口縁形態の口径に近似する値と言える。また、二次口縁外面に鋸歯文を施す共通性があるが、図面向かって右から左に施文されており、二重口縁形態の資料と逆方向であることが注目される。資料数が少ないが、施文方向の相違は製作工人を検討する場合に留意すべき点と言える。

体部片は、突帯が貼りつけられた状態の 69（３トレンチ出土）や 111（５トレンチ出土）、出土した部位では突帯が見られなかった 13（１トレンチ出土）や 114（５トレンチ出土）などがある。このことから、突帯を有する円筒形状の体部があることは確実である。突帯の有無は、出土した部位によると考えられるので、突帯を有さない円筒形状の資料があるとは断定できない。体部の復元径は 19 ～ 23 ㎝程度となり、上部への立ち上がりは直線的であるもの（69・111）や、やや傾きを有するもの（113・114）があり、一部分の観察では明確に胴張の形態と言えるものはない。体部には、円形基調のスカシを有する資料が３点（88・112・114）ある。スカシは一部分しか遺存しないため形状を特定できないが、円形ないしは巴形の可能性がある。一方で、スカシが見られたのは３点のみであるため、スカシを多用する体部は想定しがたい。体部外面には、複数の区画に分かれた線刻が施される資料が多く、鋸歯文や綾杉文がその中心を占める。

突帯について、111（５トレンチ出土）は頂部に刻みを有さないが、それ以外の大半は頂部に刻みを施す傾向がある。突帯の突出度は総じて高く、工具を使用した深さ３㎜前後のしっかりとした刻みを有するものが多い。

円筒形状の脚部は 32（２トレンチ出土）や 45（３トレンチ出土）の２点である。45 は下に向けて外側に開く形状で、端部は肥厚する。

口縁部から脚部にかけて概観したが、本墳出土資料の特徴をまとめると次のとおりとなる。①口縁部は二重口縁形態ないしは複合口縁形態と考えられる、②体部はほぼ直立するかないしはやや傾きを有する円筒形状、③二次口縁・頸部・体部外面に線刻で加飾する資料が多く見られる、④円形基調のスカシを有するものの、スカシの数は総じて少ない、⑤大半の突帯は突出度が高く、刻みを有する、⑥脚部は外側に開く形状と言える。特徴を整理したところで、類例と考えられる船岡山１号墳と高松市茶臼山古墳出土資料の特徴を概観しておく。

船岡山１号墳の出土資料の主な特徴は、二重口縁形態、胴張の胴部形態、突帯に刻み、巴形のスカシとその周囲に施される線刻などが指摘されている（信里（編）2014）。また、これら一群の資料は、「口縁部形態や沈線文から一見、都月型円筒埴輪との連絡を推測させるが、全体的形状の点で彼我の懸隔は非常に大きい。むしろ壺形埴輪に大胆に円筒埴輪の諸要素を取り込んだ意匠と考えることさえ不可能ではない。」と指摘されており（大久保 2013）、特異な形状の埴輪として認識されている。これらの特徴の中でも、突帯頂部に刻みを有することや二重口縁形態であることは、本墳出土資料との共通性と見ることができる一方、船岡山１号墳出土資料は、胴張の胴部形状であること、突帯頂部の刻みは鋭利で不規則であること、頸部が短いこと、ケズリ調整による内面薄化の傾向は、本墳出土資料との相違と理解できる。高松市茶臼山古墳からも、船岡山１号墳と類似した円筒（系）埴輪が出土している。二重口縁形態であることや、突帯に刻みを有する資料があるなどの共通性があり、口縁部の外反度や頸部形態から見て、高松市茶臼山古墳出土資料が船岡山１号墳よりも後出する可能性が高いと指摘されている（信里（編）2014）。

本墳出土の円筒（系）埴輪は、船岡山１号墳及び高松市茶臼山古墳出土資料との形状等の類似性から、定型化する円筒埴輪出現以前の近似した時期の円筒（系）埴輪の一群と捉えることができる。その一方で、細部に相違も見られることから、若干の時間的な前後差ないしは型式的な差異を想定しうる資料と考えられる。

なお、器台の脚部の可能性がある資料が複数出土している。５（１トレンチ出土）、29 ～ 31（２トレンチ）、142（表採遺物）の５点である。５などには、外面に赤色顔料が塗布されている。筒状の体部を想定できることを考慮すると、例えば円筒（系）埴輪の一部になる可能性も否定はできない。本資料については、類例の増加を待って慎重に評価すべきと考えられる。

本墳出土資料の中で主体を占める壺形埴輪、円筒（系）埴輪の２器種について概要を述べた。器台の脚部になる可能性のある資料や狭小な間隔の多条突帯の資料（28・90・121）がどのような器種になるかという課題は残るものの、本墳の埴輪の主体を占めるのは上記２器種と考えて大過ない。なお、３トレンチから出土した大型の壺（73 ～ 75）は、法量等から壺棺の可能性があり、埴輪とは分けて検討すべきと言える。以上の整理から、本墳は主に壺形埴輪と円筒（系）埴輪を併用する古墳と言える。

最後に、本墳から出土した埴輪について位置づけを行う。時期比定の要点は、鶴尾神社４号墳出土資

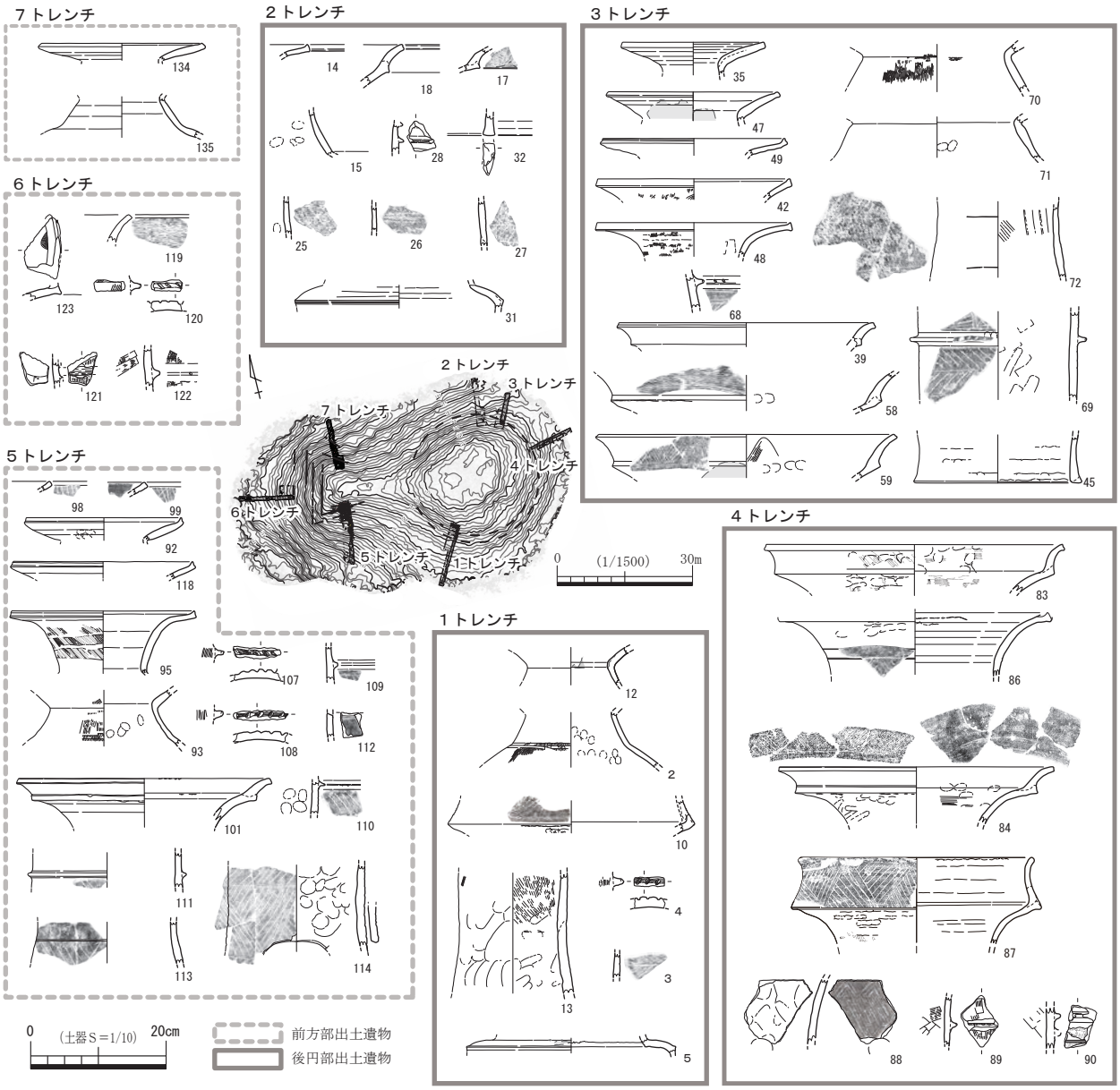


**図５-60　各調査区の主な出土遺物（１／1,500・１／10）**

料と猫塚古墳出土資料の間に位置づけうる壺形埴輪Ａ類が出土した点、野田院古墳出土資料に類似した口縁部形状で頸部の委縮化がそれほど認められない壺形埴輪Ｂ類が出土した点、船岡山１号墳及び高松市茶臼山古墳出土資料に類似した円筒（系）埴輪が出土した点、以上に加えて定型化した円筒埴輪が出土していない点を踏まえて、本墳出土資料は古墳時代前期前半新相に位置づけられる。

### ｂ　埴輪の出土状況（図５－60）

次に埴輪の出土状況を整理する。検討結果を先に述べると、遺物の出土状況から推定する埴輪を立て並べていた位置は、墳端外周及び墳丘テラス上で、墳頂部への設置は低調だった可能性を想定している。本墳の埴輪の設置位置を検討する場合に重要と考えられるのは、高さのある積石段を復元できるという調査成果である。この点を踏まえて、以下に状況を整理する。

本墳から出土した埴輪は、墳丘全体の清掃作業及び各調査区の発掘調査によって出土した。墳丘全体の清掃作業で表採した遺物の内訳は、測量のために墳丘全体の清掃の際に表採したものと、墳丘斜面よりも下で実施した重点的な清掃作業の際に表採したものに分けられる。前者の遺物は、表採地点を正確に記録していないものの表採位置を遺物ラベルに記載しており、それを見ると古墳時代中期末の須恵器片以外はいずれも墳丘斜面よりも下で出土している。後者の遺物は、図５－２の陰影図に出土位置をプロットしており、墳丘斜面よりも下の複数の範囲から出土している。とりわけ、後円部南側から南側

くびれ部付近にかけて分布の集中域がある。双方の遺物の表採位置で注目したいのは、墳丘頂部から遺物がほとんど出土しなかった点であり、その点については後述する。

発掘調査では、７つの調査区全てから埴輪が出土した。遺物の出土状況から言えることは、後円部と前方部ともに、本墳から出土した埴輪の主要な構成要素となる壺形埴輪と円筒（系）埴輪が同一の調査区から出土した点である。このことから、この２つの器種は本墳に普遍的に立て並べられた土器であること、双方が近似した場所に設置されていたことを推測できる。一方、少量出土した器台の脚部の可能性もある資料は後円部のみ出土している。器台を単独の器種と想定すると、後円部に限定して設置したと見ることもできるが、限られた発掘調査の範囲であるため可能性を指摘するに留めておく。いずれにしても、遺物の出土状況で重要と考えるのは墳丘各所から本墳の主要な埴輪が出土している点で、この出土状況から本墳は、主に壺形埴輪及び円筒（系）埴輪を墳丘上に囲繞供献していたと言える。

さて、原位置を保つ状態で埴輪が出土していないため、遺物の分布状況等から設置位置を推定する。墳頂部については、墳丘全体の清掃の際にも埴輪は出土していないため、墳頂部に埴輪を配置していなかった可能性もあるが、詳細は不明である。また、墳丘上方まで調査区を設定した後円部南側の１トレンチ及び前方部南側の５トレンチでは、調査区上方で一部の転石の除去のみ実施したが、埴輪の出土がほとんど見られなかった。設置した埴輪が下方に転落した結果とも考えられるが、墳頂部で埴輪が出土しなかったことと併せて、墳丘上方からの遺物の出土が総じて低調だった点は、設置された位置が墳丘上方よりも下方の墳丘テラス付近を中心としていた可能性を示唆する。

各調査区の遺物の平面分布の傾向は、多くの調査区で墳端の墳丘基盤付近に濃密な分布が認められる。特に、後円部の１・３・４トレンチと前方部の５トレンチでは、墳端の基底部の前面、後円部では墳丘の基盤となる岩盤直上から出土した遺物もある。墳端は高さが１m以上あるとする復元案が最も可能性が高いと考えており（第５章第８節（１））、このように想定すると、墳頂部に設置された埴輪が墳端の基底部付近で出土すると解釈することは困難と言える。また、墳端のテラス上に設置していたと仮定して、１m以上の高さから落下したとすれば墳端基底部よりやや離れた外側に落下すると予想される。加えて、墳端の板石による積石段は早い時期に崩落したと考えられることから（第５章第８節（３））、その時点で転石に被覆される位置に埴輪が存在しなければ基盤直上から出土することはない。以上の諸点を踏まえると、墳端の基底部付近に分布の集中域がある遺物の一部は、墳端外周に設置されていた可能性が高いと考えられる。ただし、この解釈は墳端のテラス上に埴輪が設置されていたことを否定するものではなく、あくまでも墳端外周にも埴輪があったことを想定するものである。

次に遺物の垂直分布を見ると、前方部南側の５トレンチで、墳端付近で遺物の空白域を介して上下に２群の遺物があると認識できた。墳端付近に集中域があるＡ群とした遺物分布を詳細に見ると、上下の積石段である段５－１及び段５－３の下方付近に平面分布及び垂直分布の集中域がある。少なくとも、上方に集中域のある一群の遺物は、それよりも上に設置された位置を想定せざるを得ないため、これより下方にもう一方の遺物の集中域がある点を踏まえると、複数ある積石段の上下に埴輪が設置されていたと想定することもできる。５トレンチの遺物接合関係を見ると、上下の遺物に接合関係は認められなかったことから、埴輪が上下に複数存在したと推定することには一定の蓋然性があると言える。この場合の埴輪の設置位置の候補は、傾斜の少ない墳丘テラス上と考えられる。

遺物分布から検討した埴輪の設置位置について整理すると、墳端外周とそれより上の墳丘テラス上が候補と推定できる。加えて、墳頂部への配置が低調だった可能性を指摘しておきたい。ただし、設置された位置で潰れたような状態の埴輪が出土しなかったため、設置位置の推定をこれ以上補強する所見は得られなかった。

積石塚等の埴輪の設置位置に関する詳細な状況が判明している事例は限定的である。隣接する稲荷山南塚古墳では、後円部北西側の２トレンチで埴輪片が出土しているが、墳端直上に遺物分布の集中域があり、本墳とは傾向が異なる。稲荷山南塚古墳は墳端に板石による積石段を施工しないという点でも相違があり、構造上の差異も関連している可能性がある。また、船岡山１号墳では、埴輪片が東西のくびれ部の１段目段築外面から折り重なるようにして出

土している（高松市教育委員会（編）2017）。埴輪片はそれほど細片化しておらず、接合が可能と考えられている。これらの埴輪は、内側に礫を詰めたような状況が見られず、墳丘上部から転落したと想定されている。加えて、埴輪の残存状況が良好であることを根拠として、設置された位置は墳丘外周ではなく墳丘上と想定されている。野田院古墳では、詳細な出土位置は不明だが、後円部基底部の直前から埴輪片が出土したものも含めて、墳端縁辺部に配置されていたと想定されている（善通寺市教育委員会2003）。いくつかの埴輪の出土状況を示したが、個々の埴輪の配置を詳細に検討する上では、出土位置の詳細な記録の提示が必要と考えられる。その点で本墳の記録は、今後、墳丘上の埴輪の配置を検討する上で重要なデータと考えられる。

### （５）調査成果のまとめ

**立地**　地形的に高い尾根頂部に後円部、少なくとも３ｍ以上低い尾根頂部の西側に前方部を配置する。本墳は、讃岐の古墳時代前期の古墳に見られる尾根上方に前方部を配置する傾向とは異なり、地形的に低く墳丘構築が困難と考えられる尾根下方に前方部を配置する点が特徴である。

**規模･形状**（図５－58）　後円部の直径が約 28.0 ｍ、前方部長が約 23.4 ｍ、墳長が約 51.3 ｍの積石塚前方後円墳である。また、本墳は前方部のみに墳丘の基盤となる石積み（基盤積石）を施工しており、その範囲を含めた全長は約 54.0 ｍである。なお、基盤積石は、前方後円形の墳丘とは相似形とはならない可能性がある。

**墳丘基盤の加工と造成**　後円部の墳丘構築にあたり、基盤となる岩盤の高さを揃えるなどの加工を行った可能性が高い。また、地形的に低い場所に位置する前方部は、墳丘の構築前に基盤となる石積みを行い、基盤の造成を行っている。

**墳丘の構造**　後円部では、墳丘外表に板石による積石段を化粧積みのように連続して施工している。背部には先行して構築された塊石による積石段があり、板石による積石段と外表の二重構造をなす。こういった構造が、後円部では少なくとも２単位存在する。墳端付近では、内側から外側に墳丘を構築したことも明らかとなった。

前方部も後円部と同様に板石による積石段と塊石による積石段との二重構造を２単位、その上方に塊石による積石段が構築されている。板石による積石段を検出したのは前方部南側のみだが、各所の調査状況より前方部の墳丘外表も連続して板石による積石段を施工した可能性が高いと考えられる。墳端部分では､内側から外側に向けて墳丘を構築しており、下方から段築を形成して墳丘を構築する盛土墳とは構築技法上の差異がある。

**出土遺物と築造時期**　主に壺形埴輪Ａ・Ｂ類、船岡山１号墳及び高松市茶臼山古墳に類似する円筒(系)埴輪を囲繞供献する。

次に古墳の築造時期について、検討する場合の要点は以下のとおりと考えられる。①前端が強く外反する前方部の形状、②墳端付近に板石による積石段と塊石による積石段の二重構造が認められる構造上の特性、③鶴尾神社４号墳と猫塚古墳出土資料の間に位置づけられる内傾する頸部を有する壺形埴輪Ａ類が含まれること、④刻みを有する突帯を貼りつけたと見られる船岡山１号墳等に類似する円筒（系）埴輪が含まれること、⑤定型化した円筒埴輪が組成に含まれないこと、以上の諸点から、本墳の築造は古墳時代前期前半新相であると考えられる。

引用文献

エドワード・ハリス（著）・小沢一雅（訳）1995『考古学における層位学入門』雄山閣
大久保徹也 1996『四国横断道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 25 中間西井坪遺跡Ⅰ』香川県埋蔵文化財センター
大久保徹也 2013「津田湾・津田川流域に所在する前半期主要古墳の編年的整理」『津田古墳群調査報告書 』第２分冊 考察篇　さぬき市教育委員会
京都帝国大学 1933『讃岐高松石清尾山石塚の研究』
川部浩司 2007「土器供献からみた鶴尾神社４号墳の再評価」『古代学研究』第 179 号　古代学協会
善通寺市教育委員会 2003『史跡有岡古墳群（野田院古墳）保存整備事業報告書』
高松市教育員会（編）2017『船岡山古墳群（遺構編)』高松市教育委員会・徳島文理大学文学部
信里芳紀（編）2014『高松市茶臼山古墳』香川県教育委員会
松田朝由 2013「土器･埴輪の検討」『津田古墳群調査報告書』第２分冊 考察篇　さぬき市教育委員会
松本和彦 2010「四国北東部の埴輪の様相－讃岐を中心に－」『円筒埴輪の導入とその画期』中四国前方後円墳研究会
平安学園考古学クラブ 1966『陶邑古窯址群Ⅰ』

# 第６章　稲荷山北端古墳の調査成果（平成 26 ～ 28 年度）

## 第１節　測量調査の成果

### （１）既往の測量調査成果（図６－１）

京都帝国大学の測量図では、墳丘が楕円形を呈する形状で測量されており、北側及び南側の測量図は掲載されていない。観察所見として、地形に沿って楕円形を呈するが墳形は不明であること、中央に盗掘坑があることが記載されている。

### （２）古墳と周辺の現況（図６－２・３）

本墳は、測量調査を行った平成 26 年度に南側方形部が存在すること、発掘調査を行った平成 27 年度に北側方形部が存在することが明らかになり、段階的に墳丘が双方中円墳であることが判明した。

中円部は尾根先端、北側方形部は尾根先端から北に下る尾根上、南側方形部は南に向けて緩やかに高くなる尾根のやや西よりに位置する。現在、古墳の周辺には樹木が林立しており、西側及び東側は丘陵下を望むことができないが、北側はわずかに瀬戸内海を望むことができる。なお、中円部の東側には隣接して管理歩道があり、北側方形部及び南側方形部には管理歩道から派生する踏み分け道が中円部の方向に向けて存在する。

現在、本墳は周知の埋蔵文化財包蔵地「稲荷山北端古墳」として登録されているほかに、尾根頂部から概ね東側の範囲が特別名勝「栗林公園」の範囲に指定されている。

### （３）測量時の各部の状況（図６－４）

#### ａ　中円部

**中円部墳頂**　中円部墳頂は、人頭大ほどの塊石が多数見られるが、やや窪む箇所や、二次的に移動した塊石が乱雑に置かれたような箇所などがあり、若干の起伏を有している。測量図の等高線を見ると、南北に長い楕円形を呈しているように見える。天端の広さは南北方向が約 21 m、東西方向が約 14 m、最高所の標高は約 164.8 mである。

**中円部斜面とその周辺**　中円部斜面は全体的に緩やかな勾配があり、上方では積石段は目視できない。中円部北西側と南東側の２箇所の傾斜変換点付近で、それぞれ積石段を１段ずつ確認した。

中円部北西側の積石段は、板石と塊石で構築されている（図６－４ ⑦）。東西方向に約 1.3 m分板石を積んだ様子が観察できる。その北側には、多数の板石が様々な方向を向いた状態で分布する。同じ積石段の西側は連続して塊石が積まれており、平面形状は弧状を呈するように観察できる。

中円部南東側では、傾斜変換点付近で３石の塊石が南北に並んだ状態を確認した（図６－４ ④）。中円部北西側の板石と塊石を用いた積石段のうち、塊石を積んだ部分に外観が類似する。３石の塊石は、広面を墳丘の外側に向けている。なお、積石段の東側には、帯状に平坦面が見られる。

このほか、中円部北東側の傾斜変換点付近では、小礫と板石が集中して分布する箇所が見られた（図６－４ ⑥）。

#### ｂ　南側方形部

**南側方形部墳頂**　墳頂部の最高所の標高は約 162.8 mで、北と南で大きな高低差はない。また、墳頂部と周辺の墳丘外と思われる低い箇所との高低差は、西側は 0.5 m程度、東側は 0.3 m程度と大きな比高差のない低平な墳丘である。

**南側方形部斜面とその周辺**　南側方形部西・南・東側で積石段を確認した。南側方形部西側では、広面を墳丘の外側に向けた塊石が列状となる積石段を１段確認した（図６－４ ⑩）。この積石段は、人頭大ほどの塊石を１石ずつ列状に配置している。積石段の西側には塊石が散乱するように分布する。なお、南側方形部西側の中ほどから北側にかけては、塊石が散乱するように分布しており、積石段の北側の続きを確認することはできなかった。

南側方形部東側でも、積石段を１段確認した。西側と同様に、広面を墳丘の外側に向けた塊石等が、列状をなしている（図６－４ ②）。積石段に用いているのは、人頭大ほどの塊石、角柱状の塊石、板石などで、大きさや形状にバリエーションがある。主に人頭大の塊石を用いるが、積石段が東へ屈曲する箇所の北側では、部分的に板石を積んだ箇所が見られたほか（図６－４ ③）、角柱状の塊石を横置きした箇所もあり、同一の積石段でも石の積み方は多様である。積石段は、南側方形部の中ほどで東側に屈曲している。屈曲部より北側では座標北に対して東に約 10° 振るのに対して、南側では東に約 20° 振る。

昭和６年 京都帝国大学測量図

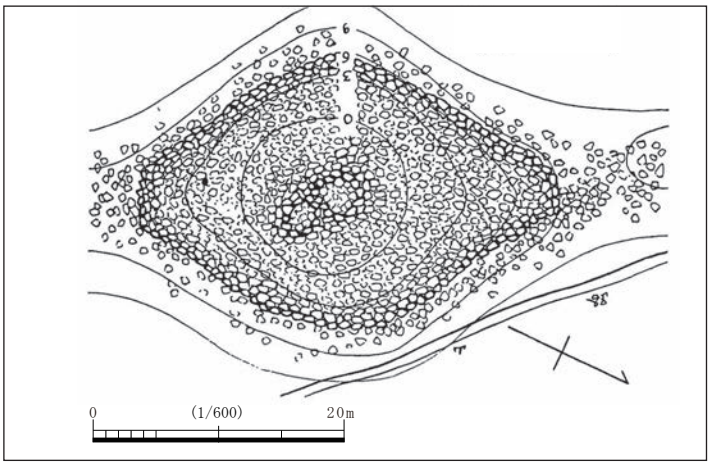


平成 26 年 高松市測量図

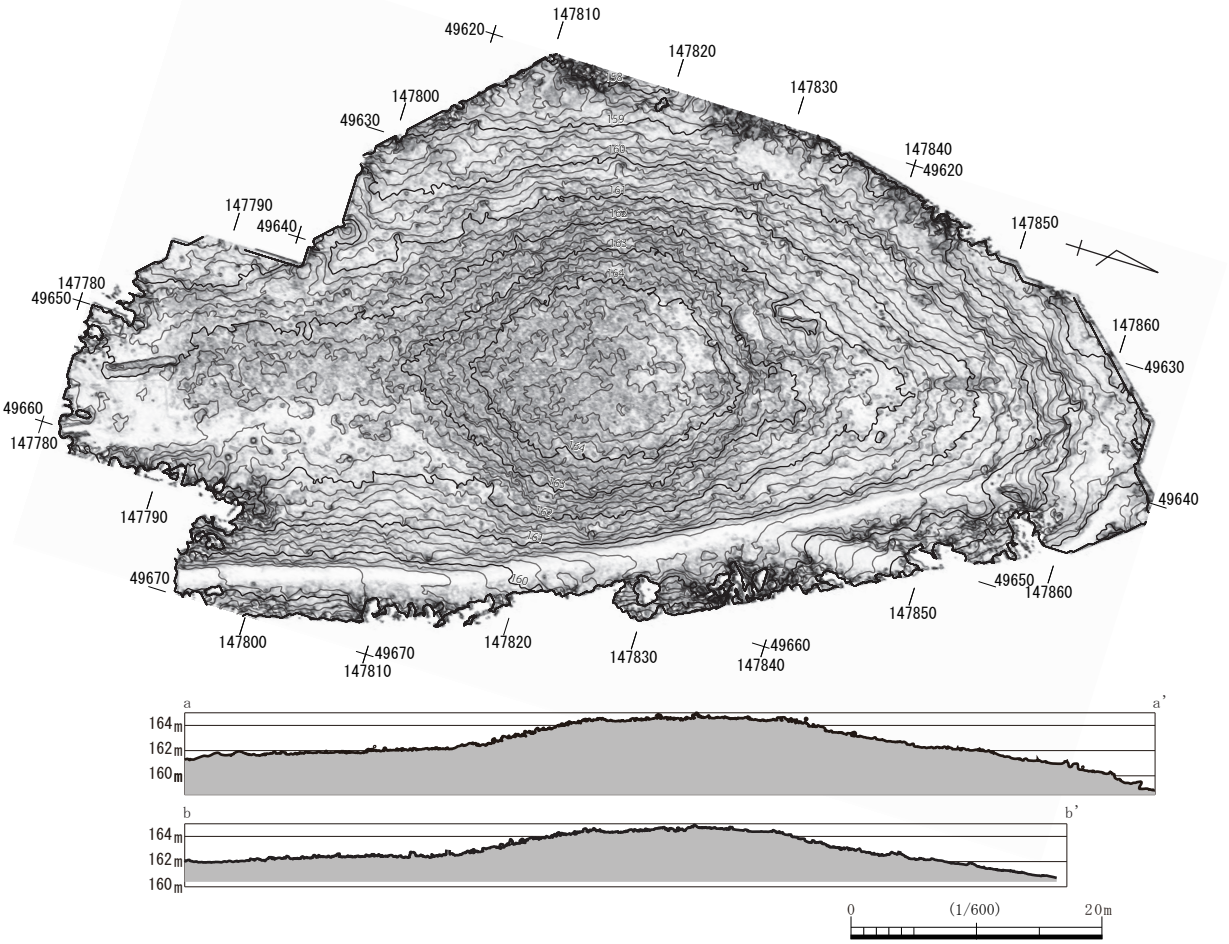


図６－１　京都帝国大学測量図との比較（１／600）

| 点名 | Ｘ座標 | Ｙ座標 | 標高 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| ＮＩ－１ | 147827.660m | 49630.863m | 162.179m | ４級基準点 |
| ＮＩ－２ | 147822.729m | 49642.062m | 164.974m | ４級基準点 |
| ＮＩ－３ | 147801.682m | 49636.372m | 160.397m | ４級基準点 |
| ＮＩ－４ | 147799.502m | 49655.242m | 162.463m | ４級基準点 |
| ＮＩ－５ | 147808.098m | 49664.732m | 159.449m | ４級基準点 |
| ＮＩ－６ | 147836.416m | 49652.089m | 160.674m | ４級基準点 |
| ＮＩ－７ | 147842.562m | 49641.361m | 162.070m | ４級基準点 |

図面上の⊡が基準点の位置を示す

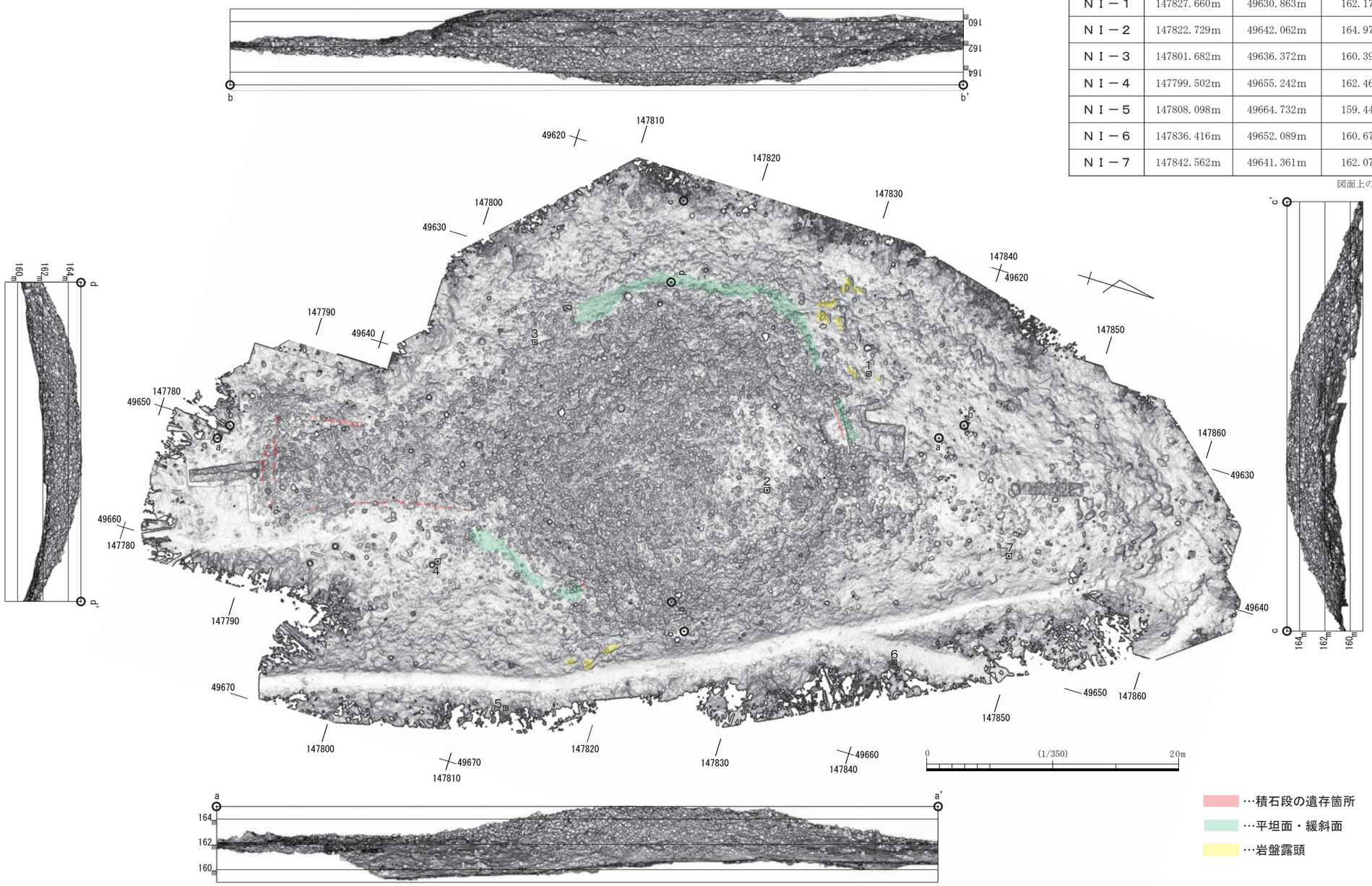


図６－２　陰影平面図・立面図（１／350）

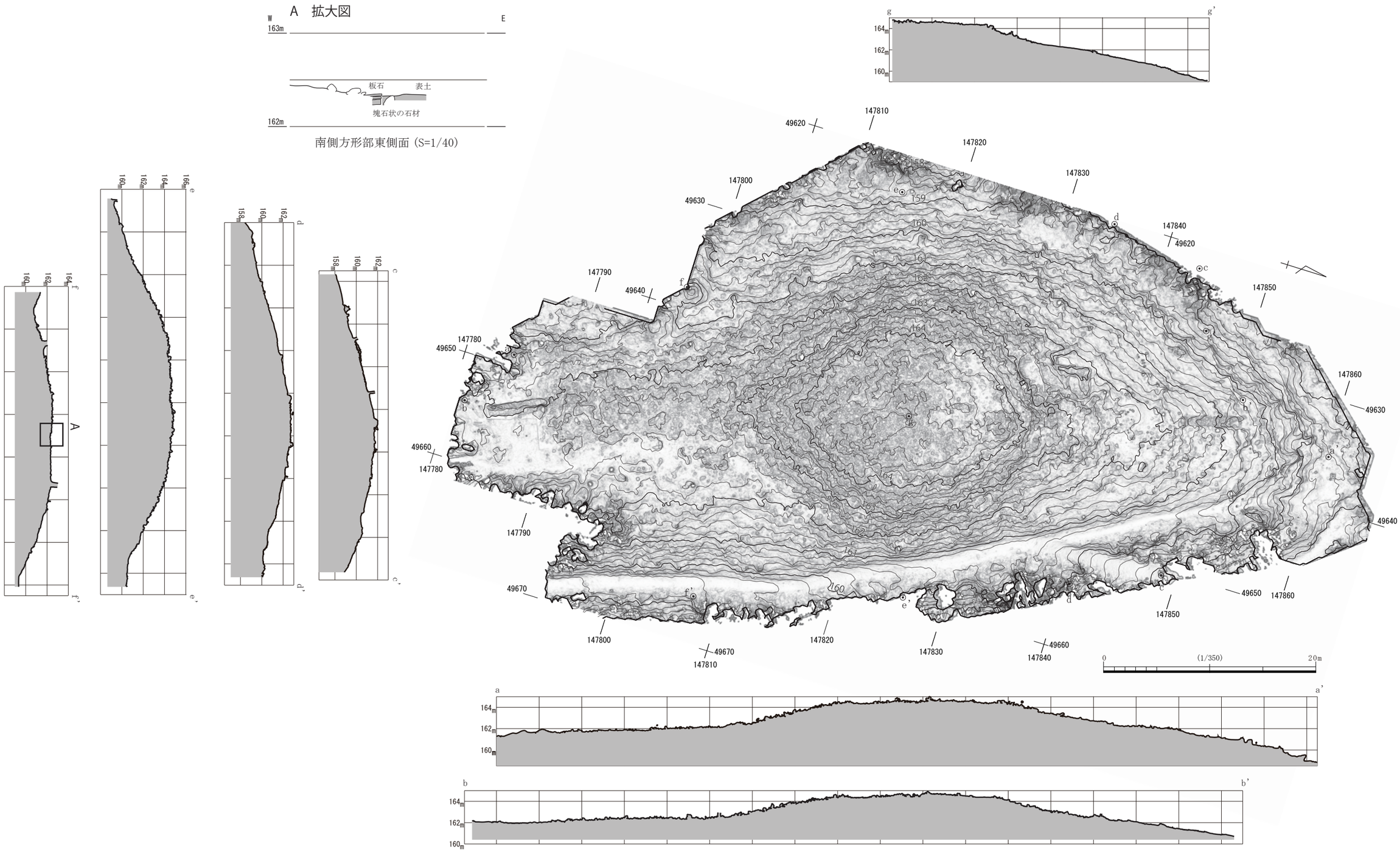


図６－３　墳丘測量平面図・断面図（１／350）

・角柱状の塊石を横置きするなどして構築した、東西方向の積石段を認める。
・一抱え程度の塊石を複数個認める。
・塊石の平面分布は、南側に向けて疎らとなる。

・東側面と同様に、広面を墳丘の外側に向けた塊石による積石段を１段分認める。
・積石段の下方（西側）にも多数の塊石を認めるが、下の方で異なる積石段は目視できない。

・墳丘の斜面には、転落したと考えられる塊石の分布が密に認められ、墳丘下方に向けて塊石の散布が疎らとなる。
・塊石の分布が疎らとなる付近で、地形の傾斜が緩やかとなる。

・中円部西側は、表面観察で明確な積石段は認められない。
・転落したと考えられる塊石を、墳丘の下方まで認める。

・広面を墳丘の外側に向けた複数の塊石等からなる積石段を１段分認める。
・積石段の東側は平坦面となる。

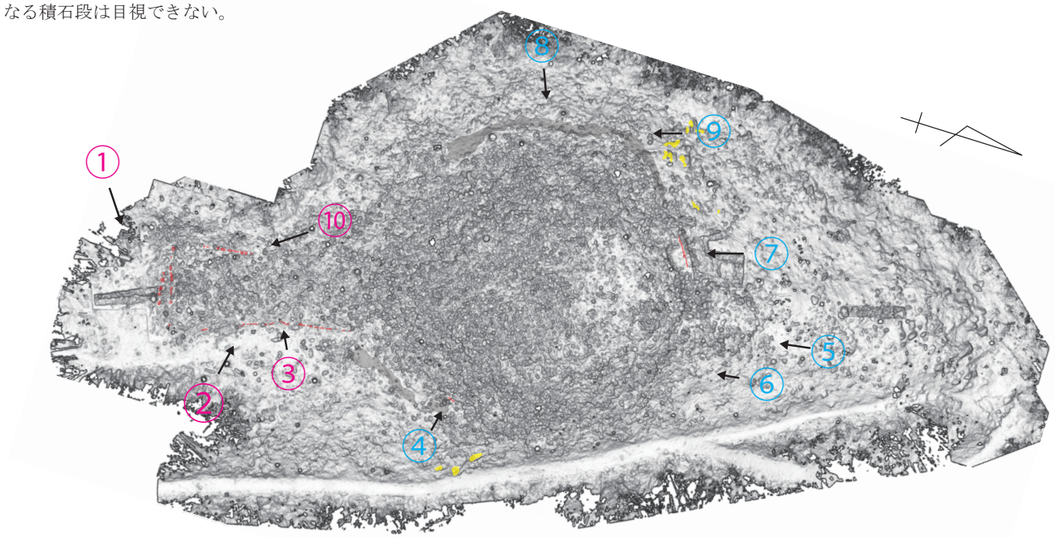

・多数の板石の散布を認める。その背部で板石と塊石による積石段を認める（１段分）。
・板石は、写真中央付近に集中する。
・板石による積石段の東側で、一抱え程度の塊石を複数認める。

・広面を墳丘の外側に向けた複数の塊石からなる積石段を１段分認める。
・一部で板石を２枚積み上げた箇所を認める。

・転落したと見られる塊石等が多数分布する。
・人頭大よりもやや大きい塊石３石を認める。ほぼ原位置を保つと考えられる。
・塊石の東側は平坦面となり、石材の分布が疎らとなる。

・写真左側（東側）で大ぶりな塊石を複数認める。
・中円部の北側は、地形的な高まりが北へと連続し、石材も分布する。ただし、地形的に高くなっている範囲の表面観察では、積石段を構成する石材は認められない。

・中円部北東側で多数の板石の散布を認める。
・板石が散布する状況とその付近で一抱え程度の塊石が分布する状況を認める。傾向は、写真⑦付近の状況と類似する（ただし、積石段は目視できない）。

**図６－４　測量調査時の観察所見**

このことから、南側方形部は撥形に開く平面形状であると言える。

南側方形部南側（以下、前端）では、尾根を横断して構築された東西方向の積石段を１段分確認した（図６－４　①）。この積石段は、角柱状の塊石を横置きしている状況が確認できる。積石段の南側約1.0ｍの場所には、同じ方向に並ぶ複数の塊石が見られた。一抱えほどの大きさで、墳丘上で見られる塊石よりもひとまわり大きい。また、積石段を構成する塊石のように墳丘の外側に広面を向ける傾向があるわけではないが、周囲の石材と安定して組みあうことから、原位置を保つ可能性が高いと考えられる。

南側方形部西側、東側、前端で確認した積石段の交点は確認できなかったが、南側方形部東側及び西側にある積石段を南側に延伸すると、南側方形部前端の西・東端の石の近くに位置することから（図６－２）、同一の積石段の可能性が高いと考えられる。

#### ｃ　北側方形部

**北側方形部墳頂**　測量調査の結果、中円部の北側に墳丘状の高まりがあることは確認できたが、積石段を確認するなど墳丘であることを裏づける根拠は得られなかった。また、南側方形部が高低差のほとんどない墳頂部であることと対照的に、北側方形部の墳頂部は北へ向けて緩やかに低くなっている。

**北側方形部斜面とその周辺**　中円部に近い位置の北側方形部西側と東側で、一抱え以上の塊石が複数見られた（図６－４　⑤）。ただし、積石段外表のように、直線的に並ぶなどの規則性は認めがたい。

北側方形部の標高約 160.0ｍ付近では、急傾斜で北に落ち込む傾斜変換点が認められた（図６－３）。その北側の標高約 158.0 ～ 159.0ｍの範囲はほぼ平坦な地形で、その先は再び急斜面となって尾根が北へと下降する。標高 160.0ｍ付近で、緩やかに連続していた地形が大きく変化するという点で、留意する必要がある箇所と言える。

#### ｄ　遺物出土状況

墳丘と周辺の地形を含めて 2,000 ㎡に近い範囲を清掃したものの、その作業の際に古墳に伴う遺物は見られなかった。これは、同じ作業を行った稲荷山姫塚古墳で多くの表採遺物があったことと比べると、際立って異なる点と言える。

### （４）測量調査の成果

古墳全体の形状として、中円部とその南側に方形部が存在することが明らかとなった。ただし、中円部の北側に墳丘状の高まりが認められたが、墳丘に伴う積石段は確認できず、形状は不明である。なお、南側方形部は、積石段の平面配置から撥形に開く形状と言える。

いずれの地点でも墳端の確定には至っていないが、中円部は石の分布範囲や２箇所で確認した積石段の位置から直径 28ｍ程度と想定できる。南側方形部の長さは、積石段の位置や石の分布範囲から少なくとも 18ｍ以上になると考えられる。

古墳の構造として、中円部北西側で確認した積石段が板石と塊石を用いていることが明らかとなった。南側方形部でも同様に、多用な形状や大きさの石を用いて積石段を構築していた。板石と塊石が同一段に併用され、いわば直列的な配置を採ると言える。

以上のとおり、測量調査で明らかとなった点も多数あるが、課題である古墳の規模・形状について、確定的な知見は得られなかった。

## 第２節　課題の設定

測量調査では、中円部の北側に墳丘状の高まりがあることは確認できたが、中円部と連結して北側の方形部となるのか、独立した異なる古墳となるのか断定できなかった。また、墳丘の各所で積石段を確認したものの、それが墳端であるかは不明である。このことから、課題は大きく分けて２点と言える。第１点は、墳丘形状の確定である。具体的には、北側に墳丘が続くかどうかを明らかにする必要がある。第２点は、墳丘規模の確定である。測量調査では、いずれの地点でも墳端を確認していないことから、規模を確定するために墳端を検出する必要がある。

## 第３節　発掘調査の方法（図６－５）

本墳の調査の初年度にあたる平成 27 年度は合計３箇所の調査区を設定した。南側方形部の前端の位置を確定するための調査区（３トレンチ）、中円部の直径を計測することと北側に墳丘が続くかどうかを判断するための調査区（１トレンチ）、北側に墳丘が続いた場合に北側方形部の前端を確定するための調査区（２トレンチ）である。このうち、２トレ

ンチの調査は、１トレンチで墳丘が北側に続く見込みが得られた場合に着手することにした。

平成 27 年度の調査の結果、北側に墳丘が続くことは明らかとなったが、北側方形部前端の位置は明らかにできなかった。このため、平成 28 年度は北側方形部の墳頂部（４トレンチ）、前端（５・８トレンチ）、西側面（６・７トレンチ）の合計５箇所で調査した。

## 第４節　層序

合計８箇所の調査区で、ほぼ共通した層序を確認した。層序は、大別して３層（Ⅰ～Ⅲ層）に分けられる。Ⅰ層は表土層、Ⅱ層はにぶい黄橙色・灰白色等シルト、Ⅲ層は地山の岩盤である。Ⅰ層の層厚は概ね 0.1 mほどである。Ⅱ層の層厚は 0.1 ～ 0.2 m で、特に墳端付近に厚く堆積する傾向がある。稲荷山姫塚古墳の古墳築造後の流土（基本層序Ⅱ層）に土質等が類似する。二次的に移動したと考えられる石を含むことから、古墳築造後に堆積した流土と判断した。Ⅲ層は墳端の石積みの基盤となることを確認した地山の岩盤で、石積みや上位に堆積するⅡ層との関係から、古墳築造時には露出していたと考えられる。

## 第５節　調査経過

### （１）平成 27 年度の調査（１～３トレンチ）

#### ａ　調査の経過

７月 21 日から発掘調査を開始した。７月 23 日から１・３トレンチのⅠ層の除去を行った。その結果、１トレンチにおいて北側に墳丘が続く可能性が考えられたため、８月 26 日から２トレンチの調査に着手した。その後、１・３トレンチで墳端を検出するなどの成果が得られたのち、10 月 22 日から調査区内の三次元レーザー測量を開始した。同時期から、各調査区の手測りによる壁面の断面図作成及び測量された各調査区の平面図等の線画作成を進めた。11 月 11 日には、報道機関へ現地を公開し、多数の報道機関からの取材を受けた。11 月 16 日からは、図面作成が完了した２トレンチより調査区の埋戻しを開始した。継続していた図面作成は、11 月 24 日に完了した。調査区の埋戻しは、11 月 25 日の１トレンチの埋戻しで完了した。11 月 30 日に調査機材の

平成27年度調査区

| トレンチ名 | 規模(m) | 面積(㎡) |
|---|---|---|
| 1トレンチ | — | 31.0 |
| 2トレンチ | 1×5 | 5.0 |
| 3トレンチ | 2×7<br>＋1×3 | 17.0 |

平成28年度調査区

| トレンチ名 | 規模(m) | 面積(㎡) |
|---|---|---|
| 4トレンチ | 1×10 | 10.0 |
| 5トレンチ | 2×5 | 10.0 |
| 6トレンチ | 2×5 | 10.0 |
| 7トレンチ | 3×5 | 15.0 |
| 8トレンチ | 3×3 | 9.0 |
| 計107.0㎡ | | |

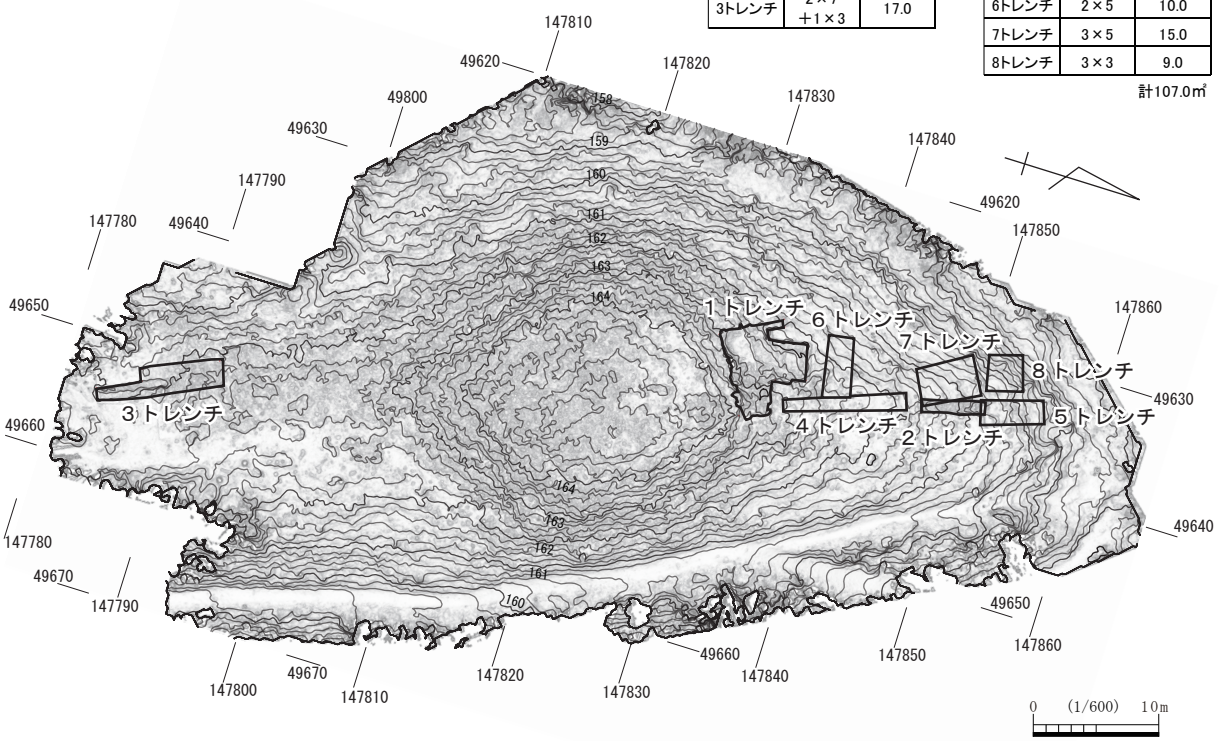


図６-５　トレンチ配置図（１／600）

搬出を終え、平成27年度の調査が終了した。

なお、10月20日に高松市立亀阜小学校の４年生約100名が、授業の一環として本墳の調査を見学した。また、11月21日に一般向けの現地見学会を開催し、約250名の参加があった。

### ｂ　調査日誌抄

１・３トレンチのⅠ層の除去から着手した（７月23日）。その後、１トレンチの石の除去と３トレンチのⅡ層掘削に移行した（８月３日）。３トレンチは当初約0.5ｍの幅で掘削していたが、測量調査で確認していた積石段（段３－２）の外側にさらにもう１つ積石段（段３－１）が存在することが明らかとなったため（８月５日）、幅を1.0ｍに拡幅して観察することにした（８月17日）。

１トレンチでは調査区内の一部の石の除去を進めており、測量時に検出していた中円部の積石段（段１－２）にとりつく北へと続く複数の塊石があること（段１－２）を確認した。この所見から、墳丘が北側に続いている可能性が高いと考えた（７月31日）。その後、１トレンチ西側でも中円部の積石段（段１－２）の西側の続きを検出したが、外側でさらに１つの積石段（段１－１）を検出した。それほど高さはなかったため、積石段であることの確証を得るために、積石段に沿ってⅡ層の掘削を進めた（８月18日）。その結果、塊石・板石等をⅢ層の上に積んだ積石段であることが明らかとなった（８月26日）。この掘削の過程で、段１－１の東側の続きで南北方向に長軸を向けた塊石を１つ確認した。これが遺存するものかどうか、この時点では判別がつかなかったが、少なくとも複数の所見から北側に墳丘が続く見込みが高くなっていたため、１トレンチの北側に、0.5ｍ幅の東西調査区を設けて、北側に墳丘が続くかどうかをやや離れた地点で検証することにした（９月10日）。また、現在確認している中で最外周に位置する段１－１の外側に遺構はないか確認するため、１トレンチ北西側を0.5ｍの幅で南北方向に拡張した。その結果、段１－１の外側に積石段は存在しないことが明らかとなった（９月14日）。

一方、３トレンチでは、２つの積石段（南側から段３－１・２）があることが明らかとなったことから、積石段付近の掘削幅を2.0ｍに拡幅し、広い範囲で確認することにした（８月18日）。段３－１の南側で古墳に伴う遺構はないか確認するため、幅約0.5ｍでⅡ層を掘削することにした。段３－１周辺では板石が多く出土し（８月18日）、調査区の南側では板石の分布が見られなくなる。３トレンチ南側では、一部でⅢ層を検出した（８月28日）。この時点で、段３－１前面の板石が、例えば板石を敷くような構造である可能性も考え、３トレンチの南から徐々に北に向けて掘削を進めることにした。Ⅱ層からほとんど遺物は出土しなかったが、塊石が様々な方向を向いた状態で出土したことから、転石と判断して調査を進めた。掘削が段３－１の前面に及び、板石の下からわずかながら遺物が出土したため、これらの板石は二次的に移動したものと考えた。慎重に板石の除去を進めた結果、段３－１がⅢ層上に積まれていることを確認した。この調査で、段３－１の南側に積石段は存在しないことが分かり、古墳の最外周が確定した（９月７日）。その後、３トレンチでは、２つの積石段の間など墳丘内の石の除去に進んだ。しかし、この範囲では明らかに安定性を欠く塊石を除去するのみで、それほど多くの石を除去しなかった（９月18日）。３トレンチでの課題は十分達成できたと判断し、掘削を終了した。

１トレンチでは、北側に墳丘が続く見込みが高まったことを受けて、２トレンチのⅠ層の除去を開始した（８月26日）。２トレンチは、当初0.5ｍの幅で掘削を始めたが、多数の塊石が出土するだけで、調査の手掛かりとすべき状況を見出せない状態だった。このため、広い範囲で状況を観察するため、掘削幅を1.0ｍに拡幅して調査したが（９月７日）、状況は変わらず、明らかな転石のみわずかに除去する程度であった（９月18日）。なお、転石を除去する過程で、２トレンチ中ほど西よりで板石が縦に突き刺さったような状態で出土した。この所見から、現在見ている２トレンチの石の多くが、二次的に移動している可能性を疑った。

北側へ調査区の拡張を行っていた１トレンチでは、飛び地で掘削していた箇所までを１つの調査区とすることにした。調査区東側で北側方形部西側面を構成する可能性のあるいくつかの石（段１－２）を確認したが、いずれも１石ずつをやや不揃いに列状に並べる程度であったため、積石段である確証が得られなかった。積石段の北側の続きを西側面のこの部分だけで確認することは、困難であるとの見とおしを持った。なお、懸案事項となっていた中円部の段１－１で長軸が南北方向にある塊石の外方

で、多くの板石が出土した。結果的に板石による積石段を検出するには至らなかったが、板石の出土枚数がそれなりにあったことから、本来はこの部分の積石段の外表は板石を用いていた可能性が考えられた（10 月２日）。これ以後、１トレンチ南東側の墳丘内部の石を除去することにした（10 月６日）。これは、北側方形部西側面における段１－２の遺存状況が不良と見込まれたため、墳丘内の塊石の配置を確認することで墳丘が北へ続くかどうか検討するためである。その結果、大ぶりな塊石を複数検出し、それが安定した状態であったことから、原位置を保つ墳丘内部の塊石と考えた。塊石が北へ続く様子が観察できたことから、墳丘が北へ続くことが確実となった。また、この時点で、墳形は双方中円墳である可能性が高いと考えた（10 月 19 日）。

２トレンチでは北端付近で積石段の可能性がある塊石を複数確認したため、その前面の転石を除去したが、明瞭に積石段は確認できなかった。２トレンチ内の他の石も二次的に移動したものか原位置を保つものか評価しがたい状況であったため、これ以上の土・石の除去は行わず、この状態で図化作業に移行した（10 月５日）。

### （２）平成 28 年度の調査（４～８トレンチ）

#### ａ　調査の経過

７月 19 日に調査着手、７月 21 日より掘削作業を開始した。各調査区で積石段等を検出したことから、10 月 13 日より調査区内の三次元レーザー測量を行い、併行して壁面の断面図など手測りでの図面作成等を進めた。11 月９日からは、図面作成が完了した５・８トレンチ及び４トレンチ南端と７トレンチ西半の埋戻しを開始し、11 月 21 日に継続して実施していた図面作成と調査区の埋戻しを終えた。11 月 25 日の機材搬出で、史跡指定に係る本墳の調査が終了した。

調査期間中の 11 月 19 日には、一般向けの現地見学会を実施したが、朝までの降雨が影響し参加者は約 50 人であった。

#### ｂ　調査日誌抄

最初に着手したのが、５・７トレンチである（７月 21 日）。７トレンチのⅡ層掘削中に段７－１を検出することとなった（７月 25 日）。この結果を受けて、７トレンチの南に位置する６トレンチのⅠ層の除去を開始した（７月 26 日）。その結果、６トレンチでも段４・６－１を検出した（７月 27 日）。西側面に設けた２つの調査区で早々に積石段を検出したことから、西側面での積石段の追及が可能であることが分かった。一方で、検出した積石段がこれまで見てきたものと雰囲気が異なるといった見方もできたため、この時点では隣接する異なる墳丘の積石段である可能性も考慮していた（８月２日）。

墳頂部でも墳端の検出を目的として４トレンチのⅠ層の除去を開始した（８月１日）。４トレンチでは、Ⅰ層の除去後にトレンチ中ほどでバラス状の小礫が密に分布する範囲が認められた。これは稲荷山姫塚古墳の墳端付近で見られた小礫に類似しており、ここで前端の積石段を検出できる可能性も考えた（８月２日）。この範囲を断割った結果、バラス状の小礫の下で多数の板石が密集する状況を確認し、それが板石を積んだ南北方向の積石段（段４・６－１）であることが判明した。段４・６－１は、位置と方向からすぐ南側で検出した６トレンチと同一の積石段であることも分かった。ただし、積まれた石が６トレンチでは塊石であるのに対して、４トレンチでは板石である点に注目した。加えて、４トレンチの積石段が北側に位置する７トレンチで検出していた段７－１の南側延長線上に位置しないことから、双方は異なる積石段の可能性があると考えた（８月 16 日）。このため、６トレンチ中央から西半に異なる積石段が存在しないか確認する調査を開始した。６トレンチ北半を 1.0 ｍ幅で掘削したが、段４・６－１の下で異なる積石段は検出できなかった（８月 31 日）。なお、７トレンチ東側で内側の積石段が存在しないか確認するため、調査区を東へ拡張する準備を始めた。

５トレンチでは、明確に積石段と言える構造物は検出しておらず、トレンチ西側を 1.0 ｍの幅で土・石の除去を進めていた。結果的に積石段は検出できず、大ぶりな塊石が分布することを確認するに留まった。この状況から、既に積石段は失われているものと考えられた（10 月７日）。

５トレンチで前端の積石段を明らかにしがたい状況となりつつあったため、８トレンチの調査に着手した。目的は、北西側での北側方形部前端の検出である（８月 18 日）。多くの塊石が分布することを確認したものの（８月 24 日）、ここでも積石段を検出することはできなかった（10 月７日）。

７トレンチでは、拡張区の掘削を開始した（９月24日）。その結果、さらに内側でもう１つの積石段（段７－２）を確認した。この積石段は、位置から４・６トレンチで検出していた段４・６－１と同一の積石段であることが明らかとなった（10月７日）。また、この所見より、南側から連続して西側面の積石段が構築されている状況が確認できたため、隣接して異なる墳丘が存在するという可能性はなくなった。この所見を確認したことで、掘削の伴う調査は完了した。

## 第６節　南側方形部の調査成果

### （１）調査区の設定と課題（図６－５）

南側方形部は、測量調査で西側・東側・前端部で積石段を検出していたことから、発掘調査では前端部の位置を確定させて、規模を明らかにすることに調査の主眼を置き、１つの調査区を設定した。

### （２）各調査区の調査成果

**３トレンチ**（図６－６～８）

**調査成果の要点**　トレンチの北半で外表を塊石で構築した積石段を２段（外側が段３－１、内側が段３－２）検出した。このうち、段３－１が最外周の積石段であることが明らかとなり、南側方形部前端の位置が確定した。

**調査区の位置と規模**　南側方形部前端に設定した。北側が約2.0ｍ×約7.0ｍ、南側が約1.0ｍ×約3.0ｍの調査区で、調査面積は約17.0㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図６－６）　測量調査では、尾根を横断する東西方向の積石段を１段分確認していた。積石段の南側は平坦な地形が続いており、石の分布も疎らとなっていく。現況の標高値は、３トレンチ南端で約162.0ｍ、北端で約162.2ｍであり、高低差のほとんどない平坦な場所である。

調査区を設定した理由は、東西方向の積石段を１段確認していたことから、前端部の検出が可能と考えられたためである。加えて、南側方形部の東西の積石段の位置から南側方形部の中軸付近と見込まれたため、この位置で墳端を検出すれば、墳丘規模の計測が可能となることも理由の１つである。調査区の北側は積石段を広い範囲で観察するため幅を約2.0ｍ、南側は他の遺構がないか確認するためにそれよりも狭い約1.0ｍとした。

写真６－１　３トレンチ 段３－１前面の板石（南から）

**墳丘構築時の地形**　墳丘の基盤となるⅢ層の標高値は、調査区南端が約161.7ｍ、段３－１付近は約161.8ｍであり、細かい起伏はあるものの大きな高低差のないほぼ平坦な地形と言える。

**土層・転石の確認状況**（図６－７）　基本層序のⅠ～Ⅲ層を確認できる。Ⅱ層は10～20㎝ほどの厚さで堆積し、わずかではあるものの土器片を含んでいる。

Ⅰ・Ⅱ層は土器片のほかに多数の石を含んでいる。Ⅰ層の直下では調査区全体に塊石が分布していた。積石段より南側の塊石は様々な方向を向いており、転石と考えられた。なお、段３－１前面から南へ約2.0ｍまでの範囲で多数の板石が出土した（写真６－１）。ただし、段３－１の内側に板石は分布しない。板石は長軸が様々な方向を向いており、段３－１の前面には縦に突き刺さるような状態で出土したものもあった。板石を前面に敷いた可能性を考慮したが、板石の下でわずかながら土器細片が出土したため、転落した板石と判断した。段３－１内側に板石が分布しないこと、段３－１の前面に縦に突き刺さるような出土状況の板石があったことから、段３－１の上に板石を積み上げていた可能性が考えられる。

**検出遺構**（図６－８）　段３－１は、南側方形部前端の最外周に位置する、Ⅲ層上に構築された塊石による積石段である。段３－１から段３－２までの距離は約1.3ｍである。段３－１は調査区西側にも露出しており、これを含めると検出長は東西方向に約4.9ｍである。20～50㎝ほどの角柱状及び正方形に近い塊石を、尾根を横断して東西方向に並べている。積石段を構成する石は、広面を墳丘の外側に向けるという共通性がある。トレンチ内での積石段基底部の標高は約161.8ｍであるが、積石段を構成する塊石の天端が西へ向けて低くなることと、地形が西へ向け低くなることから、基底部の高さも西の方が低くなっている可能性が考えられる。

調査区北半 掘削前（南から）

調査区南半 掘削前（南から）

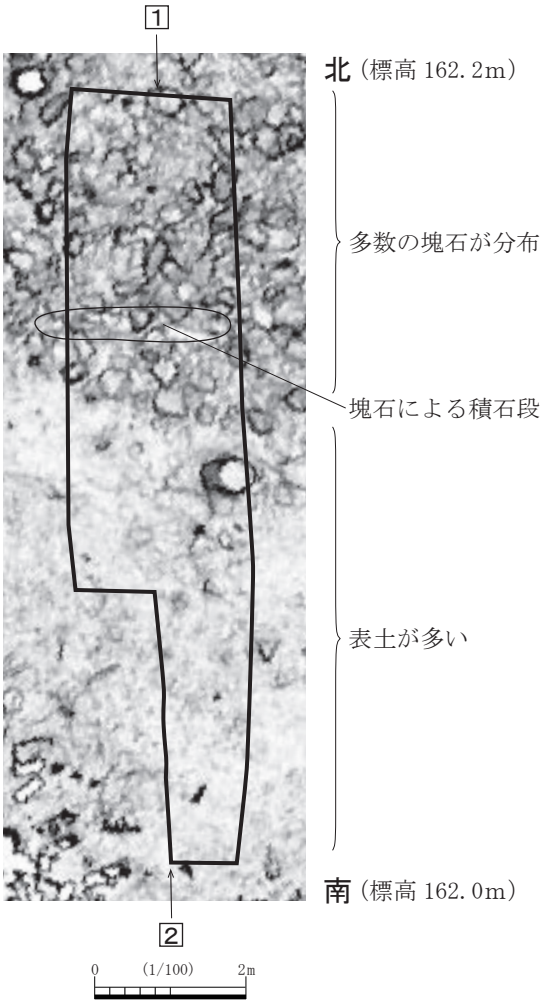


**図６-６　３トレンチ現況の観察所見（１／100）**

段３－１の背部には、10 ～ 50 ㎝程度と大きさに差のある塊石が隙間を空けて認められた。各塊石の天端の高さは不揃いだが、３トレンチ周辺にそれほど多くの塊石が見られなかったため、高い石材に天端を合わせて平坦にしていたとは考え難い。なお、段３－１背部の塊石の中に、他の塊石よりもひとまわり大きい塊石が段３－１に沿うようにして複数認められた。複数の大ぶりな塊石は、一直線の配置ではなく、広面を墳丘の外側に向けるという共通した傾向も認められない。北側方形部西側面でも、積石段外表の背後に類似した状況で大ぶりな塊石が複数認められた。これらの大ぶりな塊石は、墳丘の外表を大まかに形造る石材になる可能性がある。

段３－２は、尾根を横断して東西方向に構築された塊石による積石段である。トレンチ外でも露出しており、それを含めて東西方向に約 4.3 m分を検出した。段３－１外表までの距離を東西の端で比較するといずれも約 1.3 mであり、２つの積石段が並行していることが分かる。段３－２の前後には多数の塊石があるため下部は隠されてしまうが、積石段を構成する塊石はいずれも広面を墳丘の外側に向けるという共通性がある。一辺 50 ㎝程度の方形の塊石を置く場合や、長辺 60 ～ 80 ㎝ほどの角柱状の塊石を横置きする場合などがある。

段３－２外表の背部には、20 ～ 70 ㎝程度の塊石が見られた。斜めに差し込んだような状態の塊石も複数ある。これらの塊石は安定した状態であるため、原位置を保っていると考えられる。一方、段３－２の下部は、段３－１外表の背部を充填する塊石によって被覆されている。このことから、段３－２を構築したのちに段３－１を積む、すなわち、墳丘内側の積石段を先に構築し、外側を後で追加する工法を採用していると考えられる。

なお、段３－２の内側にさらに積石段が存在しないか観察したが、積石段になりそうな石は認められなかった。

**出土遺物**（図６－８）　３トレンチでは、Ⅱ層から土器の口縁部片などが出土した。遺物の詳細は、第９節で述べる。

図６-７　３トレンチ実測図①（１／60）

### （３）南側方形部の調査成果のまとめ

**基盤**　墳丘の基盤となるのはⅢ層で、その上に直接石を積んでいた。尾根上に位置する前端部では、Ⅲ層上面に大きな起伏はなく、丘陵の切断は認められなかった。また、調査した範囲で岩盤を加工した痕跡も認められない。南側方形部西側面は発掘調査していないが、北側方形部の状況から推測すると、元々の地形の上に墳丘を構築していたと考えられる。

**形状等**　南側方形部は撥形に開く平面形状である。墳丘の高さは約0.5ｍであり、低平な方形部と言える。

**範囲・規模**　西側及び東側には少なくとも各１段、前端部では２つの積石段が構築されている。前端部においては、段３－１が最外周であることが確定した。

南側方形部の規模はいずれも復元値となるが、長さが約 20.0 ｍ、前端部の東西幅は約 12.0 ｍである。

**構造**　前端部には平行する２つの積石段を構築していた。最外周の段３－１は、塊石を東西に列状に並べている。

内側の段３－２は、角柱状や方形の塊石を同一の積石段に用いて構築している。前面の積石段との高低差はほとんどない。付近の石材分布を踏まえると、垂直方向へ石を高く積んでいた可能性は低い。なお、前端部は、内側から外側に向けた積石段の構築順序が想定できる。

石材の使用状況に関する知見として、東側面の積石段では一部分のみ板石を用いていたが、板石と塊石を同一の積石段に併用して、それらを直列的に配置する特徴が認められた。

**出土遺物**　前端部にあたる積石段の前面のⅡ層中等から、土器の口縁部小片が出土したが、詳細は不明である。

## 第７節　中円部及び北西側くびれ部の調査成果

### （１）各調査区の調査成果

**１トレンチ**（図６－９～12）

**調査成果の要点**　中円部の３つの積石段（外側から順に段１－１、段１－２、段１－３）を確認し、そのうち、最も外側の段１－１が中円部の最外周にあたることが明らかとなった。また、北西側のくびれ部を検出し、墳形が双方中円墳であることが判明した。

なお、１トレンチは北西側くびれ部の範囲にあたり、検出した中円部の段１－２にとりつく北側方形部西側面の積石段も検出した。中円部の段１－２に対応する積石段であるため、北側方形部西側面の段１－２と呼称する。

**調査区の位置と規模**　北西側のくびれ部に相当する。当初は長方形を呈する調査区であったが、複数の拡張を経て不整形な形状となった。調査面積は約 31.0 ㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図６－９）　測量調査では、弧状の平面形を呈する積石段（段１－２）を１段検出していた。調査区南東側は墳丘内となるためやや標高が高く約 163.4 ｍ、最も低い調査区北西側が約 162.0 ｍである。

調査区を設定した理由は、中円部の最外周を確認することと北に続く墳丘の有無を確認するためである。

**墳丘構築時の地形**　調査でⅢ層を確認したのは段１－１付近などの一部であり、その部分的な観察からⅢ層の状況を述べる。Ⅲ層に直接積まれた段１－１基底部の高さを見ると、西へ向けて低くなる地形であることが分かる。現況の地形と同様に、東から西へ地形が低くなる範囲に調査区は位置している。

**土層・転石の確認状況**（図６－10）　基本層序のⅠ～Ⅲ層ともに確認できる。Ⅱ層は 0.1 ｍほどの厚さである。Ⅱ層中に遺物がわずかに含まれていた。

Ⅰ層の下で確認できたのは、主に転落した塊石、板石、バラス状の小礫である。段１－３の前面には、塊石が分布していた。位置関係から、上方より転落した塊石と考えられる。また、段１－２の前面と、段１－１の屈曲部の北側で多数の板石が出土した。前者は、板石を積んで構築した積石段との位置関係から、背後に位置する段１－２から転落したと考えられる（写真６－２）。後者は、板石が出土した近隣で板石を用いた積石段を検出していないため、その板石の性格は不明である（写真６－３）。

バラス状の小礫が多数認められたのは、北側方形部西側面の段１－２の前面である。小礫の性格を判別する根拠をこの調査区では得られなかった。しかし、北側に位置する７トレンチの段７－１の南側延長付近に位置することから、積石段外表の石材は遺存していなかったが、その背部に充填された小礫の可能性が考えられる。

**検出遺構**（図６－11・12）　段１－１は中円部の最外周にあたる積石段で、主に塊石と板石で構築されている。調査区内では、東西方向に約 1.7 ｍ分を検出し、東端で北へ屈曲すると考えられる。段１－１

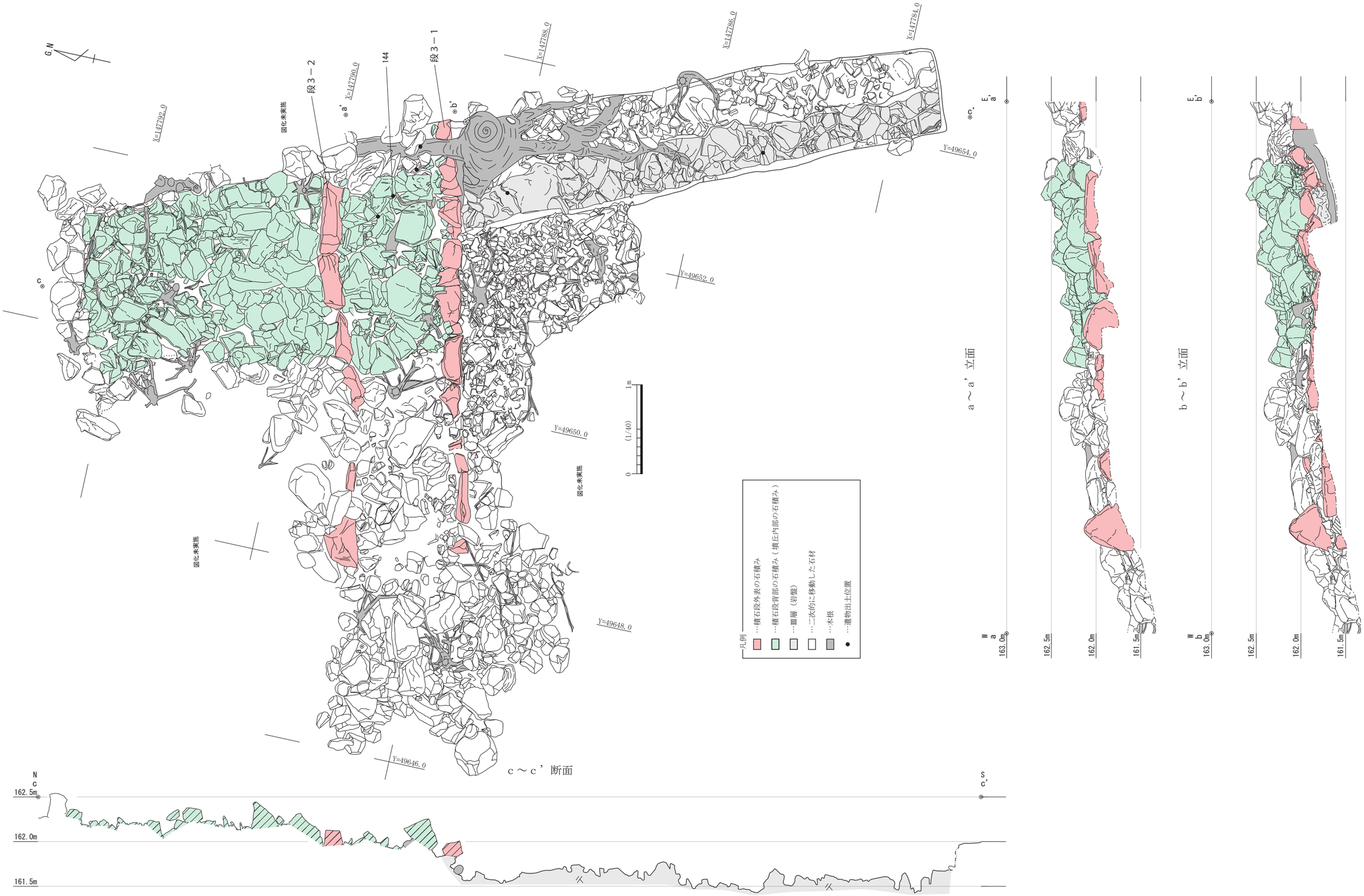


図６－８　３トレンチ実測図②（１／40）

積石段付近 掘削前（北東から）

積石段付近 掘削前（北から）

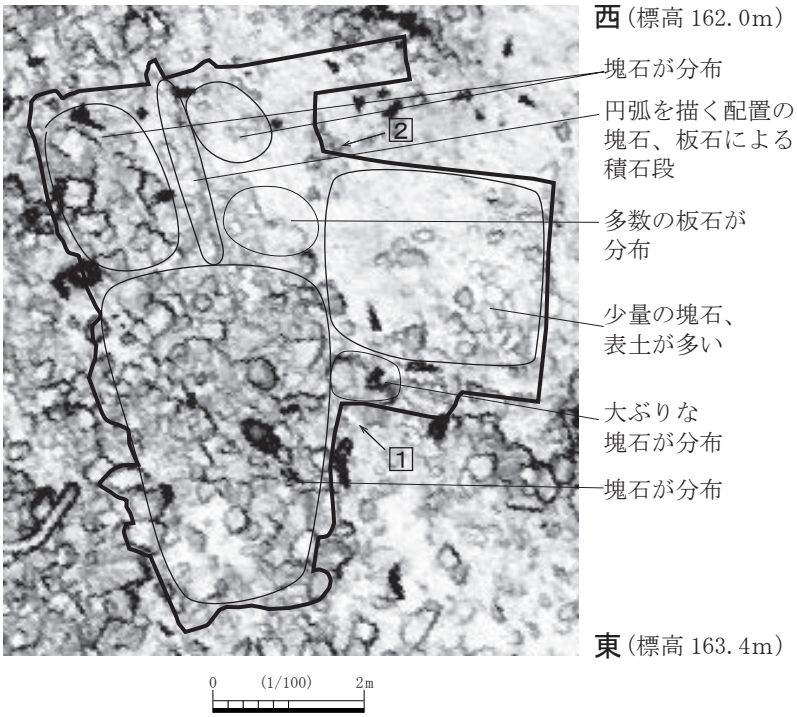


**図６－９　１トレンチ現況の観察所見（１／100）**

はⅢ層の上に直接積み上げられており、基底部の標高は東側で約 162.4 m、西側で約 162.1 mである。積石段基底部の石は、Ⅲ層の傾斜に沿って西へ傾いている。積石段に用いられた石は、屈曲部で 60 ㎝程度の塊石を１石、それより西側は長さが 20 ～ 30 ㎝ほどの板石を最大で２石ほど垂直方向に積んでいる。板石を積んだ範囲の前面からは、転落したと考えられる板石が出土しており、段１－１は検出したよりも高い積石段だったと推定できる（写真６－４）。ただし、背部に位置する段１－２との比高差が 20 ～ 30 ㎝程度であることから、段１－１はそれほど高い積石段であったとは考えにくい。なお、屈曲部と見られる箇所で１石のみ長軸が南北方向を向いた塊石があったが、北側に位置する７トレンチの段７－１の南側延長線付近に位置するため、方形部西側面の積石段外表の石材と考えられる。

段１－１外表の背部は、10 ～ 50 ㎝程度の塊石や小礫が充填されており、その間から部分的にⅢ層がこぶ状に露出している。部分的な観察ではあるが、段１－１外表の背部を充填する石材はⅢ層の上に直接置かれていると考えられる。なお、段１－１外表の背部に充填された石材の中に、50 ㎝角程度の大ぶりな塊石が複数見られた（写真６－５）。複数の大ぶりな塊石の平面での位置は積石段外表の石材のように直線的に配置されておらず、また周辺の石よりも高さがある。段１－２のすぐ前面ないしは 20 ㎝程度前に位置していることを踏まえると、積石段の崩落を防止するための土留めのような役割があったと想定できる。なお、段１－１外表の背部を充填する石材は、段１－２の下部を被覆していることから、段１－２が段１－１に先行して構築されたと考

**写真６－２　１トレンチ 段１－２前面の転石（北から）**

**写真６－３　１トレンチ 段１－１屈曲部の転石（西から）**

図６-10　１トレンチ実測図①（１／60）

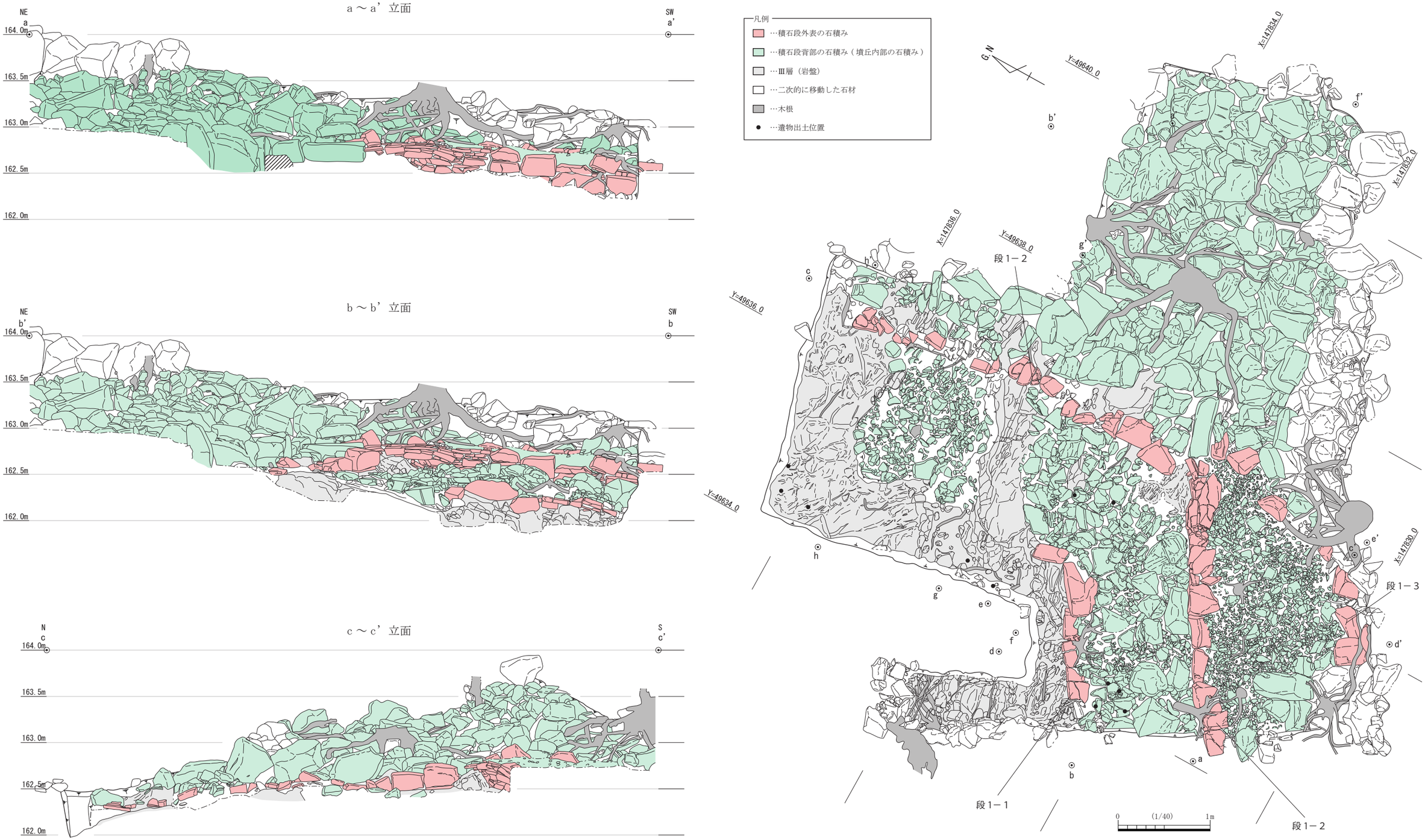


図６-11　１トレンチ実測図②（１／40）

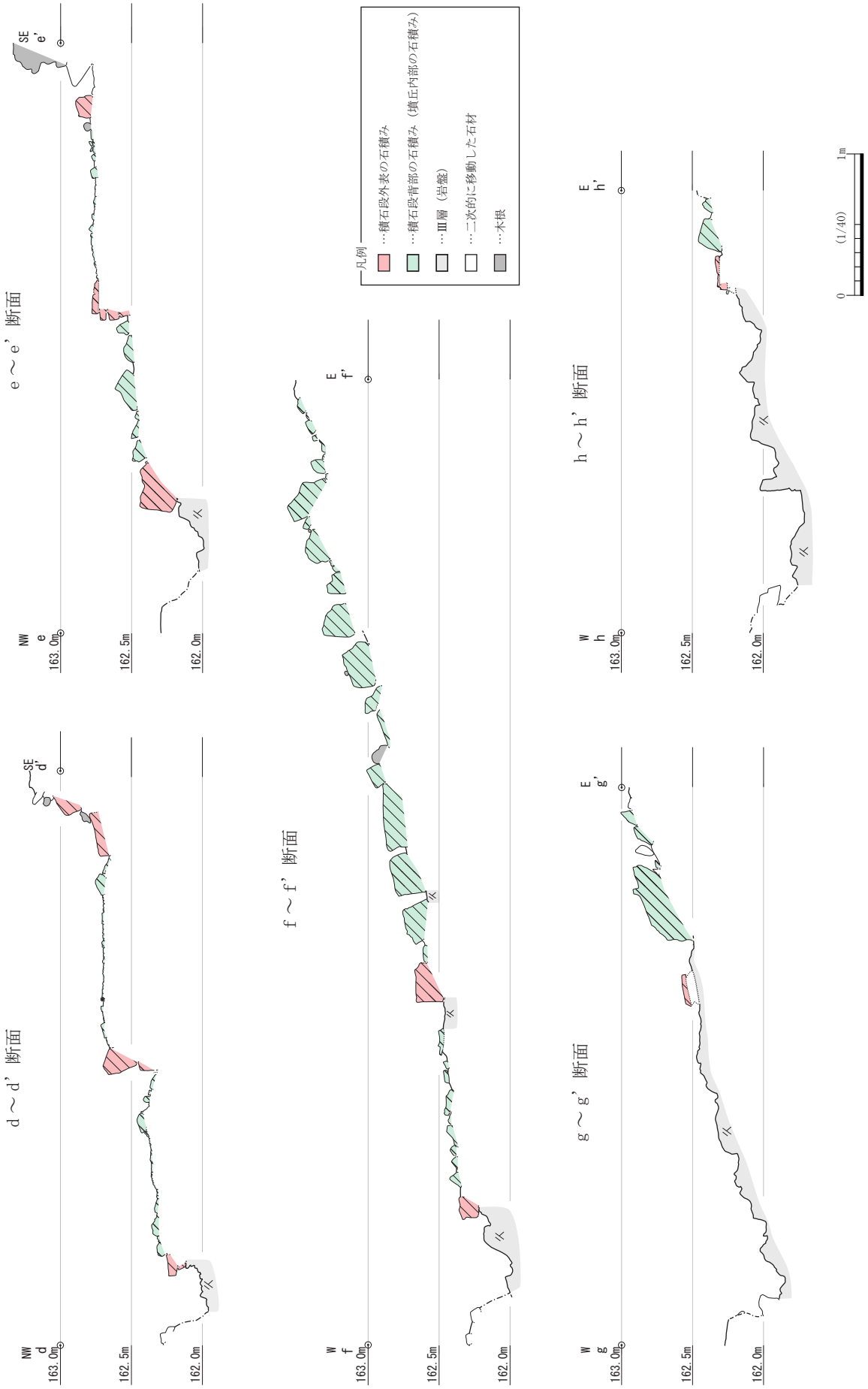


図６-12　１トレンチ実測図③（１／40）

えられる。

段１－２は､測量時に検出していた積石段である。段１－１までの距離は約 1.4 ｍである。板石と塊石を用いて構築されており、平面形状は弧状を呈する。くびれ部では、板石を垂直方向に複数重ねていた（写真６－６）。この部分の遺存する高さは約 0.3 ｍ、露出する範囲での基底部の標高は約 162.5 ｍである。前面に多数の板石が転落していたことから、築造時よりもいくらかは低くなっていると考えられる。板石は、部分的に観察できた箇所ではⅢ層の上に直接積まれていた。

板石の東側には、同一の積石段に続けて角柱状の塊石が用いられている（写真６－６）。この塊石を見ると、段１－２が東へ続いているようにも見えるが、東に続く石がこれ以上認められず、むしろ北側から続けて積まれたと考えられる石材が中円部の方向に向けて認められた(写真６－７)。このことから、段１－２はくびれ部までしか構築されていなかったと考えられる。

板石の西側では、30 ～ 40 ㎝角の塊石を最大で２石垂直方向に積んでいる。塊石の前面には板石がわずかに分布しており、塊石の上に板石が積まれていた可能性も考えられる（写真６－２）。

北側方形部側の段１－２は、くびれ部から北へ３石ほどは、40 ㎝角の塊石が明確に列状をなしている（写真６－６）。その北側は、塊石や板石が積石段の外表として揃っていない状態で北へと続いている。この部分は一見すると、積石段と呼ぶには躊躇するが、北に位置する４・６トレンチの段４・６－１の南側延長線上に位置しており、ほぼ原位置を保っていると考えられる。この範囲では、Ⅲ層の上に直接石が積まれており、積石段の基底部は北へ向けて徐々に低くなっている。なお、くびれ部付近では、板石の上に積まれた塊石が１石あり、不陸調整を行っている可能性がある（写真６－６）。

次に段１－２外表の背部の状況を見る。中円部側と北側方形部側では、積石段外表の背部に充填された主要な石材が異なる。中円部側が一部塊石を含むバラス状の小礫、北側方形部側が塊石である。まず中円部側から見ると、多くを占めるのがバラス状の小礫で、部分的に 20 ㎝大の塊石が含まれている。充填された石材は、内側に位置する段１－３の下部を被覆している。東側では、北側方形部に伴う石積みの前面で分布が途切れている。このことから、背部の段１－３を構築したのちに充填されたと推定できる。一方、北側方形部側の積石段外表の背部の石材は、塊石が主要な構成要素となっている。20 ㎝から 80 ㎝程度まで、大きさにはばらつきがある。塊石の位置を細かく見ると、大ぶりな塊石が段

写真６－４　１トレンチ 段１－１前面の転石（北から）

写真６－５　１トレンチ 段１－１外表の背部（北から）

写真６－６　１トレンチ 段１－２（西から）

写真６－７　１トレンチ くびれ部（北西から）

１－２の外表から約 40 ㎝東側に複数あり、それより小さい塊石がその背部に位置している。段１－２外表の石と背部の大ぶりな塊石との間には、人頭大ほどの塊石やバラス状の小礫が充填されている。大ぶりな塊石の背後は、人頭大の塊石が密に詰められている。なお、大ぶりな塊石は、南側方形部前端で見られた大ぶりな塊石と類似している。墳丘の外形をおおまかに形造る目的で設置された石材の可能性がある。

さらに北側方形部側の段１－２外表の背部を観察すると、これらの塊石は北側方形部側から中円部の段１－３の方向に続けて観察できる。この部分を詳しく見ると、複数の塊石が墳丘の外側に広面を向けており、なおかつ石の先端が揃っている（写真６－７）。このことから、北側方形部から中円部にかけて一連の作業で石を積み、その後に中円部の段１－２を構築した可能性が考えられる。

段１－３は、調査区内の最も南側に位置する塊石で構築した積石段である。段１－３と段１－２との距離は約 1.6 ｍである。他の２つの積石段のように、塊石の広面を墳丘の外側に向けていない。段１－３は、30 ㎝大の塊石を東西方向に続けて３石ほど確認したのみである。段１－２外表の背部を充填する石材で下部が被覆されていることから、段１－２に先行して構築されたと言える。

**出土遺物**（図６－ 11）　図６－ 11 で示す位置のⅠ・Ⅱ層中から土器小片が出土したが、部位や帰属時期は不明である。

### （２）中円部の調査成果のまとめ

**基盤**　調査した範囲の所見からは、尾根付近では、地形に沿って積石段基底部の石材が西へ向けて傾斜することから、西へ向けて下る地形の上に、そのままの状態で石を積んだと考えられる。

**石積み技法**　中円部には少なくとも３つの積石段が構築されている。ただし、墳丘上方は調査区外であるため､本来の段数はこれよりも多いと考えられる。最外周の段１－１はⅢ層の上に直接積まれており、段１－２も部分的にⅢ層の上に直接積まれていた。段１－３は観察できず不明である。積石段の石材には塊石と板石が用いられており、下方２段は同一の積石段に双方を併用して構築する特徴が見られる。いずれも、石材は横積みである。

各段の高さは 20 ～ 30 ㎝程度で、それほど高くはない。また、各段の比高差は小さく、内側の積石段の方がわずかに天端を高く形成している程度である。前面の転落した石の量を踏まえると、元々大きな高低差のない低平な積石段だったと考えられる。

**構築順序**　中円部の墳端は、外方に位置する積石段が内側の積石段の下部を被覆していることから、内から外に向けて造り足すように構築していると言える。

中円部と北側方形部の構築順序は、くびれ部の石の配置や石の重複関係等から、中円部段１－３・北側方形部段１－２の内側にある塊石→中円部段１－２→北側方形部段１－２→中円部段１－１の順に構築した可能性が高いと推定した。ただし、中円部の段１－２の東端の石材が北側方形部を切り込むようにも観察できるため、中円部を先行して構築した可能性も否定できない。この点は、今後、本墳を調査する機会があれば検討すべき課題と言える。

**出土遺物**　帰属時期が不明な遺物がわずかに出土した程度で、詳細は不明である。

## 第８節　北側方形部の調査成果

### （１）調査区の設定と課題

北側方形部の課題は、前端にあたる積石段の検出と墳丘範囲を確定することである。測量調査では積石段を検出しておらず、また地形も北へ向けて下降しているため、北側方形部で積石段を検出することは難易度の高い課題と考えられた。加えて、中円部の北側で積石段が検出されたとして、墳丘が北に連続するという解釈以外に、同古墳群の北大塚古墳のように、隣接して異なる墳丘が存在する可能性も想定された。双方中円墳という墳形の確定には、より詳細な調査の積み上げが必要であると考えた。以上を踏まえて、北側方形部の西側及び北側に重点的に調査区を配置することにした。それは、北側方形部の形状と規模を墳頂部と西側面の双方から確認するためである。なお、西側面に重点的に調査区を配置したのは、平成 27 年度に調査した１トレンチで、北側方形部西側面に関する所見もわずかながら得られていたためである。

北側方形部では、墳頂部に設定した２・４トレンチ、西側面に設定した６・７トレンチ、推定する前端部に設定した５・８トレンチ、以上６つの調査区を設定して調査した。以下の報告では、隣接する調査区で同一の積石段を検出するなど密な関係性が

あったため、２つの調査区を併せて報告する。

### （２）各調査区の調査成果

#### ａ　北側方形部墳頂及び西側面

**４・６トレンチ**（図６－13～16）

**調査成果の要点**　４・６トレンチで同一の積石段（段４・６－１）を１段検出した。段４・６－１は、南側に位置する１トレンチの段１－２と北側に位置する７トレンチの段７－２に対応する。

**調査区の位置と規模**　墳頂部付近に位置する４トレンチと、それにほぼ直交する位置に６トレンチを設定した。４トレンチは幅約 1.0 m、長さ約 10.0 m、調査面積は約 10.0 ㎡、６トレンチは幅約 2.0 m、長さ約 5.0 m、調査面積は約 10.0 ㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図６－13）　４トレンチの現況の標高値は、調査区南端が約 163.0 m、北端が約 160.6 mであり、北へ緩やかに下る地形である。一方、６トレンチは調査区東端が約 162.4 m、調査区西端が約 161.4 mであり、尾根から西へ向けて低くなっている。４トレンチを設定した範囲には散漫に塊石が分布していた。６トレンチには多少の塊石が分布する程度だった。４・６トレンチともに、北側方形部の墳端を検出する目的で設定した。

**墳丘構築時の地形**　古墳築造時の尾根西側の状況を見るため、６トレンチでのⅢ層の状況を概観する。なお、Ⅲ層の傾斜角度は、標高を計測した付近の角度を示す。

最も下方にあたる６トレンチ西端は標高約 161.3 m、傾斜角度が約 12°、そこから東へ約 3.5 mの地点の標高は約 161.9 m、傾斜角度は約 10°、段７－１の基底部付近が標高約161.8 mでほぼ平坦となる。尾根上に向けて徐々に傾斜が緩やかとなり、積石段付近がほぼ水平となっていることが分かる。なお、６トレンチ東端から水平距離で西へ約 2.0 mの地点は、Ⅲ層が段状になっていた。ただし、段状になる箇所から墳丘に向けてⅢ層は徐々に低くなっており、墳丘構築のために意図的に加工した可能性は低いと考えられる。なお、この地点は、北側に位置する７トレンチの段７－１の南側延長付近にあたる。

**土層・転石の確認状況**（図６－14）　４トレンチでは基本層序のⅠ・Ⅱ層を確認したが、Ⅲ層は検出していない。６トレンチでは、Ⅰ～Ⅲ層を確認した。

転石の出土状況は、４トレンチではⅠ層除去後、石の形状ごとの分布域が異なっていた。４トレンチ北端とそこから約 3.0 m南側の２つの地点で、バラス状の小礫が集中する範囲が認められた（写真６－

４トレンチ 掘削前（北東から）

６トレンチ 掘削前（北西から）

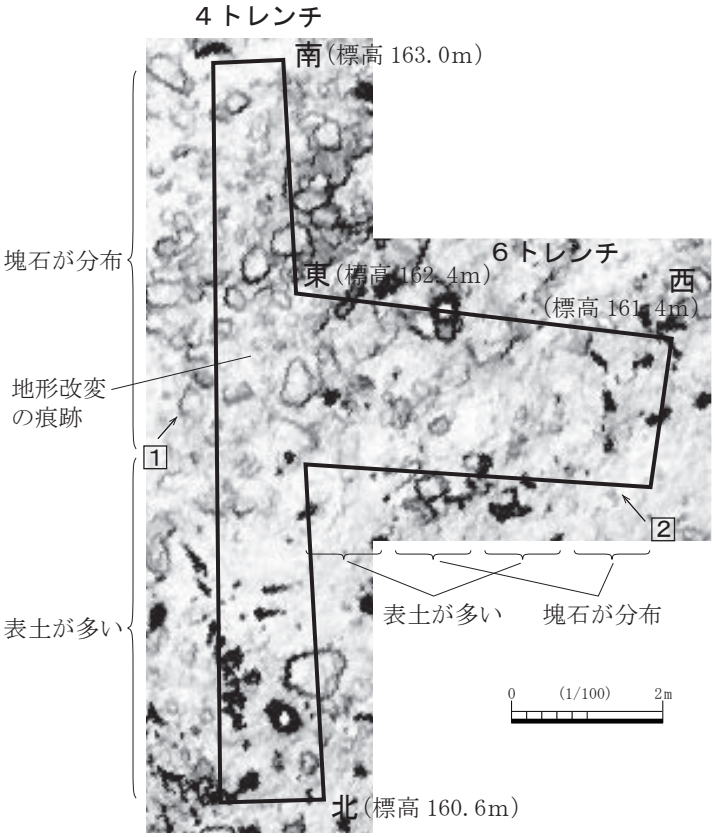


**図６-13　４・６トレンチ現況の観察所見（１／100）**

図６-14　４・６トレンチ実測図①（１／60）

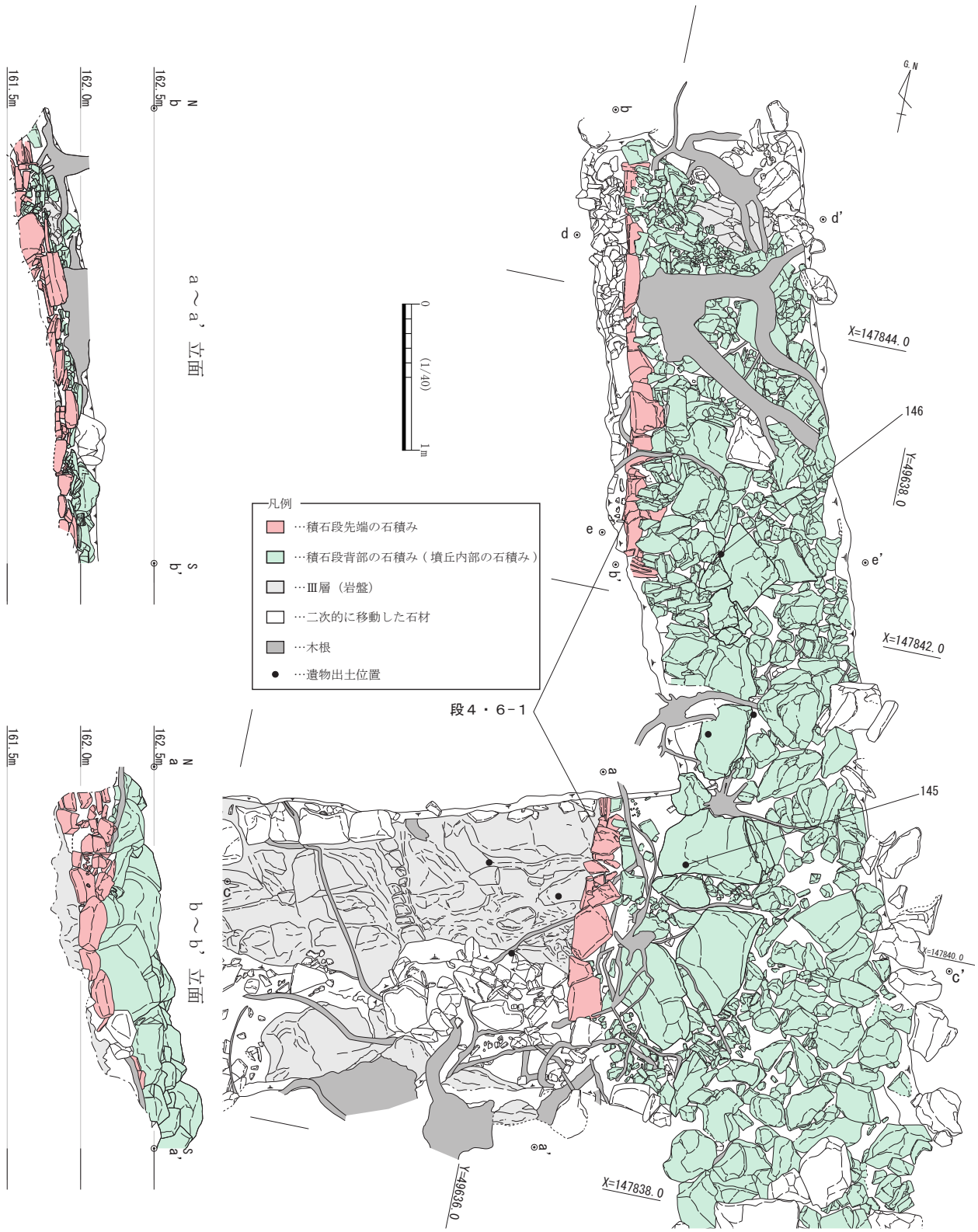


図６-15　４・６トレンチ実測図②（１／40）

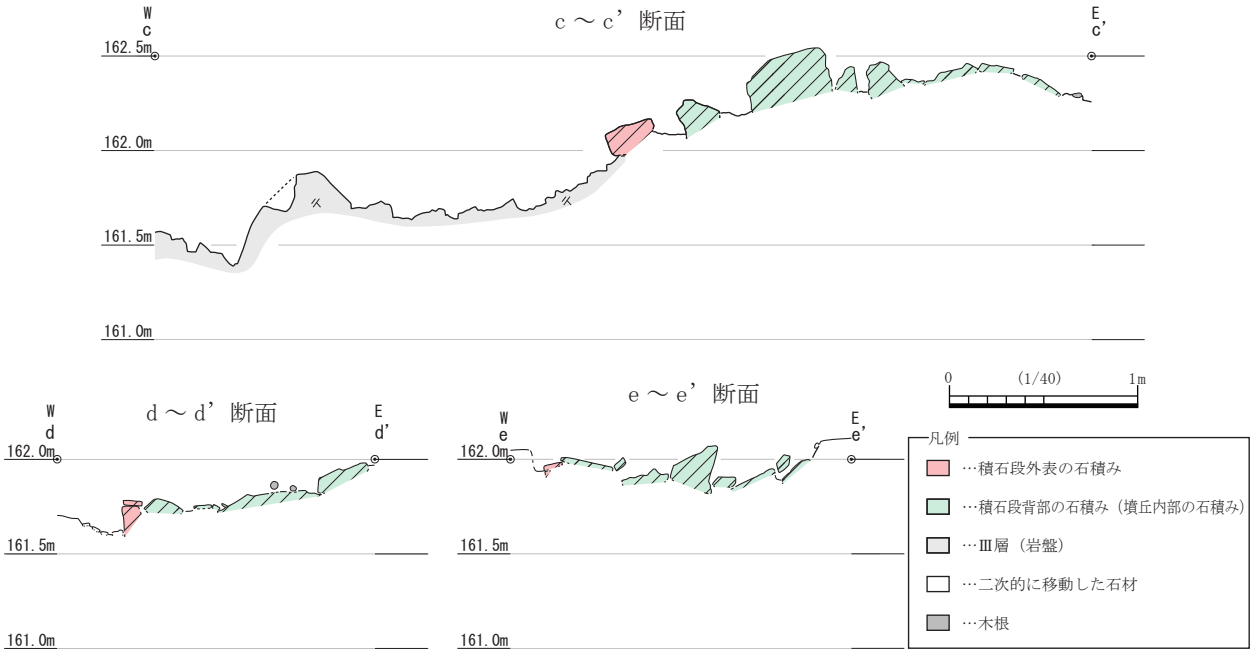


**図６-16　４・６トレンチ実測図③（１／40）**

８）。稲荷山姫塚古墳の墳端付近で見られた小礫に類似しており、ここで墳端に関わる所見が得られる可能性を考えた。４トレンチ北端から約3.0ｍ南に分布する小礫を慎重に除去した結果、その下で南北方向の段４・６－１を検出した。段４・６－１の西側には多数の板石小片が見られた。板石の出土位置は、段４・６－１の前面にあたる。この部分には板石を用いていることから、そこから転落したものと考えられる。一方、小礫の分布域以外では、塊石が認められた。除去したのは安定性に欠ける状態の塊石のみで、大半の塊石は除去せずそのままの状態で図化した。

一方、６トレンチは、全域でⅠ層直下に板石と塊石が混在するように分布していた。板石はやや小片が多い。トレンチ北側を1.0ｍの幅でⅢ層まで掘削し、全体的に板石が多く分布する傾向を確認した。特に、下方の積石段の推定位置で、なおかつⅢ層が段状となっていた地点では、長軸が30㎝ほどの板石が複数枚重なって出土した（写真６－９）。ここで板石を積んだ積石段を検出することはできなかったが、付近に板石を用いた積石段が存在した可能性がある。

**検出遺構**（図６－15・16）　段４・６－１は、４・６トレンチの２つの調査区で約5.9ｍ分を検出した。平面形は、４トレンチ北端から南へ約2.1ｍの地点で、やや西へ屈曲している。

段４・６－１は、６トレンチでは主に塊石をⅢ層の上に直接積み上げていた。基底部の標高は約162.0ｍ、最も高く遺存する箇所で高さ約0.4ｍである。10～40㎝大の塊石を垂直方向に最大で５石ほど積み上げていた。ただし、これは６トレンチ北端のやや小さい塊石を積んだ箇所のことであり、その他は１石ないしは２石の塊石を積んでいた。４トレンチでは、主に板石を積み上げていた。観察できた範囲では、少なくとも２～３枚の板石を垂直方向に積んでいた。

段４・６－１外表の石から内側へ40～50㎝の位置には、40～80㎝ほどの大ぶりな塊石が見られた（写真６－10）。大ぶりな塊石は、広面を一方向に揃えるなどの規則性は認められなかったが、４トレンチの北側まで連続していた。この大ぶりな塊石と積石段外表までの間には、６トレンチでは拳大の小礫、４トレンチでは板石小片が充填されていた。この大ぶりな塊石のあり方は、北側方形部の段１－２外表の背部にある大ぶりな塊石と類似しており、墳丘のおおまかな形状を形造る目的で置かれた塊石の可能性が考えられる。

同時に調査していた７トレンチの所見から、６トレンチ下半でさらに１つの積石段を検出することを見込んでいたが、結果的に検出できなかった。下方の積石段の検出を見込んだのは、６トレンチ東端から水平距離で西へ約2.0ｍ付近である。ここは、Ⅲ層が段状となっており、やや大きい板石が複数枚重なって出土した（写真６－９）。積んでいると断定できる出土状況ではなかったが、付近で板石を積んでいた可能性が高いと考えられる。あるいは、Ⅲ層

が段状となることから、これが見かけ上の段であった可能性もある。しかし、岩盤を墳丘の一部に取り込むことや、加工して段状にしている状況を他の地点で確認していないため、このように考えることは今回の調査成果からは困難と言える。

**出土遺物**（図６－15）　４トレンチの段４・６－１内側のⅡ層（145・146）、６トレンチの段４・６－１のすぐ前面のⅡ層中から土器小片がわずかに出土した。遺物の詳細は、第９節で述べる。

**２・７トレンチ**（図６－17～20）

**調査成果の要点**　２トレンチで積石段は検出していない。７トレンチでは積石段を２つ（外側が段７－１、内側が段７－２）検出した。段７－１は北側方形部西側面の最外周と考えられる。なお、２トレンチを平成27年度、７トレンチを平成28年度に調査した。

**調査区の位置と規模**　北側方形部の墳頂に位置する２トレンチは、幅約1.0ｍ、長さ約5.0ｍ、調査面積は約5.0㎡である。２トレンチと一部が接する７トレンチは、北側方形部西側面に位置する。幅は約3.0ｍ、長さは約5.0ｍ、調査面積は約15.0㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図６－17）　２トレンチの範囲は、調査区を設定した当初は地形変換点と考えていた。現況の標高値は、調査区南端が約161.6ｍ、北端が約160.6ｍであり、２トレンチ南端から北端まで約5.0ｍの水平距離で約1.0ｍの比高差がある。北へ下る地形と言える。

７トレンチは、表土が多く堆積しており、二次的に移動したと見られる塊石が点在していた。その中で、西側に広面を向けた複数の塊石が露出していた。また、調査区外の南で、わずかながら板石が分布することを確認した。２つの所見から、積石段を検出できる見込みがあると考えた範囲である。現況の標高値は、７トレンチ南端で約161.6ｍ、北端で約160.4ｍであり、測量図を踏まえると北と西へ向けて低くなる地形と言える。

調査区を設定した当初の目的は、２トレンチは北側方形部前端を検出すること、７トレンチは北側方形部西側面の積石段を検出し、墳丘の範囲を確定することである。

**墳丘構築時の地形**　２トレンチでⅢ層を確認したのは、トレンチ北端の一部分だけであるため、詳細は不明である。

写真６－８　４トレンチ中央 バラス状の小礫（北から）

写真６－９　６トレンチ 段４・６－１前面の板石（北西から）

写真６-10　４トレンチ 段４・６－１背部（南西から）

７トレンチは、現地形より、尾根から西へ向けて低くなること、なおかつ緩やかに北に向けて低くなることが分かる。７トレンチ南端の段７－１付近のⅢ層は標高約160.8ｍ、そこから東へ約1.5ｍの段７－２付近は標高約161.1ｍであり、この間のⅢ層は約12°の角度で東へ向けて高くなっている。

**土層・転石の確認状況**（図６－18）　２トレンチでは、基本層序のⅠ～Ⅲ層を確認した。なお、Ⅲ層はトレンチ北端の一部で確認した。Ⅰ層除去後、その下では多数の塊石が見られた。このため、除去すべき石の判断に苦慮した。むしろ、大半の塊石が二次的に移動しているように見える出土状況であったため、墳丘の石積みは大きく失われているとも想定し

２トレンチ 掘削前（北東から）

７トレンチ 掘削前（北西から）

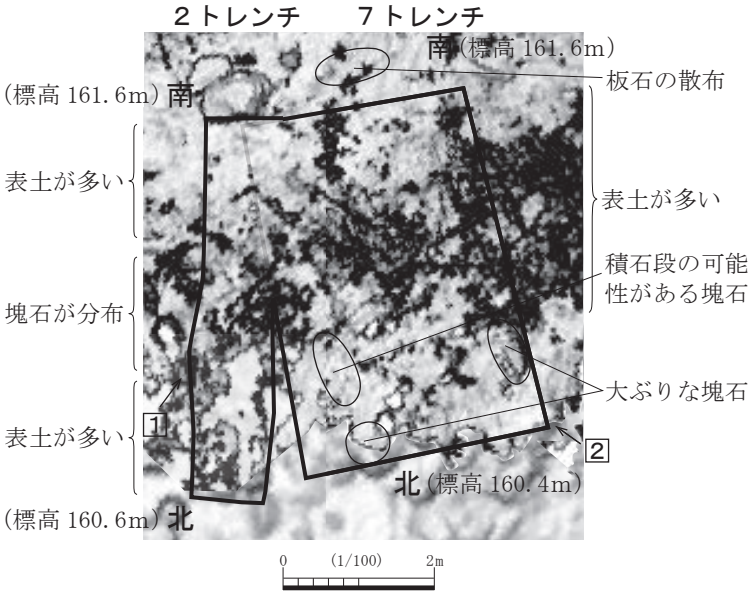


**図６-17　２・７トレンチ現況の観察所見（１／100）**

た。平成 28 年度に２トレンチの西側隣接地に７トレンチを設定したことで、ここが北側方形部の墳頂部であることが明らかとなった。なお、調査時からトレンチ南西側の一部で多数の塊石に混じって板石が斜めに突き刺さるように出土していたが、出土位置から、のちに７トレンチの段７－２に伴う板石であることが判明した。

７トレンチでも同様の層序を確認した。Ⅱ層は 0.2 ～ 0.3 ｍの厚さで堆積する。７トレンチではⅠ層を除去すると、塊石と板石が認められた。塊石は調査区全域に分布しており、50 ㎝角ほどのやや大ぶりなものがある。板石は調査区中ほどで散乱したような状態で出土した。Ⅱ層の除去を進めると、石の分布域が明瞭に分かれた。段７－１の前方で、大ぶりな塊石が複数出土した。板石は、その塊石の前面に多数分布していた（写真６－ 11）。なお、板石はこれ以外でも、段７－２南側の前面にも集中して分布していた。段７－１の前面の塊石と板石は、様々な方向を向き、石材間に空隙もあることから、転石と考えられた。ただし、段７－１前面に敷いていた可能性も考慮し、部分的な掘削に留めた。

**検出遺構**（図６－ 19・20）　２トレンチで検出した遺構はない。ただし、２トレンチ北端で東西方向に並ぶように複数の塊石があったため、この前面の転石を慎重に除去したが、外側に広面を向けた塊石は認められなかった。

７トレンチの段７－１は、調査区内では主に塊石を用いている。約 4.6 ｍ分を検出した。トレンチ南端から約 1.5 ｍ北側で、積石段はやや西へと屈曲している。南側延長線上に１トレンチの段１－１が位置することから、同一の積石段と考えられる。段７－１は、一辺が 20 ～ 60 ㎝程度の方形や角柱状の塊石を用いている。調査区北端付近では、方形の塊石２つを垂直方向に積んだ箇所が見られた一方で、角柱状の塊石を横置きした箇所もあった。最も遺存する箇所の高さは約 0.5 ｍである。段７－１はⅢ層に直接積まれており、基底部はほぼ水平であったが、部分的に北へ傾いて据えられた石もあった。基底部の標高は、調査区南端で約 160.9 ｍ、調査区北端で約 160.2 ｍであり、約 15°の勾配で南に向けて高くなっている。なお、段７－１の前面からは、多数の塊石と板石が転落したような状態で出土した（写真６－ 11）。段７－１の前面に、50 ㎝角ほどの複数の大ぶりな塊石が積石段にほぼ並行して分布している。１トレンチの段１－２前面の塊石の状況に類似するようにも見えるが、積石段のすぐ前面に複数の塊石が位置することから、段７－１から転落した塊石の可能性が高いと考えられる。

段７－１外表の背部には、主にバラス状の小礫や塊石が充填されていた。調査区北側では、バラス状

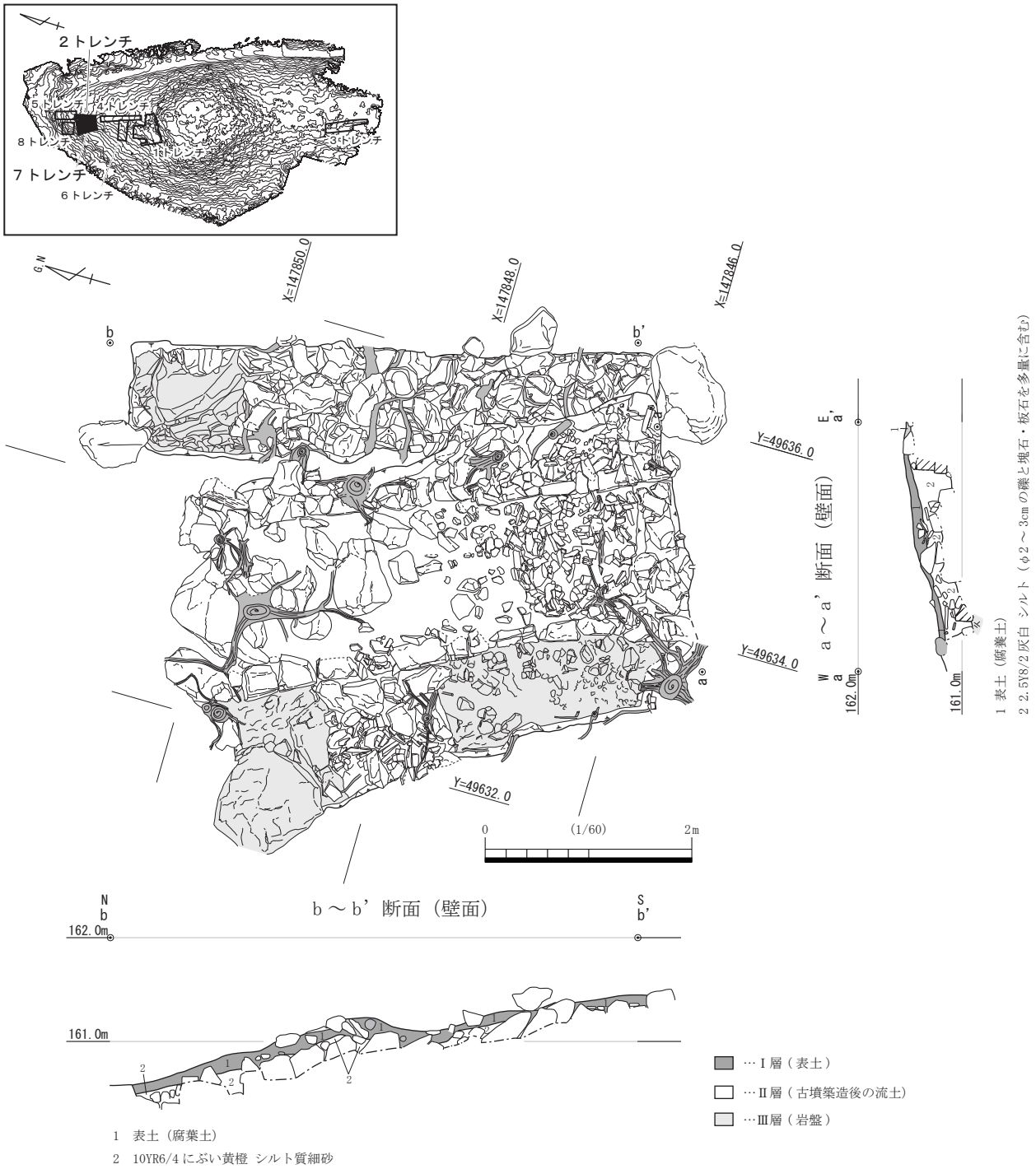


**図６-18　２・７トレンチ実測図①（１／60）**

の小礫とともに、30～80㎝と大小様々な塊石が疎らに充填されていた。一方、調査区南端から北へ約1.5ｍの範囲までは、Ⅰ層の直下にやや小さい板石が長軸を様々な方向に向けて密に分布していた（写真図版19－３）。断割り調査によって板石は５㎝ほどの厚さで堆積していることが分かり、分布する範囲が限定的であることを踏まえて、背部に位置する段７－２から転落した板石と推定した。この板石の下には、石材間に空隙のある状態で複数の塊石が認められた。これらの塊石は段７－１の内部に充填された石材で、内側の段７－２下部を被覆している（写真図版19－４）。このことから、段７－２を構築したのちに段７－１を施工したと考えられる。

段７－２は、塊石と板石を同じ積石段に用いた北側方形部最上位にあたる積石段である。20～30㎝大の塊石を垂直方向に最大で２石積んだ箇所が見られたほか、厚さ２～５㎝ほどの板石を垂直方向に最大３石積んだ箇所などがあった。ある程度石の形状ごとに分けて積んでいたが、塊石の上に板石が積まれた場合もあった。段７－２の検出長は約4.0ｍだ

が、調査区北端付近で北へ続く外表の石を確認できなくなった。段７－２の北側への続きが確認できなくなったのは、段７－１の内部に充填された塊石が密集する範囲である（写真６－12）。この部分を平面的に掘削したが、段７－２外表の続きの石材は確認できなかった。このため、段７－２はこの地点で東へ屈曲している可能性も考えられたが、前述したとおり隣接する２トレンチでは積石段の外表をなす石材は認められなかった。この地点が北に急激に低くなる傾斜変換点付近にあたるため段７－２外表の一部の石材が崩落した可能性と、この部分で段７－２は東へ屈曲するが２トレンチでは既に崩落していたため積石段外表の石材が確認できなかった可能性の双方が考えられる。

**出土遺物**（図６－19）　２トレンチでは、Ⅰ層から近世以降の土器片が出土した。７トレンチでは、Ⅱ層から土器小片が出土したが、部位や帰属時期は不明である。

**ｂ　北側方形部前端**

**５・８トレンチ**（図６－21～23）

**調査成果の要点**　５・８トレンチで積石段を検出することはできなかった。ただし、墳丘構築に用いたと考えられる大ぶりな塊石を確認しており、その分布範囲等から墳丘の範囲が推定可能となった。

**調査区の位置と規模**　南側方形部の長さと現況の地形から推定した北側方形部前端の位置に設定した５トレンチと、推定する前端の北西隅に設定した８トレンチである。５トレンチを先行して調査したが、積石段を検出する見込みが低くなったため８トレンチも調査した。

５トレンチは幅約 2.0 m、長さ約 5.0 m、調査面積は約 10.0 ㎡、８トレンチは幅約 3.0 m、長さ約 3.0 m、調査面積は約 9.0 ㎡である。

**現況と調査区設定の理由**（図６－21）　５トレンチの現況の標高値は、上方に位置する調査区南端が約 160.8 m、北端が約 159.4 mである。５トレンチ南端から水平距離で約 3.0 mの地点から等高線の間隔が狭くなっており、地形が急激に北へと低くなっている。５トレンチの上方で、塊石がわずかに分布していた。

８トレンチの現況の標高値は、上方に位置する調査区南東隅で約 160.5 m、調査区北西隅が約 159.0 mで、等高線の間隔も狭い。このことから、８トレンチは南東から北西に向けて、やや急な勾配で低くなっていると言える。調査区を設定した範囲には、疎らに大ぶりな塊石が分布していた。

５トレンチは北側方形部前端の積石段を検出することと、墳丘規模の計測地点を得るために設定した。８トレンチは、仮に５トレンチで積石段の検出が困難となった場合、次点で前端の位置を確認する候補地として設定した調査区である。なお、２つの調査区で墳端の検出が困難であった場合、墳丘内部の石積みの範囲を確認することで、墳丘の遺存範囲を確認する方法も念頭に置いていた。

**墳丘構築時の地形**　５トレンチのⅢ層の高さを確認すると、下方にあたる調査区南端で標高約 159.3 m、傾斜角度は約 20°、そこから南へ約 2.5 mの地点で標高約 160.0 m、傾斜角度は約 10°、調査区北端で標高約 160.3 m、この範囲の地形は凹凸が著しい。調査区中ほどから北へ向けて急激に傾斜している。

**土層・転石の確認状況**（図６－22）　５・８トレンチともに、基本層序のⅠ～Ⅲ層を確認した。５トレンチでは、Ⅱ層は確認できたものの、0.1 mほどの堆積であった。

５トレンチでは、Ⅰ層除去後、調査区全域で塊石が出土した。人頭大から一抱え程度のものまで大きさにばらつきがある。なお、調査区北端では南半で見られなかった板石が複数枚出土した。

写真６-11　７トレンチ 段７－１前面（北西から）

写真６-12　７トレンチ 段７－２北側（西から）

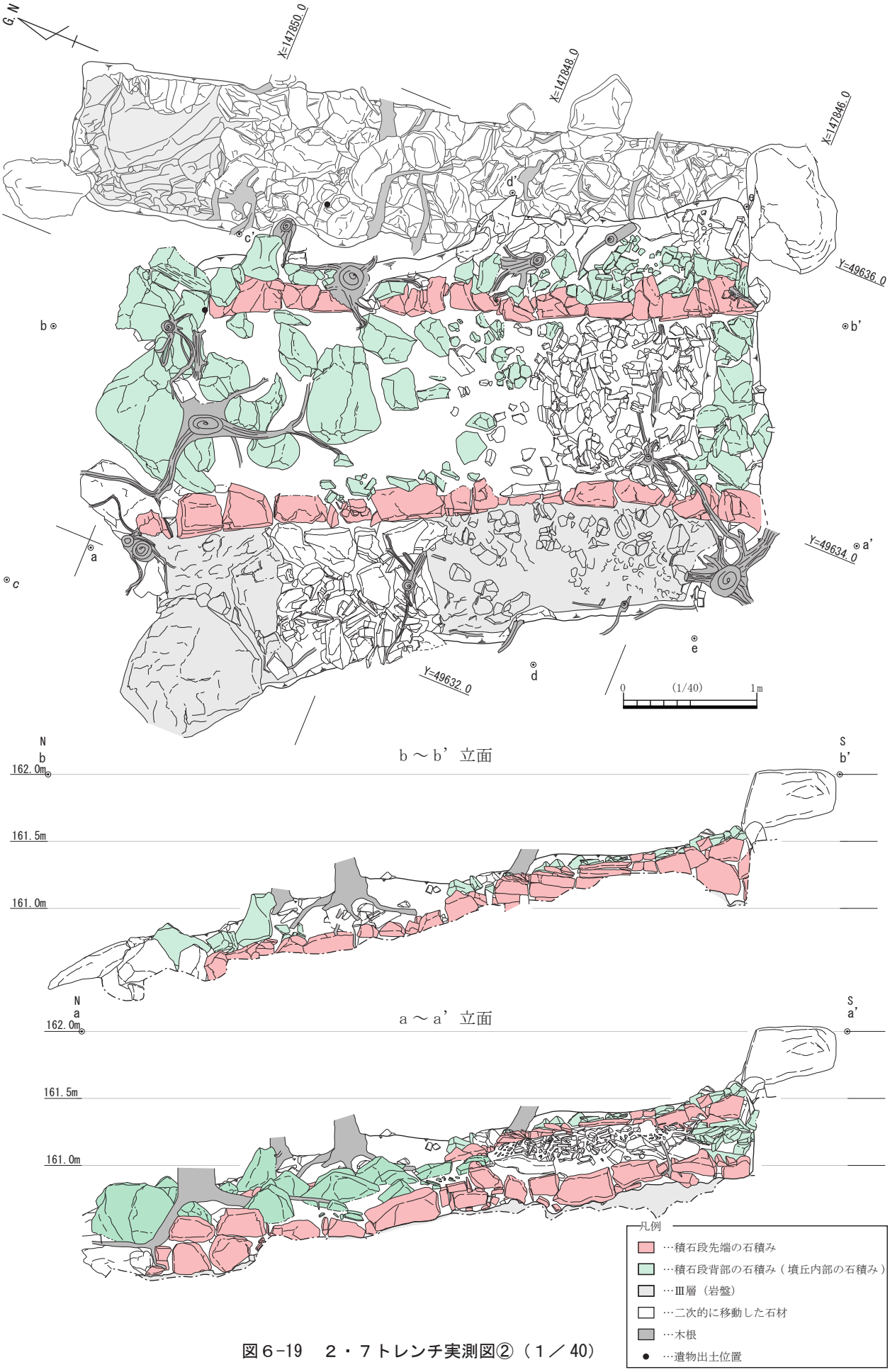


図６-19　２・７トレンチ実測図②（１／40）

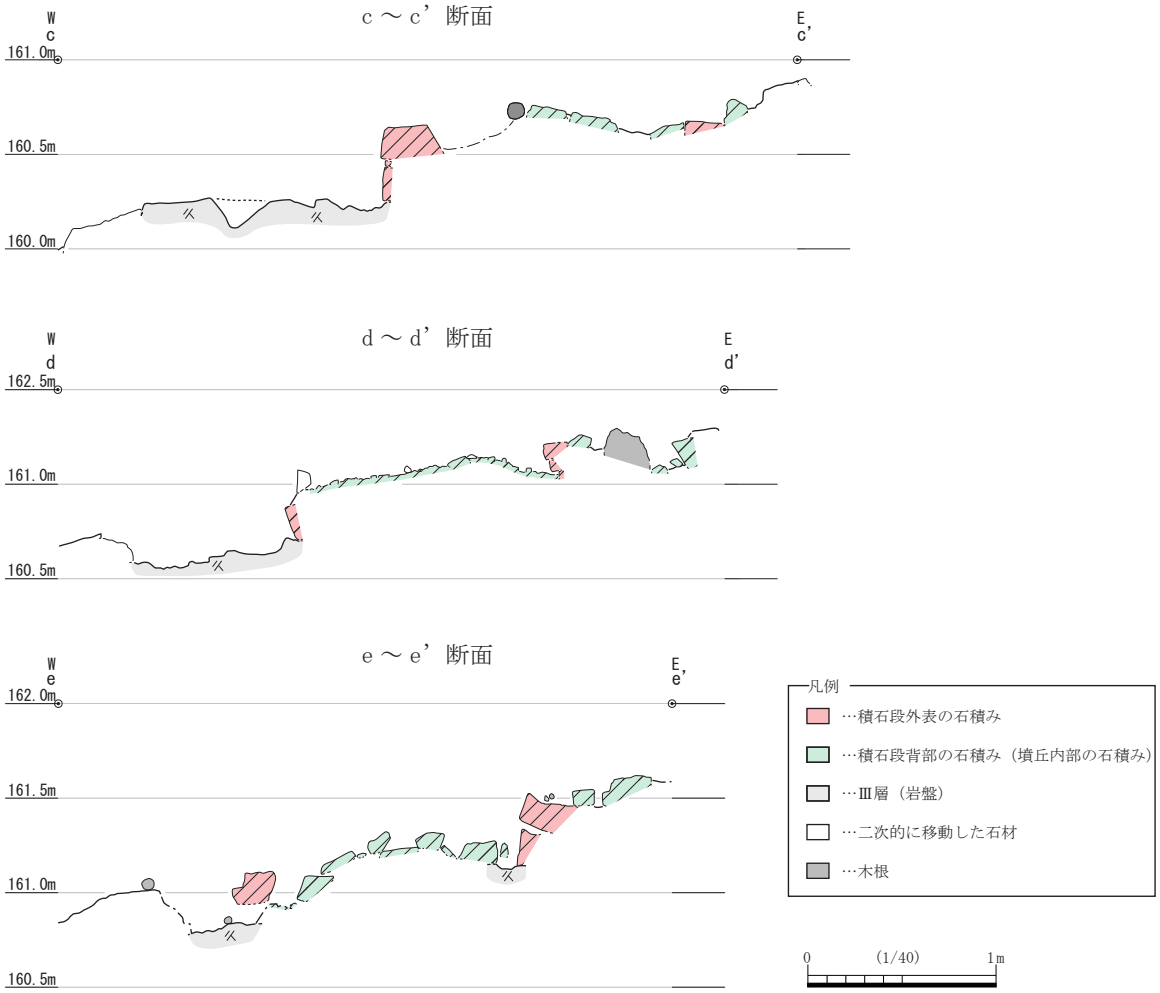


**図６-20　２・７トレンチ実測図③（１／40）**

８トレンチでは板石は出土しなかったものの、塊石の大きさや出土状況は５トレンチと類似していた。

**検出遺構**（図６－23）　５・８トレンチとも、積石段を検出することはできなかった。

５トレンチでは、トレンチ南端から約 2.0 m北側で､広面を墳丘の外側に向けた塊石が複数見られた。前面の転石を除去して観察したが、複数の石が積石段のように並ぶ状況は確認できなかった。調査区内で確認した多数の大ぶりな塊石は、墳丘内部の石材である可能性が考えられる。

測量図から５トレンチの北側を見ると（図６－５)、南側で狭かった等高線の間隔が広くなっている。このことから、５トレンチの北側は、傾斜地から平坦面へと地形が変化していることが分かる。５トレンチより南側で確実に墳丘内と認識できる７トレンチ北側の現況の標高値は約 160.4 m、この平坦面の標高値が 158.0 ～ 159.0 mであるから、水平方向に約 6.0 mの距離で、最大で約 2.4 mの比高差がある。連続して積石段を形成する墳丘の築造にとって、地形の大きな変化は支障になると想像できる。また、５トレンチには、墳丘内部と考えられる大ぶりな塊石が分布することから、５トレンチ付近が、墳丘範囲の北限にあたると考えられる。

８トレンチでも積石段は検出できず、大ぶりな塊石が調査区の中央から下方にかけて分布する状況を確認した。

**出土遺物**　５・８トレンチから、遺物は出土していない。

### （３）北側方形部の調査成果のまとめ

**基盤**　調査した範囲では、北側方形部で積石段はⅢ層に直接積まれていた。各所のⅢ層上面を詳細に観察したが､地形の傾斜にあわせて石を設置しており、調査した範囲の所見からは墳丘構築にあたり岩盤を加工していた可能性は低いと考えられる。

なお、北側方形部前端の推定位置に設定した５・８トレンチで、大ぶりな塊石が集中して分布することを確認した。地形的に低い位置にあたるため、稲

５トレンチ 掘削前（北東から）

８トレンチ 掘削前（北西から）

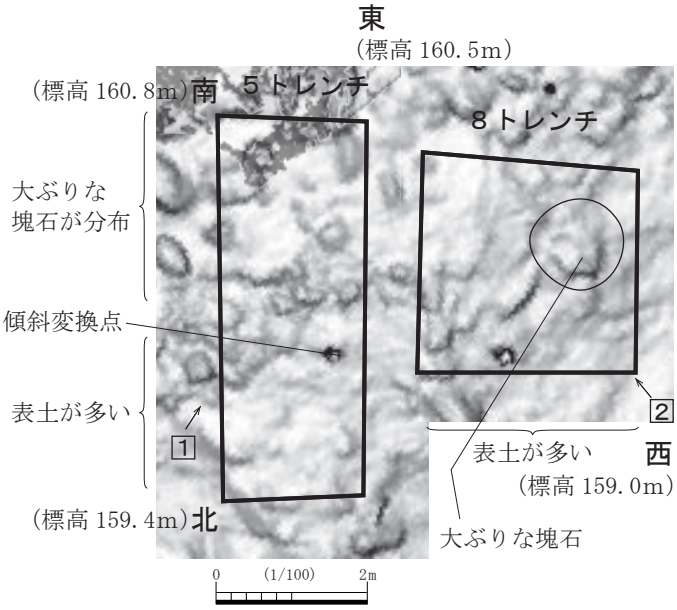


**図６-21　５・８トレンチ現況の観察所見（１／100）**

荷山姫塚古墳で確認した基盤積石の可能性も考慮したが、積石段の外表となる石材は認められず、またこの塊石の上に墳丘構築が別になされた状況も確認できなかったことから、本墳においては稲荷山姫塚古墳と同様の基盤積石が存在した可能性は低いと考えられる。これらの大ぶりな塊石の出土状況は、墳丘の構築に用いられた石材が崩落等によって生じた結果と考えられる。

**形状等**　北側方形部西側面で合計２つの積石段を検出した。平面形は、上方の積石段は４・７トレンチの間、下方の積石段は７トレンチ内で明確な屈曲点を有す。このことから、北側方形部は先端が撥形に開く平面形状と言える。ただし、前端は崩落等を要因として、位置を確定できなかった。

積石段を２段検出した７トレンチで墳丘の高さを確認すると、下方の積石段から墳頂部まで約0.6ｍであった。計測地点が１地点で、なおかつ地点による差が大きいと考えられるが、７トレンチの数値を見る限りは低平な墳丘と表現しても大過ないと考えられる。

**範囲と規模**　北側方形部は西側面を中心に調査区を設定したため、墳丘の範囲も西側面の成果に基づいて検討する。７トレンチ下方の積石段（段７－１）の南側延長上には、１トレンチで検出した中円部最外周の積石段（段１－１）が位置する。６トレンチで同一の積石段を検出していないが対応するものと考えられる。この対応関係から、７トレンチの段７－１が北側方形部の最外周と考えられる。

一方、前端の石積みは検出できなかった。ただし、前端に位置する５トレンチ付近が大きな地形変換点にあたること、調査区内で墳丘構築に用いたと考えられる大ぶりな塊石が分布すること、南側方形部と同じ長さの方形部を想定すると５トレンチ北半付近が前端の推定位置にあたることから、５トレンチの範囲に北側方形部の前端が位置すると考えられる。

**構造**　積石段の構造を７トレンチの所見で確認する。下方の積石段（段７－１）は、Ⅲ層の上に塊石を列状に並べている。小さい石を使用した箇所では２石を垂直方向に積む場合もあるが、多くの場合は１石ずつを横積みで列状に並べている。積石段から転落した石をいくらか見込んでも、高い石垣状を呈していたとは考え難い。

下方の積石段の外表から約1.5ｍ内側に、ほぼ平行する上方の積石段（段７－２）が位置する。塊石と板石を併用している。１・４・６・７トレンチで見る限り、主体的に用いているのは塊石で、４・７トレンチなど一部の箇所に用いているのが板石と言

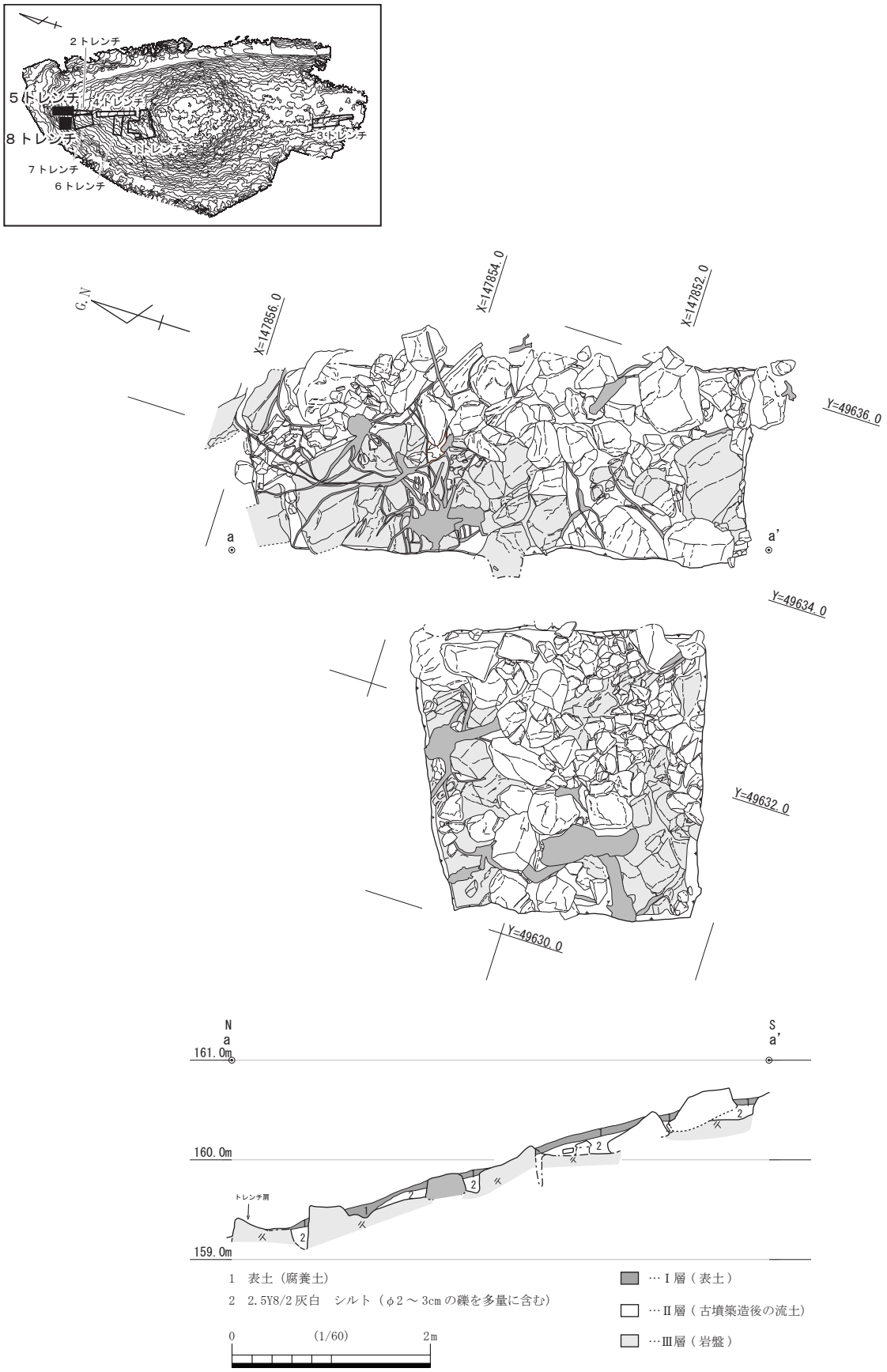


図６-22　５・８トレンチ実測図①（１／60）

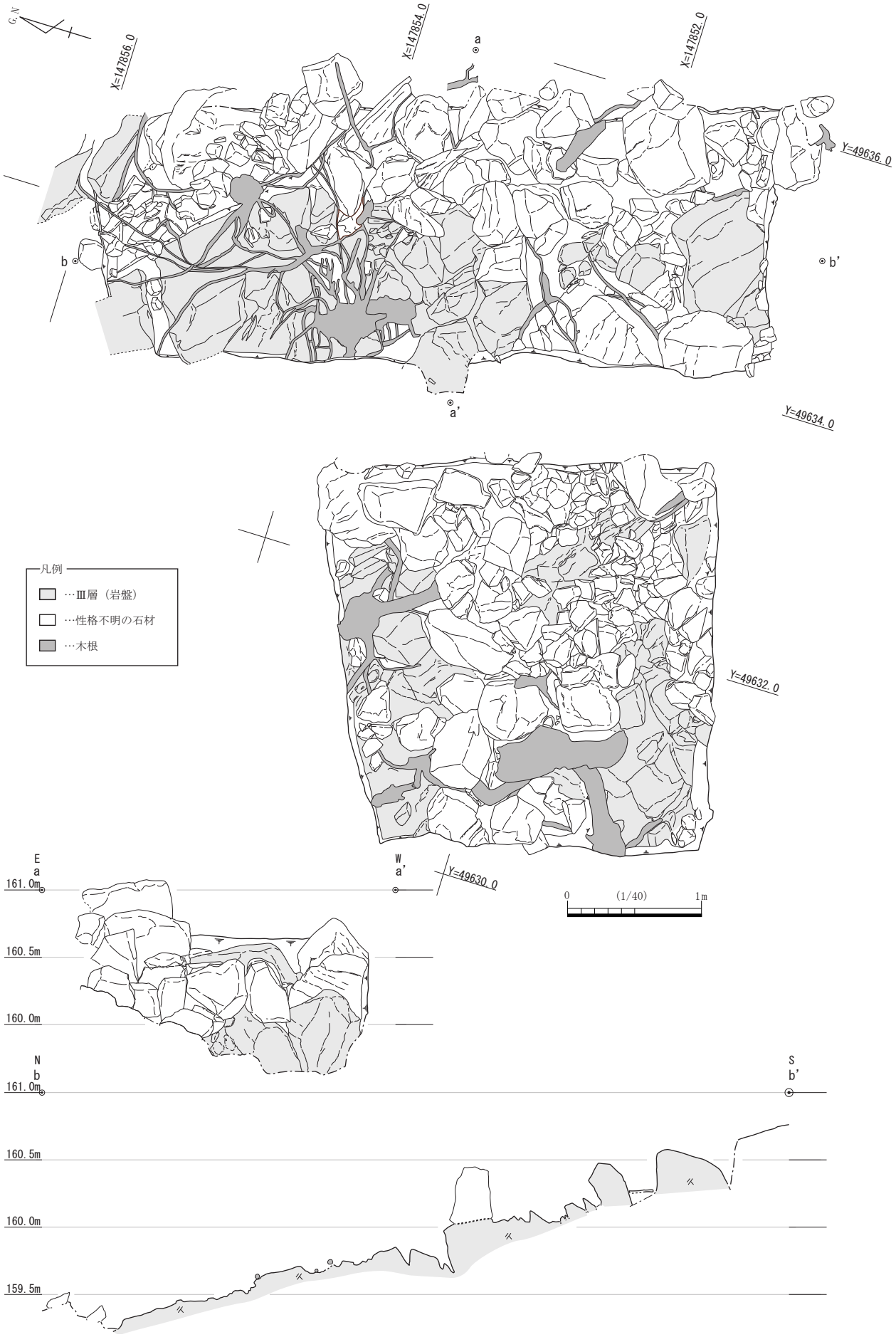


図６-23　５・８トレンチ実測図②（１／40）

える。このことから、板石はある程度使用する部位を選択していた可能性もある。この傾向は、南側方形部東側面でも認められた。段７－２の高さはそれほどなく、なおかつ下方の積石段との比高差も0.2～0.3ｍ程度で、高低差は小さい。

段７－２は、段７－１外表の背部を充填する石材で被覆されていた。この所見から、墳端は、内側から外側に造り足すように構築されたと考えられる。

**出土遺物**　墳頂部及び西側面のⅠ・Ⅱ層から土器片が出土したが、小片のため詳細は不明である。

## 第９節　出土遺物（図６－24）

本墳から出土した遺物はわずかである。そのうち図化できたのは５点である（144～148）。古墳築造の時期を検討する資料としては、十分な出土量及び内容とは言い難い。

144は３トレンチのⅡ層出土である。土師質の口縁部の破片である。口縁端部は外側に平らな面を有する。145は４トレンチのⅠ層出土である。外面に叩きを施す甕体部片の可能性がある。146は４トレンチのⅡ層出土である。145と形状・胎土が類似することから同一個体の可能性がある。147・148は表採遺物である。いずれも土師質土器皿の破片で、内外面ともにナデで仕上げる。

出土遺物のうち144～146は小片のため時期比定は困難であるが、器壁が薄い点や外面に叩きが施されていることから弥生時代後期の土器になる可能性と、古墳に伴う古墳時代前期の土師器となる可能性の双方が考えられる。

## 第10節　各部の検討

### （１）墳丘範囲・規模の推定（図６－25・26）

発掘調査及び測量調査の成果から、図６－26に示す墳丘復元図を作成した。まず、復元の根拠を整理する。

南側方形部は、内側は測量調査の際に検出した積石段の位置で示した。外側は、前端部の２つの積石段の間隔と北側方形部西側面の２つの積石段の距離を基に復元した。北側方形部は、１・４・６・７トレンチで検出した西側面における２つの積石段の形状・配置を定点としている。北側方形部東半は、西側面の形状を反転して復元した。前端の位置は、西側面の上方の積石段の屈曲点の位置（４・７トレンチ間）を起点に、南側方形部東側面の屈曲点から南側の長さと同一の長さと仮定して復元した。

次に中円部について、まずは中円部の形状に関する知見を整理しておく。現況の測量図では等高線がやや楕円形を呈しており、中円部が楕円形になる可能性も考えられた。この点を検証すると、１トレンチで検出した３つの積石段は、緩やかに円弧を描く平面形状であり、この部分の現況の測量図における等高線がほぼ南北方向を示していることとは大きな相違がある。仮に中円部が楕円形であるとすると、１トレンチの位置にある積石段がもう少し南北方向を指向しなければ、楕円形を採ることは困難と考えられる。よって、１トレンチの積石段の平面配置を評価すると、中円部を円形と想定するのが妥当と考えられる（図６－26）。このため、中円部を復元するにあたって正円として復元した。なお、中円部の等高線が楕円形を呈することの理由については、測量時の観察所見で中円部の多くの箇所は積石段が観察できない崩落の進んだ状況と想定したが、この所見を踏まえると墳丘の崩落によって築造時の形状から変化した結果、現況を呈するに至ったと考えられる。

中円部では、復元の基準となる定点が限られており、中円部だけでも３つの案が作成できる。復元の定点となるのが、発掘調査で検出した１トレンチの３つの積石段と測量調査で確認した中円部南東側の１つの積石段の位置である。これ以外に中円部で積石段を検出できた地点はないが、双方は24ｍ程度離れた尾根頂部付近に位置しており、一定の距離を有した２地点が中円部の復元の基点となる。加え

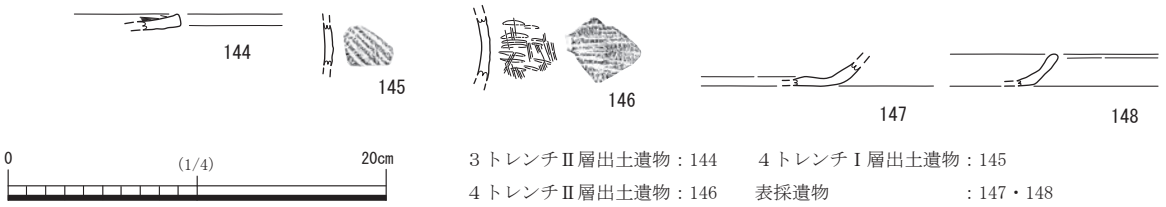


３トレンチⅡ層出土遺物：144　　４トレンチⅠ層出土遺物：145
４トレンチⅡ層出土遺物：146　　表採遺物　　：147・148

**図６-24　出土遺物（１／４）**

て、双方の積石段外表の観察を行うことができたため、外表を比較して復元案を検討することが可能である。従って、１トレンチの３つの積石段のいずれかが中円部南東側の積石段に対応し、双方を通過するような円を復元することで中円部の直径が復元できると考えられる。中円部の復元案は、図６－25に示す３案である。案①は南東側の積石段が１トレンチの段１－３に対応する場合、案②は南東側の積石段が段１－２に対応する場合、案③は南東側の積石段が段１－１に対応する場合である。復元すると、案①の場合の中円部の直径は約 29 m、以下同様に案②の場合が約 28 m、案③の場合が約 27 mとなり、復元案によっては最大で２mの誤差が生じる。

提示した３つの案のうち、可能性が最も高いと考えられるのは案②である。根拠は、１トレンチの段１－２と南東側の積石段の外表が類似すること、双方の露出する積石段の基底部の標高値が近似することである。このうち、後者について、１トレンチの段１－２の露出する基底部が 162.3 ～ 162.5 m、南東側の積石段の露出する基底部が 162.3 mである。双方の地点が尾根付近に位置することを踏まえると、露出する基底部の高さが近似する点を同一の積石段であることの根拠とすることには一定の蓋然性があると言える。従って、案②が最も可能性が高い案と考えられる。

以上のとおり根拠を整理したが、中円部を最も可能性が高い案②で復元した場合の墳丘全体の推定図は図６－26に示すとおりである。この復元によると、古墳の全長は約 69.0 mと推定できる。

### （２）各部の形状と構造

#### ａ　形状について

時期比定の根拠ともなる方形部の形状について、重点的に調査した北側方形部の成果を整理しておく。段７－２の平面形は、同一の積石段を検出した４トレンチとの間で西へ屈曲すると考えられる。これを数値で確認すると、４トレンチでは座標軸に対して北で西に約５°振り、７トレンチでは北で西に約 20°振る。構築方位が異なっていることからも、積石段が屈曲していることが分かる。西側面の２つの積石段が西へと屈曲していることから、北側方形部は先端が撥形に開く形状と言える。なお、南側方形部も、測量調査の成果から、内側の積石段が撥形に開く形状であることが判明している。このことから、南北２つの方形部は、先端が撥形に開く形状と言える。

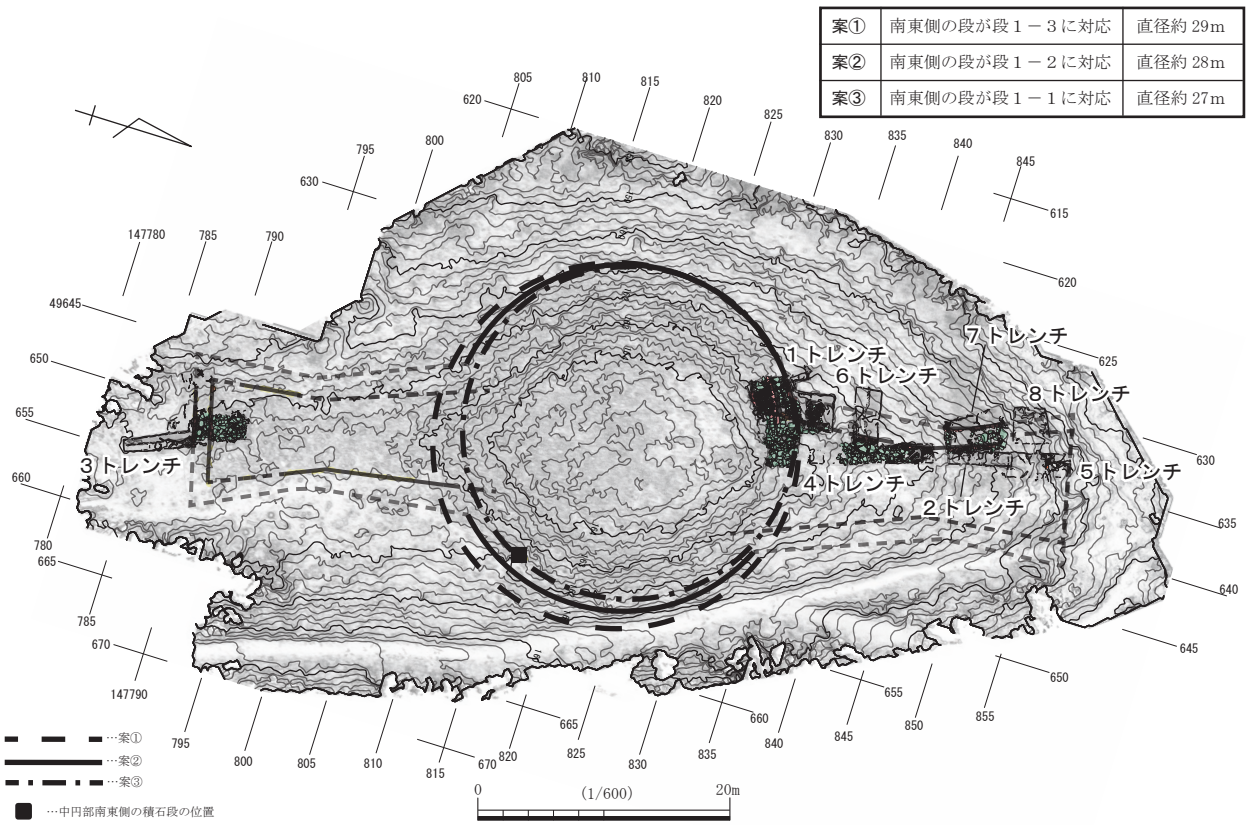


図６-25　中円部の復元案（１／600）

### ｂ　方形部の段数について

方形部では､段数に関する知見も得られた。まず、北側方形部から見ると、７トレンチで検出した北側方形部西側面の２つの積石段は約 1.5 ｍの間隔があり、内側に位置する段７－２から約 1.5 ｍ内側は２トレンチ内で、そこでは積石段を検出していない。同一の積石段を検出した４・６トレンチでも、同様の所見が得られたことから、北側方形部西側面は２段と言える。また、南側方形部も、段３－２の内側では、２つの積石段の距離よりも長く調査したにも関わらず、積石段は検出できなかった。このことから、南側方形部も２段の積石段と言える。以上のことから、本墳の方形部はいずれも２段の積石段で構成されていると言える。

### ｃ　中円部の墳丘高について

中円部の立面観に関わる所見を整理する。尾根に近い１トレンチで検出した最下段の基底部の標高値は最も低い箇所で約 162.1 ｍ、中円部墳頂の現況の標高値は約 164.8 ｍで、双方の比高差は約 2.7 ｍである。このことから、尾根付近では基盤からこの程度の高さまで石積みを行っていたと言える。ただし、地形的に低い中円部西側は、これ以上の石積みを行っていることは確実である。復元した墳丘推定範囲の最外周にあたる中円部西側の現況の標高値は約 160.7 ｍであり､これと墳頂部との比高差は約 4.1 ｍである。この部分の基盤の高さは不明だが、中円部西側墳端付近では、少なくとも 4.1 ｍ以上の高さで石積みを行っていたと言える。

## 第 11 節　小結－稲荷山北端古墳の調査成果－

**立地**　本墳は稲荷山の尾根北端に位置する。中円部は尾根先端付近、北側方形部は尾根先端から北側に下る緩斜面上、南側方形部は南に向けて緩やかに高くなる尾根やや西寄りに位置する｡立地上の特性は、北側、つまり瀬戸内海への優れた眺望を有することが挙げられる。

**規模・形状**　本墳は、積石塚双方中円墳である。高さのある立体的な中円部に対して、南北に低平な方形部を配置する。加えて、両方形部は撥形を呈する平面形状であることを特徴とする。なお、両方形部が南北で対称とならない配置であることも特徴の１つである。

墳丘規模について、複数の復元案を提示しうる状況ではあるが、最も可能性の高い復元案②に基づく各部の規模は次のとおりである。中円部の直径は約 28.2 ｍ、南側方形部長は約 20.0 ｍ、北側方形部長は約 21.0 ｍ、墳長は約 69.0 ｍである。

**墳丘の基盤**　調査を行った範囲では、墳丘の基盤となる岩盤を加工した痕跡は認められなかった｡また、稲荷山姫塚古墳で見られた基盤の石積みも認められなかった。

**構造上の特性**　両方形部は２つの積石段で構成されている｡塊石と板石を同一の積石段に用いているが、いずれも低平で、大きな高低差はない。墳端部は、内から外へと造るという構築順序を推定できる。

中円部は、少なくとも３つの積石段がある。塊石と板石が混在しており、方形部と共通した傾向がある。中円部で板石が使用されるのは、中円部下方２段のくびれ部西側である。中円部の墳端付近では、内から外に向けて墳丘構築を行ったと考えられる。

方形部と中円部の構築順序について、北西側くびれ部では方形部と中円部の複数の積石段を交互に構築する状況が確認できた。このことは、少なくとも北側方形部と中円部は一体的に構築したことを示している。

**出土遺物と築造時期**　出土遺物から築造時期を推定することは困難である。100 ㎡に及ぶ発掘調査と、墳丘全域における清掃を行ったにも関わらず埴輪と考えられる遺物が出土していないことから、本墳に埴輪を立て並べていた可能性は極めて低い。なお、出土した遺物のうち古墳に伴う可能性のあるものを見ると（図６－24　144 ～ 146)、器壁の薄さや外面に叩きを施すことから弥生時代後期の土器になる可能性もある。そうであった場合、古墳築造以前の土地利用を示す遺物と考えられる。一方、これを土師器と見ると、本墳にはわずかながら小型器種を有すると評価することも可能である。現状では双方の可能性がある点を記しておく。

狭小で低平な方形部であること、加えてその方形が撥形に開く平面形状であること、板石と塊石を同一の積石段に用いる墳丘構築技法上の特性があることから、本墳の築造時期を古墳時代前期前半古相と推定する。

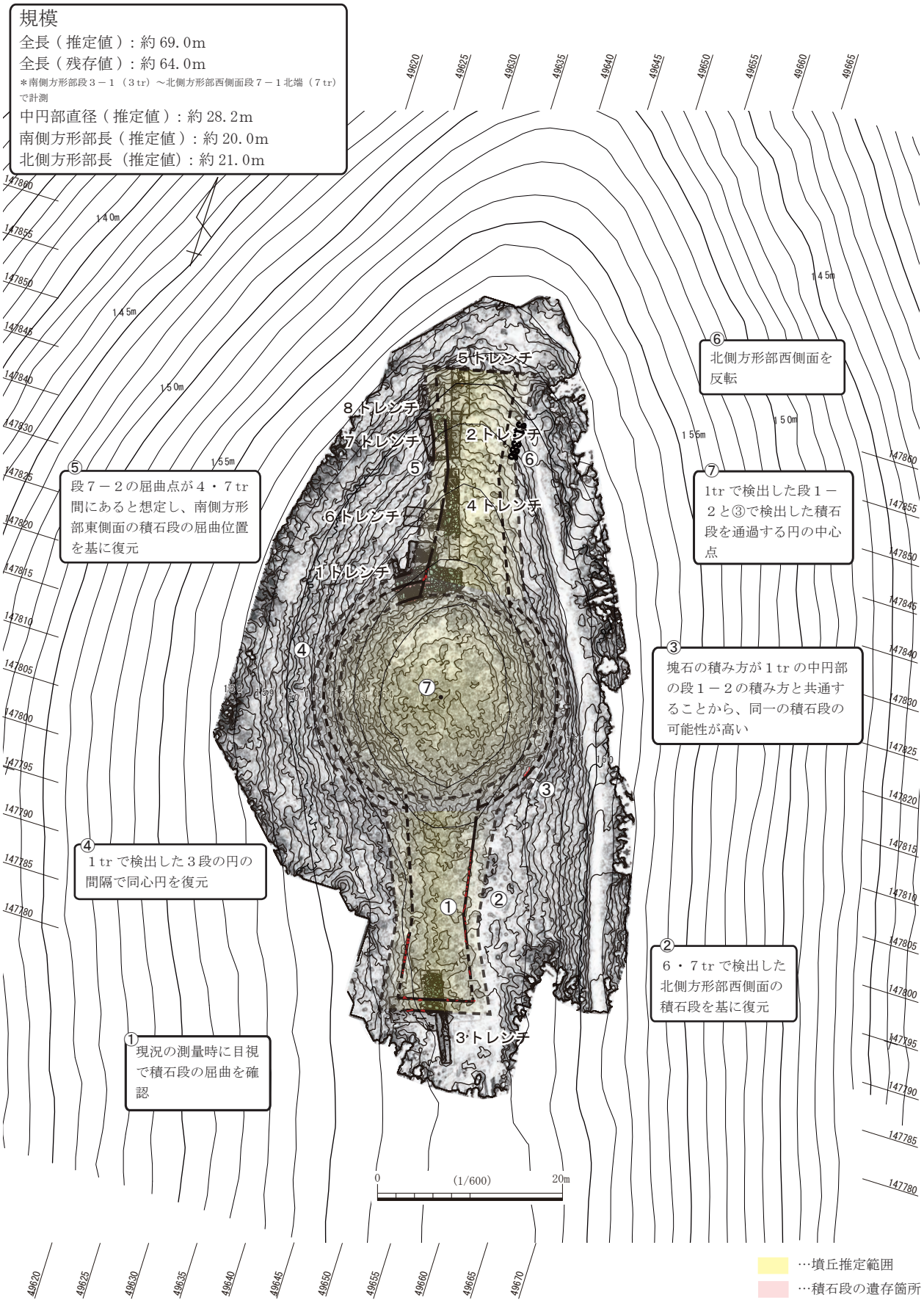


図６-26　墳丘範囲推定図（１／600）